

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 9 月29日

【中間会計期間】 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日

【会社名】 エネル・エスピーエー
(ENEL S.p.A.)

【代表者の役職氏名】 フランチェスコ・ストラーチェ
(Francesco Starace)
最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャー
(Chief Executive Officer and General Manager)

【本店の所在の場所】 イタリア共和国 ローマ市
ヴィアレ レジーナ マルゲリータ 137
(Viale Regina Margherita 137, Rome, Italy)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 加 納 さやか
同 野 村 直 弘
同 山 田 智 希
同 前 田 圭一朗
同 北 村 健 一
同 高 橋 将 希
同 柳 瀬 将
同 膝 舘 朗 人

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1683

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 1. (イ)本書において記載されているユーロから日本円への換算は、1ユーロ = 139.78円(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2022年9月1日の対顧客電信直物売買相場の仲値)の換算率により行われ、1円単位まで四捨五入されている。ユーロの計数の表示単位(百万ユーロ又は千ユーロ)が異なる場合、同じユーロの数値でも円換算額が異なる場合がある。

(ロ)本書におけるユーロの計数には、計数の合計値が総合計に合致するように、切上げ又は切捨てを行うことによる一定の調整をした上で、1ユーロ単位にしているものがある。しかしながら、日本円及び他の数値への換算に関してはかかる調整は行われてはいない。総合計が計数の算術的合計と必ずしも一致するとは限らない。

2. 本書において別段の記載がある場合を除き、「エネル」又は「当社」は、エネル・エスピーエーを指し、「エネルグループ」、「エネル・グループ」又は「当グループ」は、エネル・エスピーエー及びその連結子会社を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

2022年6月29日に提出した有価証券報告書に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【外国為替管理制度】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表で、2020年の財務データ及び2021年の財務データは、比較のために2022年上半期のデータとともに記載されている。

主要経営指標

	2022年 上半期 国際会計基準		2021年 上半期 国際会計基準		2020年 上半期 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益(1)(2)	67,258	9,401	36,291	5,073	31,751	4,438
コモディティ契約から生じた純損益(1)	1,409	197	205	29	(44)	(6)
売上総利益(2)	8,205	1,147	7,795	1,090	8,645	1,208
営業利益(2)	3,902	545	4,447	622	4,543	635
継続事業からの利益	1,953	273	2,271	317	2,403	336
親会社株主に帰属する利益	1,693	237	1,778	249	1,947	272
財務データ						
純投下資本	108,021	15,099	94,832	13,256	93,779	13,108
純金融負債	62,238	8,700	50,418	7,047	50,411	7,046
株主資本（少数株主持分を含む）	45,783	6,400	44,414	6,208	43,368	6,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	93	2,676	374	2,042	285
有形及び無形資産への資本支出	5,889	823	4,813	673	4,137	578
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
当期末発行済株式1株当たりグループ純利益	0.16	22	0.17	24	0.19	27
当期末発行済株式1株当たりグループ株主資本	3.24	453	3.04	425	2.87	401
営業データ						
エネルの純発電量(TWh)	115.5		105.8		97.6	
エネルの配電網による送電量(TWh)(3)	252.7		249.4		231.1	
エネルの電力販売量(TWh)	157.5		152.1		145.0	
エンドユーザーに対するガス販売量 (十億立方メートル)	6.1		5.4		5.4	
当期末従業員数(人)	67,117		65,923		66,825	

(1)2021年及び2020年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(3)2021年及び2020年の数値は、送電量のより正確な測定値を反映している。

	2021年度 国際会計基準		2020年度 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益(4)(5)	88,006	12,301	66,004	9,226
コモディティ契約から生じた純損益(4)	2,522	353	(99)	(14)
売上総利益(5)	17,567	2,456	16,093	2,249
営業利益(5)	7,680	1,074	8,455	1,182
継続事業からの利益	3,857	539	3,622	506
親会社株主に帰属する純利益	3,189	446	2,610	365
財務データ				
純投下資本(12月31日現在)	94,294	13,180	87,772	12,269
純金融負債(12月31日現在)	51,952	7,262	45,415	6,348
株主資本(少数株主持分を含む)(12月31日現在)	42,342	5,919	42,357	5,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,069	1,407	11,508	1,609
有形及び無形資産への資本支出	12,997	1,817	10,197	1,425
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
1株当たりグループ純利益(12月31日現在)	0.31	43	0.26	36
1株当たりグループ株主資本(12月31日現在)	2.92	408	2.79	390
営業データ				
エネルの純発電量(TWh)	222.6		207.1	
エネルの配電網による送電量(TWh)(6)	510.3		485.2	
エネルの電力販売量(TWh)	309.4		298.2	
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	9.9		9.7	
当年度末従業員数(人)	66,279		66,717	

(4)2020年の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。

(5)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2020年に87百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。

(6)2020年の数値は、送電量のより正確な測定値を反映している。

2【事業の内容】

エネルの組織モデル

エネル・グループの構造は、以下から構成される基盤により組織されている。

・国際事業ライン：

国際事業ラインは、当グループが事業を行う様々な地理的領域において、資産の管理及び開発、パフォーマンスの最適化並びに投下資本利益率について責任を負う。さらに、安全、保護及び環境に関する方針並びに規制を遵守し、かかる事業ラインは管理するプロセスの効率を最大化すること及び最善の国際的なプラクティスを適用し、EBITDA、キャッシュ・フロー及び収益に対する責任を各国と共有することも課されている。

当グループは、投資委員会（注１）の取組みにも描かれているように、様々な事業ラインのプロジェクトの集中化した産業的ビジョンから利益を上げる。各プロジェクトは、その財務リターンのみでなく当グループレベルで利用可能な最善の技術に基づき評価され、それは、採用された新たな戦略的ライン、具体的には当グループの財務戦略内にSDGsを統合すること及び低炭素ビジネスモデルを促進することを反映している。さらに、各事業ラインは、エネルギー移行及び気候変動問題におけるエネルのリーダーシップを導くことに貢献し、その適性分野において関連するリスク及び機会を管理する。

新しい国際eモビリティ事業ラインは、世界的な電気モビリティ市場の拡大、充電ソリューション及び排出ゼロ自動車への電力供給に関するプラットフォームに関係する活動に焦点を当てるため、最近設立された。eモビリティは、e-モビリティセクターに関連するバリューチェーン全体の技術的進化及び成長を加速させたいという願いから誕生しており、公共部門及び民間部門向けの充電ソリューション及びソフトウェアの構造的ポートフォリオによって、現在及び将来のユーザーのニーズに応え、パートナーシップ及び戦略的提携を通して電気モビリティの成長を促進し、エネルが現在大規模かつ信頼できる国際企業として認められている充電技術における革新への道を継続している。

（注１）当グループの投資委員会は、事務管理、財務及び統制、イノベーション、法務及び会社業務、グローバル・プロキュアメントの各責任者並びに地域及び事業ラインの各責任者により構成されている。

・地域及び国：

地域及び国は、当グループが在中するそれぞれの国において、公的機関及び規制当局との関係を管理し、また、電力及びガスを販売すること、その一方で、事業ラインへのスタッフ及びその他サービスサポートを提供することにも責任を負う。地域及び国はまた、それぞれ責任を有するエリアにおける脱炭素化の促進及び低炭素ビジネスモデルへのエネルギー移行の推進についても進めている。

以下の機能がエネルの事業活動を支えている。

・国際サービス機能：

国際サービス機能は、当グループレベルで情報及び通信技術活動並びにプロキュアメントの管理並びにグローバル顧客関係の活動の管理について責任を負う。

国際サービス機能はまた、とりわけエネルギー移行及び気候変動への取組みに向けた実現技術の開発を支援するためのサプライチェーンの管理及びデジタルソリューションの開発において、持続可能な開発目標の達成を可能とする施策を責任をもって採用することについても重点的に取り組む。

・ホールディング・カンパニー機能：

ホールディング・カンパニー機能は、当グループレベルでガバナンス・プロセスの管理について責任を負う。事務管理、財務及び統制機能はまた、気候変動への取組みにおいて重要な活動であるエネルギーミックスの脱炭素化及びエネルギー需要の電力化の促進を目指して、シナリオ分析を集約すること並びに戦略及び財務計画プロセスを管理することについても責任を負う。

規制及び料金問題

ヨーロッパの規制枠組み

欧州グリーン・ディール及びリパワーEU

欧州委員会は、2019年末に「欧州グリーン・ディール」の通達を公表して以降、この通達に示された原則の実施を目的とした一連の立法的及び非立法的イニシアチブを公表している。

また、欧州委員会は2022年上半期において、ロシアのウクライナ侵攻により生じた世界のエネルギー市場の困難及び課題に対応するものとして、5月にリパワーEU計画を提示した。ロシアの化石燃料に対する欧州の依存を止め、気候危機に取り組むという2つの理由により、欧州のエネルギー・システムの変革が急務となっている。この目標を達成するため、リパワーEU計画に含まれる施策は、省エネ、エネルギー供給の多角化、並びに家庭、産業及び発電における化石燃料を代替する再生可能エネルギーの配備の加速を通じて役立ち得る。欧州委員会は、欧州グリーン・ディールに関する「Fit for 55%」一括法案（Fit for 55）に基づき設定された拘束力のあるエネルギー効率化目標9%を13%に引き上げることを含めて、長期的なエネルギー効率化政策を強化するよう提言している。さらに、発電、産業、建設及び輸送における再生可能エネルギーの大幅な拡大及び加速により、より迅速な独立性の達成、グリーン移行の促進及び低価格化が可能になる見込みである。

また、欧州委員会はFit for 55パッケージの一環として、再生可能エネルギーに関する2030年に向けての主要目標を40%から45%に引き上げるよう提言している。かかる全体目標の引き上げは、以下を含めて、他のイニシアチブの基礎となる。

- ・EUの太陽光エネルギー戦略は、2025年までに太陽光発電容量を倍増すること、及び2030年までに600GWの設備容量を実現することを目指す。
- ・新規の公共、商業及び住宅建築に関する太陽光パネル据付の法的義務付けを漸次導入することで、太陽光パネルの屋上設置を推進する。
- ・地熱及び太陽熱エネルギーを地域暖房及び共同暖房システムに組み込む施策と併せて、ヒートポンプ普及率の倍増を図る。
- ・欧州委員会勧告は、大規模な再生可能エネルギー・プロジェクトに関する承認手続の遅滞及び複雑さに対応するとともに、再生可能エネルギー指令につき、再生可能エネルギーが確実に最重要な公益と認識されるような修正を目指す。

A. EU排出量取引システム（EU ETS）の改正

欧州委員会が2021年7月14日に提示したFit for 55パッケージは、数あるイニシアチブの中でもとりわけ、EU ETSの強化を提案している。特に、欧州委員会の提案は、排出量取引システムの目標を引き上げることを求めており、EU ETSの対象となっているセクター（電力セクターも含まれる。）の排出量を2030年までに2005年実績の水準と比較して61%削減を目標としている。したがって、この提案は、EU ETS指令に含まれる現在の目標（2030年までに排出量を2005年比で43%削減）よりも高い目標設定となる。CBAMの対象となっているセクターについても、欧州委員会は、2026年から2035年までの期間に無償割当を段階的に廃止すること、並びに2030年までに道路輸送及び建物の両セクターの排出量を2005年比で43%削減する目標に向けて、両セクターに個別のETS市場（いわゆるETS2）を設定することを提案している。

2022年6月22日、欧州議会は、欧州委員会が提示した条文よりも目標の高いEU ETS改正案を承認した。より具体的には、議会は、EU ETS指令の対象となるセクターが2030年までに排出量を2005年実績の水準と比較して63%削減することを提案した。欧州議会がより高い目標を設定したことは、CBAMに含まれるセクターに対する無償割当の段階的廃止を2027年から2032年にかけて実施する、としたことにも反映されている。最後に、欧州議会はETS2の開始時期を道路輸送及び商用建物（2025年開始）と道路輸送及び民間建物（2029年開始。ただし、民間部門でETS2の適用の持続可能性が検証され、「公正な移行」が確保されていることを条件とする。）とで差を設けるよう要求している。

最終的に、2022年6月28日から29日にかけて、欧州理事会は、欧州委員会案にほぼ沿った内容のEU ETS改正案を承認した。ただし、欧州理事会は、道路輸送及び建物に関する新規ETS2の開始を欧州委員会案よりも1年後（すなわち2026年でなく2027年から）とするよう求めている。

立法過程は現在、欧州議会、欧州委員会及び欧州理事会の間の交渉（三者協議）の開始に至っており、かかる協議を経て、EU ETS指令の改正が最終的に承認される見通しである。

B. 炭素国境調整メカニズム (CBAM)

2022年6月、欧州議会は、前年の7月に欧州委員会が提示したCBAM修正案を承認した。これは、「Fit for 55」一括法案の中で最も革新的な部分の一つである。気候変動対策の規制が欧州の体制よりも緩やかな外国との競争において、欧州の産業を防衛するため、一定の国から輸入された一定のカテゴリーの物品には「調整」が適用される。欧州の物品には、EU ETSを通じて欧州のカーボンプライシングのコストが組み込まれているため、二酸化炭素価格が低い又は存在しない国で生産された物品に対して不利な立場にある。CBAMには、ヨーロッパの産業の移転及びこれに関連する排出を回避するという第二の目的もある。

新たな炭素国境調整メカニズムは、委員会が当初提案したセクター、すなわち鉄、鉄鋼、セメント、肥料、アルミニウム及び発電に影響を与えるだけではない。欧州議会が承認した条文は、対象品目を水素、アンモニア、プラスチックポリマー及び有機化合物にも拡大した。輸入品の「含有排出量」について、CBAMでは、生産中に放出される直接排出量（欧州委員会の提案に基づく。）及び間接排出量又はスコープ2排出量の一部（欧州議会の提案に基づく。）の両方を勘案する。新たな条文において、間接排出量とは、第三国の企業が使用する電力に関連する排出量をいう。

欧州委員会は、CBAMの完全発効日を2035年とすることを提案した。一方、欧州議会は、CBAMの完全発効日をETS改革に合わせて2032年に繰り上げている。2023年から2026年末までは移行期間となり、この間、企業は100%のETS証明書を無償で受け取る。その後、CBAMが段階的に展開され、無償で付与される証明書の割合は、2027年には93%、2028年には84%、2029年には69%、2030年には50%、そして2031年には25%となるよう削減される。CBAM（国境での二酸化炭素課税）の立法手続は、欧州議会及び理事会の間の交渉が開始され、かかる交渉において法案をさらに修正することができるため、今後数ヶ月間継続される。

C. リパワーEU及び復興・強靭化ファシリティ

欧州委員会は、リパワーEUの目的を達成し、ロシアからの化石燃料の輸入を徐々に撤廃するために2030年までに必要な投資を約300十億ユーロ（2027年までに210十億ユーロ）と見積もっている。このうち約95%は、エネルギー移行の加速（住宅部門における再生可能エネルギー設備容量、エネルギー効率及びヒートポンプの増加、産業部門のエネルギー効率及び脱炭素化、送電網、配電及び蓄電の整備、持続可能なバイオメタン及びバイオマスの増産等）のために充当される。

リパワーEUは復興・強靭化ファシリティ（RRF）を通じて実施される。リパワーEUの優先事項に投資を振り向けたい加盟国は、6月30日以降、プログラムの目的を達成するために必要な措置と投資について特に記載した章を含む、更新した復興・強靭化計画を提出しなければならない。

当初の復興計画に含まれていなかった新たな措置、又は既に含まれていた措置を実質的に新しくする等の変更を加えて拡大した措置、いずれも含めることができる。加盟国は、欧州委員会が5月に発行した2022年ヨーロッパ・セメスター国別勧告に含まれている、リパワーEUの目的を達成するために必要な措置を考慮しなければならない。

リパワーEUを支援する措置に資金を提供するため、加盟国は主に以下を利用することができる。

- ・復興・強靭化計画でまだ使用されていない融資225十億ユーロ。自由裁量で使える資金を既に全て使っている国（イタリア、ルーマニア、ギリシャ）であっても、まだ権利のある各国が申請書を提出した後に残る資金を利用することができる。
- ・排出量取引システムの割当の売却による20十億ユーロが、RRF助成金に関して用いられた分配基準に従い、各国に割り当てられる。
- ・各加盟国が決定する、結束政策資金及び欧州農村振興農業基金からの35十億ユーロを上限とする移転。

復興・強靭化ファシリティについては、2022年、欧州委員会及び欧州理事会が国別、特にスウェーデン、ブルガリア、ポーランドの復興・強靭化計画の承認プロセスを継続した。現在までに25の計画、すなわちハンガリー及びオランダを除く全ての加盟国の計画が承認されている（後者はまだ欧州委員会に計画を提出していない。）。

最後に、欧州委員会は6月末、EU規則の定めに従い、復興・強靭化ファシリティの助成金（最大財政拠出額）の配分の計算法を改定し、加盟国の2020年及び2021年の国内総生産実績値に基づいて更新した（それまでの計算法は推計値に基づいていた。）。この改定により、イタリア及びスペイン向けの資金はそれぞれ0.2十億ユーロ及び7.7十億ユーロ増加した一方で、ルーマニア向けの資金は約2.1十億ユーロ減少した。

D. サステナブル・ファイナンス

タクソノミーに関しては、最初の委任法は、特定の経済活動が気候変動との闘い（適応及び緩和）に十分貢献するか否かを判断するための技術的審査基準を設定するもので、2022年1月1日に発効した。また、2022年2月、欧州委員会は、ガス及び原子力関連の活動に関する基準を定める補完的委任法を提示した。欧州議会及び欧州理事会は、再び、委任法を承認又は拒否するまでに4ヶ月の猶予がある（6ヶ月に延長可能。）が、同法を修正することはできない。ガス及び原子力を持続可能とみなすための基準が欧州委員会により提案されており、かかる基準もまた承認されて2023年1月1日から施行されるものと予想される。

さらに、2022年上半期には、欧州議会及び欧州理事会がグリーンボンド基準の規制案についてそれぞれの立場を明確にし、規制の最終的な文言について合意に達するための機関間交渉（三者協議）を開始した。

E. eモビリティ

2019年に公表された欧州グリーン・ディール及び2020年に公表された「スマートかつ持続可能なモビリティ戦略」を受けて、欧州委員会は2021年7月、Fit for 55一括法案を発表した。この一括法案には輸送手段、及び輸送セクターにおける二酸化炭素排出量の削減、並びに排出量ゼロの移動手段への移行の加速に関する多数の提案が含まれている。2022年上半期において、欧州議会及び理事会は、Fit for 55立法の諸々の側面（代替燃料インフラ規制、乗用車及び小型トラックの二酸化炭素基準等）について分析を進めたものの、機関間交渉（三者協議）はまだ開始していない。2022年下半期には最初の問題について、機関間交渉の開始が予想される。

F. デジタル関連政策の全体像

2021年、2030年までの欧州のデジタル変革の目標及び方法を明示した文書「欧州のデジタル化の10年：2030年に向けたデジタル目標」の公表に加えて、2019年及び2020年に欧州委員会が公表した欧州グリーン・ディールの実施活動並びにデータ及び人工知能に関する戦略は、それぞれデジタル化及びデータ利用についての議論の指針となった。欧州をデジタル主権とし、公正かつ競争力のあるデジタル経済を創造することを目指して、複数の立法的及び非立法的イニシアチブが提案された。2022年上半期において、欧州議会及び欧州理事会は、デジタル市場法及びデジタル・サービス法についての政治的合意に達した。条文の最終確定が行われており、2022年9月又は10月までには欧州議会及び欧州理事会により採択される見込みである。デジタル市場法は、デジタル・セクターをより公正で、競争が可能なものとするためのEUの新しい法律である。この目的のため、デジタル市場法は、大規模なオンライン・プラットフォームをいわゆる「ゲートキーパー」として認定するための、厳格に定義された一連の客観的基準を設定する。デジタル・サービス法は、違法な、また有害なコンテンツに関するオンライン・プラットフォームの責任について、新しい基準を定める。同法は、インターネット・ユーザー及びその基本的権利をより良く保護するとともに、域内市場で単一のルール・セットを定義し、中小規模のプラットフォームの成長を支援する。

2022年5月、欧州議会、欧州理事会及び欧州委員会は、ネットワーク及び情報セキュリティ指令（NIS2）の改正条文について合意に達した。この条文は今後、両機関によって正式に採択され、その後、*欧州連合の官報*に掲載されなければならない。改正された指令には、セキュリティ要件の強化、サプライチェーンのセキュリティへの対応、報告義務の簡素化、並びにEU全体で統一された制裁を含むより厳格な監督措置及び執行要件の導入を目的とした措置が含まれる。

データガバナンス法は、2022年6月3日、*欧州連合の官報*において公布された。欧州委員会により2020年11月25日に提示された当該規制は、他の規定に加えて、公共部門機関が保有する一定カテゴリーのデータをEU内で再利用するための条件を制定し、データ仲介機関への信頼を高めることによってデータの利用可能性を促進し、EU全体でのデータ共有メカニズムを強化するものである。

さらに、5月3日、欧州委員会は、健康に特化したデータを共有するための枠組みである、欧州保健データ・スペースに関する規制案を提示した。これは、患者による電子健康データの保健利用のため、並びに研究、イノベーション、政策立案、統計又は規制の目的のために、明確なルール、共通の基準及び実務、インフラ、並びにガバナンスの枠組みを制定するものであり、遠隔医療サービスに影響を与え、エネルギー、グリーン・ディール、産業、生活等の分野における将来のEUデータ・スペースの前例となる可能性がある。

最後に、相互運用性要件及びデータ・アクセス手順（計測及び消費）の施行法に関する専門家グループの意見がスマートグリッド・タスク・フォースの運営委員会によって承認され、現在公開されており閲覧できる。大要、消費者にエネルギー移行を自分のものとする機会を与え、エネルギー市場により多く参加するためのツールを提供するという欧州委員会の目標は、消費者に自らのエネルギー・データへのアクセス権、及びそのデータを第三者に対し承認に基づいて共有する権利を新たに付与することにつながった。この立法は、コミットロジー手続を経て、2022年第3四半期に採択される見込みである。

G. バッテリー

2020年12月、欧州委員会は、現行の指令に代わるバッテリー及び廃バッテリーに関する規制の改正案を提出した。この提案の目的は、共通のルールを通じて公平な競争条件を確保することにより、域内市場の運営を強化すること、循環経済を促進すること、並びにバッテリーのライフサイクルの全ての段階で環境及び社会への影響を低減すること、の3つである。2022年上半年期において、欧州議会及び欧州理事会は各々の見解を確定しており、現在、機関間交渉（三者協議）が進行中である。

H. 水素・脱炭素ガス市場パッケージへの注力

2021年12月15日、欧州委員会は、ガス市場の脱炭素化に向けた政策パッケージ、水素を含む再生可能・低炭素ガスのシステムへの普及を可能にする枠組みの定義、並びにインフラ面を含めてこの分野の市場及び組織を規律する規則を公表した。本パッケージには、温室効果ガス排出量の70%削減を確実にする低炭素ガス認証基準が含まれている。

本パッケージはまた、再生可能・低炭素ガスの利用及び料金削減を促進する。目立つ特徴としては、水素セクターにおける垂直的及び水平的アンバンドリング並びにネットワークの利用に関する規則があり、2030年まではより緩やかな適用となるほか、既存及び新規の地理的に限定された水素ネットワークに対する適用除外がある。また、欧州委員会提案は、ガス、電力及び水素の各インフラを別個のRAB（規制資産ベース）と規定する一方で、規制当局の承認を条件として、水素ネットワークに資金を提供するためのインフラ間の財政移転（負担はガス及び電力の最終消費者に転嫁される。）を許容している。最後に、本パッケージの想定では、ガスTSO（輸送事業者）は国境において5%までのガス・水素混合物（いわゆるブレンディング）を受け入れなければならない、コスト配分の手続は、ネットワーク事業者間で合意に達しない場合に規制当局の介入を規定している。

I. 再生可能水素の定義への注力

2018年の再生可能エネルギー指令が要求するとおり、欧州委員会は、電力から生産される水素を再生可能とみなすことができるための基準を定める委任法を公布する責任を負う。欧州委員会は正式に利害関係者協議を開始しており、同法は現在、採択に先立つ審査の段階にある。上述の基準は、電解槽に電力を供給する再生可能発電所に係る追加性原則、並びに電解槽と再生可能発電所との空間的及び時間的相関関係に関するものである。

J. 国家補助の決定への注力

2022年1月27日、気候、環境及びエネルギーに関する国家補助についての2022年の新しい規則である気候、環境及びエネルギーに関する国家補助ガイドライン（CEEAG）が施行された。CEEAGは、今後数年間の脱炭素化への投資支援の指針となる。

このガイドラインには、再生可能かつ低炭素エネルギーの生産補助を含む温室効果ガス排出削減の補助、高効率コジェネレーションを含むエネルギー効率の補助、水素補助、貯蔵及びバッテリーの補助、並びに産業プロセスからの排出の削減又は防止の補助を専門とするセクションが含まれている。1章全体がサステナブル・モビリティに充てられ、船舶セクターを含む電気モビリティと充電インフラの補助について規定している。電気自動車のバッテリーや充電を含め、建造物の省エネ対策も規制されている。また、提案されたルールは、自然又は合法的な独占的電力網への融資が国の補助に相当しないことを公式に認めている。最後に、原子力技術及び化石燃料の補助はガイドラインの範囲から除外されている。なお、2021年8月開催の最終回の公開協議において欧州委員会に提出された提案には、温室効果ガス排出削減の補助に関するセクションで認められている技術の中で、独立型システムを含むあらゆる種類の貯蔵が明示的に含まれている。この提言は、2021年12月21日に公表され2022年1月27日に発効したガイドラインの最終版に無事組み込まれた。

2021年末に、欧州委員会は、包括的一括適用免除規則（GBER）の改正案を公表した。これには、届出基準のアップデートを含む、気候、環境保護及びエネルギーに関連するセクションへの重要な変更が含まれている。GBERは、一定の条件下で欧州連合の機能に関する条約（TFEU）に適合する国家補助の特定のカテゴリーを定義し、これらのカテゴリーを委員会への事前届出及びその承認の義務から除外する。この規制案では、加盟国が資金を提供する範囲を、二酸化炭素排出量削減、サステナブル・モビリティ及び充電インフラ等、様々な種類のグリーン・プロジェクトに拡大することを提案している。また、大規模なエネルギー集約型企業が軽減税率の形で援助を受けるために満たさなければならない新しい環境条件、並びにエネルギー・パフォーマンス及び再生可能エネルギー・コミュニティを向上させる貯蔵、水素及び建物改修プロジェクトに関する規定も提起している。同時に、欧州委員会は、2021年12月8日を期限とする公開協議を開始し、エネル・グループはこの日までに意見を提出済みである。作成された文書は、GBERの改正については肯定的な意見であったが、貯蔵についてはあらゆるタイプを含めることを提案し、加盟国がシステムの電化を柔軟に支援できるよう提言する等、より積極的なコミットメントを求めた。この新しい規則は、2022年下半期に採択される。

欧州共通利益重要プロジェクト（IPCEI）を支持して、国家補助に関する改正規則が2022年1月1日から施行された。この立法は、市場の失敗を是正し、主要なセクターにおける最先端のイノベーションと技術・インフラへの投資を可能にする国境を越えたIPCEIへの加盟国の援助を、EU経済全体へのプラスの波及効果とともに欧州委員会が評価する基準を示すものである。

欧州委員会は、改正地域援助ガイドラインの枠組みの中で、2022年1月1日から2027年12月31日まで地域援助を供与するためのマップをイタリア及びルーマニアについては2021年12月に、ギリシャについては2022年1月に、スペインについては2022年3月に承認した。

2022年5月12日、欧州委員会は、COVID-19に関する国家補助暫定枠組み（COVID-19暫定枠組み）を段階的に終了することを決定した。COVID暫定枠組みは、2020年3月19日に採択され、2021年11月18日に最終改正されたもので、国家復興・強靱化計画（NRRP）の資金及びプロジェクトを対象としている。この決定にともない、当該暫定枠組みは、展開される大部分のツールについて、既存の期限である2022年6月30日を超えて延長されなかった。しかしながら、加盟国は、特定の投資支援措置及び支払能力支援措置についてはそれぞれ2022年12月31日及び2023年12月31日まで提供することができる。

2022年3月23日に欧州委員会が承認した国家補助措置に関する臨時危機枠組み（危機暫定枠組み）は、電気及びガスの価格を対象とし、現在の地政学的危機の影響に対処することを目的としており、2022年12月31日まで有効であって、2023年5月まで延長される可能性がある。2022年6月、欧州委員会は、この暫定枠組みの見直しの可能性について、加盟国と協議を開始した。

2022年初期に開始された公開協議には、農業セクターに関するガイドラインの見直し及びミニマム基準に関する規制の見直しが含まれている。

J1. 国家補助の事例

2022年上半期において、当社は、COVID-19暫定枠組み及び危機暫定枠組みの関連で当グループに関連のある国々について、欧州委員会が承認した資金を引き続き監視した。

欧州共通利益重要プロジェクト（IPCEI）である水素技術（カルレンティーニ）プロジェクトの一環として、当社は、欧州委員会競争総局（市場の失敗補助）からの情報の要請に対する解答に貢献し、また、当プロジェクトがブリュッセルにおける最終通知段階で選定されるよう、積極的評価に貢献した。技術分野のIPCEIは、2022年7月末に承認された。同時に、IPCEIの水素産業プロジェクト内のプロジェクト選定作業が開始されている。

2022年上半期より、当社は、国家復興・強靱化計画（NRRP）内の優先プロジェクトに係る当グループのための国家補助の観点の評価に対する支援の提供を継続した。

事業ライン別の規制枠組み

火力発電及び取引

イタリア

発電及び卸売市場

スルチス発電所、ポルトフェッラーイオ発電所及びアセミニ発電所は、2022年についても費用補償制度の対象であると宣言された。

ポルト・エンペードクレ発電所は、2025年まで長期費用補償の対象であり、その一方で、さらに小さな島に所在する発電所は、それらの発電所にとって必要不可欠であると宣言された全ての年（2022年を含む。）について自動的に費用補償の対象となる。

費用補償制度への参加により、上記の発電所の運営費用の補償範囲が保証される（投下資本利益率を含む。）。発電費用の補償（発電所の収益差引後）は、エネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）によって認められており、事業者により提出された申請に基づき、後払い及び最終的なバランス支払が認められる。

2022年について、残りの必要不可欠な発電容量は代替契約に基づいて契約が行われ、かかる代替契約は、付属サービス市場（ASM）において、固定のプレミアムについてARERAが設定した手法を用いて定められた価格を上回らない／下回らない価格に増額／減額することを提示する義務を規定した。

2019年6月28日、経済開発大臣は、容量報酬の仕組み（容量市場）を管理する最終的な規則を承認する法令を発表した。2019年11月6日及び11月28日に、それぞれ2022年及び2023年についての2つのオークションが行われた。エネルは、いずれの年の容量も落札した。多くの事業者及びセクター別の事業者団体は、ロンバルディアの地方行政裁判所に対して、同法令及び2つのオークション結果に異議を唱えた。2事業者がまた、EU裁判所においてイタリアのかかる仕組みを承認した欧州委員会の決定に対する異議を申し立てたが、現在係争中である。2021年4月、ロンバルディアの地方行政裁判所は、これらの手続きにつき予備的調査結果を請求する根拠があるとして、EU裁判所で係争中の裁判の結果が出るまで決定を延期することとした。

2021年10月28日付けの環境移行大臣令（MiTE）により、新たな容量市場規制が承認された。それは、2024年以降に行われるオークションに適用される予定である。この法令の施行後、テルナは、2024年についてのオークション手続を開始し、かかるオークションは2022年2月21日に実施された。エネルは、2024年に供給する約10.4GWの既存容量についての年間契約、及び2024年から2038年の15年間に約1.5GWの新規容量契約を落札した。同法令に従って、2024年についてのオークションの結果は、2025年についてのオークションを開催するかどうかを判断する基準として使用される。

2021年12月、2事業者が、ロンバルディアの地方行政裁判所に、2021年10月28日付けMiTE省庁間法令、テルナの2021年容量市場規則、及び2024年（及びおそらく2025年）に関する容量オークションの実施枠組みを規定するARERA決議について、2件の不服を申し立てた。2022年5月、同社らは、テルナが公表した2024年に関する主なオークションの結果の詳細レポートについても、異議を申し立てた。

2022年3月、ARERAは、容量市場の基準価格の計算方法を変更する緊急措置について決定した、決議第83/2022/R/eel号を公表した。この決議は、最近数ヶ月間に見られた市場の異常な変動性に対処するために採択されたもので、ガス費用に関係する要素及び基準価格の計算に含まれる発行手数料を毎日物価にスライドさせるメカニズムを導入した。新たな手法は、基準価格を月1回物価にスライドさせることを規定する現行の方式に取って代わるものである。変更は2022年3月5日から実施され、その後ARERAが別の措置を公表するまで適用される。

決議第523/2021/R/eel号により、2022年4月1日以降、EU規制枠組みを実施する際の不均衡について規定したルールが変更されて「単一料金」メカニズムが拡大され、付属サービス市場（ASM）について承認されたものを含め、全てのユニットの不均衡に値を割り当てることとなった。この改革により、ASMについて承認されたユニットに従前適用され、より費用の高かった二重料金メカニズムが廃止される。新たな規制は同時に、システム費用の増加につながるおそれのある不均衡を抑制するため、ASMについて承認されたユニットのマクロゾーンの非裁定料金を拡大適用し、ディスパッチ命令の不遵守に対する違反費用の体系を改定する。

2021年11月末に、再生可能資源からのエネルギーの使用の促進に関する指令第2018/2001号を実施する法令第199/2021号が、官報に掲載された。この法令は、自家消費及び再生可能エネルギー・コミュニティの構成についての規定も含んでいる。自家消費及び再生可能エネルギー・コミュニティについては、イタリアでは既に、法律第8/2020号（「ミレプロローゲ」オムニバス拡張法令である法令第162/2019号の批准）により導入された実験的規則及びその後の実施措置（ARERA決議第318/2020/R/eeI号及び経済開発省の2020年9月16日付け省令）により規定されている。法令第199/2021号は、法令の発効日の90日以内にARERAは実施規則を規定する1以上の措置を採用しなければならず、また環境移行省は実験的規則に言及されている共同自家消費の設備又は再生可能エネルギー・コミュニティに含まれる再生可能資源の発電所に対するインセンティブ措置を更新しなければならないことを規定している。去る3月、ARERAは、法令第199/2021号に含まれる、自家消費コミュニティ及び再生可能エネルギー・コミュニティに関する規定を実施するための手続を、2022年9月30日に終了する予定で開始した。MITE及びARERAが実施措置を採択するまでは、2019年の「ミレプロローゲ」法令の規定が引き続き適用される。

2022年3月28日付け法律第25号により承認された2022年1月27日付け法令第4号は、再生可能エネルギーを動力源とし、エネルギー会計を通じてインセンティブを受領する発電所、並びに再生可能エネルギーを動力源とし、インセンティブを受領しておらず、かつ、2010年1月までに運転を開始した全ての発電所について、補償制度を導入した。2022年2月から12月の期間、発電事業者は、市場価格、又は先物売りの契約価格と、当該法令において各市場ゾーンにつき特定された参照価格との差分を補償しなければならない。このメカニズムの実施手続については、ARERAが決議第266/2022/R/eeI号において明示している。

イベリア半島

3月29日付け法令第6/2022号及び6月25日付け法令第11/2022号

2022年3月30日、ウクライナ戦争の影響に対する国家対応計画の一環として複数の措置を承認する3月29日付け法令第6/2022号が、スペイン政府官報に掲載された。この法律は、ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応し、社会的及び経済的な苦痛に対処し、またラ・パルマ島の経済的及び社会的な回復を促進するための措置を採択し、いくつかの措置を延長するもので、エネルギー部門を対象とした様々な措置を含み、その一部は6月25日付け法令第11/2022号により2022年12月31日まで延長された。エネルギーに関する両措置において最も重要な規定には、以下が含まれる。

- 9月14日付け法令第17/2021号が排出ゼロ発電所に対して定めた支払義務は、天然ガス価格の価値が卸売電力価格に組み込まれた後にこれらの発電所が得ていたと推定される利益の増加分に比例して、2022年12月31日まで延長される。2022年3月31日以前に価格を固定した先物契約でヘッジされた電力は、このメカニズムの適用を免除される。期間が1年超で、2022年3月31日以降の固定価格が67ユーロ/MWh以下のヘッジ商品は除外される。同一事業グループ内の発電事業者と小売業者との間の双務契約の場合、ヘッジ価格は売主が最終消費者に転嫁する価格とし、この場合、除外される固定価格は、当該部門の平均マーケティング・マージンに67ユーロ/MWhを加算した値となる。
- 同様に、特別電力税の0.5%への引下げ及び発電価格への課税の一時停止は、2022年12月31日まで延長される。
- 例外として、再生可能資源、コジェネレーション及び廃棄物発電所の報酬パラメーターは、2021年下半期の市場価格と二酸化炭素の先物価格を考慮して、法令第6/2022号の発効から2ヶ月以内に省令により更新される予定である。さらに、2023年以降、これらの発電所によるエネルギーの先売りを促進するため、市場価格からの乖離に対する調整メカニズムが廃止される。
- 戦略的な天然ガス備蓄は20日分から27.5日分の消費量に増加され、柔軟性が増す見込みである。

卸売電力価格を引き下げるため一時的な発電費用調整制度を策定する 5月13日付け法令第10/2022号

2022年5月14日、5月13日付け法令第10/2022号がスペイン政府官報に掲載された。これは、卸売電力価格を引き下げるため一時的な発電費用調整制度を策定するものである。この措置により、利益がほとんど出ない化石燃料技術の発電費用を調整する制度が確立された。卸売市場の決済価格を2023年5月31日まで調整額と同額引き下げることが狙いである。

この制度に基づく調整は、火力発電所が消費するガスの基準価格（6ヶ月間は40ユーロ/MWh、その後1ヶ月毎に5ユーロ/MWhずつ70ユーロ/MWhまで増加する。）と、スペインで設立されたガス市場（MIBGAS）のスポット価格との差額に基づく。この制度は、規制報酬枠組みの対象に含まれない複合サイクル、石炭及びコジェネレーションの発電所に適用される。調整金額は、卸売市場価格と直接関連する価格でエネルギーを購入している、又は卸売価格設定制度の有益な効果を既に考慮した契約を締結又は更新しているという理由で、直接恩恵を受けるイベリア半島の需要の一部に分配される。後者に関しては、蓄電池や揚水設備等の貯蔵供給設備や、補助的な発電サービスのための供給設備は、この制度の費用の支払が免除される。

この制度の発効には欧州委員会の承認を要したが、これは2022年6月8日に下された。これを受けて環境移行・人口問題省は、（6月15日の市日に関する）この制度の適用開始日を2022年6月14日と定めた6月8日付け命令第TED/517/2022号を承認した。また、この法令には以下が含まれる。

- ・ 新しいIPVPCエネルギーコスト計算式の適用を2023年初めから開始できるよう、製品バスケット（年間、四半期及び月間）に基づく価格要素と日次及び日中の市場価格要素を組み込んだ先物市場価格への参照を導入する指令が出された。
- ・ 再生可能、コジェネレーション及び廃棄物の施設に関する制度は、価格予測に価格バスケットを取り入れるよう修正され、日々の市場と先物基準（年間、四半期及び月間）の両方が、異なるウェイトで含まれることになる。

半島外地域における燃料の供給のためのオークションを規制する命令案

2022年5月27日、環境移行・人口問題省は、2021年11月16日付け最高裁判所決定第1337/2021号を受けて、半島外のシステムにおける燃料供給のためのオークション、及びその他の技術的側面について規定する命令案の作成を開始した。

命令案では、オークションが開催されるか、又はオークションが行われない若しくは取りやめになるまで適用される開始価格（基準価格を5%引き上げた値）に基づくリバース・オークションとなる、燃料オークションの実施手続を定めている。

またこの案には、カナリア諸島及びメリリャにおける天然ガスの使用が含まれている。

送電網の一部ノードのアクセス容量の入札を行うための法令案

2022年6月10日、環境移行・人口問題省は、送配電網へのアクセス及び接続（総容量5,844MW）に関する12月29日付け法令第1183/2020号の規定に従い、送電網の一部ノードのアクセス容量の入札を行うための命令案の作成を開始した。

持続可能性、並びにバイオ燃料、バイオ液体及びバイオマス燃料からの温室効果ガス排出量の減少、並びに再生可能ガスの原産地保証制度についての基準を定める 5月17日付け法令第376/2022号

2022年5月18日、5月17日付け法令第376/2022号がスペイン政府官報に掲載された。この法令は、持続可能性、並びにバイオ燃料、バイオ液体及びバイオマス燃料からの温室効果ガス排出量の減少、並びに再生可能ガスの原産地保証制度についての基準を定めたものである。

ヨーロッパ

ルーマニア

電力及び容量市場

2021年11月から2022年3月までの期間について2021年11月に導入された、450ルーマニアレイ/MWhを超える発電事業者の超過収益に対して課税する超過利潤税は、政府緊急命令第27/2022号により2022年4月から2023年3月までの期間について延長された。この税は、今後、収益ではなく利益に対して適用されることになる。

エネル・グリーン・パワー

イタリア

2019年7月4日付け省令は、太陽光発電システムを含む設備容量及び技術グループに応じて、オランダ式オークション（価格に基づくプロジェクトの選定）及び登記（環境基準に基づくプロジェクトの選定）に基づく競争手続を規定した。特に、2021年10月までに以下により7つの手続が行われた。

- ・ 容量が1MW超の発電所に係るオランダ式オークション。
- ・ 容量が1MW未満の発電所に係る登記。

これまでの法令と異なり、2019年7月4日付け省令は、落札者がゾーン価格とオークション価格との間のプラスの差異を返還するという差異についての双方向契約を通じて再生可能資源を支援するための新しい方法を規定している。

2022年3月31日現在、インセンティブ措置が終了となる上限が5.8十億ユーロであるのに対して、指標となる累計年間費用は約731百万ユーロであった。

2021年11月30日、再生可能資源からのエネルギーの利用促進に関するEU指令第2018/2001号を国内法化した2021年11月8日付け法令第199号（RED 法令）が官報に掲載された。

この法令は、2019年7月4日付け省令に言及されたオークション手続において割り当てられなかった容量は、今後5年間の新たなオークションの予定が公表されるまで、2022年のその後の手続においてオークションにかけられると定めている。

さらに、容量が1MWを超える発電所についても同様のオランダ式オークション制度が認められ、容量が10MWを超える発電所については、認可プロセスを完了していなくても、この制度を利用できる例外が定められた。

一方、容量1MW未満の発電所は、特別な入札を通じて補助金を利用することができる革新的技術を持つ発電所を除いて、インセンティブを直接利用することができるようになる。

イベリア半島

2021年上半期、新世代の再生可能エネルギーのグリッドへのアクセスと接続に関する全ての規制の準備が完了した。2021年12月、グリッドへのアクセスと接続に関する法令第1183/2020号が公布された。2021年1月には、アクセスと競争委員会の通達第1/2021号が承認され、2021年5月には、国家市場競争委員会の決議により、グリッドへのアクセスの詳細な仕様が策定された。2021年7月1日まで、新規の再生可能エネルギー発電プロジェクトについて、グリッドへのアクセスと接続の要請を行うことはできない（2020年7月から続いている状況）。7月1日以降は、新しい規則に従って申請することが可能になる。通常、新しい技術基準が導入されると、グリッド・アクセス容量が大幅に拡大する。グリッド・アクセスの投機を抑制するため、効果的な対策が組み込まれている。この法律は、公正な移行ノードとその他のネットワーク・ノードの両方で、状況に応じて異なるグリッド・アクセス容量を認める入札を開始できると規定している。

2021年1月26日、国家エネルギー事務局の2020年12月10日付け決議によって、3,000MWの再生可能エネルギー発電容量のオークションが行われた。エネル・グリーン・パワー・エスパーニャは太陽光発電容量50MWを獲得した。オークションにかけられたのは、合計で太陽光発電容量2,036MW、風力発電容量998MWであった。

2021年6月、法律第1/2005号（ETS）の施行前に稼働していた温室効果ガスを排出しない発電所に対する報酬を、限界技術の排出許容量の価値を卸売電力市場価格に組み込むことで得られた収入の増加に比例して減額する法案の作業が開始された。

2021年11月、エンデサが所有する大規模石炭火力発電所の閉鎖を受けて組織されたテルエルの公正移行ハブにおけるアクセス容量コンテストの基準を管理する省令が公布された。

このオークションでは、2022年1月に提案書を提出し、技術成熟度が高く、環境上及び社会経済への影響が大きい再生可能エネルギー発電及び貯蔵プロジェクトの最良の提案に対して、1,200MWのグリッド接続容量が与えられた。

2021年9月14日、閣僚理事会は、消費者の電力料金の上昇を抑えるための電力システムの改革措置を含む法令を承認した。この法律の主な特徴は、この措置の発効から2022年3月31日まで、ガス費用の上昇を考慮して、発電による収益を一時的に減額することである。

2021年10月、法令第23/2021号により、かかる減額についていくつかの点が明確化された（一定の特性を満たすヘッジ手段の適用を受けている発電所による発電量の削減措置からの除外を含む。）。毎月、発電会社は、これらの契約の存在を証明する責任ある報告書を作成しなければならない。エンデサが発電した電力のほとんどは、フォワード契約に基づき販売される。

2021年10月19日、命令第TED/1161/2020号により設定された再生可能エネルギーに対する新たな報酬制度に基づき、2回目のオークションが開催された。オークションでは、太陽光発電31.65ユーロ/MWh及び風力発電30.18ユーロ/MWhの加重平均価格となった。

2022年3月29日付け法令第6/2022号は、以下を含む複数の措置を定めている。

- ・ 特定の再生可能エネルギー・プロジェクトの準備に向け、簡素化及び短縮された手続の策定。
- ・ 法令第413/2014号に記載された再生可能エネルギーに対する報酬制度の一部アップデート。
- ・ 2021年に確立された減額措置の延長、並びに基準価格を67ユーロ/MWhとすること（これについては一部の双務契約又は会社間契約を免除することが想定されている。）。
- ・ 配電会社が行う投資の10%以上を再生可能エネルギー発電所に接続する新たなアクセス容量の構築に向ける義務。

2022年5月13日、閣僚会議は、「イベリア半島のガス価格を抑制し電力価格を引き下げる制度」を承認した。この制度の期間は1年で、PVPCの顧客向けに価格を引き下げることが目的としている。この制度は、火力発電事業者に対してガス費用で調整される補償について規定するもので、火力発電事業者はこの補償を取り入れ、ガス価格の一部補償がなければ適用していたであろう価格と比較して相場を下回る価格を提供しなければならない。

2022年6月25日に公表された法令第11/2022号により、電力に対する付加価値税は引き下げられ、特別電力税の減税は維持され、発電価格への課税は一時停止される。

ヨーロッパ

ギリシャ

2022年5月27日、ギリシャ議会は、法律第4936/2022号を可決した。政府は、高い電力料金及びガス料金が消費者に与える影響を軽減するための規定を導入した。これに伴い、エネルギー省は、電力供給業者の超過収益分及び卸売市場に参加する全ての発電事業者（FIT制度及びFiP制度に基づき補助金を受け取る再生可能エネルギー発電事業者を除く。）に対して特別遡及税を導入した。税収は、消費者向けの電力料金及びガス料金の割引に充てられる予定である。特別措置は、2021年10月1日から2022年6月30日までに得た超過利益に対して、90%を上限に課税するものである。課税額は、特定の数式を用いて毎月計算される。RAE（エネルギー規制当局）が、特別税の影響を受ける各社の金額を計算した。発電事業者は、超過で納付する額について、通知がなされてから3ヶ月以内に納付しなければならない。エネルギー相及び経済相が共同で行った省議決定を公表する際は、この制度の実施に係る詳細が明示される予定である。

2022年6月29日、ギリシャ議会は、再生可能エネルギーの許認可の簡素化及びエネルギー貯蔵の開発に関する一連の措置を承認した。この措置には、2010年以降ギリシャで適用されている原産地保証（GO）制度に関する複数の規制の変更が含まれている。新たな規制に基づき、2022年6月1日以降に発行される各GOについては、公的機関である「GO登録事業者（GO Registry Operator）」がGOの発行を担当し、計画したオークションプロセスを経て他の事業体又は参加者に譲渡することができる。20年支援制度の恩恵を受ける再生可能エネルギー発電事業者は、「GO登録簿（GO Registry）」に自己の容量を登録する機会を有していたが、今後はこれらのGOを発行したり、他の事業体に譲渡又は売却したりすることができなくなる。運用体制の対象ではないが、2021年1月1日以降に営業していた再生可能エネルギー発電事業者は、引き続き自己のGOの発行、譲渡及び取引を行う資格がある。

ルーマニア

近年電力価格及びガス価格が国際的に上昇していることを考慮して、国内消費向けの電力及び天然ガスの現行価格がエネルギーの貧困を増やさないよう、政府は補償制度を確立することを決定した。2021年10月29日、ルーマニア政府は、法律第259/2021号を可決した。これは、2021年11月1日から2022年3月31日までの期間、電力の平均月間販売価格と450ルーマニアレイ/MWh（約91ユーロ/MWh）との差額として計算された、発電事業者（再生可能エネルギー発電ユニットを含むが火力発電ユニットは含まない。）が得た「追加収益」につき、80%の税を導入するものである。その後政府は、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間について超過利潤税を延長し、またルールを一部改善するため、政府緊急命令第27/2022号を公表した（2022年3月22日発効）。80%の税金は、450ルーマニアレイ/MWh（約91ユーロ/MWh）を超える売上高ではなく、今後は利益に対して課税されることとなり、発電事業者の負担は軽減される。新しい税は、新たな法律の施行後に稼働を開始した発電ユニットには適用されない。

ロシア

支援制度の対象となる再生可能エネルギー発電所は、営業運転開始日（COD）が遅延した場合、処罰される。2022年5月20日、ロシア政府は法令第912号を公表し、2022年4月1日から最大24ヶ月間、容量供給（差金決済取引）再生可能エネルギー資源（DPM（Cfd）RES）プロジェクトのCOD遅延により適用される罰則を取り消した。

北米

米国

太陽光発電のサプライチェーンにおける強制労働

2021年6月、米国税関当局は、労働力搾取の疑いがあるとして、企業、ホシャイン・シリコン・インダストリー（以下「ホシャイン」という。）とその子会社に関する報告書に応じる形で、これらの企業が製造するシリコンベースの製品について「違反商品保留命令」（WRO）を下した。WROは、ホシャイン製のポリシリコン製品の米国への輸入を制限する。

米国の太陽光発電産業への影響は、米国税関による太陽電池モジュールの出荷停止であり、その結果、エネルを含むエンドユーザーへの太陽光発電設備の納入が遅れた。

全ての太陽光発電設備の製造業者は、米国税関の要件を満たすために自社のサプライチェーンに関する明確な文書を作成する必要があった。この文書では、輸入された太陽光発電製品に含まれる金属グレードシリコンの具体的な起源を証明し、採鉱又は製造工程のどの部分にもホシャイン製品が存在しないことを証明する必要があった。

エネルの倫理規定及び会社手続は、グループの供給業者又は下請業者による労働者の搾取を許さない。それでもなお、エネルはサプライチェーンを見直し、税関職員によるWROの実施を監視する等、その管理を強化している。

これとは別の動きであるが、関連性のある展開として、2021年12月に、バイデン大統領は、「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）」に署名した。UFLPAは、米国の税関当局に対し、新疆ウイグル自治区で「全部又は一部を採掘、生産又は製造された」物品は強制労働により生成されたものであり、したがって、米国への輸入が禁止されるという推定を適用するよう義務付けている。

この推定の対象となる物品は、輸入者が以下を証明しない限り、輸入することができない。

- ・ 政府のガイドライン及び規制を十分に遵守していること。
- ・ 米国税関からの全ての照会に十分かつ実質的に対応したこと。
- ・ 物品が強制労働によって生産されたものではないことを「明確でかつ説得力のある証拠をもって」判断したこと。

ポリシリコンは、WROの適用が注目が置かれている3つの産業のうちの1つであり、新疆ウイグル自治区で採掘された原材料が含まれている可能性のある太陽光発電設備にまでその注目は及んでいる。

この法律の施行は、2022年2月から進められている行政規制の手続に沿って行われる予定であり、2022年6月までに施行された。

UFLPAの重要な規定である反証可能な推定は、2022年6月21日に施行された。今後、新疆ウイグル自治区で全部若しくは一部を採掘、生産若しくは製造された物品の輸入、又は新たなUFLPA事業者リストに掲載された事業者からの輸入は、強制労働により生成されたものとみなされ、米国内への持ち込みを禁止される。物品の受渡しを米国税関に差し止められないようにするには、輸入者は、輸入物品（又はその構成部分）が新疆ウイグル自治区で抽出、生産若しくは製造されたか否か、及び／又は輸入物品をUFLPA事業者リストに掲載された供給業者から購入したか否かを証明しなければならない。

輸入者がUFLPAを遵守すれば、ホシャインが製造する金属グレードシリコンを含む一切の太陽光設備の輸入を差し止める現行の違反商品保留命令（WRO）をも確実に遵守していることになる。

エネルの人権ポリシーに述べられているとおり、当グループはいかなる人権侵害をも非難し、パートナーや供給業者にも同じ基準を課している。したがって、倫理規定及びエネルの企業手続は、当グループのいかなる供給業者又は下請業者による労働者の搾取も許さない。

具体的には、エネル・グループの入札に参加しようとする全ての企業、したがって、当社の認定供給業者のグループの一員となることを希望する全ての企業は、強制労働の使用の禁止を含む国際的に認められた人権を遵守した上で、事業の経営に関連する会社の方針を特に認識しなければならない。この要件は、供給業者が署名する契約書に盛り込まれている。

また、エネルの供給業者認定システムにより、調達手続への参加を希望する企業の慎重な選択及び評価が保証される。このシステムは、締結された契約のクオリティと信頼性を保証するために、技術、財務、法律、環境、健康と安全、人権及び倫理的高潔性の各要件の遵守を評価する。

エネルは、通常の供給業者認定プロセスに加えて、各発電所の品質、生産、リスク管理及び物流の評価及び監視に重点を置いた工場評価を実施している。2021年以降、エネルはサプライチェーンの持続可能性に関する章を設け、強制労働及び倫理プラクティスの重要な側面に取り組んでいる。

エネルはまた、他の電力会社、供給業者及び業界団体と協力し、人権の完全な尊重を保証することを目的とした国際的な産業声明を推進するエコシステム・アプローチを採用した。米国に拠点を置くエネル・グリーンパワー・ノースアメリカは、太陽エネルギー産業のサプライチェーンに強制労働がないことを保証するための世界的な取り組みとして、太陽エネルギー産業の強制労働防止誓約書に署名し、太陽エネルギー産業協会によるサプライチェーンのトレーサビリティ・プロトコルの開発を支援することを約束した。また、ヨーロッパでは、エネル・グリーン・パワーが、中国新疆ウイグル自治区での強制労働に関するソーラーパワー・ヨーロッパの公の声明に署名した。

報道によると、2022年6月、米国税関はUFLPAに基づき特定の太陽光設備の米国への輸入を差し止め、設備供給チェーンにおいて珪岩の原産地を証明する証拠書類を要求した。

輸入太陽光設備に対する米国関税

2022年2月、バイデン政権は、輸入太陽光パネルに適用される関税を延長する決定を公表した。この決定により、関税の徴収がさらに4年間延長される一方、年間税率はごくわずかに引き下げられる（輸入太陽光パネルに対する関税は毎年0.25%ずつ引き下げられる）。バイデン政権の決定により、エネルが米国における実用規模のプロジェクトに使用している太陽光パネルの主要タイプである両面受光型の太陽光モジュールに対する免税が正式に認められることは、注目に値する。

輸入中国製品に対する米国関税

2022年5月2日、米国通商代表部は、輸入中国製品に対する関税についてパブリックコメントを実施する決定を公表した。ただし、この決定は、関税の終了若しくは延長の可能性、又は新たな免税プロセスの開始については言及していない。バイデン政権の高官はインフレ圧力を緩和するため、トランプ前大統領が中国に課した関税の一部をどのように引き下げるか、及び引き下げられるか否かについて、討議を行っている。特定の輸入消費財をいわゆる「除外項目」に指定することは、バイデン大統領が利用できる手段の1つである。

米国におけるクリーンエネルギーのための連邦ローン及び優遇措置

2021年11月、バイデン大統領は1兆ドルのインフラ投資・雇用法（通称超党派インフラ法）に署名し、2022 - 2026会計年度に道路、橋、水路、ブロードバンド及びその他のプロジェクトに新たに支出するための資金を確保した。この新しい法律には、国の電力網の拡大を後押しし、既存及び新規のクリーンエネルギー技術を支援する規定も含まれている。同法には、既存の原子力発電所及び水力発電所を支援し、放棄された鉱泉や放棄された採鉱地を浄化し、クリーンエネルギー生産に必要な重要鉱物の入手を容易にする規定も含まれている。エネルにとって潜在的な関心があるものとして、2022年上半期には以下のプログラムが公表された。

- ・ 電気自動車充電インフラ：米国エネルギー省（DOE）及び米国運輸省（DOT）は、連邦高速道路局を通じて、州間高速道路沿いに公共の電気自動車充電設備のネットワークを構築する50億ドルの計画を公表した。この資金は5年間にわたって全50州で分配される予定である。この計画は、バッテリー駆動の自動車の開発を促進し、ドライバーが常に自動車を充電できる場所を確保することを目的としている。これとは別に、DOTは、連邦交通局を通じて、「低エミッション又は非エミッション・ピークル・プログラム」のために、州及び地方交通機関への助成金として5.3十億ドルを分配する計画を公表した。「低エミッション又は非エミッション・ピークル・プログラム」は、輸送機関がバッテリー等の技術を使った低エミッション又は非エミッション・バスやその他の輸送ピークルを購入する又はリースすることを支援するものである。
- ・ 電気スクールバス：米国環境保護庁（EPA）は、州又は地方政府機関、また請負業者に対する助成金及び割戻しの形で、5年間で50億ドルの分配を目指す「クリーン・スクールバス」プログラムについて、情報を公表した。この資金の調達には、昨年の超党派のインフラ法に含まれていた。対象となる請負業者には、クリーンなスクールバス、ゼロ・エミッション・バス、関連する充電若しくは燃料補給設備、若しくはクリーンなゼロ・エミッション・スクールバスの充電、燃料補給若しくは維持に必要なその他の設備を販売する、又はその販売のための資金調達を手配することのできる営利、非営利追求型又は非営利の団体が含まれる。
- ・ 電気路線バス：米国DOTの連邦公共交通局（FTA）は、「バス及びバス施設のための助成金プログラム」及び「低エミッション又は非エミッション助成金プログラム」について、1.37十億ドルの資金供与機会通知（NOFO）を発行した。いずれの助成金プログラムも、公共交通向けの新車の電気バスの購入又はレンタル、及び関連する充電インフラを対象としている。
- ・ クリーン水素：DOEは、米国内に6から10の「クリーン水素ハブ」を開発するため80億ドルを受け取っている。それぞれのハブは、クリーン水素の発電事業者、潜在的な顧客、及び近接する接続インフラのネットワークで構成される構想である。
- ・ リスクにさらされている原子力：DOEは、財政難による原子力発電所の早期閉鎖を回避する一助として、60億ドルの支援プログラムの入札を行った。1回目の資金調達では既に閉鎖が決定している発電所が優先され、2回目の資金調達にはリスクにさらされているその他の発電所も含まれる予定である。
- ・ 送電網の強化及び送電の拡大：2022年4月27日、米国DOEのビルディング・ベター・グリッド・イニシアチブ（Building a Better Grid Initiative）は、火災、異常気象、及び気候危機によって一段と悪化したその他の自然災害に備えて米国の送電網を強化及び最新化するため、2.5十億ドルの政府補助金プログラムの構造について意見を求める情報提供依頼書（RFI）を発表した。マイクログリッド及びエネルギー貯蔵等の分散型エネルギー資源を統合するプロジェクトが、資金提供の対象として特に示されている。2022年5月10日、ビルディング・ベター・グリッド・イニシアチブは、大規模な送電線の新設や既存の送電インフラのアップグレード、米国の特定の州や地域におけるマイクログリッドの接続のための財政的障害の克服を連邦政府が支援する回転資金プログラムである、2.5十億ドルの送電促進プログラム（Transmission Facilitation Program（TFP））についてRFIを発表した。
- ・ 電力網の相互接続の向上：2022年5月31日、米国DOEは、インターコネクション・イノベーション・eエクスチェンジ・イニシアチブを公表した。これは、よりよいデータ、ロードマップの作成及び技術支援を通じてより速く、より容易でより公平な送電網相互接続を可能にするソリューションを開発することで、クリーンエネルギーの開発を奨励することを目的としたものである。

2022年6月1日、米国内務省（DOI）は、再生可能エネルギーの開発を促進するため、連邦政府の所有地に風力プロジェクト及び太陽光プロジェクトを建設する企業に要求する金額を半額にすると公表した。エネルは、米国西部の連邦政府の所有地において、風力プロジェクト及び太陽光プロジェクトを開発中である。

2022年6月2日、バイデン大統領は、以下の5つの主要エネルギー技術の国内生産を加速するため、国防生産法（DPA）を活用する権限を米国DOEに与える決定を行った。

- ・ 太陽光
- ・ 変圧器及び電力網部品
- ・ ヒートポンプ
- ・ 絶縁体
- ・ 電解槽、燃料電池及び白金族金属

DPAを適用する動きは、家計のエネルギー費用を軽減し、国防を強化し、化石燃料の需要を減らし再生可能エネルギー発電の開発を支援する等、米国のエネルギーの持続的な自立を達成するための、バイデン政権の計画の一環である。

情報セキュリティ・インシデントの報告義務

2022年3月、バイデン大統領は、重要インフラの所有者及び事業者がサイバー攻撃を受けた場合は72時間以内にサイバーセキュリティ・社会基盤安全保障庁（CISA）に報告することを義務付ける法律に署名した。また、この措置は、対象事業体がランサムウェアによる身代金を支払った場合は24時間以内に報告することも義務付けている。「対象事業体」とは、エネルギーを含む16の重要部門を指定する大統領指令第21号の定義による、重要インフラ部門に含まれる事業体である。同月、米国証券取引委員会（SEC）も、公開会社によるサイバーセキュリティ・リスク管理、戦略及びインシデントの開示に関するルール案を支持した。ルール案は、上場会社に対し、重要なサイバーセキュリティ・インシデントがあった場合は96時間以内に公表することを義務付ける。ルール案は、以下のことを想定している。

- ・ 企業に対し、従前報告したインシデントのアップデートを義務付ける。
- ・ 企業に対し、「従前公表していなかった個別には軽微なサイバーセキュリティ・インシデントが、全体として重要となった場合」に公表することを義務付ける。
- ・ 企業に対し、サイバーセキュリティ・リスク政策の概要をアニュアルレポートに掲載し、サイバーセキュリティに関する専門知識を有する取締役がいれば開示することを義務付ける。

州の政治的行動

2022年4月、メリーランド州は、歴史的な気候法を可決した。この法律は、温室効果ガス排出量を2031年までに2006年比で60%削減するよう、州の目標を引き上げるものである（2030年までの従前の削減目標は40%であった。）。また、経済全体で温室効果ガスの排出をネット・ゼロにする期限を2045年と定めている。この法律は、建築物のエネルギー・パフォーマンスについて新たな基準を設け、2025年から排出量を報告しなければならないとした。建築物は、2030年までに、排出量を2025年比で20%削減していなければならない。この法律は、排出削減措置としてエネルギー貯蔵の利用及びグリッド・インフラのアップグレードを認めているが、「検証可能な二酸化炭素の削減」が達成されると証明できる場合に限る、としている。

ニューヨーク州知事キャシー・ホウクル氏は、州内のスクールバスの全車両を電気自動車にするという歴史的な計画を含む政策を公表した。この計画は、2027年以降に新たに購入するスクールバスの全車両を電気自動車に、州の公用車両については2035年までに電気自動車にすることを求める。同州は学校に対し、充電インフラを含めた電気バスの購入又はレンタル費用を援助する予定である。

カナダ

クリーン燃料基準

カナダでは、COVID-19の危機を契機に大幅に遅れていた低炭素燃料の基準「クリーン燃料基準」をようやく発表した。この政策は何年も前に発表されたもので、2023年の実施に向けたルールが最終決定された。クリーン燃料基準（CFS）は、2030年までに温室効果ガス排出量を2005年比で30%削減するという与党自由党の公約の中心をなすものである。また、ジャスティン・トルドー首相が掲げる「2050年までにネット・ゼロ・エミッションを達成する」という公約においても、この規制案は重要な役割を担っている。

CFSは、ガソリン、軽油、灯油等の液体燃料の供給業者に対し、製品に含まれる炭素量を段階的に削減するよう求めている。炭素原単位の削減目標は燃料毎に設定され、2022年から2030年まで毎年増加する予定である。2023年の施行後、ガソリンと軽油の供給業者は、製品のライフサイクルにおける炭素原単位を削減するために、より厳しい要件を満たすことが求められるようになる。これは、生産・精製過程での排出量を減らすことと、排出量の少ない燃料の生産者から排出権を購入することの両方によって可能になる。すなわち、この法律は、バイオ燃料や電気自動車の充電等新興セクターの支援に役立つはずである。

この政策は、エネルの様々な事業ラインに間接的にプラスの効果をもたらすと予測される。大規模な排出者は、排出量を削減する再生可能な資源を採用せざるを得なくなる。また、複数の産業で、排出量削減のため電気自動車が採用されるだろう。電気自動車の充電インフラは、市場で収益化できるという信用を最初に生むことになる。

炭素排出量削減のための資金の再構成

2022年上半年期、炭素排出量削減措置のために割り当てられた資金の大部分は再構成された。これには以下が含まれる。

- ・ 低炭素交通事業プログラム：2.75十億ドルの取り組みで、保有車両の電化を進めているカナダ全土の公共交通機関及びスクールバス事業者を支援する。ゼロ・エミッション交通基金は、今後5年間で5,000台のゼロ・エミッション・バス購入に貢献するという連邦政府の公約を支える。この投資は、カナダ・インフラストラクチャー・バンクの3年成長計画の一環として、ゼロ・エミッション・バスに1.5十億ドルを投資するという公約と連携して行われる。
- ・ ゼロ・エミッション車インフラ・プログラム（ZEVIP）：2027年までの680百万ドルの取り組みで、地域での充電・水素補給の機会を増やすことで、ゼロ・エミッション車導入の大きな障壁となっているカナダ国内の充電・給油ステーション不足に対処することを目的としている。資金は、充電・給油の需要拡大に対応するためのプロジェクトに対して、費用分担の拠出契約を通じて提供される。この資金により、2035年までにすべての車の乗用車と小型トラックをカーボン・ニュートラルにするというカナダの義務的な目標が強化され、2040年までに100%にするという従来の目標が加速する。
- ・ スマート再生可能エネルギー及び電化経路プログラム（Smart Renewables and Electrification Pathways Program；SREPs）：964百万ドルのプログラムで、電力網の最新化とスマート再生可能エネルギー・プロジェクトに4年間で922百万ドルを提供するものである。このプログラムは、化石燃料で発電された電力を、必要不可欠なグリッド・サービスを提供できる再生可能資源に置き換えることを奨励し、カナダの電化経済への円滑な移行を支援することにより、温室効果ガスの排出を大幅に削減する。

クリーン電力基準の導入

2022年3月、政府はカナダにおけるクリーンな電力の基準「クリーン電力基準（CES）」を策定し、2035年までにゼロ・エミッション電力網への進展を推進するための協議を開始した。クリーン電力の拡大は、2030年までに2005年比で40～45%、2050年までにネット・ゼロ・エミッションという意欲的かつ達成可能なカナダの排出量削減目標を達成する上でも、重要な鍵となる。カナダは既に世界で最もクリーンな電力網の1つを有しており、使用電力の82%が非エミッション資源から供給されている。

クリーン電力基準の策定は、連邦政府、州、準州、先住民族グループ、電力会社、産業界、及び一般的なカナダ国民が協力して行うプロセスである。この包括的なアプローチは、州や準州がそれぞれ送電網を計画・運用するための明確な根拠を提供するとともに、カナダ国民に信頼できる電力を提供し続け、家庭や企業のコストを手頃な水準に維持することで、経済の競争力を支えることを目的としている。

アフリカ、アジア及びオセアニア

インド

2022年、エネルギー規制当局（CERC）は、2014年の同様の規制に代わる新しい「偏差決済制度及び関連事項（Deviation Settlement Mechanism and Related Matters）」（DSM規制2022）を発表した。新しい規制はまだ発効していないが、この変更は風力発電所や太陽光発電所を有する独立系発電事業者（IPP）にマイナスの影響を与えることになる。実際、申告した発電量を超える量をグリッドに注入した場合、5%から10%の過剰分については契約レートの90%しか報酬が支払われなくなる。10%を超える過剰分については支払が行われない。現行の2014年の規制では、15%までの過剰注入は契約レートの100%で報酬が支払われていた。また、注入不足（発電量が予定を下回った場合）についての条件も悪くなっている。予定量からの乖離幅が狭い場合は容認され、ペナルティは2014年のDSMの条件より高くなる。10%までの注入不足の場合、IPPは契約レートに基づく差額を買い手に償還しなければならない。10%を超える注入不足の場合、IPPは契約レートでの償還に加え、前日市場のエネルギー平均価格に注入不足量に乗じた額の10%を支払うことになる。

オーストラリア

2021年10月、オーストラリアの5つの州（クイーンズランド州、オーストラリア首都特別地域を含むニューサウスウェールズ州、サウスオーストラリア州、ビクトリア州及びタスマニア州）を対象としたスポット電力市場である全国電力市場（NEM）に、5分決済（Five-Minute Settlement）ルールが導入された。この変更により、5分毎に電力需給を一致させる物理的な電力システムと、同じ時間帯に市場が発する価格シグナルが一致した。このルールが導入される以前は、ディスパッチは5分毎に行われるのに対して、決済は30分毎であった。5分決済の目的は、より正確な価格シグナルを提供することで、発電事業者、特に蓄電池供給業者等、より速いレスポンスを提供できる事業者が、より効率よく運用判断を行えるようにすることである。

インフラストラクチャー及びネットワーク

イタリア

第5規制期間（2016-2023年）の料金は、ARERA決議第654/2015/R/eel号により規定される。同期間は8年間で、4年ずつの2つのサブ期間に分けられている（2016-2019年をNPR1、2020-2023年をNPR2）。

NPR2期間については、ARERAは決議第568/2019/R/eel号を公表し、これによりARERAは2020-2023年の期間に実施される送電、配電及び計測サービスの料金を更新し、新たな統合文書を公表した。

2022-2027年の期間のWACCの決定方法は、決議第614/2021/R/com号により更新され、配電及び計測について5.2%の価値が設定された。かかる規則では、2025-2027年の数値を更新し、また、特定の財務指標によってWACCが少なくとも0.5%変動した場合には、毎年（2023年及び2024年）更新する可能性を定めている。

ARERAは、決議第271/2021/R/com号により、ROSS（支出とサービス目的の調整（Adjustment for Expenditure and Service Objectives））と呼ばれる「総支出」アプローチに基づいて、電力及びガス部門のインフラ・サービスに対するコストを認識するための新しい方法を導入する手続きを開始した。これらの新しい手続は、2024年から適用が開始される予定である。

配電及び計測料金については、ARERAは、2020年の貸借対照表の実際のデータを考慮して計算される2021年の確定参照料金（決議第153/2022/R/eel号）及び2021年の貸借対照表の暫定データに基づく2022年の暫定的参照料金（決議第193/2022/R/eel号）の両方を承認した。2022年の確定参照料金は、2023年初めに公表される予定である。

電力部門の値上げの影響を抑えるため、ARERAは決議第635/2021/R/com号、第35/2022/R/eel号、及び第141/2022/R/com号により、2022年第1四半期及び第2四半期の国内及び非国内顧客向けの一般システム料金の取り消しを指示した。この措置は、法令第4/2022号及び法令第17/2022号により政府が計上した財源により可能となったものである。

無効エネルギーに関する料金規制が完成しつつあり、2022年末に決議される見込みである。注入された無効エネルギーの料金の発効と、引き出された無効エネルギーの配電会社向け料金の更新が規定され、そのルールは2023年に実施される可能性が高い。

サービスの質に関して、ARERAは、決議第646/2015/R/eel号（改定後）により、電力の配電及び計測サービスについて出力ベースの規制（2016-2023年の規制の原則（TIQE2016-2023）を含む。）を定めた。決議第566/2019/R/eel号により、ARERAは2020-2023年の半期についてのTIQEの更新を完了し、気候変動の影響と同様にグリッドへの介入を実施するのに必要な時間を考慮した、国内の様々な地域間に存在するサービスの質の格差を埋めるための手法を提案した。さらに、ARERAは決議第535/2021/R/eel号により、サービス継続、革新的機能、2020年の予告中断時間の短縮のための実験的インセンティブ制度について、ボーナスとペナルティを決定した。

決議第212/2021/R/eel号及び決議第537/2021/R/eel号により、ARERAは、決議第668/2019/R/eel号の規定の下で想定されている報奨処罰メカニズムに適切な2019年及び2020年イー・ディストリブツィオーネによって完了する耐性化介入の報奨金を規定し、これにより極端な気象事象に由来する負荷への抵抗に関して配電網の耐性を高めるための投資のインセンティブ・メカニズムを導入した。

配電業者及び取引業者間の関係については、2021年1月1日に決議第261/2020/R/eel号により新しい電気輸送グリッドコードが施行され、販売業者の債務不履行による輸送契約の終了に要する時間の短縮により、配電業者の信用エクスポージャーが減少した。その結果、提供した輸送サービスをカバーするため、全販売業者が配電業者に提供しなければならない保証の価値が低下した（取引業者の売上高の3ヶ月から5ヶ月の範囲から、2ヶ月から4ヶ月の新しい範囲に移行した。）。

ARERAは、決議第119/2022/R/eel号により、既存の仕組み（決議第50/2018/R/eel号及び第461/2020/R/eel号によりそれぞれ規定）を統一し合理化するため、不履行販売者が回収しなかったシステム料金及びネットワーク料金の払戻しを年1回行う単一の仕組みを配電会社に導入した。

エネルギー効率化 - ホワイト証書

2021年5月21日付け環境移行省令は、2018年5月10日付け経済開発省令によって既に改正されている2017年1月11日付け省令を改正した。この措置は、2021年から2024年までの電力・ガス供給業者の国内量的目標を設定した。省令はまた、配電会社が義務を履行する方法、及び関連費用の補償を受ける方法も改訂した。

イベリア半島

電気自動車向け充電サービスの供給について規定する3月8日付け法令第184/2022号

2022年3月19日、電気自動車向け充電サービスの供給について規定する3月8日付け法令第184/2022号が、スペイン政府官報に掲載された。この規制が規定する主要な事項は、以下のとおりである。

- ・ 公共又は企業の車両アクセス充電事業に参入できる2つの法人（legal figures）を定義する。すなわち、充電ポイントの運営者、充電ステーションの管理権の所有者であり、その物理的な運営に責任を負う者、並びに電気自動車の事業者とユーザーの仲介者であり、これらのユーザーに付加価値のあるサービスを提供できる、電気モビリティ・サービスを提供する会社である。
- ・ 公共アクセス・ステーションでの充電を義務化し、技術的な又は契約上の障壁をなくす。
- ・ 充電ポイントの公式マップを発行するために、事業者と供給業者の両方が、環境移行・人口問題省、自治体、セウタ及びメリリャに必要な情報を送信し、その所在地、特徴、充電料金等の情報を示すことを義務づける。

3月29日付け法令第6/2022号及び6月25日付け法令第11/2022号

2022年3月30日、ウクライナ戦争の影響に対する国家対応計画の一環として複数の措置を承認する3月29日付け法令第6/2022号が、スペイン政府官報に掲載された。この法律は、ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応し、社会的及び経済的な苦痛に対処し、またラ・パルマ島の経済的及び社会的な回復を促進するための措置を採択し、いくつかの措置を延長するもので、エネルギー部門を対象とした様々な措置を含み、その一部は6月25日付け法令第11/2022号により2022年12月31日まで延長された。エネルギーに関する両措置において最も重要な規定には、以下が含まれる。

- ・ 新規の再生可能エネルギー発電所又は建設中の発電所、75MW以下の風力発電所、及び150MW以下の太陽光発電所（接続線が15kW未満の場合）について、手続の合理化を進めるための具体的なルール。
- ・ アクセス入札に関しては、法令の公表から2年間、容量入札が行われたノードにおいて、利用可能な予約容量の10%が自家消費用の（送電網又は配電網に接続された）再生可能エネルギー発電所に解放されることになる。

- ・ 例外的に、2023年から2025年の間、配電会社は、再生可能資源による電力供給及び自家消費を可能にするために、ネットワークの容量を増やす具体的な行動を投資計画で定めなければならない、それは毎年制度によって支払われる報酬の対象となる投資の最低10%を占めなければならない、主に再生可能エネルギーのアクセス能力が不足している地域を対象としていない。
- ・ 2022年1月1日から12月31日の間に電力集約型と認定された顧客については、送配電料金を80%引き下げる。また、ガス多消費型産業への支援も行っている。

ヨーロッパ

ルーマニア

2021年10月以降、ルーマニアの卸売電力価格は実質的に3倍に上昇した。配電システム運営会社（DSO）側では、ネットワーク自体の技術的消費を賄うために必要な電力を購入する必要があり、規制当局がこの急激な価格上昇をカバーするために予定されていた配電料金を更新しなかったことから、多額の資金不足と財務上の損失が発生している。2022年4月1日以降、2021年中のグリッド損失による財務上の損失は新料金で回収される（料金設定方法で定められた期限、つまり2023年、の9ヶ月前）。ただし、2022年については、規制当局が配電料金にグリッド損失に対する規制価格を含めており、これは現在の卸売電力価格の3分の1程度にとどまっている。政府緊急指令第27/2022号により、配電料金は2023年4月1日まで据え置かれる。

ラテンアメリカ

ブラジル

2022年6月27日付け法律第14.385号により、規制当局であるANEELは、ICMS - *Imposto sobre Circulação de Mercadorias e Serviços*（財及びサービスの流通に関する税）の課税計算基礎からの除外に関する確定判決によるPIS/COFINS信用の払い戻しも、料金更新プロセスに含める必要がある、と規定されている。同時に、この法律の発効前に既に料金の見直しを行っている配電会社については、臨時の料金見直しが行われる予定である。エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロ及びエネル・ディストリビューション・セアラの料金は2022年に更新される予定である。

アルゼンチン

2022年2月26日付けENRE決議第75/22号の公表により、ENREは2022年3月1日から料金の枠組みを調整した。2022年5月10日付け第145/22号及び2022年6月1日付け第172/22号で更新されたこの決議により、配電会社には10%を超える料金引き上げとなった。

コロンビア

エネルギー及びガス規制委員会（CREG）は配電網に関する報酬手法を決定する。配電料金は5年毎に設定され、生産者物価指数に基づき毎月更新される。

2022年2月、CREGは、2022年決議第101 001号を公表し、既存顧客及び新規顧客のための高度計測システム（スマート・メーター又は電子メーター）の活用を認めた。

ペルー

ペルーの電力市場を規定する主な法律は、電力事業権法（法律第25844号）及び発電の効率的な開発を確保するための法律（法律第28832号）である。

料金プロセスの期間は4年間であり、現在は2018年から2022年までの期間をカバーしている。2023年から2026年の料金プロセスは、定義及び承認のプロセスを開始している。

チリ

チリの電力セクターは、1982年の鉱業省令第1号に含まれる一般電気事業法第20.018号（その後2006年の経済省令第4号及びその施行規則で更新されている。）によって規制されている。

2020年から2024年の料金プロセスが現在進行中である。2022年に適用されるレートは、2016年から2020年のレートサイクルで設定されたものと一致する。

2022年6月23日、エネルギー省は、COVID-19のパンデミック時に顧客が契約した飲料水と電力のサービスの分割払いと債務の支払について規定し、最も困窮している顧客に対する補助金を確立する法律第21.423号で定められた補助金の交付手続を公表した。

エンドユーザー市場

イタリア

電力部門における規制価格の撤廃プロセスを規定する現行の規制枠組み（NRRPを実施する（法律第233/2021号により承認された）法令第152/2021号により最近改正された法律第124/2017号—競争法—）は、価格保護を段階的に撤廃することを規定しており、小規模事業者は2021年1月1日まで、小企業は2023年1月1日まで、居住顧客は2024年1月までとされている。ガス分野に関しては、居住顧客及びマンションを対象に、2023年1月1日に価格保護の撤廃が予定されている。

電力部門の小規模事業者に対する価格保障措置の終了（2021年1月1日）の期限に関しては、経済開発省が競争法を施行する法令を2020年12月31日に公布し、一定の基準とガイドラインに基づいて、自由市場への移行を管理する方法を定めることをエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）に委任している。決議第491/2020/R/eel号により、ARERAは、供給業者のいない中小企業向けのラストリゾートサービス（「段階的保障サービス」）を設定し、3年間の地域ベースのオークションに割り当てた。各供給業者に割り当て可能な市場シェアの上限は35%に設定された。

2021年3月、エネル・エネルギーとセルヴィツィオ・エレットリコ・ナツィオナーレは（エネル・イタリアとともに）、反トラスト法の上限を35%とすること、及び顧客喪失後に生じたセルヴィツィオ・エレットリコ・ナツィオナーレの債務の残存費用を補償するための措置（例えば社会条項）を規定していないことにつき、ラツィオの地方行政裁判所に省令の不服を申し立てた。後者の点に関しては、2021年3月、セルヴィツィオ・エレットリコ・ナツィオナーレとエネル・イタリアが、ロンバルディの地方行政裁判所での不服申立てにおいて、決議第491/2020/R/eel号に不服を申し立てた。現在のところ、これらの不服申立てに関する審理はまだ行われていない。

2022年5月、ARERAは、決議第208/2022/R/eel号により、12のエリアについてサービス期間が4年の入札を実施することで、零細企業に対しても段階的セーフガード・サービスを割り当てる仕組みを策定した。また、1社が落札できるエリア数の上限は、今回も35%に設定されている。

ロンバルディの地方行政裁判所は、裁定第18/2021号で、セルヴィツィオ・エレットリコ・ナツィオナーレとエネル・エネルギーによる不服申立てを認め、決議第279/2017/R/com号を無効とした。この決議は、規制市場の顧客向けに電子請求書の使用を増加するためのインセンティブ・メカニズムを確立し、販売者に補償を行う条件を顧客に認められた割引と回避コストとの差が一定基準に達した場合とした。その結果、ARERAは決議第477/2021/R/com号により、過去数年の金額の回収に関する規則を2022年から改正した。

電力

決議第402/2021/R/eel号により、2022年の保護強化サービス（RCV）の事業者のマーケティング費用をまかなう料金構成及びPCV費用のレベルの更新は、2022年第1四半期に延期された。

ARERAは、決議第146/2022/R/eel号により、2022年4月1日から2023年3月31日までのRCVの構成を更新し、同時に2022年1月以降の更新の遅れによる影響を考慮してその価値を調整した。同措置により、自由市場の販売業者の参照価格を示すPCV費用のレベルも更新した。

電力部門の料金を滞納しているエンドユーザーのための補償制度に関して、ARERAはTIV（統合販売コード）の第18条により、保護強化サービスの事業者が電力の不正使用に関して徴収できなかった金額に対する補償の仕組みについて規定している。

ARERAは、決議第32/2021/R/eel号により、自由市場及びセーフガード市場において販売会社が配電会社に支払ったがエンドユーザーから回収できなかった一般システムチャージに関して、延滞金を払い戻す仕組みを構築した（セーフガード市場では、これは接続を断つことのできる顧客にのみ適用される）。

保護市場で切断できない顧客については、回収不能料金の払戻しの仕組みは、TIVの第44条に規定されている。

ガス

決議第147/2022/R/gas号で、2022年1月1日からの更新の遅れによる影響を考慮し、QVDコンポーネントのレベルを2022年4月1日から更新した。またARERAは、ガス・セーフガード・サービスの撤廃後に必要となる更新を2023年3月までに行うことを決定した。

ガス部門で料金を滞納しているエンドユーザーのための補償制度に関して、ARERAは、TIVG（統合ガス販売法）の31条5項及び37条1項b号により、配電網におけるラストリゾートサービス及びデフォルトサービスのプロバイダーに対する延滞金の償還のための具体的なメカニズムを規定している。

イベリア半島

エネルギー効率

成長、競争及び効率のための緊急措置を含む10月15日付け法律第18/2014号は、エネルギー効率目標を達成する一助として、国家エネルギー効率基金を創設した。3月23日付け命令第TED28/2020号は、エンデサが当該基金に対して2020年の義務に相当する27百万ユーロを拠出するように設定した。

2022年3月23日、2022年の国家エネルギー効率基金への拠出額を確定する3月16日付け命令第TED/220/2022号が、スペイン政府官報に掲載された（2022年のエンデサの拠出額は26百万ユーロであった。）。

社会ボーナス

ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対する国家対応計画の一環として緊急措置を採択した3月29日付け法令第6/2022号は、最高裁判決の結果として、社会ボーナスの資金調達のための新しい仕組みを確立している。

この新しい仕組みの下では、社会ボーナスは電力部門の全ての関係者（発電、送電、配電、販売、及び直接消費者）により、各活動の非課税売上高合計を基に資金調達され、その際、各活動に対して単位拠出額が設定されることになる。拠出金が実際の資金需要を20%以上回った場合、国家市場競争委員会（CNMC）は、拠出金の新しい値を提案することができる。3月29日付け法令第6/2022号は、CNMCが2022年の確定値を提案するまで、これの単位拠出金を一時的に設定するものである。さらに、社会ボーナスの資金調達のために市場関係者が負担し、裁定で認められた金額は、新たな義務者が引き受けることになる。

2022年の電力料金

2021年12月22日、CNMCの2021年12月16日付け決議がスペイン政府官報に掲載された。これは、2022年1月1日から適用される送配電ネットワークへのアクセス料金を定め、2021年6月1日と比較して平均5.4%の引下げを規定している。

2021年12月30日に12月28日付け命令第TED/1484/2021号がスペイン政府官報に掲載された。これは、2022年1月1日から適用される電力システム料金を定め、2022年の電力システムの様々な規制コストを設定するものである。2022年の新料金は、2021年6月1日に承認された料金と比較して、平均約31%の引下げとなる。さらに、3月29日付け法令第6/2022号では、2022年1月1日時点の値と比較して36%の料金引下げが承認されている。

2022年の天然ガス料金

2021年12月25日、エネルギー政策及び鉱山局の2021年12月22日付け決議が公布された。これは、2022年第1四半期に適用される天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）を定めたもので、9月14日付け法令第17/2021号の規定を考慮し、ラストリゾートの料金1（TUR 1）、ラストリゾートの料金2（TUR 2）及びラストリゾートの料金3（TUR 3）についてそれぞれ約5.4%、約6.8%、約7.5%の引上げ目安を定めている。

2022年3月31日、エネルギー政策及び鉱山局の2022年3月28日付け決議が公布された。これは、2022年4月1日から適用される天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）を定めたもので、ラストリゾートの料金1（TUR 1）、ラストリゾートの料金2（TUR 2）及びラストリゾートの料金3（TUR 3）についてそれぞれ約5.9%、約7.2%、約7.9%の引上げ目安を定めている。

2022年6月29日、エネルギー政策及び鉱山局の2022年6月27日付け決議が公布された。これは、2022年7月1日から適用される天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）を定めたもので、ラストリゾートの料金1（TUR 1）、ラストリゾートの料金2（TUR 2）及びラストリゾートの料金3（TUR 3）についてそれぞれ約6.4%、約7.8%、約8.4%の引上げ目安を定めている。

同様に、2022年5月25日、CNMCは、2023年のガス年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の輸送ネットワーク、ローカル・ネットワーク、再ガス化のアクセス料金を定め、平均約13.2%の引下げを規定した2022年5月19日付け決議をスペイン政府官報に掲載した。

3月29日付け法令第6/2022号及び6月25日付け法令第11/2022号

2022年3月30日、ウクライナ戦争の影響に対する国家対応計画の一環として複数の措置を承認する3月29日付け法令第6/2022号が、スペイン政府官報に掲載された。この法律は、ウクライナ戦争の経済的及び社会的影響に対応し、社会的及び経済的な苦痛に対処し、またラ・パルマ島の経済的及び社会的な回復を促進するための措置を採択し、いくつかの措置を延長するもので、エネルギー部門を対象とした様々な措置を含み、その一部は6月25日付け法令第11/2022号により2022年12月31日まで延長された。エネルギーに関する両措置において最も重要な規定には、以下が含まれる。

- ・ 契約容量が10kW以下の消費者に対する付加価値税の減免措置が2022年6月30日まで延長された。
- ・ 2022年12月31日まで、社会ボーナス・プログラムに基づく割引を、脆弱な消費者については25%から60%に、非常に脆弱な消費者については40%から70%に拡大する。
- ・ 社会ボーナスの受給基準の他の側面も変更された。特に、この法律では、社会ボーナスを2年毎に自動更新することを定めている。同様に、脆弱な消費者のカテゴリーを判断するための新しい基準が設けられ、今後は、結婚、内縁、二親等以内の血縁関係、親族関係、養子又は同様の関係によって同じ家に同居する人々からなる世帯をベースとすることになった。基本的な基準額は、14回払いの多重効果公的所得指標（IPREM）の1.5倍に設定され、同居世帯の成人が一人増える毎に0.3倍、未成年者が一人増える毎に0.5倍されることになっている。最低生活保障の受給者は、社会ボーナスの受給者グループにも含まれる。上記の基準額は、特定の場合（重度の中毒、ジェンダーに基づく暴力、テロ等）では1の値だけ増額され、非常に脆弱な消費者については50%減額される予定である。
- ・ 社会ボーナスのための新たな資金調達メカニズム。電力部門のすべての部門（発電、送電、配電、販売、及び直接消費者）が、各業務の非課税売上高合計（直接消費者のために購入した電力）に基づいて拠出することになる。
- ・ 2022年の国家予算では、暖房用社会ボーナスの適用範囲拡大のために75百万ユーロの控除が計上されている。
- ・ 2022年1月1日から適用されているシステム料金と比較して、36%引き下げられる。
- ・ 天然ガスのラストリゾートの料金（TUR）に関して、原材料費の最大15%上昇の要件が、2022年から2023年第1四半期のガスのラストリゾートの料金の改定にも拡大適用された。
- ・ ガソリン、ディーゼル、液化石油ガス（LPG）、液化天然ガス（LNG）、圧縮天然ガス（CNG）、バイオメタン、バイオディーゼル等主要なエネルギー製品には、2022年12月31日まで0.20ユーロ/kg（0.20ユーロ/L）の特別ボーナスが導入されている。

ヨーロッパ

ルーマニア

政府緊急命令（GE0）第118/2021号（GE0第3/2022号により改正）により、2021年11月1日から2022年3月31日まで適用される支援制度が導入された。一般的な検討事項は以下のとおりである。

- ・ 2022年2月1日から、国内消費者向けに電気及びガスの新しい価格上限が導入された（電気：0.8ルーマニアレイ/kWh、天然ガス：0.31ルーマニアレイ/kWh）。
- ・ 2022年2月1日より、二酸化炭素支援制度の恩恵を受けた一部の企業顧客を除き、価格上限制度が全ての企業顧客に拡大された。

政府緊急命令（GE0）第27/2022号及び第42/2022号は、2022年4月1日から2023年3月31日まで適用される支援制度に関するものである。一般的な検討事項は以下のとおりである。

- ・ 主要な支援措置：2022年4月から2023年3月まで、最終請求価格に上限が導入される。
- ・ 供給業者は、規制当局ANREが算出した値に従い、GE0の適用期間中に毎月顧客に請求される電気又はガスの量と、平均購入価格と取得要素の正の差との積として算出された値で、上限設定のある顧客に請求された最終価格について国家予算から払い戻される。

これらの措置による主な影響は、2021年1月及び2022年3月並びに2022年4月及び2023年3月の間に適用される価格上限に基づき負担した費用の回収が遅れることである。

3【関係会社の状況】

2022年6月29日に提出した有価証券報告書並びに本書「第一部 - 第2 - 2 事業の内容」及び「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2022年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2022年6月30日現在のエネル・グループの従業員数は67,117人（2021年12月31日現在は66,279人）であった。以下の表は性別及び事業部門別の従業員数を示している。

従業員数

		2022年 6月30日現在	2021年 12月31日現在	変動	
従業員	性別	人数	67,117	66,279	838 1.3%
-	男性	人数	51,529	51,341	188 0.4%
		%	76.8	77.5	-0.7 -0.9%
-	女性	人数	15,588	14,938	650 4.4%
		%	23.2	22.5	0.7 3.1%

事業部門別従業員数

人数

	2022年 6月30日現在	2021年 12月31日現在	2022年 6月30日現在 合計(%)	2021年 12月31日現在 合計(%)	変動
火力発電及び取引	7,787	7,847	11.6%	11.8%	(60)
エネル・グリーン・パワー	9,572	8,989	14.3%	13.5%	583
インフラストラクチャー及びネットワーク	33,369	33,263	49.7%	50.2%	106
エンドユーザー市場	6,158	6,148	9.2%	9.3%	10
エネルX	2,938	3,352	4.4%	5.1%	(414)
サービス	5,785	5,734	8.6%	8.7%	51
ホールディング及びその他	1,508	946	2.2%	1.4%	562
合計	67,117	66,279	100.0%	100.0%	838

2022年上半期において、当グループの従業員数は、838人増加した。かかる増加は、当期における雇用と退職のネットバランス（725人の増加）及び連結範囲の変更（113人の増加）を反映しており、これは、イーアールジー・ハイドロ・エスアールエル（現在のエネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエル）の取得を含む。

従業員数の変動

2021年12月31日現在	66,279
雇用	2,902
退職	(2,177)
連結範囲の変更	113
2022年 6 月30日現在	67,117

従業員の変動の内訳

		上半期			
		2022	2021	変動	
雇用割合	%	4.3	3.3	1.0	30.3%
新規雇用	人数	2,902	2,206	696	31.6%
- 男性	人数	1,816	1,533	283	18.5%
	%	62.6	69.5	-6.9	-9.9%
- 女性	人数	1,086	673	413	61.4%
	%	37.4	30.5	6.9	22.6%
離職割合	%	3.2	4.6	-1.4	-30.4%
退職	人数	2,177	3,023	(846)	-28.0%
- 男性	人数	1,710	2,556	(846)	-33.1%
	%	78.5	84.6	-6.1	-7.2%
- 女性	人数	467	467	-	-
	%	21.5	15.4	6.1	39.6%

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2022年6月29日に提出した有価証券報告書、本書「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2022年6月30日後の状況」及び以下に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

当グループは、複数の柱（リスク・ガバナンスの柱）及び当グループに関するリスクの統一的な分類（リスク・カタログ）に支えられたリスク・ガバナンス・モデルを採用している。

当グループのリスク管理は、構造化及び形式化された一連の要素に基づいており、これらは、国際的なリスク管理基準であるISO31000及び最良のリスク管理手法により、当グループの発展に合わせて定期的に定義及び更新されている。

リスク・ガバナンスの柱

リスク・ガバナンスの柱は、以下を規定している。

1. 最高レベルで設置され、エネル・グループの最高経営責任者を委員長とする、グループ・リスク委員会
2. 主要な事業ライン及び地理的セグメント（国及び地域）につき設立され、グループ・リスク委員会と連携する適切な組織の長（事業ライン／国／地域の長）が率いる、地域リスク委員会
3. 各リスクの管理、測定及びコントロールのための統合的アプローチの定義及び適用を可能にし、全体像を把握できる要素を提供する統合的かつ形式化されたシステムである、リスク・アベタイト・フレームワーク
4. 3つの防衛線（1＝マネジメント、2＝コントロール、3＝内部監査）の原則に従って定めた明確な役割及び責任の分担
5. 重大なリスクの測定、管理、監視及び統制のプロセスを開発するためのリスクに関する手続及び方針のシステム
6. 当グループ、事業ライン及び重要な地理的領域のレベルにおいて配分された、リスク・エクスポージャー及び指標に関する意思決定者に対する継続的かつ構造化された報告のための報告システム

リスク・カタログ

事業の性質を考慮して、エネルは、自社がさらされているリスクを戦略、財務、デジタル・テクノロジー、オペレーショナル、コンプライアンス、ガバナンス及び文化という6つのカテゴリーに分類している。

リスクは、当グループの全地域並びに管理及びモニタリングプロセスに関与する全ユニットの基準となるリスク・カタログで定義される。共通言語の採用により、グループ内のリスクのマッピング及び包括的な表現が容易となり、グループのプロセスに影響を与えるリスク及びその管理に関わる組織単位の役割を特定することを可能にする。

内部統制及びリスク管理システム

これらのリスクを効果的に管理するために、エネルでは、内部統制及びリスク管理システム（ICRMS）を採用しており、同システムは定期的に更新される。このシステムは、当グループのリスク特性に対する認識を強化し、リスクが提供し得る機会を識別する。

このシステムは、当グループがさらされている主要なリスクを特定、測定、監視及び管理するために開発された一連の規則、手続及び組織構造である。

内部統制及びリスク管理システムにより、各リスクについてかつ統合的なアプローチにより、リスク戦略、適切な管理及び統制の取決め、関連する指標の開発及び更新、リスク測定モデル並びにリスク限度を包括的に定義することが可能になる。

戦略リスク

本項では、以下の戦略リスクについて開示する。

立法及び規制の展開

当グループは、規制市場において業務を行っている。様々なシステムの運用規則、並びにそれらを特徴付ける規定及び義務の変更は、親会社の業務及び業績に影響を及ぼす。

そのため、エネルは、以下のような立法及び規制に関する動向を緊密に監視している。

- ・ 配電セグメントにおける規制の定期的な改訂
- ・ 電力市場の自由化（特に、イタリアで規定された加速化及び南アフリカにおいて予想される展開について注視している。）
- ・ 発電セグメントにおける容量支払メカニズムの動向

これらの事項の展開に関連するリスクを管理するために、エネルは、現地のガバナンス機関及び規制機関との関係を強化し、立法及び規制の枠組みにおける不安定の原因に対処しこれを解消していく上で透明、協力的かつ積極的なアプローチを採用している。

マクロ経済的・地政学的動向

当グループは南米、北米、アフリカ及びロシアを含む多くの地域で事業を展開しており、エネルは、カントリーリスク、例えばマクロ経済、財務、制度、社会又は気候に関するリスク、特に発生すると収益フロー及び会社資産の価値の両方に重要な悪影響を及ぼし得るエネルギー部門に関連するこれらリスク評を考慮する必要がある。エネルは、事業を行っている国のリスクの危険度を特に監視することができる定量的オープンカントリーリスク評価モデルを採用している。

このオープンカントリーリスク評価モデルは、ある国に影響を与える得るリスク要因についてより広い視野を提供するため、発行した債務を返済する政府の能力に焦点を当てたより従来型のカントリーリスクの定義を超えることを目指している。このモデルは、経済的要因、制度及び政治的要因、社会的要因並びにエネルギー要因という4つのリスク構成要素に分類される。

より具体的には、オープンカントリーリスク評価モデルは、個々の国の経済的強靱性を測定することを目的としている。各国の経済的強靱性とは、世界の他の地域に対する位置付け、国内政策の有効性、銀行及び企業のシステムが持つ、システム全体の危機の前兆となり得る脆弱性、経済成長に関連した魅力のバランス、そして最終的には環境及び経済レベルのストレス要因（経済的要因）として異常気象を定量化することと定義される。これには、福祉、包摂及び社会進歩の水準の評価や、その国の制度及び政治体制の堅牢性（制度及び政治的要因）の評価並びに社会現象（社会的要因）を掘り下げた分析、エネルギー・システムの有効性及びエネルギー移行プロセスにおける現況も伴う。というのも、これらは全て、中長期的な投資の持続可能性を評価する上で重要な要因（エネルギー要因）となるためである。

具体的には、オープンカントリーリスク評価モデルに極端な気候現象を導入することで、地球規模の国レベルでの特定の気候ハザードの進展に関する統一評価を開発することが可能になる。オープンカントリーリスク評価モデルで使用される気候シナリオ及び枠組みの詳細については、「気候変動」の項で議論される。

最後に、エネルギー移行プロセスの分析に関して、オープンカントリーリスク評価モデルには、目的を予測し、個々の国がとった行動及び道筋を定量化するために設計されたリスク及び機会の分析も含まれる。例えば、このモデルは、発電において再生可能エネルギー源が占める割合、電化プロセス及び国のエネルギー・システムの環境的持続可能性を反映する様々な要因を組み込んでおり、これとともに中長期的な国の成長の可能性及び魅力の評価にとって重要な特徴である。

カントリーリスクを軽減するため、このモデルは、資本配分及び投資評価のプロセスを支援する。投資評価プロセスをさらに支援するため、エネルは、「トータル・ソサイエタル・インパクト」と呼ばれる方法論を採用した。これは、先進的な経済モデルに基づく総合的アプローチを用いて、全国、地域又は地区レベルの投資構想の直接的、間接的及び誘発的影響を明確かつ強固に表明するものである。標準的な国際的測定基準の定量化により、「トータル・ソサイエタル・インパクト」はエネルのプロジェクトの社会的、環境的貢献を正確に評価するという戦略的機能を果たす経済、社会及び環境の幅広い指標を含めている。実際、GDP寄与率、社会的弱者層の所得増加、二酸化炭素排出削減量の計算、及び循環型経済の観点からの使用済み材料のリサイクル等、分析可能な一部の指標を取り上げてみても、全体が共有できる価値の創造という観点から、今や既定の国の特定のプロジェクトを評価するために、状況を広い視野から概観することが不可欠なのは明白である。

パンデミック発生から2年超が経過し、ロシア・ウクライナ間の武力紛争は、世界経済の回復を減速させ、世界GDPは前年の5.9%増から2022年は3.1%増になると予想されている。この紛争は、実際、エネルギー商品価格の上昇を加速させ、COVID-19の蔓延を抑制するために行われた移動制限による既存のサプライチェーンの混乱に拍車をかけ、インフレを悪化させており、結果として、投資及び実質個人所得を減少させている。また、現在、中央銀行の金融引き締め政策、金融不安の増大、地政学的緊張の激化等の新たなリスク要因に晒されており、これが持続すれば、貿易、投資及び金融システムのグローバルな分断を招きかねないことから、短中期的な見通しでは、2023年の世界GDPは3%の成長と予想されており、成長はより限定的である。

ロシア・ウクライナ間の紛争の直接的な影響の一つとして、世界的にインフレ率が上昇し、主要な中央銀行が設定した目標値を超える水準に達していることが挙げられる。こうした物価上昇圧力を抑制し、結果としてインフレ期待の低下を防ぐため、FRB及び欧州中央銀行を含む多くの中央銀行が金融引き締めの姿勢を強めている。これらの金融政策は、パンデミック危機の際に提供された金融支援策を覆すものであり、結果として、経済成長の見通しを悪化させる。

マクロ経済成長に対する現在のもう一つのリスク要因は、2020年から中国政府が採用している「ゼロコロナ」政策で、これにより、中国の工場及び主要港の閉鎖が頻繁かつ長期化した。そのため、世界規模で商品のサプライチェーン及び納期の歪みがさらに拡大し、貿易における新たな混乱及び様々な商品の世界的な供給不足を生み出す可能性がある。

最後に、ラテンアメリカは、注意深く監視すべき経済的・社会的リスク要因に晒されている。ロシア・ウクライナ間の紛争は、ラテンアメリカ地域が東欧との商業上及び金融上の結びつきが弱いことから、直接的な影響は限定的であるものの、コモディティ価格の高騰及び世界経済の成長の鈍化に伴う間接的な影響は大きい。経常収支及び財政収支の面では、コモディティの輸出国であることから、コモディティ価格の高騰の恩恵を受けている国もある。しかしながら、これらの効果は、高水準のインフレ及びこの地域の中央銀行が採用する金融政策の厳格化によって相殺されている。ロシア・ウクライナ間の紛争の勃発以前から、この地域は高水準のインフレ、金利の上昇及びサプライチェーンの混乱の長期化等の一連の負の要因に直面しており、低成長及び著しい社会格差等の構造的障害もあり、ラテンアメリカの経済回復は遅れをとっている。最後に、その他のリスクは、ブラジルの選挙に関連した政治的不確実性並びにコロンビアの新大統領グスタボ・ペトロ氏が定める政治課題に代表され、同氏は、高い公的債務、潜在的経済の低成長率、高水準のインフレ等の構造的問題に対処しなければならない。

気候変動

気候変動に関連するリスクの特定及び管理

気候変動及びエネルギー移行は、当グループの活動に対して様々な影響する見込みである。気候変動に関連するリスク及び機会を特定、評価、及び管理するための当グループのアプローチについては、アニュアルレポートで幅広く取り上げている。

当グループは、戦略計画及び産業計画、投資評価並びに特別なコーポレートファイナンス業務を支援するため、エネルギー、マクロ経済及び金融の発展に関する短期、中期及び長期のシナリオを策定している。これらのシナリオにおいて、気候変動の役割はますます重要になり、エネルギー転換に関連する現象（例えば、技術及び市場のダイナミクスに関連する現象）並びに急性及び慢性両方の物理現象（例えば、特に激しい物理現象及び気温又は降水パターンの構造変化による影響）の観点から分析可能な効果を生み出している。かかるシナリオは、「物理シナリオ」を定義する気候予測と「移行シナリオ」を特徴付ける仮定との間の一貫性を確保する全体的な枠組みの中で開発されている。

シナリオの現象を産業及び戦略の意思決定に有用な情報に変換するプロセスは、5つのステップにまとめることができる。

- ・ビジネスに関連するトレンド及び現象の把握
- ・気候／移行シナリオ及び運用変数をつなぐリンク関数の開発
- ・リスク及び機会の特定
- ・影響の計算
- ・戦略的アクションの定義及び実行

このプロセスは、「気候関連財務情報開示タスクフォース」（TCFD）の提言に沿って、シナリオ変数とリスク及び機会の種類との主な関係を明確に表し、リスク及び機会を管理する戦略的業務アプローチを策定し、軽減措置及び適応措置で構成されるフレームワークを採用している。

気候変動に関連するリスク及び機会の正確な特定及び管理を促進するために、これらのリスク及び機会を評価するための共通ガイドラインを記載したグループの方針が2021年に公表された。「気候変動のリスク及び機会」方針は、気候変動及びエネルギー移行に関連する問題を当グループのプロセス及び活動に組み込み、これにより、適応及び緩和戦略に沿った事業の耐性及び長期的な持続可能な価値創造を向上させるための産業上及び戦略上の選択を通知するための共有アプローチを定義する。

アニュアルレポートは、かかるリスク及び機会のフレームワークから始まり、物理的現象及び移行現象の両方の観点から、実施したベストプラクティス並びにリスク及び機会の評価の定量的証拠を記述している。物理的現象の取り扱いと同様に、当社グループは、戦略の説明で示されるとおり、潜在的なリスクを軽減し、遷移変数に関連するあらゆる機会を活用するための取り組みを行っている。環境・社会・ガバナンス（ESG）要素を統合的に取り入れた産業戦略及び財務戦略により、持続可能性とイノベーションを促進し、長期的に共有できる価値を創造することができる。

競争環境

当グループが事業を展開している市場及び業界は、技術及び規制両方の観点から着実に激しくなる競争及び変化にさらされており、その展開のタイミングは国毎に異なっている。

こうした経緯により、エネルは、競争圧力の激化にさらされており、また、電力は今世紀のエネルギーベクトルであるから、近接部門に牽引される競争も増している（ただし、このことは公共サービスが新規事業に参入する好機となっている。）。

当グループは、地理的にも事業を展開する様々な部門においても、差別化を図ることができるため、これが重要な緩和要因であるが、戦略的開発ガイドラインをより効果的に方向付けるために、公益事業の世界の内外を問わず、競争環境の変化を常に監視している。

財務リスク

エネルは、その業務において、適切に軽減できなければ当社の業績に直接的な影響が生じる多様な財務リスクにさらされている。

以下のセクションで分析されるリスクには以下が含まれる。

内部統制システム及びリスク管理システム（ICRMS）は、業務に責任を負う部署とリスクの監視及び管理を担当する部署の組織的分離の遵守を確保し、リスク管理、監視及び制御プロセスの役割及び責任を定める方針の仕様になっている。

財務リスク・ガバナンス・システムはまた、リスク管理部署により定期的に監視される、当グループ及び各地域及び国レベルでの各リスクの限度を運用するシステムを定めている。当グループにとって、限度を設けるシステムは、目標を達成するための意思決定ツールである。

財務リスクの管理に関する更なる情報は、2021年12月31日の連結財務書類の注記47を参照のこと。

金利

当グループは、金利水準の変動により純金融費用又は公正価値で測定される資産及び負債に予期せぬ変化が生じる可能性があるというリスクにさらされている。

金利リスクへのエクスポージャーは主に新たな債務の財務条件の変更可能性及び変動利付債券の利率に関するキャッシュ・フローの変動可能性から発生する。

金利リスク管理方針は、当グループの金融負債のポートフォリオの最適化及び店頭（OTC）デリバティブの利用によって金融費用及びそのボラティリティを抑制することを目指している。

特別なプロセス、リスク指標及び運用限度額を通してリスクを管理することで、当グループは、考えられる財務的な悪影響を限定すると同時に、債務構造を最適化して適切な柔軟性を確保できる。

2022年6月30日現在、総金融負債合計の33.6%が変動金利だった（2021年12月31日現在は38.4%）。IFRS-EUに従って有効であるとみなされるヘッジ会計を用いて分類された取引を考慮した場合、金利リスクに晒される負債は29.6%であった（2021年12月31日現在は31.0%）。

長期総金融負債は、2022年6月30日現在、20.9%が変動金利に連動している（2021年12月31日現在は24.5%）。IFRS-EUに従って有効であるとみなされるヘッジ会計を用いて分類された取引を考慮した場合、金利リスクに晒されるかかる負債は16.1%であった（2021年12月31日現在は15.5%）。

2022年6月30日現在、金利が25ベースポイント（0.25%）高く、他のすべての変数が同じであった場合、金利に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の上昇により、株主資本は31百万ユーロ増加していたと考えられる（2021年12月31日現在は67百万ユーロ）。

反対に、金利が25ベースポイント低く、他のすべての変数が同じであった場合、金利に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の減少により、株主資本は31百万ユーロ減少していたと考えられる（2021年12月31日現在は67百万ユーロ）。

同額の長期総金融負債の金利が上昇（低下）し、他のすべての変数が同じであった場合、約27百万ユーロ（2021年12月31日現在は23百万ユーロ）に相当する債務総額のヘッジなし部分の年間金融費用の増加（減少）を通じて、損益にマイナス（プラス）の影響を与える。

商品

エネルはエネルギー市場で業務を行っており、そのため、電力、ガス及び燃料並びにその他の商品（鉱物及び金属等）の価格変動（価格リスク）を含むエネルギー商品価格のボラティリティの向上又は需要不足若しくはエネルギー商品の不足（ボリュウムリスク）に起因する損失を被るリスクにさらされている。

これらのリスクは効果的に管理できなければ、業績に対して重大な影響を及ぼし得る。かかるエクスポージャーを軽減するために、当グループは、先にエンドユーザー又は卸販売業者向けの燃料及び原料の供給並びに電力提供に関する契約を締結することにより収益を安定化させる戦略を展開した。

エネルはまた、残存商品リスクの測定、最大許容リスクに対する上限の設定並びに規制市場及び店頭(OTC)市場におけるデリバティブを用いたヘッジ戦略の遂行について定める正式な手続を実施している。商品リスクの管理プロセスにより、当グループは、市場価格の想定外の変動によるマージンに対する影響を限定すると同時に、短期的な機会を捉えるために必要な柔軟性を十分に確保できる。

燃料及び原材料の供給中断のリスクを軽減するために、当グループは燃料供給源を多様化し、異なる地理的領域の供給業者を利用している。

2022年、ロシア・ウクライナ紛争の勃発は、COVID-19のパンデミックが引き起こした複雑な世界経済危機を悪化させ、エネルギー商品及びその他原材料の価格のボラティリティのさらなる大幅な上昇を引き起こした。エネルは、慎重かつ適時の緩和措置、ロシア産のガスへの依存度を下げるための事業及び供給ルートの地理的分散の促進により、2022年のリスクを2021年に見込んだ限度額未満に抑えている。かかる紛争は、脱炭素化プロセスへ向かうエネルギー移行の促進及び再生可能資源の発電への利用等がもたらす推進力を強化した。最後に、契約条項の柔軟性及び代理ヘッジ手法（ヘッジ用デリバティブが市場で入手できない場合又は十分な流動性がない場合）を含む国際戦略及び地域戦略の採用により、非常にダイナミックな市場環境下でも結果を最適化することができた。

通貨

当グループの地理的多様性、債券発行及び商品取引の国際市場の利用を考慮すると、当グループの企業は、表示通貨とその他の通貨との間の為替相場の変動により、財務書類における業績及び財務状態全体に想定外の変動が生じるリスクにさらされている。

エネルの現在の構成を考えると、通貨リスクへのエクスポージャーは主に米ドルに連動しており、また、以下に起因している。

- ・ 燃料又は電力の購入又は売却に関するキャッシュ・フロー
- ・ 投資、外国子会社からの配当金又は株式投資の購入若しくは売却に関するキャッシュ・フロー
- ・ 商業的關係に関連したキャッシュ・フロー
- ・ 金融資産及び金融負債

通貨リスクの潜在的影響は以下に反映される。

- ・ 価格設定条件が定義されたか又は投資判断が行われた時点に関する外貨建ての費用及び収益（経済的リスク）
- ・ 為替感応度の高い金融資産及び負債の公正価値の再評価又は修正（取引リスク）
- ・ 異なる会計通貨を有する子会社の連結（換算リスク）

通貨リスク管理方針は、当グループの会社の換算リスク以外のエクスポージャーを体系的にヘッジする方法に基づいている。

適切な運用プロセスによって、一般的には店頭（OTC）市場における金融デリバティブを利用する適切なヘッジ戦略の策定及び実施が確保されている。

特別なプロセス及び指標を通したリスク管理により、財務に対する潜在的な悪影響を限定すると同時に、運用ポートフォリオのキャッシュ・フロー管理を最適化できる。

当年度、通貨リスクはリスク管理方針に基づいて管理され、デリバティブ市場へのアクセスに問題はなかった。

2022年6月30日現在、ユーロの為替レートがすべての通貨に対して10%上昇し、他のすべての変数が同じであった場合、為替レートに関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値純額の減少により、株式資本は3,095百万ユーロ減少していたと考えられる（2021年12月31日現在は2,458百万ユーロ）。反対に、同日にユーロが10%下落し、他のすべての変数が同じであった場合、キャッシュフローヘッジの為替レートに関するデリバティブの公正価値純額が増加し、株式資本は3,778百万ユーロ増加していたと考えられる（2021年12月31日現在は3,003百万ユーロ）。

信用及び相手方

当グループの商取引、コモディティ取引及び金融取引により、信用リスクにさらされる。信用リスクとはすなわち、相手方の信用力の悪化又は契約上の支払義務の不履行による流入キャッシュ・フローの中断、回収コストの増加（決済リスク）及び不利な市場条件で交渉された当初の取引が同様の取引に置き換えられることによる収益の減少（代替リスク）等がある。その他のリスクには、単一の相手方若しくは関連する顧客グループ又は同一業種若しくは同じ地理的領域で活動する相手方に対する重大なエクスポージャーに関連する風評リスク及び財務リスクが含まれる。

したがって、信用リスクへのエクスポージャーは、以下の種類の業務から発生する。

- ・ 自由市場及び規制市場での電気及びガスの販売及び配送、並びに財及びサービスの供給（売上債権）
- ・ 資産の現物交換を伴う取引活動及び金融商品の取引（コモディティポートフォリオ）
- ・ デリバティブ、銀行預金、及び、より一般的に、金融商品の取引（金融ポートフォリオ）

商業活動及びコモディティ取引に関連した信用リスク管理方針は、相手方の信用力の事前評価を行うこと、並びに保証の取得といった軽減措置を講じることを定めている。

特別なリスク指標及び可能であればリスク制限に基づいてリスクを管理することで、信用力が悪化した場合の経済的及び財務的な影響を持続可能な範囲に抑えることが可能になる。同時に、このアプローチは、ポートフォリオ管理を最適化するために必要な柔軟性も確保する。

また、当グループは、償還請求権の伴わない債権をファクタリングする取引を行っている。かかる取引によって、当該ファクタリングに係る資産は完全に認識外となる。

なお、金融取引及びコモディティ取引に関しては、（信用評価の優れた取引相手を選好して）ポートフォリオの多様化を図ること、並びにリスク軽減条項（例えば、ネットティングの取決め）及び場合によっては現金担保を取り交わす規定を含む所定の標準化された契約の枠組みを採用することを通じてリスクの軽減を図っている。

営業債権の減損判定において考慮された一部の顧客セグメントの回収状況の悪化にもかかわらず、当グループのポートフォリオはこれまでのところ、マクロ経済環境及び現在の価格シナリオに対する回復力を示している。これは、デジタル回収チャネルの拡大及び我々の顧客基盤の確かな分散を反映している。

流動性

エネルの流動性リスク管理方針は、追加の資金源に頼ることなく、所定の時間軸で予想されるコミットメントを満たすのに十分な流動性を維持するように設計されており、また、予想外のコミットメントを満たすのに十分なプルデンシャルな流動性準備金を保持している。さらに、中長期的なコミットメントを満たすために、エネルは、資金需要を満たすために使用する資金源の多様な構造及びバランスのとれた満期プロファイルをもたらし借入戦略を追求している。

流動性リスクとは、当グループが、支払能力があるにもかかわらず、緊張状況若しくはシステム上の危機（信用収縮、国債危機等）又は市場における当グループのリスクの認識の変更により、債務を適時に履行できない、好ましくない条件でしか履行できない又は資本損失を伴う資産からの投資を制限されるリスクである。

市場が認識するリスクを定める要因のうち、格付会社がエネルに付与する信用格付けは決定的な役割を果たす。それは、信用格付けは資金調達源の利用可能性及びその資金調達に当たっての財務的条件に影響を及ぼすからである。信用格付けが引き下げられると、資本市場の利用可能性が制限され、あるいは資金調達コストが増加することとなる可能性があり、結果として、当グループの財務状態、財務業績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ。

2022年、エネルのリスク・プロファイルは2021年12月と比較して若干変化し、フィッチが安定的見通しの「A-」から安定的見通しの「BBB+」となった。エネルの格付けは依然として、スタンダード・アンド・プアーズが安定的見通しの「BBB+」、ムーディーズが安定的見通しの「Baa1」である。

流動性を効率的に管理するために、財務活動は主に親会社レベルに集中しており、主に通常の営業活動によって得られた現金を利用して流動性の必要性を満たし、現金余剰を適切に管理している。

デジタル・テクノロジーリスク

本項で議論されるリスクは、以下のとおりである。

サイバーセキュリティ

常に新たな挑戦を生む技術開発のスピード、高まるサイバー攻撃の頻度と激しさ、並びに重要インフラ及び戦略的産業部門のターゲットとしての魅力は、極端な例では企業の通常業務が中断し得る潜在的リスクを浮き彫りにしている。サイバー攻撃は、近年劇的に進化している。その件数は、複雑さ及び影響（顧客に関する企業データの盗難）と同様に飛躍的に増加しており、脅威の源を速やかに特定することがますます困難になっている。エネル・グループにおいて、このエクスポージャーは、様々な業務環境（データ、産業及び従業員）、固有の複雑性に伴う状況、及び長年にわたり当グループの日常業務プロセスに組み込まれつつある資源の連係を反映している。

当グループは、IT（情報技術）、OT（操業技術）及びIoT（インターネット・オブ・シングス）の全ての部門に適用されるサイバーセキュリティの総合的なガバナンス・アプローチを開発及び採用している。そのフレームワークは、上級経営陣のコミットメント、世界的な戦略管理、全ての事業分野の関与、並びに当グループのシステムの設計及び実施を担当するユニットを基準としている。当グループは、市場に存在する最高の技術を活用するとともに、人々のサイバーセキュリティへの意識を高め理解を深めるための取組みを通じて、人的要因にも対応している。加えて、その枠組みは、サイバーセキュリティに関する規制要件にも対応している。

また、当グループは、「リスク・ベース」及び「設計によるサイバーセキュリティ」の各アプローチに基づくITリスク管理方法を策定し、これによって全ての戦略的決定に事業リスクの分析を組み込んでいる。エネルはまた、ITセキュリティのインシデントに対して積極的に対応するために、独自に運用するサイバー・エマージェンシー対応チーム（CERT）も創出した。

最後に、当グループは2019年、技術的対抗措置に加えて他のツールによってかかるリスクを軽減するため、サイバーセキュリティ・リスクのための保険に加入した。

デジタル化、ITの有効性及びサービスの継続性

当グループは、エネルギーのバリューチェーン全体の管理において完全なデジタル変革を行い、新たなビジネスモデルの展開、業務プロセスのデジタル化、システムの統合及び新しい技術の採用を行っている。このデジタル変革の結果、当グループは、当社全体で統合しているプロセス及び業務への影響を伴うITシステムの機能に関して、ITシステム及びOTシステムがサービスの中断又はデータの損失のリスクにますますさらされるようになっている。

これらのリスクは、デジタル変革を推進するために当グループが策定した一連の内部基準を使用して管理されている。当グループは、ITバリューチェーン全体に制御ポイントを設定する内部統制システムを整備することで、ビジネスニーズに合わないサービスを開始したり、適切なセキュリティ措置を採用できなかったり、サービスが中断したりといった問題からリスクが発生するのを防ぐことができる。内部統制システムは、グループ内で行われる業務と、外部関係者及びサービス供給業者に外部委託した業務の両方を監督する。エネルはさらに、デジタル変革を効果的に導き、関連するリスクを最小限に抑えるため、当グループ内におけるデジタル文化及びデジタル・スキルの普及を促進している。

オペレーショナル・リスク

本項で議論されるリスクは、以下のとおりである。

健康及び安全

エネルの従業員及び契約社員が晒される主な健康及び安全のリスクは、当グループの拠点及び資産での業務に関連している。安全衛生、労働環境、企業構造、資産及びプロセスの管理を規定する法律、規制及び手続の違反は、従業員、労働者及びステークホルダーの健康に悪影響を及ぼす可能性があり、行政上若しくは司法上及び関連する経済上の罰則を受けるリスク、財政的及び風評的な影響を引き起こす可能性がある。労働安全衛生に関わる主要なリスクは、各社の事業所又は資産毎に慎重に評価される。グループレベルでは、過去3年間に発生した主な事象の分析により、発生確率の観点から、機械的な事故（落下、衝突、破砕及び切断）が最も多く、関連する潜在的な影響の観点からは、電気的な事故（致命的な傷害にもなり得る。）が最も深刻であることが示された。

さらに、世界の様々な地域に当グループが存在することに関連して、従業員及び契約社員は、パンデミック及びパンデミックの可能性のある潜在的な新しい感染症に関連した健康リスクにさらされる可能性があり、これは健康及び幸福に影響を及ぼす可能性がある。

エネルは、グループの主要経営陣が署名した健康及び安全へのコミットメント宣言を採択した。

この方針を実行するために、当グループの各事業ラインには、国際規格であるBS OHSAS 45001に準拠した独自の労働安全衛生管理システムがあり、このシステムは、危険の特定、リスクの質的評価及び量的評価、予防措置及び保護措置の計画及び実施、予防措置及び保護措置の有効性の検証並びに是正措置に基づいている。このシステムでは、請負業者及びサプライヤーの選定及び管理の厳格性並びに安全性能の継続的な改善プログラムへの関与の促進も考慮されている。

エネル・グループは、予防措置及び保護措置に基づいた構造化された健康管理システムを定義しており、これは、従業員の心身の健康及び組織の幸福を促進し、個人生活と職業生活のバランスをとることを目的とした企業文化の発展にも一役買っている。

さらに、進行中のパンデミックに結び付くリスクに関連する緊急事態に関しては、緊急事態管理のためのグローバルな戦略及び方針を定義し、これを全てのグループ内の組織で採用することを確実にするために、親会社の人事及び組織部門内に、各事業ライン及び各国にリエゾンを持つユニットが設置されている。特に、この組織構造及び関連する管理プロセスにより、グループレベル及び事業を展開している各国において、従業員及び契約社員の健康を守るための全ての予防行動、保護行動及び介入行動を指揮、統合及び監視することが可能となり、また、業務活動とは厳密には関係のない外因性の健康リスク要因にも対応することができる。

環境

近年、希少な天然資源（多くの原料及び水を含む。）の開発に伴い、環境の価値及び生態系に影響をもたらす開発モデルに関連するリスクに対し、コミュニティ全体の感応度が引き続き高まっている。

地球温暖化並びに水資源の開発及び劣化の進行等、これらの影響の相乗効果により、地球上の最も敏感な地域で環境上の緊急事態が発生するリスクが高まり、工業用、農業用及び公共の目的等の水資源の異なる利用方法の間で競争が巻き起こる危険性もある。

これらのニーズに応えて、当局は、新たな産業イニシアチブの展開に対してこれまで以上に厳格な制約を課し、影響力の最も大きい産業においては、持続可能とはみなされなくなったテクノロジーの廃止を奨励し又は義務付ける等、環境規制における制限を強化している。

このような背景から、欧州委員会は最近、大気質並びに汚染された河川及び土地の回復に関してかつ生物多様性の損失の削減目的の両方により、環境回復のための挑戦的な目標を定める作業計画を開始した。

これに関連して、あらゆる部門の企業、及びとりわけあらゆる業界の最大手企業は、環境リスクがますます経済的リスクになりつつあることを、これまで以上に認識している。この結果、企業は、革新的かつ持続可能な技術的ソリューション及び開発モデルを開発及び採用することに対するコミットメント及び説明責任を強化することが求められる。

エネルは、環境に対する影響及びリスクの効果的な防止及び最小化を、全ライフサイクルを通じて各プロジェクトの基本的要素としている。

ISO14001認証を受けた環境管理システムを当グループ全体に採用することで、あらゆる企業活動に伴う環境リスク及び機会を特定及び管理するため、体系化された方針及び手続を構築できるようになる。構造化された管理計画に、環境に関する最良の実践例に着想を得た改善活動及び改善目標を組み合わせ、単なる環境規制の遵守を超える要件を設定することで、環境への影響のリスク、風評リスク及び訴訟リスクを軽減している。また、エネルが設定する困難な環境改善目標（例えば、大気排出物、廃棄物の生成、特に水ストレスの高い地域における水の消費に関するもの等）を達成するための数々の行動も、これに寄与している。

水不足のリスクは、原則として稼働が水の供給に依存しない再生可能資源による発電の増加を基礎とする、エネルの開発戦略によって直接軽減される。また、消費を削減する技術的ソリューションを開発するため、水ストレスの高い地域の資産には特に配慮している。河川の流域管理当局と協力を続けていることで、当グループは、水力発電資産の持続可能な管理のために最も有効な共通戦略を採用することができる。

最後に、生物多様性の保全に関して、事業が天然資源に与える影響／依存度の分析が行われ、バリューチェーン全体で行動の優先分野が定められた。この分析に基づき、生物多様性の保護、回復及び保全のために採用した対策の効果を検証するために、生態系において適切な陸地、海洋及び河川のモニタリング活動を実施している。

調達・物流・サプライチェーン

グローバル調達及び関連するガバナンス文書における調達プロセスは、規制及び制御点からなる構造的なシステムを形成しており、これにより、持続可能な経済発展のためのイニシアチブの推進を放棄することなく、倫理綱領、エネル・グローバル・コンプライアンス・プログラム、腐敗防止計画及び人権方針に定められた基本原則の完全な遵守と、経済的な事業目標の達成を両立させることができる。

これらの原則は、全てのステークホルダーとの信頼関係を確立し、財務的な競争力の確保だけでなく、児童労働の回避、労働安全衛生及び環境責任を含む当グループにとって重要な分野でのベストプラクティスを考慮した安定した建設的な関係を定義するために、エネルが自主的に採用する組織のプロセス及び組織的管理に組み込まれている。より大きな相互作用並びに外部世界及び企業組織の様々な部分との統合により、調達プロセスは、価値創造における中心的な役割をますます強めている。グローバル調達は耐性がありかつ持続可能なサプライチェーンに貢献しており、循環経済の観点から、刷新を育成し、当グループの価値観及び目標をそれによってエネルの目標達成の実現者となるサプライヤーと共有する。

より具体的には、サプライヤー側の道徳的行動を生むために、入札時にボーナス要素を導入している。例えば、顧客の環境への影響は、上流のサプライチェーンの影響に強く影響され、これがグローバル調達によりサプライヤーがカーボンフットプリントを客観的に測定し、パフォーマンスを改善する理由である。

調達手続の観点から、様々な調達部門は入札メカニズムをほぼ体系的に採用しており、これにより指定された技術要件、経済及び財務要件及び環境要件、安全、人権、法的権利並びに倫理的権利を有する全ての事業者に対して、最大限の競争及び平等なアクセスの機会を確保している。直接依頼による競合手続のない調達は、当該事項に関する現行の法律を遵守し、正当な動機付けがなされた例外的な場合にのみ行われる。

さらに、エネル・グループ全体の唯一のグローバル・サプライヤー資格制度は、調達プロセスが始まる前から、調達手続への参加を意図する潜在的なサプライヤーが、全ての分野における当社の戦略的ビジョン及び期待並びにこれまでの要件同じ価値観を採用していることを確認する。

リスク統制システムに関して、グローバル調達は、不確実性を許容レベルまで低減するための予防措置を実施し又は全ての事業、技術及び地理的領域における影響を緩和するために、軽減措置の前後のリスクのレベルを示す指標の適用に重点を置いている。

サプライチェーン・リスク管理の有効性は、特定の指標（債務不履行の可能性、個々のサプライヤー又は産業グループとの契約の集中度、サプライヤーのエネルへの依存度、入札中の行動の正しさのパフォーマンス指標、品質並びに契約履行における時間厳守及び持続可能性、カントリーリスク等を含む。）により監視されており、調達、交渉及び入札額の戦略の定義を導くためのしきい値が指定されており、これによりリスク及び利益（貯蓄）の可能性の選択を知らせることができる。

COVID-19の緊急事態の影響に対抗するために取られた行動は、サプライチェーンの中断を避けるために供給源を分化すること及び通常はエネルとサプライヤーの間で物理的なやり取りが必要な活動を遠隔地で行うこと（例えば、会社での検査）に重点を置いている。さらに、ウクライナの地政学的情勢が市場の変動を増大させ、COVID-19パンデミックにより既に真価を問われたサプライチェーンにさらなるストレスを与える結果に対抗するため、グローバル調達、市場における不足、物流問題及び事業中断に由来するリスクを軽減するために、特定の契約上の監視義務を通じて、サプライヤー自身の積極的参加を促し、供給／物流チェーンに関連する活動を常に監視している。

人材及び組織

エネルの戦略は、国連2030アジェンダの持続可能な開発目標の達成に貢献するため、持続可能性をビジネスモデルの中心に据えている。当グループは、持続可能性を地理的、経済的及び社会的な様々な文脈に組み込み、地球の未来のために不可欠なステップである公正な移行を導き、再生可能エネルギーの拡大を通じてエネルギー構成の脱炭素化を加速させ、エネルギーの電化を促進することを目指している。

エネルギー転換からデジタル化及び技術革新に至るまで、当グループが経験している社会的、経済的及び文化的大規模な変革は、新たな経験及び専門スキルを有する人材の重要性が高まっている仕事の世界にも大きな影響を与えており、当グループの目標達成のために主要な文化の変化及び組織の改編も必要となっている。

この変化に対応するためには、社会的及び労働的な側面を持つ人材を中心に据え、この画期的な変革に立ち向かうために必要なツールを提供し、包括的に行動することが不可欠である。

したがって、組織は、バリューチェーン全体を通じて持続可能な、機敏かつ柔軟な新しいビジネスモデルに移行し、多様性を強化し、人材を管理し昇進させるための方針を採用するように移行しなければならない。これは、移行を管理し、幅広い地理的プレゼンスを有する企業にとっては重要な要素となっている。

共有、情熱、関与、傾聴は、「私」から「私たち」へと移行し、人材を中心に据えた当社における働き方及び経験のキーワードである。

人材重視及び人的資源の管理は、エネルギー転換を可能にする要因であり、特別な目標が設定されている優先事項であるため、エネルギー転換において重要な役割を果たす。これらは、デジタル能力及びスキルの開発、並びにエネルギー移行及び参照エコシステムの開発を育成する外部スキリングをサポートするための従業員向けの継続的で、カスタマイズされた、アクセス可能で広範囲な再教育及びスキルアップ・プログラムの促進、企業目的の追求において従業員を効果的に関与させ、それによって業績向上を保証すると同時に従業員の満足度を上げること、労働環境及びパフォーマンスを評価するシステムの開発、当グループが事業を展開する全ての国に多様性及び多様性受け入れ方針を普及させること、並びに才能ある人材を惹きつけ採用するための重要な要素である、無差別及び機会均等の原則に基づく、包括的組織文化を浸透させることである。

当グループは、柔軟な勤務制度及び革新的な組織モデルを含む新しいハイブリッドな働き方の中で、従業員の実効性と自主性を可能にするために、プロセスの簡素化及びデジタル化を通じて組織モデルの回復力及び柔軟性の向上、組織文化の進化を支えるための従業員のエンパワーメント・プロセスの強化、「私たち」を肯定するための人材の才能、適正及び希望を活用する「ソフト」リーダーシップ・モデルを通じた起業家的アプローチの育成等に取り組んでいる。

この戦略的方針に従って、社会対話も個人重視をますます強化するモデルへと進化している。イタリアでは、業界を代表する労働組合組織の貢献により、「個人憲章」に署名し、最初の成果が得られた。これは、共通の価値観及び原則に基づいた、現代的かつ革新的なプロトコルであり、会社の業績を達成するための重要なレバーとして、幸福、関与、意欲及び参加を中心に据えている。

コンプライアンス・リスク

本項で議論するリスクは、以下のとおりである。

個人情報の保護に関連するリスク

市場のデジタル化及びグローバル化の時代において、エネルの事業戦略は、バリューチェーン全体でのデータ駆動型の顧客中心のアプローチを用いて、デジタルプラットフォームに基づくビジネスモデルへの変革を加速させることに重点を置いている。

40ヶ国超に存在する当社は、公共サービス分野で最大の顧客基盤（約70百万人）を持ち、現在67,000人超の従業員を擁している。その結果、当グループの新規ビジネスモデルでは、2022年-2024年の戦略計画で想定されている財務上及び事業上の成果を挙げるために、ますます大規模かつ増大する個人情報の管理が必要となる。

このためエネルは、個人情報の保護に関連するリスク（エネルが事業を展開するほぼ全ての国におけるプライバシー法制の著しい進展を考慮しなければならない問題）にさらされている。これらのリスクは、顧客、従業員及びその他（例えば、サプライヤー）の個人情報の機密性、完全性又は利用可能性の喪失につながり、世界的な売上高に基づいて決定される罰金、特定のプロセスの使用の禁止及びその結果としての財務上の損失並びに風評被害のおそれがある。

このリスクを管理及び軽減するため、エネルは、全レベルで個人情報問題に責任のある人材（グローバル及び国レベルでのデータ保護オフィサーの任命を含む。）を任命して、個人情報のグローバルガバナンスモデルを採用し、デジタルコンプライアンスツールの採用により、アプリケーション及びプロセスをマッピングし、この分野における特定の地域の規制に準拠して、個人情報保護に影響を与えるリスクを管理している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

「第一部 - 第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「第一部 - 第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本書に含まれる、2021年同期と比較した2022年第2四半期のデータは、全面的、限定的を問わず監査を受けていない。

業績指標の定義

当グループの業績を示し、その財務構造を分析するため、この中間要約連結財務書類内に、エネルは、当グループが採用するIFRS-EUの下で構想される表とは異なる、別の再分類された表を作成した。これらの再分類された表は、中間要約連結財務書類から直接に得られるものとは異なる業績指標を含んでいる。経営陣は、それらの指標が、当グループの業績を監視する上で有効であり、事業の財務成績及び財政状態を反映するものであると確信している。

それらの指標に関して、2021年4月29日、CONSOBは警告通知第5/21号を発行した。かかる通知は、欧州証券市場監督局（ESMA）により2021年3月4日に発行された、規則（EU）2017/1129（英文目論見書規則）に基づく開示要件についての2021年5月5日に施行されたガイドラインに、効力を生じさせるものである。

当該ガイドラインは、以前のCESR勧告（2013年3月20日改訂版ESMA/2013/319）を更新したものである。ただし、委任規則（EU）2019/980の附属書第29号に記載されている特別発行者に関する勧告は例外であり、本ガイドラインには変更されておらず、引き続き適用される。

当該ガイドラインは、指令第2003/71/EC号の適用範囲内で規制対象情報又は目論見書に含まれる代替業績指標の有用性及び透明性を促進し、その比較性、信頼性及び包含性を向上させることを意図している。

上記の規制に従い、これらの指標を構築するために用いられた基準は、以下のとおりである。

売上総利益

「営業利益」に「減価償却費、償却費及び減損損失」を加えて算出される営業成績指標をいう。

経常売上総利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「売上総利益」として定義される。企業再編に関連する費用及びCOVID-19パンデミックに直接起因する費用を算入しない。

経常利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「営業利益」として定義される。

売上総利益に関連して言及された中核営業に関連しない取引の影響について「営業利益」を調整し、減損テスト（減損損失の戻入を含む。）又は「売却目的保有の資産」への分類後の資産及び／又はグループ資産に係る重要な減損損失を算入から除外することにより算出される。

グループ経常利益

オーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連したエネルの中核事業から生じた「グループ利益」として定義される。

「経常利益」で述べた項目について主に調整され、「グループ利益」から税効果及び非支配持分を算入から除外したものに等しい。

純固定資産

「固定資産」と「固定負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「繰延税金資産」
- ・「有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「長期借入金」
- ・「従業員給付」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（非流動部分）」
- ・「繰延税金負債」

純運転資本

「流動資産」と「流動負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「長期貸出資産の流動部分」、「ファクタリング債権」、「有価証券」、「現金担保」及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「現金及び現金同等物」
- ・「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（流動部分）」
- ・負債に含まれる「その他の金融負債」

売却目的保有の純資産

「売却目的保有の資産」及び「売却目的保有の処分グループに含まれる負債」の代数和として算出される。

純投下資本

「純固定資産」及び「純流動資産」、「リスク及び費用に対する引当金」、「繰延税金負債」及び「繰延税金資産」、並びに「売却目的保有の純資産」の合計として算出される。

純金融負債

以下により決定される財務構造指標をいう。

- ・「その他の固定金融負債」及び「その他の金融負債」にそれぞれ含まれる「短期金融借入」「長期及び短期金融借入」を考慮した、「長期借入金」、「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」から、
- ・「現金及び現金同等物」、
- ・「長期貸出資産の流動部分」、「流動有価証券」、及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」、並びに
- ・「非流動有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「非流動金融資産」を差し引いたもの。

より一般的には、エネル・グループの純金融負債は、2021年3月4日にESMAが公表した2021年5月5日より適用されるガイドライン第39号及び2021年4月29日にCONSOBが公表した上記警告書第5/2021号に従い報告される。

当グループの業績

以下は、当グループの営業成績、財務成績及び持続可能性の指標を示している。

業務

SDG	上半期		
	2022年	2021年	増減
純発電量(TWh)	115.5	105.8	9.7
うち			
7 再生可能エネルギー(TWh)	54.7	54.7	-
純有効発電設備容量合計(GW)	88.5	87.1 (1)	1.4
7 純有効再生可能発電設備容量(GW)	51.6	50.1 (1)	1.5
7 純有効再生可能発電設備容量(%) (2)	58.0	57.5 (1)	0.5
7 追加的有效再生可能発電設備容量(GW)	1.54	1.61	(0.07)
9 エネルの配電網による送電量(TWh) (3)	252.7	249.4	3.3
9 稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(数)	45,315,900	44,688,896	627,004
9 配電及び送電網(km)	2,250,771	2,233,368 (1)	17,403
エンドユーザー(数)	75,729,177	74,783,118	946,059
エネルの電力販売量(TWh)	157.5	152.1	5.4
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	6.1	5.4	0.7
個人顧客(数)	69,961,536	69,123,677	837,859
- うち自由市場(3)	26,968,406	23,927,064	3,041,342
11 需要反応容量(MW)	7,932	7,376	556
11 充電地点(数)	195,166	124,532	70,634
11 貯蔵(MW)	629	375 (1)	254

(1)2021年12月31日現在。

(2)この計算には、2022年6月30日現在の531.1MW及び2021年12月31日現在の3.9MWの購入純有効再生可能発電設備容量は含まれていない。

(3)2021年上半期の数値は、より正確に計算された数を反映している。

発電量

2022年上半期における**エネルの純発電量**は、2021年同期と比べて9.7TWh増加(+9.2%)した。これは、主にイタリア及びスペインにおける原子力を含む火力発電の増加(+9.7TWh)を反映しているが、一部の要因は、期間中の水不足のために水力発電が減少(-5.9TWh)を相殺する必要があったためである。

その他の再生可能エネルギーによる発電量は2021年同期比で5.9TWh増加し、特にブラジル及び北米での風力発電の出力(+4.1TWh)の増加を顕著に示した。

2022年上半期における**純有効発電設備容量**は、主に太陽光発電設備が0.6GW及び風力発電設備が0.4GW新規導入されたことにより1.4GW増加した。また、イタリアにおいて新たに0.5GWの水力発電所を取得し、チリにおいて燃料油プラント1基(0.03GW)及び水力発電所2基(0.04GW)を売却した。

配電及び電力アクセス、エコシステム並びにプラットフォーム

		上半期			
		2022年	2021年	増減	
エネルの配電網による送電量(1)	(TWh)	252.7	249.4	3.3	1.3%
SAIDI (平均停電継続時間指標)	(分)	242.4	250.3	(7.9)	-3.2%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー	(数)	45,315,900	44,688,896	627,004	1.4%
エネルの電力販売量	(TWh)	157.5	152.1	5.4	3.6%
個人顧客	(数)	69,961,536	69,123,677	837,859	1.2%
充電地点(2)	(数)	195,166	124,532	70,634	56.7%
うち					
- 公共	(数)	20,575	17,020	3,555	20.9%
- 民間	(数)	174,591	107,512	67,079	62.4%
需要反応容量	(MW)	7,932	7,376	556	7.5%

(1)2021年上半期の数値は、より正確に計算された数を反映している。

(2)2022年6月30日現在設置されている公共及び民間の充電地点の総数に関する数字である。相互運用の取り決めによりアクセス可能な充電地点を含めると、2022年6月30日現在の合計は381,456台相当となる。

2022年上半期のエネルの配電網による送電量は252.7TWhとなり、主にスペイン(+1.7TWh)、チリ(+0.5TWh)及びコロンビア(+0.4TWh)で増加し、2021年同期と比べて3.3TWhの増加(+1.3%)であった。

私たちの使命は、効率的でデジタル化された電力網を通じて、高品質でアクセスしやすく、信頼性の高いサービスを提供し、全ての顧客にとって、電力を使用することでより持続可能なライフスタイルを実現可能にすることである。配電システム運営会社(DSO)として、当グループは未来の送電網を開発するためのエネルギー移行の課題、すなわちスマート、モダン、フレキシブル及びデジタルを受け入れてきた。この進化は、送電網を、顧客、小売業者、集積事業者、エネルギー生産者及び新しい担い手がエネルギー転換を加速させるために協力及び連携できる柔軟でオープンなシステムへと大きく転換させることを要求している。デジタル化された新しいインフラのおかげで、我々は送電網を利害関係者の積極的な参加に開放し、誰もが同じように操作できるプラットフォームを提供し、長期的に共有価値を生み出す電力利用を促進することができる。同様に、顧客及びサプライヤーの関係から、サプライチェーン、イノベーション・エコシステム(スタートアップ企業、大学、産業界のパートナー、クラウドソーシング)、さらには顧客及びエネルギー生産者とのパートナーシップに基づく、新しいソリューションの共同設計及び共同開発のモデルへ移行している。この野心的な変化を支援するために、Grid Futurability®が立ち上げられたが、これは、我々が2030年までに作り出そうとしている送電網を設計するための新しい長期戦略であり、産業上の観点と利害関係者との一体化という観点から、地球規模で実施すべき活動の特定を目的としている。従来の技術的な投資を超えて、農村部及び都市部の両方における顧客の多様なニーズを考慮し、優先事項を特定し、循環型経済のソリューションとプロセスを通じて今後数年間で送電網の更新、強化、拡張を実施する戦略であり、とりわけ送電網と地域及びコミュニティの一体化について再考し、公正かつ包括的な移行を確保する。2022年6月30日現在、36万人超のユーザーが地方及び郊外の地域で新規接続の恩恵を受けている。

さらに、2021年には、エネルギー転換の一環として、配電システム運営会社(DSOs)運営担当者に革新的、柔軟、持続可能及び統合的なソリューションを提供する新しい産業及び商業ベンチャー、Gridpertiseを発表し、電力網のデジタル変革を促進する信頼できるパートナーとして、セクターエコシステム全体で機能することを示した。

2022年上半期のエネルの電力販売量は157.5TWhとなり、前年同期と比べて5.4TWh増加(+3.6%)した。

販売量の増加は主に、イタリア(+2.3TWh)及びラテンアメリカ(+3.5TWh)、(主にチリ(+2.1TWh))で記録された。

エネルの主導的地位は、我々がクオリティの高いサービスを提供する際の顧客への配慮により獲得されてきたものであり、それは電力及び/又は天然ガスの提供にとどまらず、とりわけ当グループの顧客の認識及び満足度に関係した当グループのサービスの無形の側面にまで及ぶ。

居住向け及び事業向けの両方の市場のための当グループの製品を通して、エネルは、環境への影響を低減し、最も脆弱な住民層に集中して、専用のサービスを提供している。実際に、当グループが事業を行う全ての国々では、全ての人が平等に電力にアクセスできるように、電気及びガス料金の支払において最も脆弱な住民層を補助する様々な形式の支援(しばしば政府のイニシアチブに連動する。)が提供されている。

エネルはまた、顧客が高水準のサービスを受けられることを確保するため、多くのプロセスを設定した。イタリアにおいては、当グループの全てのコンタクトチャネル（顧客サービスコール、エネルポイント及び店舗、公共料金請求、アプリ、Eメール、ソーシャルメディア、アカウントマネージャー、ファックス）の商業的品質が、販売及び管理プロセスのシステムティックな監視により確保されている。

その目的は、適用ある法令の遵守並びに当グループの顧客のプライバシー、自由及び尊厳に対する配慮を確保することにある。2022年6月30日現在、当社のデジタル顧客数は20,382,192人（2021年12月より2百万超増加）で、エネル全体の顧客の37%に相当する。

エネルはまた、デジタル化、電子請求及び新たなサービスを拡大するための努力を継続している。エネルXを通じて、我々は、革新的なソリューションを、住居用顧客（スマートホームズ、ホームオートメーション、太陽光及び太陽光発電システム、ボイラー、メンテナンスサービス、ライティング等への技術的ソリューション）、政府関係顧客（公共照明、スマートシティのためのモニタリングサービス、監視システム等）並びに大口顧客（需要対応サービス、コンサルティング及びエネルギー効率化ソリューション）に対して提供している。我々はまた、公的又は民間の充電インフラの展開を通じて電気自動車を促進している。

エネルの充電地点は、2022年上半期において、2021年同期と比べて70,634ヶ所増加した。民間に販売された充電地点は、主に北米及びイタリアにおいて67,079ヶ所増加した。その一方、公共の充電地点は、主にイタリア及びスペインにおいて3,555ヶ所増加した。

気候変動への取組み及び環境の持続可能性の確保

気候変動に関する主な持続可能性指標（注1）

（注1）本項で報告されている排出量及び水のKPIに関する情報には、2022年上半期中に取得された再生可能エネルギーによる発電を行う企業は含まれていない。これらの企業については、取得から間もないことを考慮し、システム及び関連する報告手順の調整を可能にするため、連結を延期することが決定された。

		上半期			
		2022年	2021年	増減	
温室効果ガス直接排出量 - スコープ1	(百万/teq)	28.0	22.4	5.6	25.0%
温室効果ガス非直接排出量 - スコープ3：ガス販売に関連する排出	(百万/teq)	13.68	11.51	2.2	18.9%
温室効果ガス非直接排出量 - スコープ3(1)：ガス販売に関連する排出	(百万/teq)	14.19	-	-	-
温室効果ガス直接実質排出量 - スコープ1(2)	(gCO ₂ eq/kWh)	237	207	30	14.5%
二酸化硫黄実質排出量	(g/kWh)	0.07	0.07	-	-
窒素酸化物実質排出量	(g/kWh)	0.37	0.32	0.05	15.6%
微粒子実質排出量	(g/kWh)	0.01	0.01	-	-
水源確保が困難な地域における取水量	(%)	22	27	(5.0)	-18.5%
総発電量に対する実質取水量	(リットル/kWh)	0.20	0.18	0.02	11.1%
再生可能エネルギー発電量の合計に対する割合	(%)	47.4	51.7	(4.3)	-8.3%
二酸化炭素の参考価格	(ユーロ/トン)	83.28	43.70	39.58	90.6%
低炭素製品、サービス及び技術に係る経常EBITDA(3)	(百万ユーロ)	5,867	7,375	(1,508)	-20.4%
低炭素製品、サービス及び技術に係るCAPEX	(百万ユーロ)	5,500	4,610	890	19.3%
低炭素製品、サービス及び技術に係るCAPEXの割合	(%)	92.7	94.6	-1.9	-2.0%

(1)2022年から6ヶ月毎のデータ収集を開始したため、2021年上半期の比較値は得られてない。

(2)実質排出量は、再生可能エネルギー発電、原子力発電及び従来型火力発電（熱の寄与を含む。）の合計に対する割合として、火力発電総排出量を考慮して計算されている。

(3)2021年の数値は、より正確に計算された数を反映している。

2022年上半期の二酸化炭素換算の直接排出量（スコープ1）は28.0百万メトリックトン相当となり、一方で、関連実質排出量は237g/kWhとなった。2021年上半期（二酸化炭素207g/kWh）と比較して上半期におけるスコープ1の実質排出量に係るKPIが増加を記録しているのは、石炭火力発電の増加を含む火力発電が前期に比べて増加していることを反映したものである。

2022年上半期にエネルがゼロ・エミッションの供給源から調達した発電量は、総発電量の59%に達した。

責任ある水資源の管理

		上半期			
		2022年	2021年	増減	
総取水量	(メガリットル)	29,404.1	25,090.4	4,313.7	17.2%
水源確保が困難な地域における取水量	(%)	22.0	27.0	(5.0)	-18.5%

水は、発電において必須の要素であり、そのため、エネルは、水資源の利用可能性が将来のエネルギー政策の決定的な要素になると確信している。

水源の最も効率的な管理を確保するために、エネルは、水不足のリスクを抱える地域（「水源確保が困難な」地域）に所在する全ての発電用地を継続的に監視している。

用地の監視は、以下の分析レベルを通じて行われている。

- ・世界資源研究所の「水リスク地図情報」に示された水源確保が困難な状態（最低基準）に基づいて特定された、水源確保が困難な地域における発電用地のマッピング
- ・「危機的な」発電用地（すなわち、運営上の必要性から真水を引き入れているような水源確保が困難な地域に所在する用地）の特定
- ・消費を最小限に抑え、低品質又はより豊富な水源（排水、工業用水、又は海水）からの取水を最大化するために、これらの発電所で採用されている水管理手順の検証

水源確保が困難な地域における取水量は、総取水量の約22.0%相当であった。2022年上半期において、火力発電の増加により、全体必要水量が29,404.1メガリットルとなり、2021年上半期に比べて17.2%増加した。実質必要水量は約0.20リットル/kWhで、2021年上半期（0.18リットル/kWh）と同程度であった。

生物多様性の保全

生物多様性の保全は、エネルの環境政策における戦略的目標のひとつである。気候危機と並行して増加する生物多様性の損失に取り組む必要性が世界的に認識されていることを考慮し、エネルは、2030年からの新しいインフラ開発において、森林保全（注2）や保護区の保護等、生物多様性の重要性が高い地域（注3）には特に注意を払い、生物多様性の「ノー・ネット・ロス原則」の達成に積極的に貢献し、その約束を強化することを決断した。「ノー・ネット・ロス原則」の目標を達成するためには、すべての新しいインフラの建設において、優先順位の高い順に、影響を回避、緩和、回復するための手段を講じ、緩和の階層を適用することが基本となる。重大及び不可避な残存影響がある場合にのみ、生物多様性の全体的な価値の保全を確実にするために、最も適切なオフセット行動が評価される。

（注2）我々はFAOの森林の定義を使用している。当該定義によれば森林とは「0.5ヘクタール超の土地で、樹高5メートル超、樹冠率10パーセント超の樹木、又は原位置でこれらの閾値に達することができる樹木を有すること。農地や都市部の土地利用が主である土地は含まれない」。回避できない影響を相殺するための森林再生の取り組みは、相殺される。また、可能であれば、そのような影響が発生したのと同じ地理的領域的で、かつ同じ価値の相殺を優先し、専用プロジェクトや、パートナー、保護団体、公的・民間主導で推進する森林再生の取り組みに貢献することもできる。

（注3）生物多様性の重要性が高い地域を特定するために、以下の一般的な基準が考慮されている。1）保護地域（ユネスコ世界自然遺産及び国際自然保護連合（IUCN）I-IV）、2）IFCパフォーマンススタンダード6で定義される絶滅の危機にある生息地、3）保護種の存在（「生息地ベースの影響のための生物多様性指標」世界自然保全モニタリングセンター 2020）

このコミットメントの時間的範囲は、2030年生物多様性戦略で特定された目標に沿ったものである。我々は、2025年には、生物多様性の重要性が高い地域に選定された一部のプロジェクトにおいて、これらの原則に従った運用の開始を予定している。エネルは、「ノー・ネット・ロス原則」目標に関連し、同じ時間軸で、森林が保持する生物多様性の豊かさと、それが長期的な炭素固定及び貯留に果たす役割の両方の重要性を認識し、「ノー・ネット・デフォレステーション原則」に従って森林保全にさらに取り組むという、直接的な活動に対する追加の行動を取ることを決定した。最後に、エネルは、ユネスコ世界自然遺産に新しいインフラを建設しないことで、保護区域の保護に貢献する（注4）。

（注4）いかなる場合においても、エネルは最も適切で実現可能な解決策でサービス義務を果たすことを約束する。

当グループは、在来種、その自然生息地、及び各地の生態系全般を保護するために、当グループが事業を行う様々な地域において具体的なプロジェクトを推進している。これらのプロジェクトは、調査及び監視、絶滅に瀕した特定種を保護するためのプログラム、方法論的調査及びその他の研究、再増殖及び森林再生、多様な種の生息及び活動を促進するためのインフラストラクチャー支援（例えば、鳥のための配電線に沿った人工の巣、水力発電所における魚梯）の構築、並びに生態系回復及び森林再生のプログラムを含めて、広範な分野をカバーしている。

[次へ](#)

当グループの業績

(単位：百万ユーロ)	経常損益計算書(1)				損益計算書			
	上半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
収益(2)(3)	67,258	36,291	30,967	85.3%	67,258	36,291	30,967	85.3%
費用(2)	60,369	28,060	32,309	-	60,462	28,701	31,761	-
コモディティ契約から生じた純損益(2)	1,409	205	1,204	-	1,409	205	1,204	-
売上総利益/(損失)(3)	8,298	8,436	(138)	-1.6%	8,205	7,795	410	5.3%
減価償却費、償却費及び減損損失	3,671	3,162	509	16.1%	4,303	3,348	955	28.5%
営業利益/(損失)(3)	4,627	5,274	(647)	-12.3%	3,902	4,447	(545)	-12.3%
金融収益(3)	6,260	2,556	3,704	-	6,286	2,556	3,730	-
金融費用	7,282	3,683	3,599	97.7%	7,306	3,693	3,613	97.8%
純金融費用(3)	(1,022)	(1,127)	105	9.3%	(1,020)	(1,137)	117	10.3%
持分法による投資利益/(損失)	62	68	(6)	-8.8%	62	138	(76)	-55.1%
税控除前利益/(損失)	3,667	4,215	(548)	-13.0%	2,944	3,448	(504)	-14.6%
法人税	1,044	1,376	(332)	-24.1%	991	1,177	(186)	-15.8%
継続事業からの利益/(損失)	2,623	2,839	(216)	-7.6%	1,953	2,271	(318)	-14.0%
非継続事業からの利益/(損失)	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度利益(親会社株主及び非支配持分)	2,623	2,839	(216)	-7.6%	1,953	2,271	(318)	-14.0%
親会社株主に帰属	2,109	2,299	(190)	-8.3%	1,693	1,778	(85)	-4.8%
非支配持分に帰属	514	540	(26)	-4.8%	260	493	(233)	-47.3%

(1) 経常損益計算書には、臨時項目は含まれていない。成績の要約は、以下の合計について報告された数値と通常の数値との調整を示している：売上総利益、営業利益及び当期利益（親会社株主に帰属）。

(2) 2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(3) 比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益へ再分類された。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

[次へ](#)

収益

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2022年	2021年	増減	
電力販売	32,999	17,956	15,043	83.8%
送電	5,592	5,395	197	3.7%
ネットワーク事業者からの手数料	386	449	(63)	-14.0%
機関市場事業者からの繰入金	410	638	(228)	-35.7%
ガス販売	4,474	1,607	2,867	-
ガス輸送	270	323	(53)	-16.4%
燃料販売	2,215	505	1,710	-
電力及びガスのネットワークへの接続手数料	393	384	9	2.3%
建設契約からの収益(1)	881	484	397	82.0%
期間中に決済された契約に係る現物決済を伴うコモ	17,325	6,673	10,652	-
ディティの売却と公正価値の損益(2)				
その他の収益	2,313	1,877	436	23.2%
合計(1)(2)	67,258	36,291	30,967	85.3%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

当年度上半期において、**収益**は増加したが、これは電力及びガスの平均価格の上昇並びに関連するヘッジ活動に加え、販売数量の増加によるものである。

その他の収益には、ユフィネットの持分の1.1%を売却したことによる全体的な影響額（220百万ユーロ）も含まれる。

費用

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2022年	2021年	増減	
電力購入(1)	23,066	8,948	14,118	-
発電のための燃料消費	3,590	1,807	1,783	98.7%
取引用燃料及びエンドユーザー向け販売用ガス(1)	20,594	6,473	14,121	-
原料(1)	1,947	1,036	911	87.9%
人件費	2,333	2,766	(433)	-15.7%
サービス、リース及びレンタル	8,263	7,613	650	8.5%
その他の営業費用	2,105	1,292	813	62.9%
資産計上された費用	(1,436)	(1,234)	(202)	-16.4%
合計(1)	60,462	28,701	31,761	-

(1)2021年の上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

2022年度上半期の**費用**は、収益と同様、主にコモディティ価格の上昇を反映して大幅に増加した。

コモディティ契約から生じた純損益

2022年上半期のヘッジ活動に関連するコモディティ契約から生じた純損益は、主に市場価格の変動に起因して、1,204百万ユーロ増加した。

経常売上総利益

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2022年	2021年	増減	
火力発電及び取引	2,722	961	1,761	-
エネル・グリーン・パワー	1,335	2,198	(863)	-39.3%
インフラストラクチャー及びネットワーク(1)	3,650	3,564	86	2.4%
エンドユーザー市場	253	1,645	(1,392)	-84.6%
エネルX(2)	406	141	265	-
ホールディング、サービス及びその他(2)	(68)	(73)	5	6.8%
合計(1)(2)	8,298	8,436	(138)	-1.6%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)エネルX事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

経常売上総利益は、2021年上半期と比較して138百万ユーロ減少し、8,298百万ユーロとなった。

販売数量の増加、平均価格の上昇及びエネルギー商品ヘッジ手段の最適な運用によるプラスの効果は、電力購入費及び発電コストの増加により相殺されたが、これは、当期の悪水準により、イタリア及びスペインにおける水力発電量のエネルギーミックスへの貢献度が低下したことを一部反映している。

この減少は、ユフィネットへの投資の一部売却（220百万ユーロ）により一部相殺された。

売上総利益

(単位：百万ユーロ)

2022年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラストラ クチャー及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	合計
経常売上総利益 / (損失)	2,722	1,335	3,650	253	406	(68)	8,298
エネルギー移行及び デジタル化費用	(54)	-	(10)	(2)	(1)	(8)	(75)
COVID-19費用	(3)	(3)	(8)	(1)	-	(3)	(18)
売上総利益 / (損失)	2,665	1,332	3,632	250	405	(79)	8,205

(単位：百万ユーロ)

2021年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラストラ クチャー及び ネットワーク (1)	エンド ユーザー 市場	エネル (2)	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他(2)	合計 (1) (2)
経常売上総利益 / (損失)	961	2,198	3,564	1,645	141	(73)	8,436
エネルギー移行及び デジタル化費用	(28)	(17)	(336)	(73)	(7)	(94)	(555)
減損損失	(62)	-	-	-	-	-	(62)
COVID-19費用	(4)	(3)	(15)	(1)	-	(1)	(24)
売上総利益 / (損失)	867	2,178	3,213	1,571	134	(168)	7,795

(1)比較目的のためのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)エネルX事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

経常営業利益

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2022年	2021年	増減
火力発電及び取引	2,290	505	1,785
エネル・グリーン・パワー	592	1,573	(981)
インフラストラクチャー及びネットワーク(1)	2,173	2,271	(98)
エンドユーザー市場	(510)	1,058	(1,568)
エネル (2)	297	58	239
ホールディング、サービス及びその他(2)	(215)	(191)	(24)
合計(1)(2)	4,627	5,274	(647)

(1)比較目的のためのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)エネルX事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規eモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

経常営業利益は、2021年同期から647百万ユーロ減少して、4,627百万ユーロとなった。営業成績の悪化は、上記の経常売上総利益の減少に加え、当期の売上増加に伴い、特にイタリア及びブラジルにおける新規発電所の稼働による減価償却費の増加及び売掛金の評価損の増加を反映している。

営業利益

営業利益に含まれる臨時項目で、経常営業利益に関する説明では触れていないものには、エネル・ロシアとブラジルのCGTフォルタレザの純資産に対してそれぞれ527百万ユーロ及び71百万ユーロ相当の減損損失を認識したことが含まれている。これらの調整は、純資産を売却可能資産に分類した結果、帳簿価額を取得原価及び売却価額のいずれか低い方に調整したものである。

(単位：百万ユーロ)

2022年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネル	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	合計
経常営業利益 / (損失)	2,290	592	2,173	(510)	297	(215)	4,627
エネルギー移行及び デジタル化費用	(62)	-	(10)	(2)	(1)	(8)	(83)
減損損失	(598)	(8)	(15)	(3)	-	-	(624)
COVID-19費用	(3)	(3)	(8)	(1)	-	(3)	(18)
営業利益 / (損失)	1,627	581	2,140	(516)	296	(226)	3,902

(単位：百万ユーロ)

2021年上半期

	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー及び ネットワーク (1)	エンド ユーザー 市場	エネル (2)	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他(2)	合計 (1)(2)
経常営業利益 / (損失)	505	1,573	2,271	1,058	58	(191)	5,274
エネルギー移行及び デジタル化費用	(28)	(17)	(336)	(73)	(7)	(94)	(555)
減損損失	(77)	(165)	(6)	-	-	-	(248)
COVID-19費用	(4)	(3)	(15)	(1)	-	(1)	(24)
営業利益 / (損失)	396	1,388	1,914	984	51	(286)	4,447

(1)比較目的のためのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(2)エネルX事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

グループ経常利益

2022年上半期の**グループ経常利益**は、2021年同期の2,299百万ユーロと比べて190百万ユーロ減少（-8.3%）し、2,109百万ユーロとなった。

この減少は、過年度に実施したライアビリティマネジメント活動に関する財務管理のさらなる効率化及び税負担の軽減により一部相殺された。

グループ利益

(単位：百万ユーロ)	上半期	
	2022年	2021年
グループ経常利益	2,109	2,299
エネルギー移行及びデジタル化費用	(28)	(387)
減損損失	(352)	(178)
COVID-19費用	(12)	(16)
スロベンスケ・エレクトラーネにおける投資の売却に関連する資産の簿価引下げ	(24)	60
グループ利益	1,693	1,778

グループ経常利益は、2022年上半期において1,693百万ユーロ（2021年上半期は1,778百万ユーロ）となり、2021年同期と比べて85百万ユーロ減少した。上記の表は、2022年上半期におけるグループ利益のグループ経常利益との調整を示しており、関連税効果及び非支配持分を差し引いた、経常外項目及び業績に対するそれらの個別の影響を指し示している。

当グループの財務構造の分析純投下資本及び関連する資金調達

純投下資本の変動及び内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日	2021年12月31日	増減	
純固定資産：				
- 有形固定資産及び無形固定資産	108,859	102,733	6,126	6.0%
- のれん	14,298	13,821	477	3.5%
- 持分法適用投資	650	704	(54)	-7.7%
- その他の純固定資産 / (負債)	(4,463)	(4,496)	33	0.7%
純固定資産合計	119,344	112,762	6,582	5.8%
純運転資本：				
- 売掛金	16,805	16,076	729	4.5%
- 棚卸資産	4,231	3,109	1,122	36.1%
- 機関市場事業者からの純売掛金	1,372	(762)	2,134	-
- その他の純流動資産 / (負債)	(7,413)	(10,940)	3,527	32.2%
- 買掛金	(16,413)	(16,959)	546	3.2%
純運転資本合計	(1,418)	(9,476)	8,058	85.0%
総投下資本	117,926	103,286	14,640	14.2%
引当金：				
- 従業員給付	(2,457)	(2,724)	267	9.8%
- リスク及び費用に対する引当金並びに純繰延税金	(8,010)	(6,548)	(1,462)	-22.3%
引当金合計	(10,467)	(9,272)	(1,195)	-12.9%
売却目的保有の純資産	562	280	282	-
純投下資本	108,021	94,294	13,727	14.6%
株主資本合計	45,783	42,342	3,441	8.1%
純金融負債	62,238	51,952	10,286	19.8%

2022年 6 月30日時点の**純投下資本**は、108,021百万ユーロとなり、親会社株主に帰属する持分及び非支配持分45,783百万ユーロ、並びに純金融負債62,238百万ユーロにより調達された。純投下資本の増加は、主に以下の点を反映していた。

- ・主に、当期における資本支出（5,319百万ユーロ）、プラスの為替動向（2,904百万ユーロ）、並びにイーアールジー・ハイドロ・エスアールエル（現在のエネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエル）の取得に伴う連結範囲の変更、すなわち当期に係る3,039百万ユーロの減価償却費及び償却費の控除に起因した、有形固定資産及び無形固定資産の増加（6,126百万ユーロ）。
- ・政府の措置、配当支払及びエネルギー市場におけるマクロ経済状況の結果としての運転資本の増加。

「リスク及び費用に対する引当金並びに純繰延税金」の項目は、二酸化炭素排出に関する環境コンプライアンス・チャージに係る引当金の増加（1,045百万ユーロ）を主に反映して、増加した。

2022年6月30日時点の株主資本は、3,441百万ユーロ増加した。これは主に、ユーロに対する外貨高（それにより換算準備金が増加した）、2,127百万ユーロのキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金及び当期利益、2022年上半期に支払われた2,705百万ユーロの配当金の控除に起因するものであった。最後に、コロンビア、より一般的にはラテンアメリカにおける企業再編を受けた非支配持分の取引の結果として、261百万ユーロの当グループに帰属するマイナスの準備金が認識された。

純金融負債

エネル・グループの純金融負債及び当期における変動の詳細は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日	増減	
長期負債：				
- 銀行借入	12,573	12,579	(6)	-
- 社債	46,672	39,099	7,573	19.4%
- その他の借入(1)	2,916	2,942	(26)	-0.9%
長期負債	62,161	54,620	7,541	13.8%
長期金融資産及び有価証券	(3,000)	(2,692)	(308)	-11.4%
純長期負債	59,161	51,928	7,233	13.9%
短期負債				
銀行借入：				
- 長期銀行借入の流動部分	936	989	(53)	-5.4%
- その他の短期銀行借入	2,984	1,329	1,655	-
短期銀行借入	3,920	2,318	1,602	69.1%
社債（流動部分）	3,440	2,700	740	27.4%
その他の借入（流動部分）	351	342	9	2.6%
コマーシャル・ペーパー	6,743	10,708	(3,965)	-37.0%
デリバティブに対する現金担保及びその他の資金調達	2,762	918	1,844	-
その他の短期金融借入(2)	440	363	77	21.2%
その他の短期負債	13,736	15,031	(1,295)	-8.6%
長期貸出資産（短期部分）	(2,370)	(1,538)	(832)	-54.1%
貸出資産 - 現金担保	(5,397)	(6,485)	1,088	16.8%
その他の短期金融資産	(232)	(356)	124	34.8%
銀行に預託された現金及び現金同等物並びに短期有価証券	(6,580)	(8,946)	2,366	26.4%
現金及び現金同等物並びに短期金融資産	(14,579)	(17,325)	2,746	15.8%
純短期負債	3,077	24	3,053	-
純金融負債	62,238	51,952	10,286	19.8%
「売却目的保有の資産」の純金融負債	461	699	(238)	-34.0%

(1)連結財政状態計算書の「その他の固定金融資産」を含む。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記26を参照のこと。

(2)連結財政状態計算書の「その他の流動金融負債」に含まれる流動金融借入を含み、2022年6月30日時点で5百万ユーロ（2021年12月31日時点では12百万ユーロ）である。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記26を参照のこと。

純金融負債は、2022年6月30日時点で62,238百万ユーロ（同日時点で売却可能として分類された合計461百万ユーロの純資産を含まない。）となり、2021年12月31日時点の51,952百万ユーロと比べて10,286百万ユーロの増加であった。これは、純長期金融負債が7,233百万ユーロ増加し、短期金融負債が3,053百万ユーロ増加したことによるものであった。

純金融負債の10,286百万ユーロの増加（+19.8%）は、主に（ ）当期における資本支出に関連した資金調達需要（5,889百万ユーロ）、（ ）総額2,427百万ユーロの配当支払（ハイブリッド債券の保有者に対して支払われる43百万ユーロの利息を含む。）、（ ）イタリアにおける旧ERG再生可能エネルギー発電所の取得に関する（取得した現金69百万ユーロを控除した）1,196百万ユーロの支払、及び（ ）2,110百万ユーロの為替差損を反映している。

これらの要因は、営業活動により生み出されたプラスのキャッシュ・フロー（664百万ユーロ）により一部相殺された。

上記の結果、2022年6月30日時点で、**負債資本比率**は1.36であった（2021年12月31日時点では1.23）。

2022年6月30日時点で、**総金融負債**は79,817百万ユーロとなり、2021年12月31日と比べて7,848百万ユーロの増加であった。

総金融負債

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日			2021年12月31日		
	総長期負債	総短期負債	総負債	総長期負債	総短期負債	総負債
総金融負債	66,888	12,929	79,817	58,651	13,318	71,969
うち、						
- 持続可能性目標の達成に関連した負債	36,523	6,883	43,406	28,973	10,474	39,447
持続可能性目標の達成に関連した負債 /						
総負債合計（%）			54%			55%

より具体的には、**総長期金融負債**（短期部分を含む。）は66,888百万ユーロとなり、そのうち36,523百万ユーロは、持続可能性に連動した資金調達に関するものである。内訳は以下のとおりである。

- ・社債は50,112百万ユーロで、そのうち25,333百万ユーロは持続可能な社債である。社債は2021年12月31日と比べて8,313百万ユーロ増加した。これは主に、エネル・ファイナンス・インターナショナルによる2022年1月、4月及び6月におけるそれぞれ2,750百万ユーロ、750百万英ポンド（2022年6月30日時点で871百万ユーロ相当）及び合計3,500百万ドル（2022年6月30日時点で3,348百万ユーロ相当）のマルチトランシェ持続可能性連動債の発行に起因するものであった。
- ・銀行借入は13,509百万ユーロで、そのうち11,190百万ユーロは持続可能な資金調達であり、2021年12月31日と比べて59百万ユーロ減少した。
- ・その他の借入は3,267百万ユーロで、2021年12月31日と比べて概ね変わらなかった。

2022年5月に、エネル・エスピーエーとエネル・ファイナンス・インターナショナルは、2021年3月に銀行団から取得した10,000百万ユーロの持続可能性連動リボルビング・クレジット・ファシリティについて3,500百万ユーロの増額を得るための変更・更新契約を締結した。2022年6月30日時点で、当該資金調達は引き出されていない。

総短期金融負債は、2021年12月31日と比べて389百万ユーロ減少し、合計で12,929百万ユーロとなった。これは、コマーシャル・ペーパー6,743百万ユーロ（そのうち6,741百万ユーロは持続可能性目標に関連していた。）、その他の短期銀行借入2,984百万ユーロ及びデリバティブに対する現金担保2,762百万ユーロから構成されている。

キャッシュ・フロー

(単位：百万ユーロ)

上半期

	2022年	2021年	増減
期首における現金及び現金同等物(1)	8,990	6,002	2,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	2,676	(2,012)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(6,835)	(5,032)	(1,803)
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,741	1,149	2,592
現金及び現金同等物に対する為替差額の影響	242	22	220
期末における現金及び現金同等物(2)	6,802	4,817	1,985

(1)うち現金及び現金同等物は2022年1月1日時点で8,858百万ユーロ(2021年1月1日時点で5,906百万ユーロ)、短期有価証券は2022年1月1日時点で88百万ユーロ(2021年1月1日時点で67百万ユーロ)、売却目的保有の資産に関する現金及び現金同等物は2022年1月1日時点で44百万ユーロ(2021年1月1日時点で29百万ユーロ)。

(2)うち現金及び現金同等物は2022年6月30日時点で6,506百万ユーロ(2021年6月30日時点で4,721百万ユーロ)、短期有価証券は2022年6月30日時点で74百万ユーロ(2021年6月30日時点で84百万ユーロ)、売却目的保有の資産に関する現金及び現金同等物は2022年6月30日時点で222百万ユーロ(2021年6月30日時点で12百万ユーロ)。

2022年上半期における**営業活動によるキャッシュ・フロー**は、2021年同期と比べて2,012百万ユーロ減少し、プラスの664百万ユーロとなった。これは主に、純運転資本の変動に関連する現金需要の増加の影響を反映している。

2022年上半期における**投資活動によるキャッシュ・フロー**は、前年同期は5,032百万ユーロであったのと比べると、流動性を吸収して6,835百万ユーロとなった。

特に、有形固定資産、無形固定資産及び固定契約資産への投資は、2022年上半期において5,931百万ユーロとなり、そのうち42百万ユーロは売却可能に再分類された。これは、2021年同期と比べて増加したことを示しており、詳細は以下のとおりである。

事業体又は事業ユニットへの投資は、取得された現金及び現金同等物を控除して、合計で1,238百万ユーロとなった。これは主に、エネル・プロデュツィオーネ・エスピーエーがイーアールジー・ハイドロ・エスアールエル(現在のエネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエル)の100%を(取得された現金69百万ユーロを控除して)1,196百万ユーロで取得したことに関連したものであった。

事業体又は事業ユニットの処分は、売却された現金及び現金同等物を控除して、123百万ユーロとなった。これは主に以下の点に関連したものであった。

- ・イージーピー・エスピーエーが、南アフリカにおける6件のプロジェクトの間接所有者であるイージーピー・マティンバ・ニューコ・1・エスアールエルに対する保有投資の50%を、(カタール投資庁が支配する)アル・ライヤーン・ホールディング・エルエルシーに(売却された現金6百万ユーロを控除して、102百万ユーロで)売却したこと。
- ・エネルX・ジャーマニーが、クレムゾフ・カーゲー及びクレムゾフ・フェアヴァルトウングの全持分を、(売却された現金4百万ユーロを控除して、8百万ユーロで)売却したこと。

2021年上半期において、この項目は主にブルガリアの風力発電所の売却に関連したものであった。

2022年上半期における投資/回収活動により生じた流動性は、211百万ユーロとなった。これは主に、エネルX・インターナショナルが保有するユフィネットに対する持分の1.1%を73百万ユーロの純利益で売却したこと、エネル・カンザス・エルエルシーがロッキー・キャニー・ホールディングス・エルエルシー及びイージーピーエヌエー・リニューアブル・エナジー・パートナーズに対する保有持分の50%を合計94百万ユーロで売却したこと、並びに主にイタリア、北米及びラテンアメリカにおけるより小規模な投資回収に関連したものであった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2021年上半年は1,149百万ユーロであったのと比べると、合計3,741百万ユーロの流動性を生じさせた。2022年上半年のフローは、基本的には以下の点を反映している。

- ・純金融負債（返済残高、新規借入残高及びその他の変動）の6,156百万ユーロの増加。
- ・ハイブリッド債券の保有者に支払われる43百万ユーロに加え、2,384百万ユーロの配当支払。
- ・特にオーストラリアにおける非支配持分を有する子会社の15百万ユーロの増資。

2022年上半年において、投資活動に係る現金需要6,835百万ユーロは、財務活動（3,741百万ユーロ）、現金及び現金同等物の減少（2,188百万ユーロ）並びに営業活動により生じたキャッシュ・フロー（664百万ユーロ）によって調達された。現金及び現金同等物の変動は、様々な現地通貨の対ユーロ為替差益に関連した242百万ユーロの影響も反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2022年	2021年	増減	
火力発電及び取引	324	262	62	23.7%
エネル・グリーン・パワー(1)	2,557	1,897	660	34.8%
インフラストラクチャー及びネットワーク	2,390	2,193	197	9.0%
エンドユーザー市場	392	262	130	49.6%
エネルX(2)	144	107	37	34.6%
ホールディング、サービス及びその他	82	92	(10)	-10.9%
合計	5,889	4,813	1,076	22.4%

(1)この数値は、2022年上半年において「売却目的保有」として分類されたユニットに関する40百万ユーロ（2021年上半年は61百万ユーロ）を含まない。

(2)この数値は、2022年上半年において「売却目的保有」として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

2022年上半年における**資本支出**は5,889百万ユーロとなり、前年同期と比べて1,076百万ユーロ増加した。この傾向は、二酸化炭素排出の削減に関するパリ協定に沿っており、当グループの主要な目標であるエネルギー効率目標及びエネルギー移行目標により導かれるものである。

ますます不安定になる気候事象に対応し、グリッドの回復力に投資するため、配電グリッドに対する投資が当グループにとって重要である。2022年上半年において、ブラジル（140百万ユーロ）、イタリア（16百万ユーロ）及びスペイン（14百万ユーロ）における投資はいずれも増加した。これは主に、グリッドの向上及び改良保全のための投資並びに品質遠隔コントロール活動のための投資であった。

再生可能発電セグメントにおける資本支出の増加は、主に、米国（261百万ユーロ）、イタリア（232百万ユーロ）、カナダ（125百万ユーロ）、スペイン（83百万ユーロ）、コロンビア（36百万ユーロ）、ペルー（33百万ユーロ）、チリ（31百万ユーロ）及びオーストラリア（13百万ユーロ）において計上され、ブラジル（44百万ユーロ）及びインド（30百万ユーロ）において計上された減少により一部のみ相殺された。

特にイタリア（72百万ユーロ）及びイベリア半島（62百万ユーロ）では、基本的には顧客管理に係る手続のデジタル化に起因して、エンドユーザー市場において資本支出が増加した。

エネルXによる投資の増加は、主に、イタリア（13百万ユーロ）ではe-ホーム及びヴィヴィ・メグリオ・ユニファミリアーレの事業に対する投資、ペルーではe-シティ事業に対する投資、コロンビアではe-シティ及び分配エネルギー事業に対する投資、スペインではe-ホーム事業に対する投資によるものであり、2021年と比べて販売量が増加した結果であった。

火力発電及び取引における資本支出の増加は、特にイタリア（73百万ユーロ）において顕著であるが、石炭発電所からガス発電所への移行に起因する。

第1セグメント（事業ライン）及び第2セグメント（地理的領域）別の業績

本書に記載の事業ライン別の業績は、上述のとおり採用している運用モデルを考慮し、当該2期間における当グループの業績を監視するために経営陣が実施する手法に基づいて示されている。

事業セグメントの開示に関して、当グループは、経営陣が事業セグメント別に業績の報告をするため、その結果として以下の報告部門を採用した。

- ・第1セグメント：事業ライン
- ・第2セグメント：地理的領域

したがって、事業ラインは、エネル・グループの経営陣による分析及び決定における主要な判別子であり、業績は各事業ラインを最優先して測定及び評価され、その後地理的領域別に分類されるため、かかる目的のために作成された内部報告と完全に一貫している。

当組織は、事業ライン（火力発電及び取引、エネル・グリーン・パワー、インフラストラクチャー及びネットワーク、エンドユーザー市場、エネルX、ホールディング、サービス及びその他）、並びに地理的領域（イタリア、イベリア半島、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、北米、アフリカ、アジア及びオセアニア、並びに中央ノホールディング）を引き続き基盤としている。

2022年及び2021年第2四半期の第1セグメント（事業ライン）別の業績

2022年第2四半期(1)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス 及びその他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	12,411	1,683	4,528	13,110	530	38	32,300	-	32,300
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	4,770	640	860	1,159	3	539	7,971	(7,971)	-
収益及びその他収入合計	17,181	2,323	5,388	14,269	533	577	40,271	(7,971)	32,300
コモディティ契約から生じた 純損益	491	(32)	-	(192)	(10)	(4)	253	-	253
売上総利益 / (損失)	1,070	606	1,907	130	84	(38)	3,759	-	3,759
減価償却費、償却費及び減損損失	821	397	780	391	68	79	2,536	-	2,536
営業利益 / (損失)	249	209	1,127	(261)	16	(117)	1,223	-	1,223

(1)セグメント収益は、第三者からの収益と他のセグメントとの取引からの収益の両方を含んでいる。

2021年第2四半期(1)(2)(3)(4)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス 及びその他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	4,923	1,356	4,095	7,079	324	24	17,801	-	17,801
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	1,883	630	785	47	6	497	3,848	(3,848)	-
収益及びその他収入合計	6,806	1,986	4,880	7,126	330	521	21,649	(3,848)	17,801
コモディティ契約から生じた 純損益	142	(22)	-	171	-	(5)	286	-	286
売上総利益 / (損失)	442	1,126	1,479	663	76	(122)	3,664	-	3,664
減価償却費、償却費及び減損損失	248	480	644	302	47	61	1,782	-	1,782
営業利益 / (損失)	194	646	835	361	29	(183)	1,882	-	1,882

(1)セグメント収益は、第三者からの収益と他のセグメントとの取引からの収益の両方を含んでいる。

(2)2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(3)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関連するサービス譲与契約に関する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(4)エネル 事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

2022年及び2021年上半期の第1セグメント（事業ライン）別の業績

2022年上半期(1)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	25,445	3,140	8,705	28,711	1,179	78	67,258	-	67,258
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	9,173	1,314	1,739	1,558	30	971	14,785	(14,785)	-
収益合計	34,618	4,454	10,444	30,269	1,209	1,049	82,043	(14,785)	67,258
コモディティ契約から生じた 純損益	1,223	62	-	133	(10)	1	1,409	-	1,409
売上総利益 / (損失)	2,665	1,332	3,632	250	405	(79)	8,205	-	8,205
減価償却費、償却費及び減損損失	1,038	751	1,492	766	109	147	4,303	-	4,303
営業利益 / (損失)	1,627	581	2,140	(516)	296	(226)	3,902	-	3,902
資本支出	324	2,557(2)	2,390	392	144(3)	82	5,889	-	5,889

(1) セグメント収益は、第三者からの収益と他のセグメントとの取引からの収益の両方を含んでいる。

(2) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(3) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

2021年上半期(1)(2)(3)(4)

(単位：百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	ホールディ ング、サー ビス及びそ の他	報告 セグメント 合計	消去 及び調整	合計
第三者からの収益及びその他収入	9,879	2,797	7,831	15,146	591	47	36,291	-	36,291
他のセグメントとの取引による 収益及びその他収入	3,975	1,144	1,705	236	22	932	8,014	(8,014)	-
収益合計	13,854	3,941	9,536	15,382	613	979	44,305	(8,014)	36,291
コモディティ契約から生じた 純損益	114	(20)	-	113	-	(2)	205	-	205
売上総利益 / (損失)	867	2,178	3,213	1,571	134	(168)	7,795	-	7,795
減価償却費、償却費及び減損損失	471	790	1,299	587	83	118	3,348	-	3,348
営業利益 / (損失)	396	1,388	1,914	984	51	(286)	4,447	-	4,447
資本支出	262	1,897(5)	2,193	262	107	92	4,813	-	4,813

(1) セグメント収益は、第三者からの収益と他のセグメントとの取引からの収益の両方を含んでいる。

(2) 2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(3) 比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲内にあるブラジルの配電事業に関連するサービス譲与契約に関する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。後者の分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(4) エネル 事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

(5) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する61百万ユーロを含まない。

上記に加えて、当グループはまた、地域／国別に業績を分類し、地理的領域別の業績も監視する。

以下の表は、事業ライン別だけでなく地理的領域別での業績の見通しを示すことを目指して、検討対象の2期間について経常売上総利益が示されている。

なお、経常売上総利益では、臨時項目を除いている。売上総利益との調整については、「当グループの業績」を参照のこと。

[前へ](#)
[次へ](#)

経常売上総利益(1)(2)(3)

(単位：百万ユーロ)	ホールディング、サービス																				
	火力発電及び取引			エネルギー・グリーン・パワー			インフラストラクチャー及びネットワーク			エンドユーザー市場			エネルギーX			及びその他			合計		
	上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期		
	2022	2021	増減	2022	2021	増減	2022	2021	増減	2022	2021	増減	2022	2021	増減	2022	2021	増減	2022	2021	増減
イタリア	1,555	357	1,198	(367)	661	(1,028)	1,752	1,805	(53)	313	1,234	(921)	53	60	(7)	56	36	20	3,362	4,153	(791)
イベリア半島	952	393	559	261	256	5	838	909	(71)	(174)	250	(424)	41	27	14	6	-	6	1,924	1,835	89
ラテンアメリカ	176	197	(21)	952	860	92	1,093	796	297	226	111	115	58	30	28	(45)	(36)	(9)	2,460	1,958	502
アルゼンチン	47	43	4	12	11	1	(38)	(4)	(34)	6	3	3	3	3	-	(2)	(2)	-	28	54	(26)
ブラジル	62	45	17	234	142	92	683	464	219	124	51	73	(1)	(1)	-	(11)	(9)	(2)	1,091	692	399
チリ	(27)	21	(48)	202	283	(81)	97	65	32	35	20	15	(2)	(2)	-	(32)	(25)	(7)	273	362	(89)
コロンビア	18	23	(5)	347	285	62	248	189	59	49	25	24	46	21	25	-	-	-	708	543	165
ペルー	77	66	11	97	62	35	103	82	21	12	12	-	12	9	3	-	-	-	301	231	70
パナマ	(1)	(1)	-	38	64	(26)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	63	(26)
その他の国	-	-	-	22	13	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	13	9
ヨーロッパ	48	43	5	139	77	62	(50)	60	(110)	(115)	45	(160)	18	7	11	(1)	1	(2)	39	233	(194)
ルーマニア	1	(1)	2	83	37	46	(50)	60	(110)	(115)	45	(160)	8	4	4	1	3	(2)	(72)	148	(220)
ロシア	47	44	3	14	(1)	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	43	18
その他の国	-	-	-	42	41	1	-	-	-	-	-	-	10	3	7	(2)	(2)	-	50	42	8
北米	(11)	(21)	10	314	318	(4)	-	-	-	1	5	(4)	22	16	6	(12)	(12)	-	314	306	8
米国及びカナダ	(10)	(20)	10	272	287	(15)	-	-	-	-	-	-	22	16	6	(12)	(12)	-	272	271	1
メキシコ	(1)	(1)	-	42	31	11	-	-	-	1	5	(4)	-	-	-	-	-	-	42	35	7
アフリカ、アジア及びオセアニア	-	-	-	55	40	15	-	-	-	-	-	-	(11)	(1)	(10)	(1)	(1)	-	43	38	5
南アフリカ	-	-	-	47	30	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47	30	17
インド	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4
その他の国	-	-	-	4	10	(6)	-	-	-	-	-	-	(11)	(1)	(10)	(1)	(1)	-	(8)	8	(16)
その他	2	(8)	10	(19)	(14)	(5)	17	(6)	23	2	-	2	225	2	223	(71)	(61)	(10)	156	(87)	243
合計	2,722	961	1,761	1,335	2,198	(863)	3,650	3,564	86	253	1,645	(1,392)	406	141	265	(68)	(73)	5	8,298	8,436	(138)

- (1) 経常売上総利益は、臨時項目を除いている。売上総利益との調整については、「当グループの業績」を参照のこと。
- (2) 比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。
- (3) エネルX事業ラインの数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

[前へ](#) [次へ](#)

火力発電及び取引**事業**純発電量

	上半期			
(単位：百万kWh)	2022年	2021年	増減	
石炭火力発電所	9,937	5,803	4,134	71.2%
燃料油及びターボガス発電所	13,026	9,654	3,372	34.9%
複合サイクル発電所	24,355	22,799	1,556	6.8%
原子力発電所	13,447	12,815	632	4.9%
純発電量合計	60,765	51,071	9,694	19.0%
- うちイタリア	13,890	9,047	4,843	53.5%
- うちイベリア半島	24,924	20,412	4,512	22.1%
- うちラテンアメリカ	11,895	11,891	4	-
- うちヨーロッパ	10,056	9,721	335	3.4%

火力発電の増加は、電力需要が増加したこと及び期間中の水供給不足による水力発電の減少を相殺する必要があったことの両方によるものであり、基本的に石炭火力発電所（4,134百万kWh）の出力の増加、燃料油及びターボガス発電所（3,372百万kWh）の発電量の増加並びに複合サイクル発電所（1,556百万kWh）の発電量の増加による。

石炭火力発電所の出力の増加は、主にイタリア（4,248百万kWh）で記録され、上述のとおり、期間中の深刻な干ばつ及びロシア・ウクライナ間の紛争の勃発を受けガスの提供がより困難になったことによるものであった。かかる変動は、ラテンアメリカ（381百万kWh）の石炭火力発電所の出力の減少により一部相殺された。燃料油及びターボガス発電所の発電量の増加は、主にラテンアメリカ（2,727百万kWh）で記録された一方、複合サイクル発電及び原子力発電の出力の増加は、主にイベリア半島（それぞれ3,284百万kWh及び632百万kWh）で記録され、ラテンアメリカ（2,343百万kWh）の複合サイクル発電所の出力の減少により一部相殺された。

純有効発電容量

(単位：MW)	2022年 6月30日	2021年12月31日	増減	
石炭火力発電所	6,910	6,910	-	-
燃料油及びターボガス発電所	11,689	11,715	(26)	-0.2%
複合サイクル発電所	15,039	15,039	-	-
原子力発電所	3,328	3,328	-	-
合計	36,966	36,992	(26)	-0.1%
- うちイタリア	11,564	11,569	(5)	-
- うちイベリア半島	12,751	12,751	-	-
- うちラテンアメリカ	7,375	7,396	(21)	-0.3%
- うちヨーロッパ	5,276	5,276	-	-

純有効火力発電容量は、2022年上半期に36,966MWとなり、2021年末にほぼ並んだ。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
収益(1)	17,181	6,806	10,375	-	34,618	13,854	20,764	-
売上総利益 / (損失)	1,070	442	628	-	2,665	867	1,798	-
経常売上総利益 / (損失)	1,107	519	588	-	2,722	961	1,761	-
営業利益 / (損失)	249	194	55	28.4%	1,627	396	1,231	-
経常営業利益 / (損失)	892	286	606	-	2,290	505	1,785	-
資本支出					324	262	62	23.7%

(1)2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

以下の表は、火力発電からの収益並びに従来の火力発電及び原子力発電からの取引の内訳を示している。

従来の火力発電及び原子力発電からの収益

(単位：百万ユーロ)	上半期		
	2022年	2021年	増減
収益(1)(2)			
火力発電からの収益	9,799	3,991	-
- うち石炭火力発電	3,283	820(3)	-
原子力発電からの収益	824	737	11.8%
総収益に対する火力発電からの収益の割合	14.6%	11.0%	
- うち石炭火力発電からの収益の割合	4.9%	2.3%	
総収益に対する原子力発電からの収益の割合	1.2%	2.0%	

(1)セグメント収益は、第三者からの収益と他のセグメントとの取引からの収益の両方を含んでいる。

(2) 2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

(3)2021年の数値は、より正確な総額の計算を反映している。

以下の表は、2022年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア(1)	12,687	4,799	7,888	-	26,622	10,036	16,586	-
イベリア半島(1)	3,560	1,331	2,229	-	6,249	2,604	3,645	-
ラテンアメリカ	788	565	223	39.5%	1,456	1,019	437	42.9%
- うちアルゼンチン	48	42	6	14.3%	82	72	10	13.9%
- うちブラジル	260	178	82	46.1%	486	341	145	42.5%
- うちチリ	367	251	116	46.2%	668	435	233	53.6%
- うちコロンビア	49	42	7	16.7%	98	82	16	19.5%
- うちペルー	64	52	12	23.1%	122	89	33	37.1%
- うちその他の国	-	-	-	-	-	-	-	-
北米	62	11	51	-	86	47	39	83.0%
ヨーロッパ	114	103	11	10.7%	265	241	24	10.0%
- うちルーマニア	11	-	11	-	19	-	19	-
- うちロシア	103	103	-	-	246	241	5	2.1%
その他	20	16	4	25.0%	49	49	-	-
消去及び調整	(50)	(19)	(31)	-	(109)	(142)	33	23.2%
合計	17,181	6,806	10,375	-	34,618	13,854	20,764	-

(1)2021年上半期の数値は、現物決済を伴うコモディティの購入又は売却に係る期末時点で未決済の契約の公正価値測定に関する分類の変更に伴う影響を考慮して、比較目的のみのために調整された。この分類の変更による営業利益への影響はなかった。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

2022年上半期の**収益**は、2021年同期と比較して20,764百万ユーロ増加し、34,618百万ユーロとなった。かかる変動は、主に期間中の水不足による水力発電の減少を相殺するためのイタリア及びスペインの火力発電の増加、並びにエネルギー商品に関するポートフォリオ管理活動によるものである。

経常売上総利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	536	246	290	-	1,555	357	1,198	-
イベリア半島	474	129	345	-	952	393	559	-
ラテンアメリカ	97	142	(45)	-31.7%	176	197	(21)	-10.7%
- うちアルゼンチン	29	28	1	3.6%	47	43	4	9.3%
- うちブラジル	36	27	9	33.3%	62	45	17	37.8%
- うちチリ	(21)	33	(54)	-	(27)	21	(48)	-
- うちコロンビア	12	17	(5)	-29.4%	18	23	(5)	-21.7%
- うちペルー	41	37	4	10.8%	77	66	11	16.7%
- うちその他の国	-	-	-	-	(1)	(1)	-	-
北米	(19)	(3)	(16)	-	(11)	(21)	10	47.6%
ヨーロッパ	21	16	5	31.3%	48	43	5	11.6%
- うちルーマニア	4	(1)	5	-	1	(1)	2	-
- うちロシア	17	17	-	-	47	44	3	6.8%
その他	(2)	(11)	9	81.8%	2	(8)	10	-
合計	1,107	519	588	-	2,722	961	1,761	-

経常売上総利益の1,761百万ユーロの増加は、適用される平均販売価格の上昇に加え、主に期間中の水不足に関連した火力発電の増加、並びにイタリア及びスペインにおけるコモディティ価格リスクのヘッジの最適管理によるものであった。

かかる増加には、1,019百万ユーロの二酸化炭素排出に係るコンプライアンス・チャージの増加が含まれている。

2,665百万ユーロの**売上総利益**（2021年上半期は867百万ユーロ）は、経常売上総利益に記載した要因及び特別項目の変動（37百万ユーロ）を反映していた。2022年上半期の特別項目は57百万ユーロ（2021年上半期は94百万ユーロ）となり、これには主にボカミナ石炭火力発電所第2号機の燃料在庫について計上された減損損失に関するエネルギー移行及びデジタル化関連費用（2022年上半期は54百万ユーロ、2021年上半期は28百万ユーロ）並びにCOVID-19パンデミックに対応した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する費用（2022年上半期は3百万ユーロ、2021年上半期は1百万ユーロ）が含まれていた。

経常営業利益 / （損失）

	第 2 四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	500	202	298	-	1,491	271	1,220	
イベリア半島	347	(5)	352	-	688	118	570	-
ラテンアメリカ	50	98	(48)	-49.0%	85	118	(33)	-28.0%
- うちアルゼンチン	6	13	(7)	-53.8%	4	14	(10)	-71.4%
- うちブラジル	34	26	8	30.8%	57	41	16	39.0%
- うちチリ	(31)	18	(49)	-	(46)	(2)	(44)	-
- うちコロンビア	8	13	(5)	-38.5%	9	14	(5)	-35.7%
- うちペルー	33	29	4	13.8%	62	52	10	19.2%
- うちその他の国	-	(1)	1	-	(1)	(1)	-	-
北米	(19)	(3)	(16)	-	(11)	(21)	10	47.6%
ヨーロッパ	16	5	11	-	36	28	8	28.6%
- うちルーマニア	4	(1)	5	-	1	(1)	2	-
- うちロシア	12	6	6	-	35	29	6	20.7%
その他	(2)	(11)	9	81.8%	1	(9)	10	-
合計	892	286	606	-	2,290	505	1,785	

経常営業利益の増加は、基本的に前年同期と比較した減価償却費、償却費及び減損損失の24百万ユーロの減少を考慮した経常営業総利益に関する記載で評価された要因を反映している。

2022年上半期における**営業利益**は1,627百万ユーロ（2021年同期は396百万ユーロ）であり、これは経常営業利益について述べた要因に加え、主に以下の動向を反映している。

- ・主にボカミナ石炭火力発電所第2号機の燃料在庫について計上された減損損失及びイタリアの多数の発電所に係る減損損失に関する、エネルギー移行及びデジタル化関連費用（62百万ユーロ）
- ・エネル・ロシア（527百万ユーロ）及びブラジルのフォルタレザCGT発電所（71百万ユーロ）の売却可能に分類された純資産の価格調整
- ・COVID-19のパンデミックに対応して発生した臨時費用（3百万ユーロ）

資本支出

	上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減	
イタリア	170	97	73	75.3%
イベリア半島	92	100	(8)	-8.0%
ラテンアメリカ	49	48	1	2.1%
北米	-	2	(2)	-
ヨーロッパ	13	15	(2)	-13.3%
合計	324	262	62	23.7%

2022年上半期における62百万ユーロの**資本支出**の増加は、主にイタリアに起因し、基本的にエネルギー移行プロジェクトの一環としての多数の発電所の再転換に関連するものであった。

エネル・グリーン・パワー

事業

純発電量

(単位：百万kWh)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
水力発電	24,286	30,136	(5,850)	-19.4%
地熱発電	3,076	3,020	56	1.9%
風力発電	22,020	17,945	4,075	22.7%
太陽光発電	5,336	3,624	1,712	47.2%
その他の資源	23	23	-	-
純発電量合計	54,741	54,748	(7)	-
- うちイタリア	9,177	12,686	(3,509)	-27.7%
- うちイベリア半島	6,215	7,182	(967)	-13.5%
- うちラテンアメリカ	23,922	22,794	1,128	4.9%
- うちヨーロッパ	1,310	1,148	162	14.1%
- うち北米	12,407	9,796	2,611	26.7%
- うちアフリカ、アジア及びオセアニア	1,710	1,142	568	49.7%

2022年上半期における純発電量全体は、2021年上半期とほぼ同水準であった。ブラジル及び米国の発電所における発電量の増加は、干ばつの水力発電への影響によるイタリア及びスペインにおける発電量の急激な減少によって相殺された。

風力発電量の最も大きな変化は、北米（2,006百万kWh増加）、ブラジル（1,442百万kWh増加）、南アフリカ（372百万kWh増加）、インド（195百万kWh増加）及びヨーロッパ（164百万kWh増加）で記録された。

太陽光発電は、主に米国（563百万kWh増加）、チリ（426百万kWh増加）、イベリア半島（409百万kWh増加）及びブラジル（262百万kWh増加）が占めた。

水力発電は、イタリア（3,521百万kWh減少）、イベリア半島（1,224百万kWh減少）及びラテンアメリカ（1,112百万kWh減少）での発電量の減少により全体を通して減少した。

純有効発電設備容量

(単位：MW)	2022年	2021年	増減	
	6月30日	12月31日		
水力発電	28,351	27,847	504	1.8%
地熱発電	915	915	-	-
風力発電	15,256	14,903	353	2.4%
太陽光発電	7,034	6,395	639	10.0%
その他の資源	6	6	-	-
純有効発電設備容量合計	51,562	50,066	1,496	3.0%
- うちイタリア	14,587	14,040	547	3.9%
- うちイベリア半島	8,508	8,390	118	1.4%
- うちラテンアメリカ	16,980	16,506	474	2.9%
- うちヨーロッパ	1,280	1,248	32	2.6%
- うち北米	7,941	7,941	-	-
- うちアフリカ、アジア及びオセアニア	2,266	1,941	325	16.7%

純有効発電容量の増加は主にチリ及びインドでの太陽光発電所の新設並びにイタリアでの水力発電所の買収に起因する。

業績

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
収益	2,323	1,986	337	17.0%	4,454	3,941	513	13.0%
売上総利益 / (損失)	606	1,126	(520)	-46.2%	1,332	2,178	(846)	-38.8%
経常売上総利益 / (損失)	608	1,144	(536)	-46.9%	1,335	2,198	(863)	-39.3%
営業利益 / (損失)	209	646	(437)	-67.6%	581	1,388	(807)	-58.1%
経常利益 / (損失)	219	829	(610)	-73.6%	592	1,573	(981)	-62.4%
資本支出					2,557(1)	1,897(2)	660	34.8%

(1) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(2) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する61百万ユーロを含まない。

以下の表は、2022年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	536	607	(71)	-11.7%	968	1,173	(205)	-17.5%
イベリア半島	218	152	66	43.4%	502	417	85	20.4%
ラテンアメリカ	1,017	779	238	30.6%	1,975	1,608	367	22.8%
- うちアルゼンチン	11	10	1	10.0%	19	17	2	11.8%
- うちブラジル	186	182	4	2.2%	343	435	(92)	-21.1%
- うちチリ	493	296	197	66.6%	944	584	360	61.6%
- うちコロンビア	211	208	3	1.4%	446	406	40	9.9%
- うちペルー	45	26	19	73.1%	92	61	31	50.8%
- うちパナマ	42	39	3	7.7%	84	75	9	12.0%
- うちその他の国	29	18	11	61.1%	47	30	17	56.7%
北米	378	350	28	8.0%	663	524	139	26.5%
- うち米国及びカナダ	296	315	(19)	-6.0%	525	452	73	16.2%
- うちメキシコ	82	35	47	-	138	72	66	91.7%
ヨーロッパ	129	66	63	95.5%	252	149	103	69.1%
- うちルーマニア	88	41	47	-	178	92	86	93.5%
- うちロシア	11	2	9	-	17	2	15	-
- うちギリシャ	30	23	7	30.4%	57	55	2	3.6%
アフリカ、アジア及びオセアニア	57	34	23	67.6%	105	68	37	54.4%
その他	51	52	(1)	-1.9%	114	115	(1)	-0.9%
消去及び調整	(63)	(54)	(9)	-16.7%	(125)	(113)	(12)	-10.6%
合計	2,323	1,986	337	17.0%	4,454	3,941	513	13.0%

収益の増加は、主にチリ及び北米での平均価格の上昇による販売量の増加に起因するが、イタリアでの水事情の悪化による売上の減少により部分的に相殺された。

経常売上総利益 / (損失)

	第 2 四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	(185)	331	(516)	-	(367)	661	(1,028)	-
イベリア半島	116	101	15	14.9%	261	256	5	2.0%
ラテンアメリカ	450	431	19	4.4%	952	860	92	10.7%
- うちアルゼンチン	6	7	(1)	-14.3%	12	11	1	9.1%
- うちブラジル	128	89	39	43.8%	234	142	92	64.8%
- うちチリ	56	125	(69)	-55.2%	202	283	(81)	-28.6%
- うちコロンビア	175	143	32	22.4%	347	285	62	21.8%
- うちペルー	49	26	23	88.5%	97	62	35	56.5%
- うちパナマ	22	33	(11)	-33.3%	38	64	(26)	-40.6%
- うちその他の国	14	8	6	75.0%	22	13	9	69.2%
北米	159	234	(75)	-32.1%	314	318	(4)	-1.3%
- うち米国及びカナダ	145	220	(75)	-34.1%	272	287	(15)	-5.2%
- うちメキシコ	14	14	-	-	42	31	11	35.5%
ヨーロッパ	59	30	29	96.7%	139	77	62	80.5%
- うちルーマニア	26	14	12	85.7%	83	37	46	-
- うちロシア	11	-	11	-	14	(1)	15	-
- うちギリシャ	22	18	4	22.2%	42	43	(1)	-2.3%
- うちその他の国	-	(2)	2	-	-	(2)	2	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	26	23	3	13.0%	55	40	15	37.5%
その他	(17)	(6)	(11)	-	(19)	(14)	(5)	-35.7%
合計	608	1,144	(536)	-46.9%	1,335	2,198	(863)	-39.3%

2022年上半期における**経常売上総利益**の減少は、基本的にイタリア、スペイン及びチリの水事情の悪化による水力発電量の急激な減少並びに請負エネルギー需要を満たすために電力スポット市場で発生する供給コストの増加に起因する。

これらの影響は、チリ、スペイン及びブラジルの新規発電所の稼働開始後の風力及び太陽光発電量の増加により部分的に相殺された。

売上総利益は1,332百万ユーロ（2021年上半期は2,178百万ユーロ）となった。かかる数値は、COVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理並びに個人用保護具の購入及び寄付に対する費用（3百万ユーロ）を含む。

経常営業利益 / (損失)

	第 2 四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	(270)	263	(533)	-	(523)	525	(1,048)	-
イベリア半島	49	47	2	4.3%	129	150	(21)	-14.0%
ラテンアメリカ	348	348	-	-	757	690	67	9.7%
- うちアルゼンチン	5	6	(1)	-16.7%	9	9	-	-
- うちブラジル	99	69	30	43.5%	179	107	72	67.3%
- うちチリ	14	88	(74)	-84.1%	121	207	(86)	-41.5%
- うちコロンビア	162	130	32	24.6%	322	260	62	23.8%
- うちペルー	41	21	20	95.2%	83	49	34	69.4%
- うちパナマ	18	29	(11)	-37.9%	30	56	(26)	-46.4%
- うちその他の国	9	5	4	80.0%	13	2	11	-
北米	68	159	(91)	-57.2%	136	170	(34)	-20.0%
- うち米国及びカナダ	62	152	(90)	-59.2%	109	153	(44)	-28.8%
- うちメキシコ	6	7	(1)	-14.3%	27	17	10	58.8%
ヨーロッパ	43	15	28	-	110	45	65	-
- うちルーマニア	20	9	11	-	72	26	46	-
- うちロシア	10	(1)	11	-	12	(5)	17	-
- うちギリシャ	13	9	4	44.4%	26	26	-	-
- うちその他の国	-	(2)	2	-	-	(2)	2	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	4	7	(3)	-42.9%	14	13	1	7.7%
その他	(23)	(10)	(13)	-	(31)	(20)	(11)	-55.0%
合計	219	829	(610)	-73.6%	592	1,573	(981)	-62.4%

経常営業利益の減少は、売上総利益に記載した要因を反映している。前年同期比で減価償却費、償却費及び減損損失は118百万ユーロ増加しており、これは期間中に新規発電所が稼働開始したことに起因する。

営業利益の減少は、807百万ユーロに相当するが、2021年上半期と比較して売上総利益及び経常営業利益に記載した要因並びに発電所の将来的な収益性の低下を反映したコストリカのピーエイチ・チュカス発電所に関連した資産として2021年上半期に認識されている減損損失（165百万ユーロ）を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
イタリア	392	160	232	-
イベリア半島	289	206	83	40.3%
ラテンアメリカ	727	678	49	7.2%
北米	1,056	669	387	57.8%
ヨーロッパ	25	98	(73)	-74.5%
アフリカ、アジア及びオセアニア	59	77	(18)	-23.4%
その他	9	9	-	-
合計	2,557(1)	1,897(2)	660	34.8%

(1) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(2) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する61百万ユーロを含まない。

資本支出は、2022年上半期に2021年同期比で660百万ユーロ増加した。より具体的には、基本的な変化は以下を反映している。

- ・北米において資本支出が387百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、主に風力及び太陽光発電に起因する。
- ・イタリアにおいて資本支出が232百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、主に太陽光発電に起因する。
- ・イベリア半島において資本支出が83百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、主に風力及び太陽光発電に起因する。

- ・ラテンアメリカにおいて資本支出が49百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に、チリ、ペルー及びコロンビアに起因するが、ブラジルにおける資本支出の減少により部分的に相殺された。
- ・ヨーロッパにおいて風力発電の資本支出が減少したこと。
- ・アフリカ、アジア及びオセアニアにおいて資本支出が18百万ユーロ減少したこと。かかる減少は主に、インドにおける風力発電投資の減少に起因するものであるが、オーストラリアにおける資本支出の増加により部分的に相殺された。

インフラストラクチャー及びネットワーク

事業

送電

(単位：百万kWh)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
エネルの配電網による送電量(1)	252,747	249,447	3,300	1.3%
- うちイタリア(1)	110,343	110,020	323	0.3%
- うちイベリア半島(1)	66,078	64,333	1,745	2.7%
- うちラテンアメリカ	68,511	67,265	1,246	1.9%
- うちヨーロッパ	7,815	7,829	(14)	-0.2%
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(人)	45,315,900	44,688,896	627,004	1.4%

(1)2021年の数値は、より正確に計算されている。

2022年上半期、配電網による総電量は、主に以下の展開に起因して1.3%増加した。

- ・イベリア半島(2.7%増加)。この増加は、需要の増加を表しており、基本的にイー・ディストリビューション・レデス・デジタルス・エスエルによる送電の増加によるものである。
- ・ラテンアメリカ(1.9%増加)。主にチリ、コロンビア及びアルゼンチンにおける送電量の増加を反映している。

顧客毎の平均停電回数

SAIFI(平均回数)	2022年	2021年	増減	
	6月30日	12月31日		
イタリア	1.8	1.8	-	-
イベリア半島	1.3	1.4	(0.1)	-7.1%
アルゼンチン	4.9	4.9	-	-
ブラジル	4.6	4.8	(0.2)	-4.2%
チリ	1.5	1.5	-	-
コロンビア	4.5	5.2	(0.7)	-13.5%
ペルー	2.1	2.3	(0.2)	-8.7%
ルーマニア	2.8	2.9	(0.1)	-3.4%

顧客毎の平均停電継続時間

SAIDI (平均分数)	2022年 6月30日	2021年 12月31日	増減	
イタリア	43.2	42.9	0.3	0.7%
イベリア半島	65.5	70.0	(4.5)	-6.4%
アルゼンチン	876.3	797.3	79.0	9.9%
ブラジル	601.5	607.9	(6.4)	-1.1%
チリ	151.5	152.3	(0.8)	-0.5%
コロンビア	370.0	401.4	(31.4)	-7.8%
ペルー	417.8	413.9	3.9	0.9%
ルーマニア	96.8	109.7	(12.9)	-11.8%

上記の表で示されるとおり、サービスの質はほとんどの地域では改善されているが、アルゼンチンのSAIDIは依然として高い水準であり、これは特に当グループにより運営されていない高電圧システムの障害によるものである。

グリッド損失

グリッド損失(平均%)	2022年 6月30日	2021年 12月31日	増減	
イタリア	4.7	4.7	-	-
イベリア半島	7.1	7.1	-	-
アルゼンチン	18.3	18.0	0.3	1.7%
ブラジル	13.4	13.1	0.3	2.3%
チリ	5.3	5.2	0.1	1.9%
コロンビア	7.4	7.5	(0.1)	-1.3%
ペルー	8.7	8.5	0.2	2.4%
ルーマニア	8.4	8.7	(0.3)	-3.4%

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2022年	2021年	増減	2022年	2021年	増減
収益 / (損失) (1)	5,388	4,880	508 10.4%	10,444	9,536	908 9.5%
売上総利益 / (損失) (1)	1,907	1,479	428 28.9%	3,632	3,213	419 13.0%
経常売上総利益 / (損失) (1)	1,919	1,791	128 7.1%	3,650	3,564	86 2.4%
営業利益 / (損失) (1)	1,127	835	292 35.0%	2,140	1,914	226 11.8%
経常利益 / (損失) (1)	1,154	1,148	6 0.5%	2,173	2,271	(98) -4.3%
資本支出				2,390	2,193	197 9.0%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益へ再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

以下の表は、2022年上半期の地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	1,745	1,805	(60)	-3.3%	3,431	3,551	(120)	-3.4%
イベリア半島	607	621	(14)	-2.3%	1,177	1,233	(56)	-4.5%
ラテンアメリカ	2,897	2,353	544	23.1%	5,559	4,540	1,019	22.4%
- うちアルゼンチン	227	156	71	45.5%	394	288	106	36.8%
- うちブラジル(1)	1,885	1,557	328	21.1%	3,680	2,999	681	22.7%
- うちチリ	371	320	51	15.9%	694	607	87	14.3%
- うちコロンビア	201	153	48	31.4%	375	306	69	22.5%
- うちペルー	213	167	46	27.5%	416	340	76	22.4%
ヨーロッパ	123	92	31	33.7%	237	196	41	20.9%
その他	127	112	15	13.4%	261	194	67	34.5%
消去及び調整	(111)	(103)	(8)	-7.8%	(221)	(178)	(43)	-24.2%
合計(1)	5,388	4,880	508	10.4%	10,444	9,536	908	9.5%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

収益の増加は、主にインフレ率の上昇に伴う金利調整及びラテンアメリカ、特にブラジルにおける為替動向の好影響に起因する。これらの影響は、イタリア及びスペインにおける金利の悪化により部分的に相殺された。

経常売上総利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	911	909	2	0.2%	1,752	1,805	(53)	-2.9%
イベリア半島	427	457	(30)	-6.6%	838	909	(71)	-7.8%
ラテンアメリカ	541	394	147	37.3%	1,093	796	297	37.3%
- うちアルゼンチン	(31)	(4)	(27)	-	(38)	(4)	(34)	-
- うちブラジル(1)	334	230	104	45.2%	683	464	219	47.2%
- うちチリ	46	32	14	43.8%	97	65	32	49.2%
- うちコロンビア	138	96	42	43.8%	248	189	59	31.2%
- うちペルー	54	40	14	35.0%	103	82	21	25.6%
ヨーロッパ	23	36	(13)	-36.1%	(50)	60	(110)	-
その他	17	(5)	22	-	17	(6)	23	-
合計(1)	1,919	1,791	128	7.1%	3,650	3,564	86	2.4%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の適用範囲にあるブラジルの配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

経常売上総利益の増加は、基本的には上記の収益にて記載された要因を反映している。

特に、一定の為替調整及び為替レートの変動の結果としてラテンアメリカにおいて記録された増加は、特にイタリア及びルーマニアでのコモディティ価格上昇の顧客への影響を軽減するために、金利の指数化と改定を行わないという決定により部分的に相殺された。

売上総利益は、3,632百万ユーロとなっており（2021年上半期は3,213百万ユーロ）、経常売上総利益及び以下の臨時項目に影響を与える要因を反映している。

- ・スペイン及びイタリアにおけるエネルギー移行及びデジタル化の費用（10百万ユーロ）
- ・主にイタリアにおいて、COVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理並びに個人用保護具の購入及び寄付に際し発生した費用（8百万ユーロ）

営業利益 / (損失)

	第 2 四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	557	622	(65)	-10.5%	1,086	1,231	(145)	-11.8%
イベリア半島	238	276	(38)	-13.8%	450	538	(88)	-16.4%
ラテンアメリカ	340	239	101	42.3%	714	488	226	46.3%
- うちアルゼンチン	(40)	(10)	(30)	-	(54)	(15)	(39)	-
- うちブラジル(1)	201	130	71	54.6%	434	263	171	65.0%
- うちチリ	30	19	11	57.9%	65	41	24	58.5%
- うちコロンビア	112	75	37	49.3%	199	146	53	36.3%
- うちペルー	37	25	12	48.0%	70	53	17	32.1%
ヨーロッパ	2	15	(13)	-86.7%	(92)	19	(111)	-
その他	17	(4)	21	-	15	(5)	20	-
合計(1)	1,154	1,148	6	0.5%	2,173	2,271	(98)	-4.3%

(1)比較目的のみのために、IFRIC第12号の範囲に含まれるブラジルにおける配電事業に関するサービス譲与契約に関連する金融資産の公正価値による再測定に由来する損益を通じて認識された構成要素に関して、2021年上半期に76百万ユーロが金融収益から収益に再分類された。この分類は営業利益に同額の影響を与えた。詳細については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記5を参照のこと。

経常営業利益（減価償却費、償却費及び減損損失の1,477百万ユーロ（2021年上半期は1,294百万ユーロ）を含む。）の減少は基本的に、売上総利益について記載された要因を反映している。

営業利益は、2,140百万ユーロ（2021年上半期は1,914百万ユーロ）となっており、基本的に、経常営業利益について記載された要因を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
イタリア	1,104	1,088	16	1.5%
イベリア半島	359	345	14	4.1%
ラテンアメリカ	816	674	142	21.1%
ヨーロッパ	52	85	(33)	-38.8%
その他	59	1	58	-
合計	2,390	2,193	197	9.0%

資本支出は、前年同期比で197百万ユーロ増加した。

この増加は、ラテンアメリカ、特にブラジルにおいて配電線や変電所への投資や保守活動が増加したことに起因する。

エンドユーザー市場

事業

電力販売

(単位：百万kWh)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
自由市場	95,920	84,807	11,113	13.1%
規制市場	61,619	67,288	(5,669)	-8.4%
合計	157,539	152,095	5,444	3.6%
- うちイタリア	47,712	45,452	2,260	5.0%
- うちイベリア半島	38,485	39,420	(935)	-2.4%
- うちラテンアメリカ	66,392	62,897	3,495	5.6%
- うちヨーロッパ	4,950	4,326	624	14.4%

2022年上半期における電力販売量の増加は、自由市場における販売量の増加を反映したものであり、主に企業間（B2B）顧客セグメントにおけるものである。規制市場における減少は、主に2021年同期と比較して顧客数が減少したことに起因する。

天然ガス販売

(単位：百万立方メートル)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
企業から顧客への販売(1)	2,465	2,123	342	16.1%
企業間の販売(1)	3,636	3,310	326	9.8%
合計	6,101	5,433	668	12.3%
- うちイタリア	2,871	2,486	385	15.5%
- うちイベリア半島	2,904	2,784	120	4.3%
- うちラテンアメリカ	156	82	74	90.2%
- うちヨーロッパ	170	81	89	-

(1)2021年の数値は、販売量により正確な計算を反映している。

2022年上半期のガス販売量の増加は、主に2021年同期比で顧客数が増加したことを反映している。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
収益	14,269	7,126	7,143	-	30,269	15,382	14,887	96.8%
売上総利益 / (損失)	130	663	(533)	-80.4%	250	1,571	(1,321)	-84.1%
経常売上総利益 / (損失)	129	733	(604)	-82.4%	253	1,645	(1,392)	-84.6%
営業利益 / (損失)	(261)	361	(622)	-	(516)	984	(1,500)	-
経常利益 / (損失)	(261)	431	(692)	-	(510)	1,058	(1,568)	-
資本支出					392	262	130	49.6%

以下の表は、2022年上半期における地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	6,800	3,731	3,069	82.3%	15,411	8,020	7,391	92.2%
イベリア半島	6,461	2,789	3,672	-	12,861	6,143	6,718	-
ラテンアメリカ	431	331	100	30.2%	842	637	205	32.2%
- うちブラジル	127	75	52	69.3%	241	135	106	78.5%
- うちチリ	30	28	2	7.1%	57	45	12	26.7%
- うちコロンビア	211	181	30	16.6%	422	360	62	17.2%
- うちペルー	63	47	16	34.0%	122	97	25	25.8%
北米	(2)	5	(7)	-	1	5	(4)	-80.0%
ヨーロッパ	570	270	300	-	1,145	577	568	98.4%
その他	8	-	8	-	8	-	8	-
消去及び調整	1	-	1	-	1	-	1	-
合計	14,269	7,126	7,143	-	30,269	15,382	14,887	96.8%

2022年上半期の**収益**は96.8%増加したが、これは主に平均価格の上昇に伴う販売量の増加による電気販売（10,461百万ユーロ増加）及びガス販売（3,958百万ユーロ増加）における収入の増加に起因する。

売上総利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	(4)	519	(523)	-	313	1,234	(921)	-74.6%
イベリア半島	(17)	133	(150)	-	(174)	250	(424)	-
ラテンアメリカ	124	56	68	-	226	111	115	-
- うちアルゼンチン	3	1	2	-	6	3	3	-
- うちブラジル	65	26	39	-	124	51	73	-
- うちチリ	18	11	7	63.6%	35	20	15	75.0%
- うちコロンビア	31	12	19	-	49	25	24	96.0%
- うちペルー	7	6	1	16.7%	12	12	-	-
北米	(2)	5	(7)	-	1	5	(4)	-80.0%
ヨーロッパ	23	20	3	15.0%	(115)	45	(160)	-
その他	5	-	5	-	2	-	2	-
合計	129	733	(604)	-82.4%	253	1,645	(1,392)	-84.6%

2022年上半期の**経常売上総利益**は、2021年同期比で1,392百万ユーロ減少した（84.6%減少）が、これは、主にイタリア、スペイン及びブルーマニアの自由市場における利益の減少に起因する。特に、商品ヘッジ戦略で想定されていた以上の販売量の増加により、平均価格が上昇する環境の中電力スポット市場における電力供給が求められた。

売上総利益は、250百万ユーロ（2021年上半期は1,571百万ユーロ）となった。経常売上総利益について記載された要因の影響を反映していることに加え、エネルギーの転換及びデジタル化のための再編計画に関する費用の引当金（2021年同期の73百万ユーロと比較して、2022年上半期は2百万ユーロ）並びにCOVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具及び寄付に対する費用（2022年上半期は2021年同期と同水準の1百万ユーロ）に関する臨時項目に起因する。

経常利益 / (損失)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	(245)	310	(555)	-	(159)	849	(1,008)	-
イベリア半島	(84)	103	(187)	-	(285)	156	(441)	-
ラテンアメリカ	47	(2)	49	-	59	9	50	-
- うちアルゼンチン	-	(3)	3	-	(3)	(5)	2	40.0%
- うちブラジル	8	(18)	26	-	(4)	(21)	17	81.0%
- うちチリ	10	5	5	-	22	8	14	-
- うちコロンビア	24	9	15	-	37	18	19	-
- うちペルー	5	5	-	-	7	9	(2)	-22.2%
北米	(2)	4	(6)	-	-	4	(4)	-
ヨーロッパ	18	16	2	12.5%	(127)	40	(167)	-
その他	5	-	5	-	2	-	2	-
合計	(261)	431	(692)	-	(510)	1,058	(1,568)	-

経常損失は、減価償却費、償却費及び減損損失を含む763百万ユーロとなっているが(2021年上半期は587百万ユーロ)、これは、前述した経常売上総利益に関連する要因の影響及び基本的に検討されている2期間における収益の推移に関連した売掛金の評価損に起因する、主にイタリア及びブラジルにおける減価償却費、償却費及び減損損失の増加を反映している。

2022年上半期の営業損失は、516百万ユーロ(2021年上半期の営業利益は984百万ユーロ)に達しているが、これは売上総利益に関するものとして記載した要因並びに主にイタリア及びブラジルにおいて経常営業損失として計上されている減価償却費、償却費及び減損損失の増加を反映したものである。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
イタリア	259	187	72	38.5%
イベリア半島	129	67	62	92.5%
ヨーロッパ	4	8	(4)	-50.0%
合計	392	262	130	49.6%

資本支出の増加は、主にイタリア及びスペインにおいて新規顧客獲得及びアクティベーションが増加したことによる商業活動の業績改善に起因する。

エネルX

事業

	上半期			
	2022年	2021年	増減	
需要反応容量 (MW)	7,932	7,376	556	7.5%
照明地点 (千)	2,808	2,858	(50)	-1.7%
貯蔵 (MW)	629	375 (1)	254	67.7%

(1)2021年12月31日時点の数値である。

2022年上半期において、当グループは、主に北米(+360 MW)及び日本(+191 MW)を中心に需要反応活動を一層増加させた。

貯蔵の増加は、主に北米の再生可能エネルギー発電所に新しいバッテリーを設置したことによるものである。

業績(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
収益	533	330	203	61.5%	1,209	613	596	97.2%
売上総利益 / (損失)	84	76	8	10.5%	405	134	271	-
経常売上総利益 / (損失)	84	83	1	1.2%	406	141	265	-
営業利益 / (損失)	16	29	(13)	-44.8%	296	51	245	-
経常利益 / (損失)	16	36	(20)	-55.6%	297	58	239	-
資本支出					144 (2)	107	37	34.6%

(1) 2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

(2) 「売却目的保有」として分類されたユニットに関する2百万ユーロは含まない。

以下の表は、2022年上半期における地理的領域別の財務業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	203	119	84	70.6%	339	209	130	62.2%
イベリア半島	68	63	5	7.9%	155	122	33	27.0%
ラテンアメリカ	140	53	87	-	211	96	115	-
- うちアルゼンチン	5	4	1	25.0%	8	6	2	33.3%
- うちブラジル	3	5	(2)	-40.0%	13	8	5	62.5%
- うちチリ	15	12	3	25.0%	23	22	1	4.5%
- うちコロンビア	102	21	81	-	140	37	103	-
- うちペルー	15	11	4	36.4%	27	23	4	17.4%
北米	70	60	10	16.7%	159	107	52	48.6%
ヨーロッパ	26	15	11	73.3%	53	36	17	47.2%
アフリカ、アジア及びオセアニア	13	14	(1)	-7.1%	30	26	4	15.4%
その他	54	36	18	50.0%	327	70	257	-
消去及び調整	(41)	(30)	(11)	-36.7%	(65)	(53)	(12)	-22.6%
合計	533	330	203	61.5%	1,209	613	596	97.2%

(1) 2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

2022年上半期の収益は、エネル・インターナショナルによるユフィネットの持分1.1%の売却益の計上(220百万ユーロ)を含め、2021年同期比で596百万ユーロ増加した。

収益は以下の各地域でも増加した。

- ・イタリアでは、エネルギー及び耐震補強の取り組みであるヴィヴィ・メグリオ・ユニファミリアーレ事業、並びにデマンドレスポンス及びeシティを中心としたその他の事業が好調に推移して増加した。
- ・スペインでは、主にeホーム事業において増加した。
- ・コロンビアでは、eバスプロジェクト等により増加した。
- ・北米では、デマンドレスポンスの拡大により増加した。

経常売上総利益 / (損失) (1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2022年	2021年	増減	2022年	2021年	増減
イタリア	33	33	-	53	60	(7)
イベリア半島	13	12	1	41	27	14
ラテンアメリカ	35	16	19	58	30	28
- うちアルゼンチン	2	2	-	3	3	-
- うちブラジル	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	-
- うちチリ	(1)	-	(1)	(2)	(2)	-
- うちコロンビア	29	11	18	46	21	25
- うちペルー	7	4	3	12	9	3
北米	6	14	(8)	22	16	6
ヨーロッパ	5	4	1	18	7	11
アフリカ、アジア及びオセアニア	(11)	-	(11)	(11)	(1)	(10)
その他	3	4	(1)	225	2	223
合計	84	83	1	406	141	265

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

経常売上総利益は、主にユフィネットの株式売却益により、265百万ユーロの増益となった。

売上総利益は、271百万ユーロ増加して405百万ユーロとなった。2022年上半期の経常売上総利益との差額は1百万ユーロであり、これはエネルギー移行とデジタル化のための事業再編計画に関して引当金計上された費用（2021年上半期は7百万ユーロ）に起因する。

経常利益 / (損失) (1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期			上半期		
	2022年	2021年	増減	2022年	2021年	増減
イタリア	12	19	(7)	20	37	(17)
イベリア半島	(2)	(5)	3	16	9	7
ラテンアメリカ	28	12	16	46	21	25
- うちアルゼンチン	2	1	1	3	2	1
- うちブラジル	(4)	(1)	(3)	(1)	(2)	1
- うちチリ	(1)	-	(1)	(3)	(2)	(1)
- うちコロンビア	26	8	18	39	16	23
- うちペルー	5	4	1	8	7	1
北米	(10)	6	(16)	(3)	(1)	(2)
ヨーロッパ	4	3	1	16	5	11
アフリカ、アジア及びオセアニア	(12)	(1)	(11)	(13)	(3)	(10)
その他	(4)	2	(6)	215	(10)	225
合計	16	36	(20)	297	58	239

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

経常利益には、109百万ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失が含まれており（2021年上半期は83百万ユーロ）、当期の経常売上総利益に関するコメントで述べた要因、イタリア及び北米での減価償却費及び償却費の増加、並びにスペインを中心とした売掛金の評価損の増加が反映されている。

2022年上半期の**営業利益**は、売上総利益に関するコメントで述べた要因に加え、主にイタリア、北米、及びスペインで減価償却費、償却費及び減損損失が26百万ユーロ増加したことを反映し、296百万ユーロ（2021年同期は51百万ユーロ）となった。

資本支出(1)

上半期				
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減	
イタリア	42	29	13	44.8%
イベリア半島	21	15	6	40.0%
ラテンアメリカ	29	14	15	-
北米	21	20	1	5.0%
ヨーロッパ	2	1	1	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	3	1	2	-
その他	26 (2)	27	(1)	-3.7%
合計	144 (2)	107	37	34.6%

(1)2021年の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、「ホールディング、サービス及びその他」の下で報告されている新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

(2)「売却目的保有」として分類されたユニットに関する2百万ユーロは含まない。

資本支出は、主にイタリアでのeシティ事業（9百万ユーロ増）とヴィヴィ・メグリオ・ユニファミリアーレ事業（5百万ユーロ増）、イベリア半島でのeホーム事業における、2021年上半期と比較した販売量の変化に伴う増加、並びにラテンアメリカではペルー（6百万ユーロ増）のeシティ事業、コロンビア（5百万ユーロ増）のeシティ事業及び分散エネルギー事業において最も大きな増加が見られ、後者は、新しい太陽光発電プロジェクトの開始を反映している。北米の需要反応事業、オーストラリアのバッテリー電力貯蔵事業及びルーマニアのeホーム事業の資本支出の増加は小さく、後者は、2021年上半期と比較した事業量の増加を反映している。

ホールディング、サービス及びその他

業績(1)

第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2022年	2021年	増減	2022年	2021年	増減	
収益(2)	577	521	56	10.7%	1,049	979	70
売上総利益 / (損失)	(38)	(122)	84	68.9%	(79)	(168)	89
経常売上総利益 / (損失)	(35)	(33)	(2)	-6.1%	(68)	(73)	5
営業利益 / (損失)	(117)	(183)	66	36.1%	(226)	(286)	60
経常利益 / (損失)	(114)	(94)	(20)	-21.3%	(215)	(191)	(24)
資本支出					82	92	(10)

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、エネル事業ラインから新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

(2)明確にするために付言すると、ホールディング・セグメントには、従来セグメント間消去及び調整として計上されていた2021年上半期の54百万ユーロ及び2021年第2四半期の29百万ユーロの内部取引消去が含まれる。

以下の表は、2022年上半期における地理的領域別の業績の内訳を示している。

収益(1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	226	194	32	16.5%	404	374	30	8.0%
イベリア半島	124	119	5	4.2%	224	205	19	9.3%
ラテンアメリカ	1	6	(5)	-83.3%	6	13	(7)	-53.8%
北米	20	12	8	66.7%	30	22	8	36.4%
ヨーロッパ	5	7	(2)	-28.6%	12	13	(1)	-7.7%
その他(2)	266	247	19	7.7%	482	460	22	4.8%
部門間消去及び調整	(65)	(64)	(1)	-1.6%	(109)	(108)	(1)	-0.9%
合計	577	521	56	10.7%	1,049	979	70	7.2%

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、エネル 事業ラインから新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

(2)明確にするために付言すると、ホールディング・セグメントには、従来セグメント間消去及び調整として計上されていた2021年上半期の54百万ユーロ及び2021年第2四半期の29百万ユーロの内部取引消去が含まれる。

2022年上半期の**収益**の増加は、主にイタリアとイベリア半島を中心とした他のグループ会社へのサービス提供によるものである。

経常売上総利益 / (損失) (1)

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	34	20	14	70.0%	56	36	20	55.6%
イベリア半島	8	4	4	-	6	-	6	-
ラテンアメリカ	(28)	(18)	(10)	-55.6%	(45)	(36)	(9)	-25.0%
- アルゼンチン	(1)	(1)	-	-	(2)	(2)	-	-
- ブラジル	(7)	(2)	(5)	-	(11)	(9)	(2)	-22.2%
- チリ	(20)	(15)	(5)	-33.3%	(32)	(25)	(7)	-28.0%
北米	(5)	(7)	2	28.6%	(12)	(12)	-	-
ヨーロッパ	-	1	(1)	-	(1)	1	(2)	-
アフリカ、アジア及び								
オセアニア	-	(1)	1	-	(1)	(1)	-	-
その他	(44)	(32)	(12)	-37.5%	(71)	(61)	(10)	-16.4%
合計	(35)	(33)	(2)	-6.1%	(68)	(73)	5	6.8%

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、エネルX事業ラインから新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

2022年の最初の6ヶ月間の**経常売上総利益**は、概ね2021年上半期と同程度だった。

売上総利益は、主にエネルギー転換及びデジタル化への取組みに関連する経常外費用が減少したことにより、89百万ユーロ増加した(2021年の94百万ユーロと比較して2022年上半期は8百万ユーロ)。2022年上半期にCOVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具及び寄付に対する費用は、2021年同期の1百万ユーロと比較して3百万ユーロであった。

売上総利益 / (損失) (1)

(単位：百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2022年	2021年	増減		2022年	2021年	増減	
イタリア	14	1	13	-	18	(2)	20	-
イベリア半島	(8)	(12)	4	33.3%	(22)	(29)	7	24.1%
ラテンアメリカ	(28)	(18)	(10)	-55.6%	(47)	(36)	(11)	-30.6%
- アルゼンチン	(1)	-	(1)	-	(2)	(1)	(1)	-
- ブラジル	(6)	(2)	(4)	-	(11)	(9)	(2)	-22.2%
- チリ	(20)	(17)	(3)	-17.6%	(33)	(26)	(7)	-26.9%
- コロンビア	(1)	1	(2)	-	(1)	-	(1)	-
北米	(7)	(10)	3	30.0%	(19)	(15)	(4)	-26.7%
ヨーロッパ	(1)	1	(2)	-	(2)	1	(3)	-
アフリカ、アジア及び オセアニア	-	(1)	1	-	(1)	(1)	-	-
その他	(84)	(55)	(29)	-52.7%	(142)	(109)	(33)	-30.3%
合計	(114)	(94)	(20)	-21.3%	(215)	(191)	(24)	-12.6%

(1)2021年及び2022年上半期の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、エネルX事業ラインから新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

2022年上半期の**経常売上利益**は、主に期間中における減価償却費の増加を反映している。

売上利益は、2022年上半期の減価償却費の増加に加え、売上総利益に関するコメントに記載される要因を反映している。

資本支出(1)

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2022年	2021年	増減	
イタリア	23	29	(6)	-20.7%
イベリア半島	15	9	6	66.7%
ラテンアメリカ	-	4	(4)	-
北米	4	2	2	-
ヨーロッパ	-	1	(1)	-
その他	40	47	(7)	-14.9%
合計	82	92	(10)	-10.9%

(1)2021年の数値は、一部の純資産並びにそれに関連する収益及び費用のフローが、エネルX事業ラインから新規のeモビリティ事業ラインに移転されたことを考慮して、修正再表示されている。

2022年の最初の6ヶ月間における**資本支出**の減少は、主に建物への支出の減少に起因する。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

エネルがイーアールジーから527MWの水力発電所の取得を完了

2022年1月3日、エネル・プロデュツィオーネ・エスピーエーは、総額約1,265百万ユーロで、イーアールジー・パワー・ジェネレーション・エスピーエーからのイーアールジー・ハイドロ・エスアールエル（現在のエネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエル）の全株式資本の取得を完了した。売買契約の条項に基づき、価格は調整される可能性があり、かかる調整は主に、エネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエルの純運転資本及び財務状態の変動並びに売却に含まれる特定の流域における貯水量の水準に基づき算定される見込みである。エネル・ハイドロ・アペニノ・セントラレ・エスアールエルが所有する発電所（ウンブリア州、ラツィオ州及びマルケ州に所在）は、527MWの発電設備容量を備え、約1.5TWhの平均年間発電量を誇る。

エネルがユーロ債市場において2.75十億ユーロの3トランシェの「持続可能性連動債」を発行

2022年1月10日、エネル・エスピーエーにより支配されるオランダで登録された金融会社であるエネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィは、2.75十億ユーロの3トランシェの「持続可能性連動債」を発行した。本債券は、温室効果ガス直接排出量（スコープ1）の削減に向けたエネルの持続可能性目標の達成に連動しており、国際連合の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」の達成に寄与し、当グループの持続可能性に連動した資金調達フレームワークに沿うものである。

フィッチがエネルの長期格付けを「BBB+」に変更、短期格付けは「F-2」で据え置き、見通しは安定

2022年2月4日、フィッチ・レーティングスは、エネル・エスピーエーの長期格付けを「A-」から「BBB+」に変更したと発表した。また、同社はエネルの短期格付けを「F-2」で据え置いた。見通しは引き続き安定している。

同社によると、エネルの格付け変更は、エネルギー移行に対応して資本的支出計画を段階的に拡大するきっかけとなった投資機会に起因する中期的な財務レバレッジの増加が予想されることを主な理由としている。

ロシア・ウクライナ紛争

2022年2月24日、ロシア大統領はウクライナ領内での「特別軍事作戦」を発表し、それが両国間の紛争の勃発につながり、各国や国際機関の迅速な反応を呼んだ。

欧州委員会は、ウクライナにおける紛争によって引き起こされた人道危機に対処する措置を講じ、ウクライナへの財政支援の増加を含め、人道支援や緊急支援プログラムを展開している。

欧州連合及びその他の国々（例えば、米国、英国、オーストラリア、日本、スイス、スウェーデン、フィンランドその他）は、ロシアに厳しい制裁を課している。

このような背景を踏まえ、エネル・グループでは、タスクフォースを発足させ、現在の情勢及び進展並びにロシア及びその他の国々における事業への影響を注意深く監視し、潜在的なリスクを管理することにした。

当グループの措置及び2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類への影響の詳細については、当該財務書類の注記3を参照のこと。

エネルはピージェイエスシー・エネル・ロシアの持分56.43%全てを売却

2022年6月16日、エネル・エスピーエーは、ピージェイエスシー・エネル・ロシアの株式資本に対する全ての持分を売却する契約を締結した。具体的には、エネルは、ピージェイエスシー・ルクオイル及びクローズ型複合投資信託「ガスプロムバンク・フレジア」と、エネル・ロシアに対する保有持分全て（エネル・ロシアの株式資本の56.43%に相当）の売却について、それぞれ別個に2件契約を締結し、総額約137百万ユーロが取引実行時に支払われる予定である。

当該取引の完了後、エネルは、約5.6GWの従来型発電設備及び開発段階の異なる約300MWの風力発電設備を含む全てのロシアにおける発電所資産を売却し、従業員及び顧客に対する継続性を確保する。

当該取引の財政的影響の分析については、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記3を参照のこと。

エネルがユフィネット・ラタムにおけるシンヴェンとのパートナーシップの更新を完了

2022年3月24日、エネル・エスアールエルEの完全子会社であるエネル・インターナショナル・エスアールエルは、2021年12月21日にシックス・シンヴェン・ファンドが支配するホールディング・カンパニー及びセブンス・シンヴェン・ファンドが支配するホールディング・カンパニーと締結した契約を完了させた。当該契約に基づき、エネルX・インターナショナルは、シックス・シンヴェン・ファンドからユフィネット・ラタム・エスエルユー（以下「ユフィネット」という。）の株式資本の79.4%を取得し、同時にユフィネットの株式資本の80.5%をセブンス・シンヴェン・ファンドに売却した。当該取引により、エネル・インターナショナルは、間接的にユフィネットの19.5%の持分を保有しており、ユフィネットとシンヴェンのパートナーシップを更新している。

具体的には、ユフィネットに対する持分の20.6%を間接的に保有していたエネル・インターナショナルが、ユフィネットの株式資本の残りの79.4%を1,320百万ユーロで取得するコール・オプションを行使した。同時に、エネル・インターナショナルは、ユフィネットから利用可能な準備金の分配として207百万ユーロを受領し、同時にユフィネットの株式資本の80.5%を1,186百万ユーロでセブンス・シンヴェン・ファンドに売却した。

当該契約に基づき、エネル・インターナショナルは、間接的にユフィネットの株式資本の19.5%を保有することに加え、ユフィネット及びそのホールディング・カンパニーの取締役会の代表権を維持し、標準的な少数株主保護権を保持している。

エネルが750百万ポンドのシングルランシェの「持続可能性連動債」を発行

2022年4月5日、エネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィはbond建ての「持続可能性連動債」を発行した。本債券は、温室効果ガス直接排出量（スコープ1）の削減に向けたエネルの持続可能性目標の達成に連動しており、国際連合の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」の達成に寄与し、当グループの持続可能性に連動した資金調達フレームワークに沿うものである。

エネルがラテンアメリカにおける持続可能性連動融資のため、欧州投資銀行及びSACEと600百万ユーロのファシリティに合意

2022年4月11日、ラテンアメリカにおける再生可能エネルギー及びエネルギー効率化プログラムの開発を支援する活動の一環として、エネル、開発部門のEIBグローバルを通じて行動する欧州投資銀行（以下「EIB」という。）及びイタリアの輸出信用機関であるSACEは、SACEにより保証され、複数国、複数事業かつ複数通貨で最大600百万ユーロ（650百万ドル超に相当）のファシリティを想定した持続可能性に連動した資金調達フレームワークに合意した。

合意の一環として、エネル・グループの子会社であるエネル・グリーン・パワー・ペルー・エスエーシーは、ペルーにおける約300MWの発電容量を有する風力及び太陽光発電プロジェクトの実施のため130百万ドルの融資を受けた。600百万ユーロのファシリティの残存部分は、再生可能エネルギー発電及び配電に係るプロジェクトを通じて、ブラジル及びコロンビアにおけるエネル・グループの持続可能な投資の成長を支援する。

水力発電事業権

大規模な水力発電事業権に関するイタリアの規則は、直近では「簡素化令」（2019年2月11日付け法律第12号で承認された2018年法令第135号）により修正され、事業権が失効した場合の事業権の付与並びに新たな事業権保有者に移転されるべきかかる事業権に関連する資産及び事業の評価に関する一連の刷新が導入されたほか、事業権料の固定部分及び変動部分を設定する等事業権料に関する事項における多くの変更並びに公的機関に無料で電力（事業権の対象となる施設の平均名目容量1kW毎に220kWhの電力）を供給する義務が導入され、また以下の進展がみられた。エネル・グリーン・パワー・イタリア及びエネル・プロデュツィオーネは、これらの規定を実施する個別の地域法、その後の二重構成の料金の支払通知及び無料の電力供給の収益化について無効であることを求め、管轄の司法当局（ロンバルディ州、ピエモンテ州及びエミリア＝ロマーニャ州の地方行政裁判所及び地方水資源裁判所）に訴えを提起した。2021年末から2022年上半年の間に、提訴を受けた複数の裁判所（ピエモンテ地方行政裁判所及びロンバルディ地方行政裁判所）は、最高水資源裁判所を支持して管轄権を委ねる判決を下し、訴訟手続は最高水資源裁判所によって再許可されなければならない。当該判決に対する異議申立ても国務院に対して行われている。

エネルの持続可能性連動リボルビング・クレジット・ファシリティが13.5十億ユーロに増額

2022年5月11日、エネル・エスピーエー及びそのオランダの子会社であるエネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィ（EFI）は、銀行団から2021年3月に取得した10十億ユーロの持続可能性連動リボルビング・クレジット・ファシリティを3.5十億ユーロ増額する改訂修正契約を締結した。当該契約は、3.5十億ユーロの増額分は2025年5月までの3年間利用可能であり、2026年5月に満期を迎える10十億ユーロの主たるトランシェと合わせて、当グループの資金需要を満たし、堅固な流動性ポジションを強化するために用いられることを想定している。

クレジット・ファシリティについて、その主な融資条件は改訂修正契約により変更されることはなく、温室効果ガス直接排出量（スコープ1）の強度に係る主要業績指標（以下「KPI」という。）に連動し、国際連合の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」の達成に寄与している。

当該取引は、エネルの財務戦略の一環であり、かかる財務戦略は、サステナブル・ファイナンスにより一層特徴づけられ、当グループの戦略計画に示されるとおり、当グループの総負債合計に占める持続可能な資金源の割合を2024年には約65%、2030年には70%超とすることを達成するという目標に沿ったものである。

エネルが米国市場及び国際市場において3.5十億ドルのマルチトランシェ「持続可能性連動債」を発行し、当該債券は多国籍エネルギー・グループとして世界で初めて完全脱炭素化に連動

2022年6月9日、エネル・エスピーエーにより支配されるオランダで登録された金融会社であるエネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィ（EFI）は、米国市場及び国際市場で総額3.5十億ドル（約3.3十億ユーロに相当）に及ぶマルチトランシェの機関投資家向け「持続可能性連動債」を発行した。

本債券は、温室効果ガス直接排出量（スコープ1）の削減に向けたエネルの持続可能性目標の達成に連動しており、国際連合の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」に寄与し、当グループの持続可能性に連動した資金調達フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）に沿うものである。

多国籍エネルギー・グループとして初めて、債券が完全脱炭素化に向けた軌道の実現に連動しており、今回の30年トランシェの発行は、2040年までに電気及び熱の生成から生じる温室効果ガス直接排出量ゼロを達成する当グループの目標と連動している。

エネルは2022年長期インセンティブ・プランのため自己株式を買取り

2022年6月28日、エネル・エスピーエーは2022年6月20日から6月24日の間に、ボルサ・イタリアーナ・エスピーエーにより組織運営されているユーロネクスト・ミラノ証券取引所において、1株当たりの出来高加重平均価格5.4063ユーロ、合計2,132,769.266ユーロで394,500株の自己株式の買取りを行った。

当該取引は、2022年5月19日に開催された株主総会で承認された権限を行使し、2022年長期インセンティブ・プランの対象となることが決議された、株式買戻プログラムが開始されたことを表している。

5【研究開発活動】

2022年6月29日に提出した有価証券報告書及び本書の「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2022年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当該半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年9月1日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
該当なし	10,166,679,946	該当なし

【発行済株式】

(2022年9月1日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
記名式額面株式 (1株の額面金額1ユーロ)	普通株式	10,166,679,946	ユーロネクスト・ミラノ 証券取引所	1株につき 1議決権
計	-	10,166,679,946	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2022年9月1日現在)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (ユーロ)		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	
2016年4月1日	763,322,151増	10,166,679,946	763,322,151増	10,166,679,946	エネルに有利となるエネル・グリーン・パワーの部分的非比例会社分割に関して、2016年1月11日の株主総会で決議された有償増資に基づいて新規発行された763,322,151株の引受け

(4)【大株主の状況】

エネルの株主名簿における記録、1998年2月24日付け法令第58号第120条に従いICONS0Bに提出されて当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づくと、2022年9月1日現在、当社の株式資本の1%超の株式を有する当社の株主は、以下のとおりである。

(2022年9月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
イタリア経済財務省(MEF)	イタリア、ローマ、ヴィア・ヴェン ティ・セッテンプレ 97	2,397,856,331	23.585
ブラックロック・インク*	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、 ニューヨーク、55 イースト 52 スト リート	519,912,544	5.114
ノルウェー政府	ノルウェー、オスロ、バンクブラッセ ン2、私書箱 1179 セントラム	179,476,786	1.765
イタリア銀行	イタリア、ローマ、ヴィア・ナツィオ ナーレ 91	120,789,078	1.188
アメリカン・バランスド・ファンド	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、 6455、アーヴァイン、アーヴァイン・ センター・ドライブ	103,149,746	1.015

*非裁量的な資産運用の目的で間接的に保有している。

2【役員の状況】

2022年6月29日に提出した有価証券報告書において既に報告されているものを除いて、当該半期中又は2022年6月30日後に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

エネル・エスピーエー（以下、「エネル」又は「当社」という。）は、イタリアの法令で認められているように、欧州連合により採用されている国際財務報告基準（以下、「EU版IFRS」という。）に基づき連結財務書類を作成している。当社は、EU版IFRSに基づいて作成された2022年6月30日に終了した6ヶ月間についての中間要約連結財務書類を含む半期財務報告を本国において開示している。

本書は、当社の半期財務報告に掲載された原文の中間要約連結財務書類を和文翻訳したものである。EU版IFRSと日本で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との主要な相違については、本項末尾に記載の「3 日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違」に記載されている。

「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に従い、添付の中間要約連結財務書類は、比較情報として、2022年6月30日に終了した6ヶ月間のエネルの半期財務報告に記載されていない連結財務書類を含んでいる。

当該中間要約連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。

当社の中間要約連結財務書類は、ユーロで表示されている。和文翻訳において、主要な計数金額は「中間財務諸表等規則」第79条の規定に準拠して、2022年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値である1ユーロ＝139.78円の換算レートで円換算したものである。

2022年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の中間要約連結財務書類は独立監査人の監査を受けていない。

1【中間財務書類】

中間要約連結財務書類

(1) 連結損益計算書

	注記	2022年年度上半期				2021年度上半期				2021年度			
		百万 ユーロ		うち関連当事者 取引		百万 ユーロ		うち関連当事者 取引		百万 ユーロ		うち関連当事者 取引	
				百万 ユーロ	億円			百万 ユーロ	億円			百万 ユーロ	億円
収益	7												
販売及びサービスから生じた収益	(1) (2)	66,164	92,484	4,934	6,897	35,391	49,470	2,327	3,253	84,104	117,561	7,010	9,799
その他の収益		1,094	1,529	22	31	900	1,258	4	6	3,902	5,454	6	8
	[小計]	67,258	94,013			36,291	50,728			88,006	123,015		
費用	8												
電力、ガス及び燃料	(1)	47,209	65,989	12,991	18,159	17,127	23,940	3,641	5,089	49,093	68,622	13,826	19,326
サービス及びその他の原材料	(1)	10,251	14,329	1,864	2,605	8,751	12,232	1,525	2,132	19,609	27,409	3,152	4,406
人件費		2,333	3,261			2,766	3,866			5,281	7,382		
営業債権及びその他の受取債権に係る正味減損損失 / (戻入)		627	876			458	640			1,196	1,672		
減価償却費、償却費及びその他の減損損失		3,676	5,138			2,890	4,040			8,691	12,148		
その他の営業費用		2,105	2,942	93	130	1,291	1,805	127	178	2,095	2,928	218	305
資産計上された費用		(1,436)	(2,007)			(1,234)	(1,725)			(3,117)	(4,357)		
	[小計]	64,765	90,529			32,049	44,798			82,848	115,805		
商品契約から生じた純損益	(1) 9	1,409	1,970	17	24	205	287	6	8	2,522	3,525	24	34
営業利益	(2)	3,902	5,454			4,447	6,216			7,680	10,735		
デリバティブから生じた金融収益	10	2,052	2,868			1,205	1,684			2,718	3,799		
その他の金融収益	(2) 11	3,398	4,750	103	144	992	1,387	41	57	1,882	2,631	138	193
デリバティブから生じた金融費用	10	1,661	2,322			696	973			1,257	1,757		
その他の金融費用	11	4,944	6,911	24	34	2,671	3,734	17	24	6,114	8,546	32	45
超インフレ調整から生じた利益 / (費用) 純額	11	135	189			33	46			20	28		
持分法による投資利益 / (損失)	12	62	87			138	193			571	798		
税引前当期純利益		2,944	4,115			3,448	4,820			5,500	7,688		
法人所得税等	13	991	1,385			1,177	1,645			1,643	2,297		
継続事業から生じた当期純利益		1,953	2,730			2,271	3,174			3,857	5,391		
非継続事業から生じた当期純利益		-	-			-	-			-	-		
当期純利益 (親会社株主及び非支配持分に帰属する損益)		1,953	2,730			2,271	3,174			3,857	5,391		
親会社株主帰属分		1,693	2,366			1,778	2,485			3,189	4,458		
非支配持分帰属分		260	363			493	689			668	934		
1株当たり利益													
基本的1株当たり利益													
基本的1株当たり利益		0.16	22			0.17	24			0.31	43		
継続事業から生じた基本的1株当たり利益 (ユーロ / 円)	14	0.16	22			0.17	24			0.31	43		
非継続事業から生じた基本的1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	14	-	-			-	-			-	-		
希薄化後1株当たり利益													
希薄化後1株当たり利益		0.16	22			0.17	24			0.31	43		
継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	14	0.16	22			0.17	24			0.31	43		
非継続事業から生じた希薄化後1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	14	-	-			-	-			-	-		

(1) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみににおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類における変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(2) 比較目的のみににおいて、IFRIC第12号の適用範囲に該当するブラジルにおける配電事業を含むサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関し、2021年度上半期において76百万ユーロが金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(2) 連結包括利益計算書

	注記	2022年度上半期		2021年度上半期		2021年度	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
当期純利益		1,953	2,730	2,271	3,174	3,857	5,391
後に純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 (税効果控除後)							
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分		1,177	1,645	430	601	(725)	(1,013)
ヘッジ費用の公正価値変動額		(50)	(70)	331	463	195	273
持分法適用投資のその他の包括利益の持分		35	49	(117)	(164)	(645)	(902)
FVOCIで測定される金融資産の公正価値変動額		(13)	(18)	8	11	11	15
為替換算調整勘定変動額		2,376	3,321	495	692	(90)	(126)
後に純損益に振り替えられることのないその他の包括利益(税効果控除後)							
確定給付制度向け負債/(資産)純額の再測定		314	439	233	326	30	42
当期その他の包括利益/(損失)合計	28	3,839	5,366	1,380	1,929	(1,224)	(1,711)
当期包括利益/(損失)合計		5,792	8,096	3,651	5,103	2,633	3,680
帰属先:							
- 親会社株主		5,404	7,554	3,062	4,280	2,562	3,581
- 非支配持分		388	542	589	823	71	99

(3) 連結財政状態計算書

資産	注記	2022年6月30日現在				2021年6月30日現在				2021年12月31日現在			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
非流動資産													
有形固定資産	15	89,384	124,941			81,499	113,919			84,572	118,215		
投資不動産		92	129			101	141			91	127		
無形資産	16	19,383	27,094			17,993	25,151			18,070	25,258		
のれん	17	14,298	19,986			13,875	19,394			13,821	19,319		
繰延税金資産	18	12,060	16,857			8,452	11,814			11,034	15,423		
持分法適用投資	19	650	909			795	1,111			704	984		
非流動金融デリバティブ資産	20	8,559	11,964	3	4	2,056	2,874	16	22	2,772	3,875	14	20
非流動契約資産	21	736	1,029			521	728			530	741		
その他の非流動金融資産	22	7,111	9,940	1,242	1,736	5,583	7,804	1,196	1,672	5,704	7,973	1,120	1,566
その他の非流動資産	23	3,581	5,006	118	165	3,588	5,015			3,268	4,568	119	166
	[合計]	155,854	217,853			134,463	187,952			140,566	196,483		
流動資産													
棚卸資産		4,231	5,914			3,065	4,284			3,109	4,346		
営業債権	24	16,805	23,490	1,346	1,881	12,175	17,018	1,202	1,680	16,076	22,471	1,321	1,846
流動契約資産	21	155	217			192	268			121	169		
未収税金		1,268	1,772			1,069	1,494			530	741		
流動金融デリバティブ資産	20	40,451	56,542	32	45	12,550	17,542	6	8	22,791	31,857	32	45
その他の流動金融資産	25	8,252	11,535	49	68	4,385	6,129	212	296	8,645	12,084	157	219
その他の流動資産	23	7,644	10,685	160	224	5,599	7,826	172	240	5,002	6,992	123	172
現金及び現金同等物		6,506	9,094			4,721	6,599			8,858	12,382		
	[合計]	85,312	119,249			43,756	61,162			65,132	91,042		
売却目的保有資産	27	1,641	2,294			1,514	2,116			1,242	1,736		
資産合計		242,807	339,396			179,733	251,231			206,940	289,261		

注記													
負債及び株主持分		2022年6月30日現在				2021年6月30日現在				2021年12月31日現在			
		百万 ユーロ	億円	うち関連当事者 取引		百万 ユーロ	億円	うち関連当事者 取引		百万 ユーロ	億円	うち関連当事者 取引	
				百万 ユーロ	億円			百万 ユーロ	億円			百万 ユーロ	億円
親会社株主帰属持分													
資本金		10,167	14,211			10,167	14,211			10,167	14,211		
自己株式		(39)	(55)			(26)	(36)			(36)	(50)		
その他の準備金		5,102	7,132			2,572	3,595			1,721	2,406		
利益剰余金		17,723	24,773			18,218	25,465			17,801	24,882		
	[合計]	32,953	46,062			30,931	43,235			29,653	41,449		
非支配持分		12,830	17,934			13,483	18,847			12,689	17,737		
株主持分合計		28	45,783	63,995		44,414	62,082			42,342	59,186		
非流動負債													
長期借入金	26	62,052	86,736	836	1,169	51,651	72,198	931	1,301	54,500	76,180	880	1,230
従業員給付	29	2,457	3,434			2,590	3,620			2,724	3,808		
リスク及び費用向け引当金（非流動部分）	30	7,023	9,817			6,192	8,655			7,197	10,060		
繰延税金負債	18	11,023	15,408			8,110	11,336			9,259	12,942		
非流動金融デリバティブ負債	20	10,126	14,154	4	6	3,682	5,147			3,339	4,667	1	1
非流動契約負債	21	6,188	8,650	224	313	6,193	8,657	174	243	6,214	8,686	194	271
その他の非流動金融負債		109	152			-	-			120	168		
その他の非流動負債	31	5,136	7,179			4,532	6,335			4,525	6,325		
	[合計]	104,114	145,531			82,950	115,948			87,878	122,836		
流動負債													
短期借入金	26	12,924	18,065	14	20	5,757	8,047	13	18	13,306	18,599	6	8
一年以内返済予定長期借入金	26	4,727	6,607	110	154	4,708	6,581	108	151	4,031	5,635	109	152
リスク及び費用向け引当金（流動部分）	30	2,024	2,829			1,163	1,626			1,126	1,574		
営業債務	31	16,413	22,942	3,622	5,063	11,302	15,798	2,051	2,867	16,959	23,705	4,082	5,706
未払法人所得税	31	958	1,339			889	1,243			712	995		
流動金融デリバティブ負債	20	38,994	54,506			11,990	16,760	1	1	24,607	34,396		
流動契約負債	21	1,499	2,095	30	42	1,246	1,742	24	34	1,433	2,003	12	17
その他の流動金融負債		803	1,122			665	930			625	874		
その他の流動負債	31	13,489	18,855	80	112	13,774	19,253	62	87	12,959	18,114	80	112
	[合計]	91,831	128,361			51,494	71,978			75,758	105,895		
売却目的保有資産に分類された売却グループ における負債		27	1,079	1,508		875	1,223			962	1,345		
負債合計			197,024	275,400		135,319	189,149			164,598	230,075		
負債及び株主持分合計			242,807	339,396		179,733	251,231			206,940	289,261		

[次へ](#)

(4) 連結持分変動計算書（注記28）

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																				
	資本金		資本準備金		自己株式準備金		資本性金融商品 準備金 - 永久ハイブリッド債		法定準備金		その他の準備金		為替換算準備金		ヘッジ準備金		ヘッジ費用準備金		FVOCIで測定された金融商品から生じた準備金	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2021年1月1日現在	10,167	14,211	7,476	10,450	(3)	(4)	2,386	3,335	2,034	2,843	2,268	3,170	(7,046)	(9,849)	(1,917)	(2,680)	(242)	(338)	(1)	(1)
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハイブリッド債保有者への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	-	20	28	(20)	(28)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	(3)	(4)	-	-	-	-	7	10	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬向け準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 - ハイブリッド永久債	-	-	-	-	-	-	2,214	3,095	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価（IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲における変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(10)	(14)	-	-	-	-
非支配持分における取引	-	-	(2)	(3)	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,234)	(1,725)	18	25	-	-	-	-
当期包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	550	769	326	456	337	471	8	11
うち - その他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	550	769	326	456	337	471	8	11
- 当期純利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2021年6月30日現在	10,167	14,211	7,494	10,475	(26)	(36)	4,600	6,430	2,034	2,843	2,275	3,180	(7,730)	(10,805)	(1,583)	(2,213)	95	133	7	10
2022年1月1日現在	10,167	14,211	7,496	10,478	(36)	(50)	5,567	7,782	2,034	2,843	2,313	3,233	(8,125)	(11,357)	(2,268)	(3,170)	(39)	(55)	10	14
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハイブリッド債保有者への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	(3)	(4)	-	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬向け準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 - ハイブリッド永久債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価（IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲における変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	36	1	1	-	-
非支配持分における取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(41)	(57)	(11)	(15)	5	7	-	-
当期包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,768	2,471	1,733	2,422	(49)	(68)	(13)	(18)
うち - その他の包括利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,768	2,471	1,733	2,422	(49)	(68)	(13)	(18)
- 当期純利益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2022年6月30日現在	10,167	14,211	7,496	10,478	(39)	(55)	5,567	7,782	2,034	2,843	2,322	3,246	(6,398)	(8,943)	(520)	(727)	(82)	(115)	(3)	(4)

親会社株主に帰属する資本金及び準備金																
	持分法適用投資から 生じた準備金		数理計算上の準備金		支配の喪失を伴わな い 株主持分の売却から 生じた準備金		非支配持分の取得か ら 生じた準備金		利益剰余金		親会社株主帰属持分		非支配持分		資本合計	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2021年1月1日現在	(128)	(179)	(1,196)	(1,672)	(2,381)	(3,328)	(1,292)	(1,806)	18,200	25,440	28,325	39,593	14,032	19,614	42,357	59,207
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,861)	(2,601)	(1,861)	(2,601)	(882)	(1,233)	(2,743)	(3,834)
ハイブリッド債保有者 への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(11)	(8)	(11)	-	-	(8)	(11)
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)	(18)	(9)	(13)	-	-	(9)	(13)
株式に基づく報酬向け 準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 - ハイ ブリッド永久債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,214	3,095	-	-	2,214	3,095
貨幣性項目の再評価 （IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	130	182	130	182	109	152	239	334
連結範囲における変動	10	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	43	31	43
非支配持分における取 引	-	-	(140)	(196)	-	-	444	621	(8)	(11)	(922)	(1,289)	(396)	(554)	(1,318)	(1,842)
当期包括利益 / (損 失)	(119)	(166)	182	254	-	-	-	-	1,778	2,485	3,062	4,280	589	823	3,651	5,103
うち - その他の包括利益 / (損失)	(119)	(166)	182	254	-	-	-	-	-	-	1,284	1,795	96	134	1,380	1,929
- 当期純利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,778	2,485	1,778	2,485	493	689	2,271	3,174
2021年6月30日現在	(237)	(331)	(1,154)	(1,613)	(2,381)	(3,328)	(848)	(1,185)	18,218	25,465	30,931	43,235	13,483	18,847	44,414	62,082
2022年1月1日現在	(721)	(1,008)	(1,325)	(1,852)	(2,378)	(3,324)	(843)	(1,178)	17,801	24,882	29,653	41,449	12,689	17,737	42,342	59,186
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,932)	(2,701)	(1,932)	(2,701)	(730)	(1,020)	(2,662)	(3,721)
ハイブリッド債保有者 への利息支払	-	-	-	-	-	-	-	-	(43)	(60)	(43)	(60)	-	-	(43)	(60)
振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の購入	-	-	-	-	-	-	-	-	(15)	(21)	(15)	(21)	-	-	(15)	(21)
株式に基づく報酬向け 準備金（LTI賞与）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	8	-	-	6	8
資本性金融商品 - ハイ ブリッド永久債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の再評価 （IAS29）	-	-	-	-	-	-	-	-	219	306	219	306	173	242	392	548
連結範囲における変動	21	29	-	-	-	-	(30)	(42)	-	-	18	25	(1)	(1)	17	24
非支配持分における取 引	-	-	(2)	(3)	-	-	(308)	(431)	-	-	(357)	(499)	311	435	(46)	(64)
当期包括利益 / (損 失)	28	39	244	341	-	-	-	-	1,693	2,366	5,404	7,554	388	542	5,792	8,096
うち - その他の包括利益 / (損失)	28	39	244	341	-	-	-	-	-	-	3,711	5,187	128	179	3,839	5,366
- 当期純利益 / (損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,693	2,366	1,693	2,366	260	363	1,953	2,730
2022年6月30日現在	(672)	(939)	(1,083)	(1,514)	(2,378)	(3,324)	(1,181)	(1,651)	17,723	24,773	32,953	46,062	12,830	17,934	45,783	63,995

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	注記	2022年度上半期				2021年度上半期				2021年度			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
税引前当期純利益		2,944	4,115			3,448	4,820			5,500	7,688		
調整													
営業債権及びその他の受取債権の正味減損 / (戻入)	8	627	876			458	640			1,196	1,672		
減価償却費、償却費及びその他の減損損失	8	3,676	5,138			2,890	4,040			8,691	12,148		
正味金融費用(1)	10、 11	1,020	1,426			1,137	1,589			2,751	3,845		
持分法適用投資から生じた正味利得	12	(62)	(87)			(138)	(193)			(571)	(798)		
正味運転資本の変動		(4,030)	(5,633)			(2,850)	(3,984)			(1,097)	(1,533)		
- 棚卸資産		(1,113)	(1,556)			(643)	(899)			(649)	(907)		
- 営業債権		(1,019)	(1,424)	(144)	(201)	(503)	(703)	(339)	(474)	(4,951)	(6,921)	(458)	(640)
- 営業債務		(835)	(1,167)	1,571	2,196	(1,294)	(1,809)	(154)	(215)	4,357	6,090	1,877	2,624
- その他の契約資産		(34)	(48)			(14)	(20)			56	78		
- その他の契約負債		22	31	6	8	(66)	(92)			75	105	(4)	(6)
- その他の資産 / 負債(1)		(1,051)	(1,469)	(66)	(92)	(330)	(461)	38	53	15	21	31	43
引当金の繰入		1,368	1,912			915	1,279			1,578	2,206		
引当金の目的使用		(756)	(1,057)			(601)	(840)			(1,300)	(1,817)		
受取利息及びその他の金融収益の受取		2,445	3,418	103	144	729	1,019	41	57	1,653	2,311	138	193
支払利息及びその他の金融費用の支払		(3,542)	(4,951)	(24)	(34)	(1,866)	(2,608)	(17)	(24)	(4,411)	(6,166)	(32)	(45)
商品の測定から生じた正味(収益) / 費用		(1,583)	(2,213)			(314)	(439)			(304)	(425)		
法人所得税支払		(1,213)	(1,696)			(1,158)	(1,619)			(1,846)	(2,580)		
正味キャピタル・ゲイン		(230)	(321)			26	36			(1,771)	(2,476)		
営業活動によるキャッシュ・フロー (A)		664	928			2,676	3,741			10,069	14,074		
有形固定資産における投資額	15	(4,526)	(6,326)			(3,862)	(5,398)			(10,545)	(14,740)		
無形資産における投資額	16	(830)	(1,160)			(657)	(918)			(1,656)	(2,315)		
非流動契約資産における投資額	21	(575)	(804)			(355)	(496)			(907)	(1,268)		
会社 (又は事業) への現金及び現金同等物控除後の投資額		(1,238)	(1,730)			(222)	(310)			(283)	(396)		
会社 (又は事業) からの現金及び現金同等物控除後の売却額		123	172			56	78			61	85		
その他の投資活動における(増加) / 減少		211	295			8	11			2,455	3,432		
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)		(6,835)	(9,554)			(5,032)	(7,034)			(10,875)	(15,201)		
新規長期借入による収入	26	9,268	12,955			4,949	6,918			15,895	22,218		
借入返済による支出	26	(2,226)	(3,112)	(92)	(129)	(2,521)	(3,524)	(61)	(85)	(11,321)	(15,824)	(118)	(165)
正味金融債務におけるその他の変動	26	(886)	(1,238)			198	277	(74)	(103)	3,339	4,667		
支配の変動を伴わない、株主持分の取得による支出及び非支配持分におけるその他の取引による支出		15	21			(1,280)	(1,789)			(1,295)	(1,810)		
ハイブリッド債の発行 / (償還)		0	0			2,214	3,095			2,213	3,093		
自己株式の取得による支出		(3)	(4)			(3)	(4)			(13)	(18)		
配当及び中間配当の支払による支出		(2,384)	(3,332)			(2,400)	(3,355)			(4,970)	(6,947)		
ハイブリッド債保有者への利息の支払による支出		(43)	(60)			(8)	(11)			(71)	(99)		
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)		3,741	5,229			1,149	1,606			3,777	5,279		
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響(D)		242	338			22	31			17	24		
現金及び現金同等物における増加 / (減少) (A+B+C+D)		(2,188)	(3,058)			(1,185)	(1,656)			2,988	4,177		
現金及び現金同等物期首残高(2)		8,990	12,566			6,002	8,390			6,002	8,390		
現金及び現金同等物期末残高(3)		6,802	9,508			4,817	6,733			8,990	12,566		

- (1) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみににおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。
- (2) このうち、2022年1月1日現在の現金及び現金同等物は8,858百万ユーロ (2021年1月1日現在では5,906百万ユーロ)、2022年1月1日現在の短期有価証券は88百万ユーロ (2021年1月1日現在では67百万ユーロ)、2022年1月1日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は44百万ユーロ (2021年1月1日現在では29百万ユーロ) である。
- (3) このうち、2022年6月30日現在の現金及び現金同等物は6,506百万ユーロ (2021年6月30日現在では4,721百万ユーロ)、2022年6月30日現在の短期有価証券は74百万ユーロ (2021年6月30日現在では84百万ユーロ)、2022年6月30日現在の「売却目的保有資産」に係る現金及び現金同等物は222百万ユーロ (2021年6月30日現在では12百万ユーロ) である。

中間要約連結財務書類注記

注記1. 会計方針及び測定要件

エネルギー公益部門で事業を展開しているエネル・エスピーエーは、イタリア、ローマ、Viale Regina Margherita 137に登録事務所を置いている。2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類は、エネル・エスピーエー、その子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーのグループ持分、並びに共同支配事業の資産、負債、費用及び収益のグループ持分の財務書類から構成されている（以下、「当グループ」という）。連結の範囲に含まれる子会社、関連会社、共同支配事業及びジョイント・ベンチャーのリストを添付している。

IFRS / IASへの準拠

2022年6月30日現在及び同日に終了した6ヶ月間の中間要約連結財務書類は、2007年11月6日付け法律第195号及び改訂発行者規則第81条により改訂された、1998年2月24日付け法律第58号第154の3条に従って作成されている。

半期財務報告に含まれる2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類は、国際会計基準理事会（IASB）が公表した国際会計基準（国際会計基準 - IAS及び国際財務報告基準 - IFRS）並びに国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）及び解釈指針委員会（SIC）の解釈指針に準拠して作成されており、これらは欧州規則（EC）第1606/2002号に従って欧州連合で採択され、同日より効力を有している。当該全ての基準及び解釈指針は、以下、「EU版IFRS」と称する。

より具体的には、当該中間要約連結財務書類は「IAS第34号 - 期中財務報告」に従い作成されており、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する注記から構成されている。

当グループは、IAS第34号及び同号で規定される期中財務報告の定義の適用の目的において、基準中間期として半期を採用している。

2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類において適用された会計基準、認識要件、測定要件及び連結要件及びその方法は、後述の初度適用の新会計基準を除き2021年12月31日に終了した年度の連結財務書類に適用されたものと同じである（詳細な情報においては関連する報告書を参照のこと）。

将来の期間に適用される基準については、2021年12月31日に終了した年度の連結財務書類に付された説明を参照頂きたい。特に、2023年1月1日以降に開始する事業年度から適用されるIFRS第17号「保険契約」については、現在、適用による潜在的影響を評価している。現時点では、重大な影響は現れていない。

したがって、当該中間要約連結財務書類は、年次財務書類で報告が要求されている全ての情報を含んでいない可能性があり、2021年12月31日に終了した期間の財務書類とともに参照頂きたい。

2021年12月31日現在の連結財務書類の作成に適用した会計基準に加えて、2022年1月1日より当グループに関連する以下の基準、解釈指針及び既存の基準の改訂が発効した。

> 2020年5月に公表された「IFRS第3号の改訂 - 概念フレームワークへの参照」。当該改訂は、基準における資産及び負債の定義を、2018年3月に公表された財務報告の概念フレームワークにおいて規定された定義（概念フレームワーク¹）に更新することを意図している。

ただし、例外として、取得企業は、以下の場合には、概念フレームワークに示された資産及び負債の定義を適用せず、関連する基準の定義を適用する。

- IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の範囲内の負債及び偶発負債
- IFRIC第21号「賦課金」の範囲内の賦課金

¹ 概念フレームワークは、以下の定義を採用している。（a）資産とは、過去の事象の結果として組織により支配される現在の経済的資源のことである。経済的資源とは、経済的利益を生み出す潜在性を有する権利のことである。b）負債とは、過去の事象の結果として経済的資源を移転させる組織の現在の法的義務のことである。法的義務とは、組織が回避する実践的な能力を有しない実務上の義務又は責任である。

最後に、当該改訂は、取得者が企業結合により取得した偶発資産を取得日現在で認識してはならないことが明記された。

会社は、取得日が2022年1月1日以降において、当該企業結合改訂を適用する。

- > 「IAS第16号の改訂 - 有形固定資産：意図した使用の前の収入」が2020年5月に公表された。当該改訂は、対象となる有形固定資産の取得原価から当該資産が意図した使用の前に生産された物品の販売により受領した金額、すなわち、会社が経営者により意図された方法で稼働可能にするのに必要な場所又は状態にする間に受領した金額の有形固定資産からの控除を会社に禁止している。当該各物品の販売による収入、及び「IAS第2号 - 棚卸資産」に従って算定された関連費用は、純損益を通じて認識される。

資産がいつ使用可能であると考えられるかを決定するための指針を明確にするため、当該改訂は、資産が適切に機能するかどうかをテストする際に、会社が当該資産の技術的及び物理的性能が、製品又はサービスの生産又は供給、他者へのレンタル、又は管理目的で使用可能かどうかを評価することを明記している。このため、適切に機能しているかどうかの評価は、資産が当初経営者が期待した水準の営業利益を達成しているかどうかの評価のような、資産の財務業績の評価ではない。

当該改訂は、2022年1月1日以後に開始する年次報告期間から効力を生じるものとする。会社は、当該改訂を遡及的に適用しなければならないが、会社が当該改訂を初めて適用した財務書類に表示された最も早い期間の開始以後に、経営者により意図された方法で使用できるようになるために必要な場所及び状態にもたらされた有形固定資産項目に限る。

- > 「IAS第37号の改訂 - 不利な契約 - 契約履行のコスト」が2020年5月に公表された。当該改訂は、契約が不利かどうかを評価する目的において、契約履行の費用を決定する際に会社がどの費用を含めるかについて明記している。当該目的のため、契約を履行する費用は、契約に直接関連する費用で構成する。すなわち、

- 当該契約履行の増分費用（例えば直接労務及び原材料）、及び
- 契約履行に直接関連するその他の費用の配分（例えば、当該契約履行に用いられる有形固定資産項目に対する減価償却費の配分）。

当該改訂は、2022年1月1日以後に開始する年次報告期間において適用するものとする。会社は、改訂を初めて適用した年次報告期間の期首（最初に適用した日）に、全ての義務を履行していない契約に当該改訂を適用する。会社は、比較情報を修正再表示することなく、初めて適用する日現在で株主持分の調整として当該適用日の累積的影響を認識する。

- > 「IFRSの年次改善（2018 - 2020サイクル）」が2020年5月に公表された。当該資料は、主に以下の基準の改訂で構成する。

- 「IFRS第1号 - 国際財務報告基準の初度適用」。当該改訂は、親会社がIFRS基準を採用した後にIFRS基準の初度適用企業となる投資先（子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー）によるIFRS第1号の適用を簡素化するものである。具体的には、IFRS第1号は、連結手続の調整が行われなかった場合、及び親会社が子会社を取得した際の企業結合の影響において、既に適用免除規定を設けており、当該適用免除規定に基づき、親会社がIFRSへの移行日現在で親会社の連結財務書類に認識していた帳簿価額でIFRSを初めて適用する子会社が資産及び負債を認識することができる。この点に関して、IASBは、IFRS第1号の下で予定されている任意免除規定を拡張し、全ての在外営業活動体において累積換算差額を含めることを決定した。このことは、子会社が、その財務書類において、親会社のIFRSへの移行日に基づき、親会社の連結財務書類に含まれる帳簿価額で全ての在外営業活動体において累積換算差額を測定することを選択できることを明記するものである。

- 「IFRS第9号 - 金融商品」。当該改訂は、契約変更又は借換された金融負債の認識中止において「10%」テストに含める手数料を明記している。すなわち、新規又は変更後の金融負債の条件が当初の金融負債の条件から著しく異なるか否かを評価する場合である。² 改訂は、手数料控除後で受領した場合の支払済手数料の決定は、借主又は貸主のいずれかが他方の当事者に代わって支払った又は受領した手数料を含め、借主と貸主の間で支払われた又は受領した手数料のみが含まれることを明記している。

改訂は、2022年1月1日以後に開始する年次報告期間に対して適用するものとする。会社は当該改訂を、初めて適用する年次報告期間の開始以後に契約変更又は借換した金融負債に適用する。

- 「IFRS第16号 - リース」。IASBが「IFRS第16号 - リース」に付随する実例13を修正した。具体的には、当該改訂は、当該基準の適用に当たり、リース・インセンティブの取扱いに関する混乱の可能性を排除するため、貸手によるリース物件の改良費の弁済の説明を削除した。事例では、弁済がリース・インセンティブの定義を満たすかどうかについての結論を明瞭に十分に説明していなかった。

- 「IAS第41号 - 農業」。改訂は、IAS第41号の適用範囲内で公正価値を測定する際に、税務においてキャッシュ・フローを除外する要件を廃止し、これによりIFRS第13号「公正価値測定」の要件と公正価値測定に関する基準の要件が整合することになった。したがって、具体的な事実及び状況に基づき、現在価値技法を適用する場合、税引後割引率又は税引前キャッシュ・フローに整合する割引率を用いて割引公正価値を測定することができる。

当該改訂の適用は、中間要約連結財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

季節的要因による変動

当グループの売上及び業績は、軽微だが、天候条件における変動により影響を受ける可能性がある。より具体的には、温暖期にはガス販売が減少し、休日において工場の休業期には電力販売が減少する。同様に、水力発電の実績は、水利のより好条件な季節を踏まえれば、冬季及び早春が高水準になる。このような変動の軽微な財務的影響を考慮すると、当グループの事業が両半球にまたがって展開していることから、天候関連要因の影響は年間を通じて一樣になる傾向にあり、2022年6月30日に終了した12ヶ月における展望において（IAS第34.21号の下で要求されている）追加開示はしていない。

注記2. 連結範囲における主な変更

2022年6月30日現在、以下の主な取引の結果、2021年6月30日現在及び2021年12月31日現在から連結範囲を変更している。

2021年度

- > 2021年1月8日、Tynemouth Energy Storageは合計1百万ユーロで売却された。当該売却は純損益に係る重要な影響を及ぼしていない。
- > 2021年1月20日、Enel Green Power Bulgariaは合計35百万ユーロで売却された。当該売却は純損益に係る重要な影響を及ぼしていない。
- > 2021年3月10日、Enel Green Power Italiaは170.11 MWの認可容量を持つ太陽光発電プロジェクトの所有者であるe-Solar Srlの100%を270百万ユーロで取得した。
- > 2021年3月29日、Enel X Srlは、物理及びデジタルの双方チャンネルを通じて支払サービスへのアクセスを消費者に提供するイタリア会社CityPoste Payment SpAの100%の株式を取得し、これにより消費者は民間企業及び公共機関とあらゆる種類の取引を行うことが可能となった。

² IFRS第9号に準拠し、当該条件は、新しい条件下でのキャッシュ・フローの割引現在価値が、受領時に手数料控除後で受領した際の支払手数料及び当初の実効金利を用いて割引計算されたものを含めて、当初の金融負債の残余キャッシュ・フローの割引現在価値から少なくとも10%異なる場合、大幅に異なる。

- > 2021年度第1四半期に、追加の持分を取得することなく統制における変更により、かつて持分法を適用していたオーストラリアの再生可能エネルギー会社群の連結範囲が変更された。買収価格配分プロセスは2021年12月に完了し、約9百万ユーロの減損損失を受けて取得した正味資産の帳簿価額を実質的に確定した。
- > 2021年5月13日、EGP Solar 1 LLCは総額約4百万ユーロで売却された。
- > 2021年度の最初の9ヶ月で、Enel Green Power Españaは30の再生可能エネルギー会社群の100%を総額86百万ユーロで買収した。
- > 2021年9月8日、Enel X North AmericaはGenabilityを合計6百万ユーロで売却した。
- > 2020年9月17日にEnel X Internationalにより取得されたViva Labs ASにおいて買収価格配分プロセスが9月に完了し、それを受けて買収時に認識された帳簿価額が確定した。

上記の連結範囲における変更に加え、2021年度における以下の取引は、支配の獲得又は喪失に関する取引ではないが、投資先における当グループによる持分に変動をもたらした。

- > 3月15日、エネル・エスピーエーは、当該日の株式資本の10%に相当するEnel Américasの株式7,608,631,104株を上限に部分的任意公開買付を開始した。当該買付は2021年3月15日に開始し、2021年4月13日に終了した。当該公開買付は、EGP Américas SpAのEnel Américas SAへの統合が、2021年4月1日に有効となるように、完了することを条件とされた。当該公開買付の総額は1,271百万ユーロであった。部分的任意株式公開買付の完了及びEGP Américas SpAの統合の完了を受けて、エネルはEnel Américasの発行済み株式資本の約82.3%を所有している。
- > 11月24日、Enel Green Power RSA 2 (Pty) Ltdは、Oyster Bay風力発電所、Garob風力発電所、Aced Renewables Hidden Valley、及びSoetwater風力発電所で保有されていた総額340百万南アフリカランド、約19百万ユーロ相当を売却した。当該取引を受けて、当該会社群における当グループの持分は60%から55%に減少した。
- > 12月3日、エネル・エスピーエーは、総額約2,733百万ユーロでMacquarie Asset Management and CDP Equity SpAに株式資本の50%に相当するOpen Fiber SpAの全株式の売却を最終決定した。連結ベースに係る当グループによる認識されたキャピタル・ゲインは約1,763百万ユーロになった。

2022年度

- > 2022年1月3日、Enel Produzione SpAは、約527 MWの設備容量及びおよそ1.5 TWhの年間発電量を持つ発電所所有者であるERG Hydro Srl（現在ではEnel Hydro Appennino Centrale S.r.l.）の100%を約1,265百万ユーロで取得した。のれんの一部は、当年度上半期中に暫定的に配分された。
- > 2022年2月17日、Enel Green Power EspañaはStonewood Desarrollos, SLUの株式100%を約14百万ユーロで取得し、これは太陽光発電システムの開発及び建設のために取得したライセンスに相当する。当該取得は純損益に影響を及ぼさない。
- > 2022年3月3日、Enel X Germanyは、Cremzow KG及びCremzow Verwaltungsにおける全株式を約12百万ユーロで売却した。
- > 2022年6月30日、EGP SpAは南アフリカにおける六つのプロジェクトの間接所有者であるAl Rayyan Holding LLC（カタール投資庁により支配）にEGP Matimba NewCo 1 Srlにおける株式の50%を約108百万ユーロで売却し、全額支払われた。

その他の変更

上記の連結範囲における変更に加え、以下の取引は、支配の獲得又は喪失に関する取引ではないが、投資先における当グループによる持分に変動をもたらした。

- > 2022年3月1日、Emgesa SA ESP（取得会社）、Codensa SA ESP、Enel Green Power Colombia SAS ESP及びESSA 2（被取得会社）が統合した。統合後の新社名はEnel Colombia SA ESPである。当該取引を受けて、Emgesa SA ESP（現在ではEnel Colombia SA ESP）における当グループの持分は39.89%から約47.18%に増加した。

- > 2022年3月24日、Enel X International Srlは、Sixth Cinven Fundが支配する持株会社及びSeventh Cinven Fundが支配する持株会社との間で、Ufinet Latam SLUの株式資本の約79.4%（1,320百万ユーロ）を間接的に取得すること、及び同時に同社の株式資本の80.5%をSeventh Cinven Fundに売却すること（1,186百万ユーロ）を最終合意した。Enel X Internationalはまた、利用可能な準備金の分配として約207百万ユーロをUfinetから受領した。

その結果、Enel X Internationalは、以前は20.6%を保有していたUfinetにおける株式を、現在19.5%間接的に保有する。当該取引はプラス約73百万ユーロの正味キャッシュ・フローを生じさせ、約220百万ユーロの営業業績に係るプラスの影響をもたらした。

- > 2022年6月15日、Enel Kansas LLCは、約34百万ユーロでRocky Caney Holdings LLCにおける株式の50%を売却した。当該取引を受けて、Rocky Caney Holdings LLCにおけるEnel Kansas LLCの持分は20%から10%に減少した。当該取引は約7百万ユーロのキャピタル・ゲインを生じさせた。
- > 2022年6月16日、EGPNA REP Holdings LLCは、約60百万ユーロでEGPNA Renewable Energy Partners LLCにおける株式の50%を売却した。当該取引を受けて、EGPNA REP Holdings LLCがEGPNA Renewable Energy Partners LLCの10%を保有している。当該取引は約7百万ユーロのキャピタル・ロスを生じさせた。

ERG Hydro Srlの取得

2022年1月3日、Enel Produzione SpAは、約527 MWの設備容量及びおよそ1.5 TWhの年間発電量を持つ発電所所有者であるERG Hydro Srl（現在ではEnel Hydro Appennino Centrale S.r.l）の100%を約1,265百万ユーロで取得した。

2022年度上半期に、当該取引により生じたのれんが一部配分された。当グループは、取得日の12ヶ月以内に取得資産及び引受負債の公正価値の確定的な決定を完了させる予定である。

百万ユーロ	2022年1月3日現在認識額	取得価格配分用調整額	2022年6月30日現在認識額
非流動資産	625	346	971
流動資産	163	-	163
非流動負債	(39)	(93)	(132)
流動負債	(69)	-	(69)
正味取得資産	680	253	933
取得費用	1,265	-	1,265
（うち、現金での支払）	1,265		
のれん	585	(253)	332

Ufinetの売却

2022年3月24日、Enel X International SrlはUfinetの1.1%を売却した。

当該取引の財務的な影響は以下のとおりである。

百万ユーロ	
Sixth Cinven Fundによるコール・オプションの実行を通じた79.4%の取得価格	(1,320)
Ufinet準備金の分配	207
Seventh Cinven Fundへの80.5%の売却価格	1,186
取引の正味キャッシュ・フロー	73
持分(1.1%)売却に係るキャピタル・ゲイン	(6)
OCI準備金の振替	(24)
売却に係る正味キャピタル・ゲイン	43
現保有持分(19.5%)の現在価値測定額	177
財務的な影響額合計	220

当該取引を受けて、Ufinetにおける残余投資はその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるその他の投資に分類された。従来、持分法を適用して会計処理されていた。

EGP Matimba NewCo 1の売却

2022年6月30日、EGP SpAは南アフリカにおける六つのプロジェクトの間接所有者であるAl Rayyan Holding LLC（カタール投資庁により支配）にEGP Matimba NewCo 1 Srlにおける株式の50%を約108百万ユーロで売却し、全額支払われた。

百万ユーロ

売却目的保有資産	1,157
売却目的保有負債	(952)
売却目的保有正味資産	205
その他の正味資産	17
支配喪失を伴う売却目的保有正味資産合計	222
持分売却	111
売却価格	108
売却に係る利得 / (損失)	(3)

当該取引を受けて、EGP Matimba 1及びその子会社における残余株主持分投資は持分法適用投資に分類され、約3百万ユーロの純損益に係るマイナスの影響を伴う公正価値で再測定された。当該再測定を受けて、残余株主持分投資額は108百万ユーロである。

注記3. ロシア・ウクライナ紛争の影響及びロシアにおける操業資産の開示

2022年6月30日現在の半期財務報告に係るロシアのウクライナ侵攻の影響

2022年度上半期、エネルグループは、ロシアにおける事業活動に係る（特に原材料、サービス及び労働の調達に関して）国際的な危機の影響を継続的に監視しており、また市場変数（例えば、為替レート、金利）の推移も評価している。エネルグループはまた、ロシアで保有する投資を対象にして同国により想定される対制裁に関連する動向も考慮している。

また、エネルグループは、特に、紛争による影響を受けた地域での原材料不足、及び商品価格における一般的な上昇を踏まえ、当グループが事業を展開している主要なユーロ圏諸国における事業活動、金融情勢及び経済実態に係るウクライナにおける戦争の間接的な影響を評価した。

エネルグループはロシアとガス供給契約（パイプライン又はLNG）を締結していない。

イタリアでは、ガス需要を減らし、価格の変動を抑えるための立法上及び規制上の措置が採られている。

特にスロバキアにおける事業に係る戦争の影響に注意を払っている。エネルグループはジョイント・ベンチャーである Slovenské elektrárne AS (SE)と関わりがあり、エネル・エスピーエーは間接的に33%の持分を保有し、4 GWの設備容量で原子力、火力、水力からの発電事業を行っている。原子力発電所に関して、エネルはロシアとの間で技術運用活動（核燃料及び技術の提供）及び（制裁による影響を現在受けていない、MO 3/4発電所の建設に関与しているロシアの供給業者向け）投資を行っている。

当該問題に関する各国及び超国家的な監督機関³の様々な勧告を考慮し、規制の不確実性が大きく、価格が高く変動しやすいという絶えず変化するシナリオにて、エネルグループは、規制の変更、制裁、資産保有に係る制限、及びエネルグループに適用される取引先及び契約に関連する潜在的な影響の最善の見積りを可能にするマクロ経済及びビジネス変数を常に監視している。

この点に関して、2022年6月30日現在ロシア・ウクライナ紛争に関連する重大な影響は生じていない。

³ 2022年3月14日付けESMA公式声明第71-99-1864号、及び2022年5月13日付け第32-63-1277号。週次通知におけるCONSOB警告通知：2022年3月9日-14日、2022年3月10日-21日、及び2022年5月19日付け第3/22号。

エネルはPJSC Enel Russiaにおける56.43%の全保有株式を売却

2022年6月16日、エネル・エスピーエーは、PJSC Lukoil及びクローズ複合型会社型投資信託「Gazprombank-Frezia」との間で、直近の株式資本の56.43%に相当するPJSC Enel Russiaにおいて保有される全株式の売却のための二つの個別契約を締結した。総額は約137百万ユーロで契約終結時に支払われる。

当該取引は、ロシア政府の投資監視委員会及びロシア連邦独占禁止局による認可の発行を含む、売却の対象となる一定の条件の充足を受けて、2022年第3四半期までに完了の予定である。

一方で、欧州連合、米国により公表されたロシア向け制裁、及びロシアにより公表された対制裁に関する措置のエネル・エスピーエー向けリスクを減らすために、エネル・エスピーエーの管理及びEnel Russiaとの調整機能を打ち切る措置が相次いでいる。当該措置は、()最近の当社取締役の選任時にロシア国籍の独立取締役のみを指名したこと、()ロシア国籍を有する新たなジェネラル・マネジャーを任命し、専ら取締役会に報告するとしたこと、()可能な場合には、会社間契約を終了させること、()Enel Russiaの担当者又は業務部門によるエネルの相手方への報告を終了するためのエネルグループの組織構造の修正、及び()それに伴うエネル・エスピーエー及びEnel Russiaの間の全ての報告経路の中断、である。

当該措置の結果として、もはやエネルは2022年6月7日開催の株主総会で新たな取締役が任命された時点からEnel Russiaを巡る経営管理及び調整機能を失ったが、2022年6月30日現在、IFRS第10号「連結財務諸表」に準拠した会計上の観点からの会社支配権を維持している。

この点に関して、売却完了に向けた必要な活動の進捗状況を勘案し、2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類において、Enel Russiaに関する資産及び負債は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の規定に沿って「売却目的保有」として分類している。

この点に関して、Enel Russiaの正味財産価値は527百万ユーロの減損損失の認識を受けて売却予定価格（137百万ユーロ）に調整された。2022年6月30日現在、売却中の当グループの正味財政状態は493百万ユーロである。

売却が完了すると、主に為替換算準備金の振替により約1,000百万ユーロ（2022年6月30日現在）の追加費用が認識される。

なお、エネルグループはロシアにおける以下の株主持分投資を引き続き保有する。

- > Enel Green Power Rus LLC（エネル・エスピーエーの100%間接子会社）は、再生可能プロジェクトの開発を手掛けるサービスを提供する会社であり、再生可能発電会社4社の100%持分を保有している。
- > Enel X Rus LLC（エネル・エスピーエーの99%間接子会社）。
- > エンドユーザー市場事業ラインで運営されるジョイント・ベンチャー（Rusenergosbyt LLC）における49.5%相当の投資。

注記4. COVID - 19

2020年3月、5月、7月及び10月に公表されたESMAの公式声明⁴を含む勧告、及び2020年4月9日付け第6/20号、2020年7月16日付け第8/20号、及び2021年2月16日付け第1/21号の警告通知に含まれるConsobに沿って、当グループは、既に2021年12月31日現在の連結財務書類に記載しているように、当グループ特有の会社環境及び信頼できる情報の入手可能性に基づき、2021年6月30日現在の当グループの事業、業績及び財政状態に係るCOVID - 19の影響の規模を評価するため、当グループに影響を与える主要な分野及び当グループが事業を行っている主要な国々におけるCOVID - 19感染拡大の進展を引き続き慎重に監視してきた。この点に関して、2022年度上半期における計上された数値は、COVID - 19感染拡大により重大な影響を受けなかったことに留意頂きたい。特に、比較対象下の期間における収益及び営業債権の変動は、感染拡大の直接的及び/又は間接的な影響に起因する異常な動向を示さなかった。

また、認識された非金融資産及び減損損失（IAS第36号）及び営業債権の測定（IFRS第9号）は、さらなる検討が必要となるであろうCOVID - 19感染拡大の結果として、2021年12月31日と比較して重大な変動は見られなかった。

注記5. 新会計基準及び方針の導入の影響

現物決済を伴う商品契約の振替

（IFRS第9号の適用範囲内で）純損益を通じて公正価値で測定される現物決済を伴う（「自己使用除外」の対象とならない）商品の購入又は販売において締結された契約の表示を改善するため、当グループは2021年度第3四半期に連結財務書類における表示を変更した。

具体的には、2021年度上半期、

- 報告日現在残高のあるエネルギー商品の販売において契約の公正価値における変動から生じた未実現の利得又は損失は「販売及びサービスから生じた収益」の項目の下に表示されている。
- 報告日現在残高のあるエネルギー商品の購入において契約の公正価値における変動から生じた未実現の利得又は損失は、「電力、ガス及び燃料」及び「サービス及びその他の原材料」の項目の下に表示されている。

2022年度上半期に、報告日現在残高のあるエネルギー商品の売買において契約の公正価値の変動から生じた未実現の利得又は損失は、「商品契約から生じた純損益」の項目の下で純額ベースで認識されている。

当該新表示方法は、「IAS第8号 - 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って会計方針における変更を表している。

したがって、比較目的のためにのみ、純利益又は株主持分に影響を与えることなく、2021年度上半期において純損益残高を修正再表示することが必要であった。

ブラジルにおける委譲契約（IFRIC第12号）に関連する資産の公正価値による再測定の振替

純損益におけるブラジルでのIFRIC第12号の適用範囲に含まれる委譲契約に関して金融資産の公正価値による再測定の表示を改善するため、2021年度第4四半期以降、契約資産の公正価値による再測定に言及しているため、当該項目は顧客との契約から生じた収益（IFRS第15号）へ金融収益から振替えている。数値の比較可能性を確保するため、比較目的のみににおいて、2021年度上半期に損益計算書項目を修正再表示する必要があった。

したがって、2021年度上半期において比較数値を修正再表示するために、費用、収益、商品契約から生じた純損益及び金融収益に行われた振替を示す表は以下のとおりである。

⁴ 2020年3月11日付けESMA第71-99-1290号、2020年3月25日付けESMA第32-63-951号、2020年3月27日付けESMA第31-67-742号、2020年5月20日付けESMA第32-63-972号、2020年7月21日付けESMA第32-61-417号及び2020年10月28日付けESMA第32-63-1041号。

損益計算書に係る影響

百万ユーロ	注記	上半期			
		2021年度	ブラジルにおけるIFRIC第12号の適用範囲内の委譲契約に関する金融資産の公正価値での再評価の振替の影響	現物決済を伴うエネルギー商品契約の振替の影響IFRS 9	2021年度修正再表示
収益	7				
販売及びサービスから生じた収益		28,953	76	6,362	35,391
その他の収益		900	-	-	900
小計		29,853	76	6,362	36,291
費用	8				
電力、ガス及び燃料		11,968	-	5,159	17,127
サービス及びその他の原材料		8,399	-	352	8,751
人件費		2,766	-	-	2,766
営業債権及びその他の受取債権に係る正味減損損失／（戻入）		458	-	-	458
減価償却費、償却補及びその他の減損損失		2,890	-	-	2,890
その他の営業費用		1,291	-	-	1,291
資産化費用		(1,234)	-	-	(1,234)
小計		26,538	-	5,511	32,049
商品契約から生じた純損益	9	1,056	-	(851)	205
営業利益		4,371	76	-	4,447
デリバティブから生じた金融利益	10	1,205	-	-	1,205
その他の金融利益	11	1,068	(76)	-	992
デリバティブから生じた金融費用	10	696	-	-	696
その他の金融費用	11	2,671	-	-	2,671
超インフレから生じた純利益／（費用）	11	33	-	-	33
持分法による投資利益／（損失）	12	138	-	-	138
税引前利益		3,448	-	-	3,448
法人所得税	13	1,177	-	-	1,177
継続事業から生じた利益		2,271	-	-	2,271
非継続事業から生じた利益／（損失）		-	-	-	-
当期純利益（親会社持分及び少数株主持分）		2,271	-	-	2,271
親会社持分帰属		1,778	-	-	1,778
少数株主持分帰属		493	-	-	493
一株当たり利益					
基本的一株当たり利益					
基本的一株当たり利益		0.17			0.17
継続事業から生じた基本的一株当たり利益	14	0.17			0.17
非継続事業から生じた基本的一株当たり利益／（損失）	14	-			-
希薄化後一株当たり利益					
希薄化後一株当たり利益		0.17			0.17
継続事業から生じた希薄化後一株当たり利益	14	0.17			0.17
非継続事業から生じた希薄化後一株当たり利益／（損失）	14	-			-

2022年6月30日現在の当該中間要約連結財務書類の注記及び注記表に表示されている数値は統一され、相互に比較可能である。

2021年6月30日現在のEnel X事業ラインの数値は、「ホールディングス、サービス及びその他」の下に報告される新しいe-Mobility事業ラインへの一定の純資産及び関連する収益及び支出の流れを考慮して修正再表示されている。当該変更は様々な事業ライン間で複数の項目が振替えられ、セグメント報告に影響を与えたが、グループ全体の数値には影響を与えていない。

アルゼンチン - 超インフレ経済下：IAS第29号の適用の影響

2018年7月1日以降、アルゼンチン経済は「IAS第29号 - 超インフレ経済下における財務報告」により規定された要件に基づき超インフレ経済にあるとみなされている。当該指定は、過去3年間の累積インフレ率が100%を超えることを含み、一連の定性的及び定量的な状況の評価に従って決定される。

当該中間要約連結財務書類作成の目的においてIAS第29号に従い、アルゼンチンにおける投資先の財政状態計算書の特定の項目は、当該会社において報告日現在のアルゼンチンペソの購買力における変動を反映させることを目的に、過去のデータに一般消費者物価指数の適用により再測定されている。

エネルグループが2009年6月25日にアルゼンチン会社群の支配を取得したことに留意し、同日以降開始したインフレ指数の適用により財政状態計算書の非貨幣性資産の数値の再測定を行った。再測定の会計上の影響は、既に開始財政状態計算書に反映されていることに加えて、当期間中の変動も含んでいる。より具体的には、2022年度上半期に認識された非貨幣性項目、株主持分の構成要素及び損益計算書の構成要素の再測定の影響は、金融収益及び費用の下で損益計算書の特定の科目で認識された。関連する税効果は当期の税金費用で認識された。

現地通貨の為替相場に係る超インフレの影響も考慮するため、超インフレ通貨で表示された損益計算書の残高は、グループの表示通貨（ユーロ）に換算され、IAS第21号に従い、現在価値に当該残高を調整するために、期間の平均レートではなく期末為替相場が適用される。

一般消費者物価指数の2018年12月31日から2022年6月30日までの累積変動は以下の表のとおりである。

期間	一般消費者物価指数の累積変動
2009年7月1日から2018年12月31日まで	346.30%
2019年1月1日から2019年12月31日まで	54.46%
2020年1月1日から2020年12月31日まで	35.41%
2021年1月1日から2021年12月31日まで	49.73%
2022年1月1日から2022年6月30日まで	36.88%

2022年度上半期、IAS第29号の適用は超インフレ調整（税引前）から生じた正味金融利益は135百万ユーロである。

2022年6月30日現在の残高に係るIAS第29号の影響、及び2022年度上半期において主な損益計算書項目に係る超インフレの影響を、超インフレ経済においてIAS第21号の規定に従い、一般消費者物価指数に基づく再評価と、当期間中の平均為替相場ではなく期末為替相場を適用したことによる再評価とを区別して示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2021年12月31日現在の 超インフレ累積影響	当期間中の超インフレ影響	為替換算差額	2022年6月30日現在の 超インフレ累積影響
資産合計	1,366	598	(202)	1,762
負債合計	346	46	(67)	325
株主持分	1,020	552 ⁽¹⁾	(135)	1,437

(1) 数値は2022年度上半期において純利益160百万ユーロ相当を含む。

百万ユーロ	2022年度上半期		
	IAS第29号の影響	IAS第21号の影響	影響合計
収益	59	(30)	29
営業費用	98 ⁽¹⁾	(30) ⁽²⁾	68
営業利益	(39)	-	(39)
正味金融収益 / (費用)	11	7	18
超インフレ調整から生じた純利益 / (損失) 純額	135	-	135
税引前当期純利益	107	7	114
法人所得税	(53)	(2)	(55)
当期純利益 (親会社株主及び非支配持分)	160	9	169
親会社株主帰属分	107	9	116
非支配持分帰属分	53	-	53

(1) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のプラス46百万ユーロに係る影響を含む。

(2) 数値は減価償却費、償却費及び減損損失のマイナス2百万ユーロに係る影響を含む。

注記6. 第一セグメント別業績及び財政状態 (事業別) 及び第二セグメント別の業績及び財政状態 (地理別)

事業ライン別及び地域別の業績及び財政状態の表示は、二期間の比較において当グループの業績監視における経営者により用いられたアプローチに基づいている。

第一セグメント別業績 (事業別)

2022年度上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	火力発電 及び トレーデ ィング	Enel Green Power	インフラ 及び ネット ワーク	エンド ユーザー 市場	Enel X	ホールディ ングス、 サービス 及びその他	報告 セグメント 合計	その他 消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	25,445	3,140	8,705	28,711	1,179	78	67,258	-	67,258
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	9,173	1,314	1,739	1,558	30	971	14,785	(14,785)	-
収益合計	34,618	4,454	10,444	30,269	1,209	1,049	82,043	(14,785)	67,258
費用合計	33,176	3,184	6,812	30,152	794	1,129	75,247	(14,785)	60,462
商品契約から生じた純損益	1,223	62	-	133	(10)	1	1,409	-	1,409
減価償却費及び償却費	421	730	1,445	229	88	134	3,047	-	3,047
減損損失	623	24	98	623	24	15	1,407	-	1,407
減損戻入	(6)	(3)	(51)	(86)	(3)	(2)	(151)	-	(151)
営業利益 (損失)	1,627	581	2,140	(516)	296	(226)	3,902	-	3,902
資本的支出	324	2,557⁽²⁾	2,390	392	144⁽³⁾	82	5,889	-	5,889

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 売却目的保有に分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(3) 売却目的保有に分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

2021年度上半期^{(1) (2) (3) (4)}

百万ユーロ	火力発電 及び トレーデ ィング	Enel Green Power	インフラ 及び ネット ワーク	エンド ユーザー 市場	Enel X	ホールディ ングス、 サービス 及びその他	報告 セグメント 合計	その他 消去及び 調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	9,879	2,797	7,831	15,146	591	47	36,291	-	36,291
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	3,975	1,144	1,705	236	22	932	8,014	(8,014)	-
収益合計	13,854	3,941	9,536	15,382	613	979	44,305	(8,014)	36,291
費用合計	13,101	1,743	6,323	13,924	479	1,145	36,715	(8,014)	28,701
商品契約から生じた純損益	114	(20)	-	113	-	(2)	205	-	205
減価償却費及び償却費	453	623	1,298	196	66	111	2,747	-	2,747
減損損失	22	171	30	477	18	8	726	-	726
減損戻入	(4)	(4)	(29)	(86)	(1)	(1)	(125)	-	(125)
営業利益（損失）	396	1,388	1,914	984	51	(286)	4,447	-	4,447
資本的支出	262	1,897⁽⁵⁾	2,193	262	107	92	4,813	-	4,813

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(3) 比較目的のみにおいて、IFRIC第12号の範囲範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(4) Enel X事業の数値は、「ホールディングス、サービス及びその他」の下に計上されている新たなe-Mobility事業への特定の純資産、関連収益及び支出の異動を考慮して修正再表示されている。

(5) 売却目的保有に分類されたユニットに関する61百万ユーロを含まない。

第二セグメント別業績（地理別）

2022年度上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他消去 及び調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	40,333	14,799	9,083	1,668	911	134	330	67,258
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	191	13	86	15	20	1	(326)	-
収益合計	40,524	14,812	9,169	1,683	931	135	4	67,258
費用合計	39,474	11,983	6,835	1,672	571	81	(154)	60,462
商品契約から生じた純損益	2,294	(921)	68	27	(48)	(11)	-	1,409
減価償却費及び償却費	1,075	864	685	93	200	42	88	3,047
減損損失	373	194	253	564	11	-	12	1,407
減損戻入	(2)	(109)	(3)	(33)	(1)	-	(3)	(151)
営業利益（損失）	1,898	959	1,467	(586)	102	1	61	3,902
資本的支出	1,990	905	1,621	96	1,081	62⁽²⁾	134⁽³⁾	5,889

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 売却目的保有に分類されたユニットに関する40百万ユーロを含まない。

(3) 売却目的保有に分類されたユニットに関する2百万ユーロを含まない。

2021年度上半期^{(1) (2) (3)}

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他消去 及び調整	合計
第三者から生じた収益及びその他の収益	19,060	8,234	7,144	1,016	679	93	65	36,291
その他のセグメントとの間との取引から生じた収益及びその他の収益	302	(34)	-	4	15	1	(288)	-
収益合計	19,362	8,200	7,144	1,020	694	94	(223)	36,291
費用合計	15,896	6,454	5,253	799	337	60	(98)	28,701
商品契約から生じた純損益	162	87	7	-	(53)	4	(2)	205
減価償却費及び償却費	985	849	570	92	167	29	55	2,747
減損損失	281	130	269	33	2	-	11	726
減損戻入	(14)	(81)	-	(30)	-	-	-	(125)
営業利益（損失）	2,376	935	1,059	126	135	9	(193)	4,447
資本的支出	1,590	742	1,418	208	693	78⁽⁴⁾	84	4,813

(1) セグメント収益は第三者から生じた収益及びその他のセグメントとの取引から生じた収益の両方を含む。

(2) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみにおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(3) 比較目的のみにおいて、IFRIC第12号の範囲範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(4) 売却目的保有に分類されたユニットに関する61百万ユーロを含まない。

第一セグメント別財政状態（事業別）

2022年6月30日現在

百万ユーロ	火力発電 及び トレーディング	Enel Green Power	インフラ 及び ネット ワーク	エンド ユーザー 市場	Enel X	ホールディ ングス、 サービス 及びその他	報告 セグメント 合計	その他 消去及び 調整	合計
有形固定資産	9,001	40,237	39,770	46	501	688	90,243	(3)	90,240
無形資産	221	5,634	22,374	4,208	732	617	33,786	1	33,787
非流動及び流動契約資産	3	2	722	-	63	60	850	49	899
営業債権	5,051	3,298	6,447	8,478	449	1,194	24,917	(8,060)	16,857
その他	6,406	571	3,231	4,465	396	2,830	17,899	(6,602)	11,297
営業資産	20,682⁽¹⁾	49,742⁽²⁾	72,544⁽³⁾	17,197	2,141⁽⁴⁾	5,389⁽⁵⁾	167,695	(14,615)	153,080
営業債務	6,324	3,281	4,674	7,848	585	1,092	23,804	(7,276)	16,528
非流動及び流動契約負債	57	225	7,408	26	12	7	7,735	(48)	7,687
その他の引当金	5,210	1,002	3,786	406	46	1,168	11,618	(71)	11,547
その他	3,695	2,137	7,985	4,664	160	4,588	23,229	(6,872)	16,357
営業負債	15,286⁽⁶⁾	6,645⁽⁷⁾	23,853	12,944	803⁽⁸⁾	6,855	66,386	(14,267)	52,119

(1) うち261百万ユーロが売却目的保有に分類されたユニットに相当する。

(2) うち701百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(3) うち1百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(4) うち162百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(5) うち2百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(6) うち94百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(7) うち23百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(8) うち129百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

2021年12月31日現在⁽¹⁾

百万ユーロ	火力発電 及び トレーデ ィング	Enel Green Power	インフラ 及び ネット ワーク	エンド ユーザー 市場	Enel X	ホールディ ングス、 サービス 及びその他	報告 セグメント 合計	その他 消去及び 調整	合計
有形固定資産	9,384	36,205	38,635	49	486	713	85,472	-	85,472
無形資産	216	5,016	21,473	4,030	670	631	32,036	-	32,036
非流動及び流動契約資産	1	1	525	-	60	21	608	43	651
営業債権	4,814	2,601	6,731	6,533	559	1,347	22,585	(6,493)	16,092
その他	4,319	826	2,614	3,812	345	2,287	14,203	(6,107)	8,096
営業資産	18,734⁽²⁾	44,649⁽³⁾	69,978	14,424	2,120⁽⁴⁾	4,999	154,904	(12,557)	142,347
営業債務	5,730	3,701	4,390	7,129	695	1,259	22,904	(5,920)	16,984
非流動及び流動契約負債	102	216	7,316	62	13	13	7,722	(75)	7,647
その他の引当金	4,586	936	3,810	466	52	1,297	11,147	(89)	11,058
その他	4,125	1,901	8,104	4,575	141	3,659	22,505	(6,245)	16,260
営業負債	14,543	6,754⁽⁵⁾	23,620	12,232	901⁽⁶⁾	6,228	64,278	(12,329)	51,949

(1) Enel X事業の数値は、「ホールディングス、サービス及びその他」の下に計上されている新たなe-Mobility事業への特定の純資産、関連収益及び支出の異動を考慮して修正再表示されている。

(2) うち2百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(3) うち999百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(4) うち136百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(5) うち28百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(6) うち57百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

第二セグメント別財政状態（地域別）

2022年6月30日現在

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他消去 及び調整	合計
有形固定資産	28,896	23,007	20,976	3,391	12,696	1,156	118	90,240
無形資産	2,946	16,137	12,371	766	598	123	846	33,787
非流動及び流動契約資産	121	2	725	1	22	8	20	899
営業債権	6,337	4,576	4,974	914	242	60	(246)	16,857
その他	6,475	2,906	1,686	276	421	41	(508)	11,297
営業資産	44,775⁽¹⁾	46,628	40,732⁽²⁾	5,348⁽³⁾	13,979	1,388⁽⁴⁾	230⁽⁵⁾	153,080
営業債務	8,775	2,722	4,524	461	1,193	88	(1,235)	16,528
非流動及び流動契約負債	4,149	3,110	46	440	-	1	(59)	7,687
その他の引当金	3,877	3,977	2,739	99	144	29	682	11,547
その他	4,276	4,015	5,214	359	1,820	66	607	16,357
営業負債	21,077⁽⁶⁾	13,824	12,523⁽⁷⁾	1,359⁽⁸⁾	3,157	184⁽⁹⁾	(5)⁽¹⁰⁾	52,119

(1) うち2百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(2) うち62百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(3) うち886百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(4) うち31百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(5) うち146百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(6) うち6百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(7) うち90百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(8) うち78百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(9) うち1百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(10) うち71百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

2021年12月31日現在

百万ユーロ	イタリア	イベリア	ラテン アメリカ	ヨーロッパ	北米	アフリカ、 アジア及び オセアニア	その他消去 及び調整	合計
有形固定資産	27,335	23,075	18,671	3,440	10,853	1,948	150	85,472
無形資産	2,313	16,071	11,414	772	557	179	730	32,036
非流動及び流動契約資産	94	5	517	-	18	13	4	651
営業債権	7,372	3,886	4,414	583	215	51	(429)	16,092
その他	4,555	2,474	1,398	217	259	140	(947)	8,096
営業資産	41,669⁽¹⁾	45,511	36,414	5,012	11,902	2,331⁽²⁾	(492)⁽³⁾	142,347
営業債務	9,684	2,509	4,333	481	1,208	136	(1,367)	16,984
非流動及び流動契約負債	4,109	3,109	30	438	-	-	(39)	7,647
その他の引当金	3,395	4,211	2,426	130	120	32	744	11,058
その他	5,749	3,945	4,509	328	1,482	64	183	16,260
営業負債	22,937⁽⁴⁾	13,774	11,298	1,377	2,810	232⁽⁵⁾	(479)⁽⁶⁾	51,949

(1) うち2百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(2) うち999百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(3) うち136百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(4) うち6百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(5) うち22百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

(6) うち57百万ユーロが売却目的保有に分類されるユニットに相当する。

セグメント資産、セグメント負債、及び連結数値を調整した表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在
資産合計	242,807	206,940
持分法適用投資	650	704
非流動金融デリバティブ資産	8,559	2,772
その他の非流動金融資産	7,111	5,704
「その他の非流動資産」に含まれる非流動税金資産	2,502	2,286
その他の流動金融資産	8,252	8,645
流動金融デリバティブ資産	40,451	22,791
現金及び現金同等物	6,506	8,858
繰延税金資産	12,060	11,034
税金資産	3,136	1,694
「売却目的保有資産」の金融及び税金資産	500	105
セグメント資産	153,080	142,347
負債合計	197,024	164,598
長期借入金	62,052	54,500
非流動金融デリバティブ負債	10,126	3,339
その他の非流動金融負債	109	120
短期借入金	12,924	13,306
一年以内返済予定長期借入金	4,727	4,031
その他の流動金融負債	803	625
流動金融デリバティブ負債	38,994	24,607
繰延税金負債	11,023	9,259
未払法人所得税	958	712
その他の税金負債	2,357	1,274
「売却目的保有負債」に含まれる金融及び税金負債	832	876
セグメント負債	52,119	51,949

収益

注記7. 収益 - 67,258百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
売電	32,999	17,956	15,043	83.8%
送電	5,592	5,395	197	3.7%
送電網事業者からの手数料	386	449	(63)	-14.0%
機関市場事業者からの異動	410	638	(228)	-35.7%
ガス販売	4,474	1,607	2,867	-
ガス輸送	270	323	(53)	-16.4%
燃料販売	2,215	505	1,710	-
電力供給網及びガス供給網への接続手数料	393	384	9	2.3%
(1) 工事契約	881	484	397	82.0%
環境認証販売	28	116	(88)	-75.9%
付加価値サービス販売	657	486	171	35.2%
その他の販売及びサービス	520	364	156	42.9%
収益 (IFRS第15号) 合計⁽¹⁾	48,825	28,707	20,118	70.1%
現物決済を伴う契約下の商品販売 ⁽²⁾	17,654	7,410	10,244	-
期中に終了した現物決済を伴う商品販売契約に係る公正価値利得 / (損失) ⁽²⁾	(330)	(736)	406	55.2%
環境認証補助金	125	157	(32)	-20.4%
その他の払戻	134	139	(5)	-3.6%
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、共同支配事業、及び売却目的保有非流動資産の公正価値再測定及び売却に係る利得	236	1	235	-
有形固定資産及び無形資産の売却に係る利得	21	5	16	-
その他の収益及び利益	593	608	(15)	-2.5%
収益合計⁽¹⁾⁽²⁾	67,258	36,291	30,967	85.3%

(1) 比較目的のみに於いて、IFRIC第12号の範囲範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(2) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

2022年度上半期の「売電」から生じた収益は32,999百万ユーロで、前年同期と比較して15,043百万ユーロ（+83.8%）増加した。この増加は主に、イタリア（8,703百万ユーロ）及びスペイン（4,390百万ユーロ）における販売量及び価格の上昇を反映している。

「機関市場事業者からの異動」は、2021年度上半期と比較して228百万ユーロ減少し、主に価格の上昇及び関連する利幅（139百万ユーロ）を受けてスペインにおける半島外の発電において報酬が減少したこと、及びEnel Green power Italiaの再生可能エネルギー奨励策から生じた収益（80百万ユーロ）の減少による。

ガス販売から生じた収益の増加（2021年度上半期と比較して2,867百万ユーロ）は、主に平均価格の上昇による販売量における増加によるもので、主にスペイン（1,946百万ユーロ）及びイタリア（820百万ユーロ）である。

「燃料販売」から生じた収益は、特にガス価格における上昇が要因でEnel Global Tradingにより1,710百万ユーロ増加した。

2021年度上半期と比較して、IFRS第9号の範囲内の純損益を通じて公正価値で測定された「現物決済を伴う契約下の商品販売」における増加（10,244百万ユーロ）、及び決済された契約の測定の業績における改善（406百万ユーロ）は、主にガス契約に相当する。

純損益を通じて公正価値で測定される現物決済を伴う商品の売買契約に係る公正価値純損益を示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
当期に終了した現物決済を伴うエネルギー商品向け契約（IFRS第9号の適用範囲内）に係る公正価値純損益				
販売契約				
売電	2,270	1,176	1,094	93.0%
終了契約に係る公正価値純損益	(147)	(128)	(19)	-14.8%
電力合計	2,123	1,048	1,075	-
ガス販売	14,521	6,229	8,292	-
終了契約に係る公正価値純損益	(189)	(608)	419	68.9%
ガス合計	14,332	5,621	8,711	-
環境認証販売	864	5	859	-
終了契約に係る公正価値純損益	6	-	6	-
環境認証合計	870	5	865	-
収益合計	17,325	6,674	10,651	-
購入契約				
電力購入	2,568	685	1,883	-
終了契約に係る公正価値純損益	8	186	(178)	-95.7%
電力合計	2,576	871	1,705	-
ガス購入	15,066	5,519	9,547	-
終了契約に係る公正価値純損益	433	(500)	933	-
ガス合計	15,499	5,019	10,480	-
環境認証購入	1,004	(147)	1,151	-
終了契約に係る公正価値純損益	(8)	(55)	47	85.5%
環境認証合計	996	(202)	1,198	-
費用合計	19,071	5,688	13,383	-
期中に終了した現物決済を伴うエネルギー商品向け契約に係る純収入 / （費用）	(1,746)	986	(2,732)	-
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高に係る未実現公正価値純損益（IFRS第9号）				
販売契約				
電力	(708)	(627)	(81)	-12.9%
ガス	(13,294)	(5,272)	(8,022)	-
環境認証	(308)	(463)	155	33.5%
合計	(14,310)	(6,362)	(7,948)	-
購入契約				
電力	508	(320)	828	-
ガス	(13,653)	(4,839)	(8,814)	-
環境認証	(358)	(352)	(6)	-1.7%
合計	(13,503)	(5,511)	(7,992)	-
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高に係る未実現公正価値純損益	(807)	(851)	44	5.2%
現物決済を伴う契約に係る収益 / （費用）合計	(2,553)	135	(2,688)	-

2022年度上半期に公正価値での再測定及び会社売却から生じた利得において項目の金額は236百万ユーロとなり、主にUfinetにおける投資の1.1%（220百万ユーロ）のEnel X Internationalによる売却から生じたキャピタル・ゲインの認識を含む。

「その他の収益及び利益」は15百万ユーロの減少となり、主にEnel Green Power North Americaでこれは、税務パートナーシップから生じた利益の減少（55百万ユーロ）によるもので、米国及びメキシコにおける一部のプロジェクトから生じたその他の収益の増加（33百万ユーロ）により一部相殺された。

2022年度上半期における顧客との契約（IFRS第15号）から生じた収益は48,825百万ユーロで、「一時点で充足される」収益と「一定の期間にわたり充足される」収益の内訳は以下の表のとおりである。

百万ユーロ		2022年度上半期															
		イタリア		イベリア		ラテン アメリカ		ヨーロッパ		北米		アフリカ、 アジア及び オセアニア		その他、消去 及び調整		合計	
		一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点
収益（IFRS第15号）合計		21,783	925	14,175	556	8,849	125	1,337	277	565	12	109	22	6	84	46,824	2,001

百万ユーロ		2021年度上半期															
		イタリア		イベリア		ラテン アメリカ		ヨーロッパ		北米		アフリカ、 アジア及び オセアニア		その他、消去 及び調整		合計	
収益（IFRS第15号）合計	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	一定の 期間	一時点	
	11,611	424	7,923	212	7,004	71	718	264	323	10	69	23	-	55	27,648	1,059	

(1) 比較目的のみにあって、IFRIC第12号の範囲範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

営業費用

注記8. 営業費用 - 64,765百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
電力 ⁽¹⁾	23,066	8,948	14,118	-
燃料及びガス ⁽¹⁾	24,143	8,179	15,964	-
電力、燃料及びガス購入合計⁽¹⁾	47,209	17,127	30,082	-
電力託送料	4,501	4,802	(301)	-6.3%
リース及び賃借料	243	191	52	27.2%
その他のサービス	3,560	2,721	839	30.8%
原材料 ⁽¹⁾	1,947	1,037	910	87.8%
サービス及びその他の原材料合計⁽¹⁾	10,251	8,751	1,500	17.1%
人件費	2,333	2,766	(433)	-15.7%
減価償却費	2,286	2,134	152	7.1%
償却費	761	613	148	24.1%
減損損失及び戻入	1,256	601	655	-
減価償却費、償却費及びその他の減損損失合計	4,303	3,348	955	28.5%
環境認証費用	1,405	404	1,001	-
その他の営業費用	700	887	(187)	-21.1%
その他の営業費用合計	2,105	1,291	814	63.1%
資産化原材料費	(561)	(485)	(76)	-15.7%
資産化人件費	(498)	(406)	(92)	-22.7%
その他の資産化費用	(377)	(343)	(34)	-9.9%
資産化費用合計	(1,436)	(1,234)	(202)	-16.4%
合計⁽¹⁾	64,765	32,049	32,716	-

(1) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみに於いて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

電力購入は、2021年度上半期と比較して、主にイタリア（9,755百万ユーロ）及びスペイン（2,986百万ユーロ）における平均価格の上昇状態で購入量が増加したことにより増加した。当該項目は、2022年度上半期に終了した現物決済を伴う電力購入において契約の公正価値測定の結果を含み、2021年度の同時期に係る178百万ユーロの減少を計上した。

「燃料及びガス」における費用の上昇は、主にイタリア及びスペインで、商品、特にガスに係る価格の影響を受けたものである。

当該項目は、2022年度上半期に終了した現物決済を伴う契約下のガス購入の公正価値測定の結果を含み、2021年度における同時期にわたり933百万ユーロ増加した。

2022年度上半期における「サービス及びその他の原材料」向け費用は、主に以下を反映して、2021年度上半期と比較して1,500百万ユーロ増加した。

- > スペインにおける主に変動利水料に関連するリース及び賃借料の増加、及びイタリアにおける船舶リースの費用の増加。
- > その他のサービス費用の増加839百万ユーロは、主に電気及びガス事業に関連するサービス向け費用（204百万ユーロ）、付加価値サービス事業に関連する費用（129百万ユーロ）、ブラジルにおけるサービス委譲契約に関連する費用（212百万ユーロ）、並びに専門的及び技術的サービス向け費用（107百万ユーロ）の増加を反映している。
- > 原材料におけるコストの増加は、主にCO₂排出枠購入向け費用における増加による材料費の増加、劣悪な水利条件に関連した費用の増加、及び資源事業において発生した費用の増加による。

これらの影響は、主にスペインにおける平均請求価格における下落の結果として、電力託送料が減少したことにより一部相殺されたが、取扱量における拡大によりラテンアメリカで同じ費用が増加したことで一部相殺された。

2022年度上半期における「人件費」は2,333百万ユーロで、433百万ユーロ（-15.7%）減少した。当該変動は、主に2021年度上半期に、法律第92/2012号第4条第1項 - 第7項の適用における新たな枠組合意を締結し、再編及びデジタル化のための引当金503百万ユーロが認識された結果として、イタリアにおける発生費用の増加を反映したものである。

2022年6月30日現在、エネルグループの従業員数は67,117人（2021年12月31日では66,279人）である。2021年12月31日と比較して、従業員数は838人増加し、主に新規雇用と解雇の間での増員（+725人）、及びイタリアにおけるERG Hydro Srl（現在のEnel Hydro Appennino Centrale Srl）の買収を反映した連結範囲の変更による増員（+113人）による。

2022年度上半期における「減価償却費、償却費及びその他の減損損失」は主に以下のとおりである。

- > 第一世代電子計器の耐用年数における短縮から生じた減価償却費、及び再生可能エネルギー分野への近年における新規投資に伴う有形資産の減価償却費の増加
- > 営業債権に係る減損損失の増加
- > 売却可能な会社に係る減損損失

これらの影響は、2021年度上半期に計上されたコスタリカにおけるPh Chucasに係る減損損失の影響により一部相殺された。

2022年度上半期の減損損失（関連する戻入控除後）は655百万ユーロ増加し、以下の表での報告のとおりである、

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
減損損失				
有形固定資産	100	21	79	-
投資不動産	-	-	-	-
無形資産	5	125	(120)	-96.0%
のれん	-	-	-	-
営業債権	728	520	208	40.0%
正味契約資産の減損	-	-	-	-
その他の資産	574	61	513	-
減損損失合計	1,407	727	680	93.5%
戻入				
有形固定資産	(3)	(3)	-	-
投資不動産	-	-	-	-
無形資産	-	(1)	1	-
営業債権	(147)	(121)	(26)	-21.5%
売却目的保有資産	-	-	-	-
その他の資産	(1)	(1)	-	-
戻入合計	(151)	(126)	(25)	-19.8%
減損損失及び戻入合計	1,256	601	655	-

有形固定資産の減損損失は、2022年度上半期にブラジルにおけるCGT Fortalezaに係る減損損失（71百万ユーロ）の認識を主に受けて79百万ユーロ増加した。

営業債権に係る減損損失は、イタリア、スペイン及びラテンアメリカで認識された評価損の増加により前年同期比で208百万ユーロ増加した。

その他の資産に係る減損損失は、主に売却可能への分類を受けてEnel Russiaの純資産に係る評価損527百万ユーロを反映している。

環境認証費用はCO₂費用の大幅な増加及び火力発電量の増加により1,001百万ユーロ増加した。

「その他の営業費用」は主に以下を反映して187百万ユーロ減少した。

- > スペインにおける「社会的補填」の反転
 - > 2021年度下半期以降の発電価値税（IVPEE）の支払一時停止に伴う費用の減少が、スペインにおける公道使用料の増加に伴う費用の増加により一部相殺
- 2022年度上半期の資本化費用は202百万ユーロ増加した。これは主に北米、スペイン及びイタリアにおける再生可能発電所への投資の増加、及びラテンアメリカにおける配電網への投資の増加による。

注記9. 商品契約から生じた純損益 - 1,409百万ユーロ

商品契約から生じた純損益は1,409百万ユーロの純利益（2021年度同時期では205百万ユーロの純利益）であり、その内訳は以下のとおりである。

- > キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ及び純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブに関連して、商品デリバティブから生じた純利益は2,216百万ユーロ（2021年度上半期では1,056百万ユーロの純利益）である。特に、当期中に決済されたデリバティブから生じた純利益は588百万ユーロ（2021年度上半期では純損失79百万ユーロ）となり、デリバティブ残高に係る純公正価値利得は1,628百万ユーロ（2021年度上半期では純利益1,135百万ユーロ）である。
- > 報告日現在、現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高から生じた公正価値純損失は807百万ユーロ（2021年度上半期では純損失851百万ユーロ）である。

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
商品デリバティブ				
決済デリバティブから生じた収益	11,006	2,665	8,341	-
決済デリバティブから生じた費用	10,418	2,744	7,674	-
決済商品デリバティブから生じた純損益	588	(79)	667	-
残高デリバティブから生じた収益	9,249	3,607	5,642	-
残高デリバティブから生じた費用	7,621	2,472	5,149	-
残高商品デリバティブから生じた純損益	1,628	1,135	493	43.4%
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高				
現物決済を伴うエネルギー商品販売の契約残高から生じた純損益 ⁽¹⁾	(14,310)	(6,362)	(7,948)	-
現物決済を伴うエネルギー商品購入の契約残高から生じた純損益 ⁽¹⁾	(13,503)	(5,511)	(7,992)	-
現物決済を伴うエネルギー商品向け契約残高から生じた純損益 ⁽¹⁾	(807)	(851)	44	5.2%
商品契約から生じた純損益 ⁽¹⁾	1,409	205	1,204	-

(1) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみににおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類の変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

注記10. デリバティブから生じた純収益 / (費用) - 391百万ユーロ

百万ユーロ	上半期		増減	
	2022年度	2021年度		
収益				
ヘッジ・デリバティブとして指定されたデリバティブから生じた収益	1,280	934	346	37.0%
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた利益	772	271	501	-
収益合計	2,052	1,205	847	70.3%
費用				
ヘッジ・デリバティブとして指定されたデリバティブから生じた費用	(891)	(362)	(529)	-
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた費用	(770)	(334)	(436)	-
費用合計	(1,661)	(696)	(965)	-
デリバティブから生じた純収益 / (費用)	391	509	(118)	-23.2%

2022年度上半期に、金利及び為替レートに係るデリバティブから生じた純利益は391百万ユーロ（2021年度同期では純利益509百万ユーロ）であり、その内訳は以下のとおりである。

- > キャッシュ・フロー・ヘッジを主としてヘッジ手段として指定されたデリバティブからの純利益389百万ユーロ（2021年度上半期では純利益572百万ユーロ）
- > 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた純利益2百万ユーロ（2021年度上半期では純費用63百万ユーロ）

2022年度上半期及び2021年度上半期に認識されているヘッジ手段であるデリバティブ及び純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブの正味残高は、主に通貨リスクのヘッジに相当する。

注記11. その他の純金融収益 / (費用) - (1,411) 百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
金融資産に係る利息及びその他の収益	152	93	59	63.4%
為替差益	2,834	650	2,184	-
株主持分投資に係る収益	1	1	-	-
超インフレから生じた収益	836	359	477	-
その他の収益 ⁽¹⁾	411	248	163	65.7%
その他の金融収益合計⁽¹⁾	4,234	1,351	2,883	-
金融債務に係る利息及びその他の費用	(1,176)	(1,228)	52	4.2%
為替差損	(3,339)	(1,097)	(2,242)	-
退職後及びその他の従業員給付の増加	(74)	(51)	(23)	-45.1%
その他の引当金の増加	(80)	(58)	(22)	-37.9%
超インフレ調整から生じた費用	(701)	(326)	(375)	-
その他の費用	(275)	(237)	(38)	-16.0%
その他の金融費用合計	(5,645)	(2,997)	(2,648)	-88.4%
その他の正味金融収益 / (費用) 合計⁽¹⁾	(1,411)	(1,646)	235	14.3%

(1) 比較目的のみにおいて、IFRIC第12号の範囲範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

その他の金融収益は4,234百万ユーロで、前年度から2,883百万ユーロ増加した。当該増加は主に以下を反映している。

- 主ユーロ以外の通貨建て正味金融債務額に係る為替相場の動向の影響を反映している為替差益2,184百万ユーロの増加。当該変動は、主にEnel Global Trading SpA (1,460百万ユーロ)、Enel Finance International (404百万ユーロ)、Chile (269百万ユーロ)、及びEnel Américas (65百万ユーロ)が相当し、主にEnel Green Power México (マイナス55百万ユーロ)での為替差益の減少により一部相殺された。
- アルゼンチン会社群におけるIAS第29号の適用に関連した超インフレから生じた収益の増加(477百万ユーロ)。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。
- 主に公正価値ヘッジによりヘッジされた負債の調整から生じた収益65百万ユーロの増加を反映した、その他の収益における増加(163百万ユーロ)。

その他の金融費用は5,645百万ユーロで、主に以下を反映して2021年度上半期から2,648百万ユーロ増加した。

- 主にEnel Global Trading SpA (1,558百万ユーロ)、Enel Finance International (459百万ユーロ)、Chile (264百万ユーロ)、Iberia (34百万ユーロ)及びエネル・エスピーエー (32百万ユーロ)に相当した為替差損における増加2,242百万ユーロ。これは、Enel Américas (マイナス84百万ユーロ)及びEnel Green Power México (マイナス56百万ユーロ)での為替差損の減少により一部相殺された。
- アルゼンチン会社群におけるIAS第29号の適用に関連する超インフレから生じた損失の増加375百万ユーロ。

注記12. 持分法による投資利益 / (損失) - 62百万ユーロ

持分法による投資利益 / (損失) はプラス62百万ユーロで、2021年度上半期と比較して76百万ユーロ減少した。当該変動は主に、Slovak Power Holdingに起因する純損益の持分における減少(93百万ユーロ)により、Project Kino(10百万ユーロ)及びRusenergosbyt(5百万ユーロ)に関与した会社群に起因する純損益の持分の増加により一部相殺された。

注記13. 法人所得税 - 991百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
当期法人所得税	962	914	48	5.3%
過年度に関連する法人所得税調整	(204)	43	(247)	-
当期法人所得税合計	758	957	(199)	-20.8%
繰延税金負債	91	98	(7)	-7.1%
繰延税金資産	142	122	20	16.4%
合計	991	1,177	(186)	-15.8%

2022年度上半期の法人所得税は991百万ユーロで、186百万ユーロ減少した。

2022年度上半期において実効税率は、2021年度上半期における34.1%と比較して、33.7%である。2021年度上半期と比較した2022年上半期の実効税率の減少は、基本的に以下の項目を反映している。

- > Ufinet株式の売却に関連した税効果
- > アルゼンチンにおける超インフレ会計適用の税効果(23百万ユーロ)
- > 北米におけるe-Mobility事業の分割に係る認識した繰延税金資産(55百万ユーロ)
- > 税率における25%から35%への引上げを含む、アルゼンチン政府により承認された税制改革を受けて繰延税金及び当期税金の2021年度上半期における調整
- > Enel Iberiaによる繰延税金負債の調整で2021年度上半期に認識した税金引当金における増加
- > 2021年4月に完了したラテンアメリカにおけるEnel Green Power SpA事業ラインの再編を受けた、前年同期におけるEnel Green Power SpAの税額控除の戻入(25百万ユーロ)

プラスの税効果は、以下により一部相殺された。

- > 期中に認識された資産の再評価に伴う課税を考慮した特別項目の税効果
- > 法令第21/2022号に規定された公共料金における増額から消費者を保護するプログラムを賄う偶発利益課税においてイタリアにて生じた費用の増加(50百万ユーロ)。

注記14. 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

当該指標は双方とも、長期インセンティブ制度（LTI）に供与するために取得した平均自己株式数4,984,902株を調整した、当年度の平均普通株式数10,166,679,946株に基づいて算出されている（額面1ユーロ）。2022年6月30日現在の自己株式数は5,463,652株（額面1ユーロ）である。

百万ユーロ

	2022年度上半期	2021年度上半期
親会社の株式に帰属する当期純利益（基本的）	1,693	1,778
内訳		
継続事業から生じた当期純利益	1,693	1,778
非継続事業から生じた当期純利益	-	-
配当に係る優先権の影響（例 優先株）	-	-
資本性金融商品に係る配当金（例 複合債）	(43)	(8)
その他	-	-
親会社の普通株式に帰属する当期純利益（基本的）	1,650	1,770
内訳		
継続事業から生じた当期純利益	1,650	1,770
非継続事業から生じた当期純利益	-	-
株式総数（単位：株）		
1月1日現在発行済普通株式総数	10,166,679,946	10,166,679,946
保有自己株式の影響	(4,984,902)	(3,333,753)
権利行使株式の影響	-	-
その他	-	-
基本的1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,161,695,044	10,163,346,193
親会社の普通株式に帰属する当期純利益（基本的）	1,650	1,770
希薄の影響		
転換社債に係る利息	-	-
その他	-	-
親会社の普通株式に帰属する当期純利益（希薄化後）	1,650	1,770
内訳		
継続事業から生じた当期純利益	1,650	1,770
非継続事業から生じた当期純利益	-	-
株式総数（単位：株）		
基本的1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,161,695,044	10,163,346,193
転換社債の転換の影響	-	-
その他	-	-
希薄化後1株当たり向け加重平均普通株式総数	10,161,695,044	10,163,346,193
基本的1株当たり利益		
基本的1株当たり利益	0.16	0.17
基本的1株当たり継続事業から生じた利益	0.16	0.17
基本的1株当たり非継続事業から生じた利益	-	-
希薄化後1株当たり利益		
希薄化後1株当たり利益	0.16	0.17
希薄化後1株当たり継続事業から生じた利益	0.16	0.17
希薄化後1株当たり非継続事業から生じた利益	-	-

注記15. 有形固定資産 - 89,384百万ユーロ

2022年度上半期の有形固定資産の増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2021年12月31日現在合計	84,572
資本的支出	4,486
為替換算差額	2,083
連結範囲における変更	796
減価償却費	(2,268)
減損損失及び戻入	(97)
売却目的保有資産との振替	(912)
超インフレ、売却及びその他の変動	724
2022年6月30日現在合計	89,384

2022年度上半期における有形固定資産及び無形資産に係る資本的支出の総額は5,356百万ユーロで、2021年度上半期より837百万ユーロ増加した。2022年度上半期に行われた投資の発電所別要約は以下の表のとおりである。

百万ユーロ

	上半期			
	2022年度	2021年度	増減	
発電所				
火力	235	168	67	39.9%
水力	154	141	13	9.2%
地熱	52	57	(5)	-8.8%
原子力	57	54	3	5.6%
代替エネルギー源	2,121	1,570	551	35.1%
発電所合計	2,619	1,990	629	31.6%
配電網⁽¹⁾	1,815	1,838	(23)	-1.3%
Enel X (e-city、 e-industries、 e-home)	146	107	39	36.4%
Enel X Way (e-mobility)	40	31	9	29.0%
顧客小売	392	262	130	49.6%
その他	344	291	53	18.2%
合計⁽²⁾	5,356	4,519	837	18.5%

(1) 2022年度上半期において数値は、IFRIC第12号の範囲範囲に該当する社会基盤投資に関する575百万ユーロ（2021年度上半期では355百万ユーロ）を含まない。

(2) 2022年度上半期において数値は、売却目的保有として分類されたユニットに関連して42百万ユーロ（2021年度上半期では61百万ユーロ）を含む。

エネルグループは、CO₂排出削減に係るパリ協定に沿い、及びエネルギー効率やエネルギー転換目標に従い、代替エネルギー源を利用する上記の全ての発電所に投資している。発電所に係る資本的支出は2,619百万ユーロであり、前年同期比で629百万ユーロ増加している。このうち、再生可能エネルギーにおける投資は2,121百万ユーロで、主にアメリカ、カナダ、コロンビア、ペルー及びオーストラリアにおける風力発電、北米、チリ、コロンビア、イタリア及びスペインにおける太陽光発電への投資を反映している。

配電網に係る資本的支出は、配電網の効率性をさらに高めかつて以上に変動的で極端な気候現象への対応能力を高める観点から引き続き相当な額にのぼり、その合計は1,815百万ユーロで、2021年度上半期と比較して23百万ユーロの減少にとどまった。この減少は主に、保守事業及びデジタル化プロジェクトにおけるイタリア及びスペインでの投資の増加による。

為替相場の動向のプラスの影響は、特にラテンアメリカ及び北米で2,083百万ユーロである。

「連結範囲における変更」は、主にイタリアにおけるHydro Appennino Centrale Srlの2022年度第1四半期中の追加を反映して、796百万ユーロであった。

当該プラスの影響は、有形固定資産の減価償却及び減損損失によってその一部である各々2,268百万ユーロ及び97百万ユーロ相殺された。後者は主に当グループにより開始された脱炭素化プロセスに関連し、遅くとも2025年度には完了する予定である。

「売却目的保有資産との振替」はマイナス912百万ユーロで、主にロシア、ブラジル及びコロンビアにおける売却目的で保有する資産としての分類においてIFRS第5号に定める要件を充たす、もはや戦略的でない会社群に相当している。

超インフレ、売却及びその他の変動はプラス724百万ユーロであり、アルゼンチンにおける超インフレの影響（減価償却費及び償却費に係る影響を含む579百万ユーロ）、特に資本的支出の有形固定資産に係る資本的支出資金用の融資に係る利息の資産計上（90百万ユーロ）、及び特定の資産の処分（58百万ユーロ）を含む。

注記16. 無形資産 - 19,383百万ユーロ

2022年度上半期の無形資産の増減は以下のとおりである。

百万ユーロ	
2021年12月31日現在合計	18,070
資本的支出	828
為替換算差額	821
連結範囲における変更	171
償却費	(771)
減損損失及び戻入	(5)
その他の変動	269
2022年6月30日現在合計	19,383

無形資産における変動は、Open Innovabilityモデルに関連した期間中の投資によりプラスの影響を受けた。エネルグループは、2022年度上半期も引き続き、急速に変化する環境の中で成長するための戦略の重要な要素としてイノベーションに焦点を当て、安全性、事業継続性、及び業務効率を高水準で保証し、できるだけ多くの人々にエネルギーを利用できるようエネルギーの新たな利用やエネルギー管理の新しい方法を可能にした。そのため、競争優位の源泉として当社の知的財産を活用し発展させるという当社の約定を新たに強化している。

また、当該期間中の無形固定資産における変動は、ラテンアメリカ及びブラジルにおける為替差益の計上、並びにイタリアにおけるERG Hydro Srl（現在のElel Hydro Appennino Centrale Srl）の取得に伴う連結範囲における変更を反映している。

当該プラスの影響は、償却費及び減損損失のマイナスの影響により一部相殺された。

「その他の変動」は、IFRIC第12号の目的において無形資産及び金融資産との間の再分類を含む。

注記17. のれん - 14,298百万ユーロ

2022年度上半期中ののれんにおける増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2021年12月31日現在合計	13,821
為替換算差額	145
連結範囲における変更	332
2022年6月30日現在合計	14,298

のれんにおける変動は、主に、2022年1月3日にEnel Produzione SpAによりERG Hydro Srl（現在のEnel Hydro Appennino Centrale Srl）の100%を取得したことを受けたブラジル会社群による為替差益及び連結範囲の拡大による。

のれんの内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ	火力発電 及び トレーディング	Enel Green Power	インフラ 及び ネット ワーク	エンド ユーザー 市場	Enel X	サービス	合計
Enel Green Power Italy	-	21	-	-	-	-	21
Enel Hydro Appennino Centrale	-	332	-	-	-	-	332
イタリア市場 ⁽¹⁾	-	-	-	580	-	-	580
イベリア	-	1,190	5,788	1,807	-	-	8,785
アルゼンチン	-	3	19	-	-	-	22
ブラジル	-	493	932	-	-	-	1,425
チリ	-	996	213	-	-	-	1,209
コロンビア	-	302	223	-	-	-	525
ペルー	44	208	320	-	-	-	572
中央アメリカ	-	27	-	-	-	-	27
ルーマニア	-	-	330	57	-	-	387
Enel Green Power North America	-	70	-	-	-	-	70
E Mobility North America	-	-	-	-	-	71	71
Enel X North America	-	-	-	-	145	-	145
Enel X Asia Pacific	-	-	-	-	84	-	84
Enel X 他のヨーロッパ ⁽²⁾	-	-	-	-	43	-	43
合計	44	3,642	7,825	2,444	272	71	14,298

(1) Enel Energiaを含む。

(2) Viva Labsを含む。

のれんが配分されている資金生成単位（CGU）の減損の評価は、年次又は帳簿価額が回収できない兆候を示す状況の場合に実施される。

減損テストは、2021年12月31日現在、特定の割引率を適用して割り引いて、経営者が作成した2022 - 2024戦略計画で示されたキャッシュ・フローに基づいて実施された。個別のCGUの使用価値の決定の際に適用された主な仮定及び感応度分析は、2021年12月31日現在の連結財務書類にて報告されている。

2022年6月30日現在、使用価値の決定の際に適用された主な仮定は引き続き持続可能である。なお、減損の兆候は認められなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注記18. 繰延税金資産及び繰延税金負債 - 12,060百万ユーロ及び11,023百万ユーロ

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
繰延税金資産	12,060	11,034	1,026	9.3%
繰延税金負債	11,023	9,259	1,764	19.1%
内訳				
相殺不能な繰延税金資産	8,285	6,346	1,939	30.6%
相殺不能な繰延税金負債	6,968	4,230	2,738	64.7%
相殺後に超過となる正味繰延税金負債	280	341	(61)	-17.9%

当該繰延税金資産の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の動向に関連した繰延税金資産の増加、ラテンアメリカにおける為替変動の影響、及び北米及びスペインにおける新たなe-Mobility事業の会社再編を受けて認識された繰延税金資産を基本的に反映している。当該要素は、主にイタリアにおける非流動資産の評価差額に係る繰延税金資産の戻入、及びスペインにおける連結納税グループの親会社であるEnel Iberiaによる繰延税金資産の戻入により一部相殺された。

繰延税金負債の増加は、主にキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値における動向及びラテンアメリカにおける為替変動の影響に連動している。

注記19. 持分法適用投資 - 650百万ユーロ

持分法を用いて会計処理されている関連会社における主な投資の変動は以下の表のとおりである。

百万ユーロ	帳簿価額	持分割割合	利益への 影響	連結範囲に おける変更	配当金	売却目的 保有資産 との振替	その他の 変動	帳簿価額	持分割割合
2021年12月31日現在							2022年6月30日現在		
ジョイント・ベンチャー及び関連会社									
Slovak Power Holding	-	50.0%	20	-	-	-	(20)	-	50.0%
EGPNA Renewable Energy Partners	121	20.0%	2	(64)	-	-	14	73	10.0%
Zacapa Topco Sarl	114	20.6%	-	(114)	-	-	-	-	
Project Matimba companies	-	-	-	108	-	-	-	108	50.0%
Project Kino companies	21	20.0%	(5)	-	-	-	4	20	20.0%
Rocky Caney Holding	50	20.0%	4	(25)	-	-	(8)	21	10.0%
Drift Sand Wind Project	40	50.0%	1	-	-	-	4	45	50.0%
Sociedad de Inversiones K Cuatro SPA	-	-	-	-	-	-	30	30	50.0%
Ewiva Srl	-	-	-	22	-	-	-	22	50.0%
Rusenergosbyt	51	49.5%	27	-	(10)	-	11	79	49.5%
Front Maritim del Besos	33	61.4%	-	-	-	-	-	33	61.4%
Tejo Energia Producao and Distribucao De Energia Electrica	12	43.8%	(1)	-	-	-	1	12	43.8%
Energie Electrique De Tahaddart	18	32.0%	-	-	(1)	-	(6)	11	32.0%
CESI	59	42.7%	(2)	-	-	-	1	58	42.7%
Tecnatom	27	45.0%	-	-	-	(27)	-	-	45.0%
Elecgas SA	15	50.0%	4	-	(15)	-	15	19	50.0%
Energias Especiales del Bierzo	4	50.0%	3	-	-	-	6	13	50.0%
Gorona Del Viento El Hierro	13	23.2%	1	-	(1)	-	-	13	23.2%
Suministradora Eléctrica De Cádiz	10	33.5%	-	-	(2)	-	-	8	33.5%
Compañía Eólica Tierras Altas	8	37.5%	2	-	(1)	-	-	9	37.5%
Cogenio Srl	12	20.0%	(1)	-	(4)	-	1	8	20.0%
その他	96		7	(30)	(1)	-	(4)	68	
合計	704		62	(103)	(35)	(27)	49	650	

持分法適用投資の変動は以下を反映している。

- > 主にZacapa Topcoにおける投資（114百万ユーロ）に関する連結範囲における変更のマイナスの影響は、Enel X InternationalによりUfinetにおける持分1.1%の売却の結果として「その他の事業体における投資」の下に振替されたほか、EGPNA Renewable Energy Partners及びRocky Caney Holdingにおける投資が当該持株会社の10%を売却したことを受けたことによる。当該影響は、かつて「売却目的保有」資産に含まれていたProject Matimba（108百万ユーロ）の会社群における投資の認識により一部相殺された。
- > スペイン会社Tecnatomにおける投資の「売却目的保有資産」への振替
- > 主にRusenergosbytによる期間中の配当の分配

当該影響は、主にスペイン会社群に関するOCI準備金の変動、及び主にRusenergosbytやスペイン会社群に関して当グループに帰属する利益の変動により若干相殺された。

2022年6月30日現在、CFHデリバティブの公正価値における下落の結果として、Slovak Power Holdingにおける投資額は全額評価減された。

注記20. デリバティブ

百万ユーロ	非流動		流動	
	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在
デリバティブ金融資産	8,559	2,772	40,451	22,791
デリバティブ金融負債	10,126	3,339	38,994	24,607

当該デリバティブの詳細は注記32.1以降を参照のこと。

注記21. 非流動 / 流動の契約資産 / 負債

顧客との契約から生じた非流動資産（736百万ユーロ）は、主に有効期限が12ヶ月超のIFRIC第12号に従って認識される官民サービス委譲契約から生じた開発下の資産（719百万ユーロ）である。なお、2022年6月30日現在の数値は当期中の投資575百万ユーロを含んでいる。

顧客との契約から生じた流動資産（155百万ユーロ）は、主に未了である契約に関する建設契約に関連する資産（140百万ユーロ）であり、当該支払は履行義務の充足を条件としている。

顧客との契約から生じた非流動負債は、接続完了時点で認識される電力網接続サービスから生じた収益の繰延に関連している。2022年6月30日現在残高は6,188百万ユーロである。この数値は、主にイタリア（3,185百万ユーロ）、スペイン（2,561百万ユーロ）及びルーマニア（439百万ユーロ）による。

顧客との契約から生じた流動負債（1,499百万ユーロ）は、イタリア及びスペインにおける認識された期限が12ヶ月以内の電力網接続から生じた収益に関連した契約負債1,173百万ユーロ、及び建設中の工事向け負債（326百万ユーロ）を含む。

IFRS第15号下での要請のとおり、期間帯別に契約負債の純損益への戻入は以下の表のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在		2021年6月30日現在	
1年以内		1,499		1,246
1年超2年以内		529		494
2年超3年以内		513		472
3年超4年以内		512		471
4年超5年以内		511		470
5年超		4,123		4,286
合計		7,687		7,439

注記22. その他の非流動金融資産 - 7,111百万ユーロ

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
公正価値で測定されたその他の会社における株主持分投資	366	72	294	-
正味金融債務負債に含まれる金融資産及び有価証券（注記26.3参照）	3,000	2,692	308	11.4%
サービス委譲契約	3,686	2,890	796	27.5%
長期前払金融費用	59	50	9	18.0%
合計	7,111	5,704	1,407	24.7%

「その他の非流動金融資産」は、主に以下を反映して1,407百万ユーロ増加した。

- > ブラジル及びコスタリカにおけるサービス以上契約に関する金融資産の増加
- > Ufinetにおける投資の1.1%のEnel X Internationalによる売却の結果としてZacapa Topcoにおける持分の“持分法適用投資”からの振替
- > 注記26.3に詳述のとおり、正味金融債務に含まれる金融資産及び有価証券における増加

注記23. その他の非流動 / 流動資産

「その他の非流動資産」は313百万ユーロ増加し、主にブラジルにおける為替変動による。また、ブラジルにおけるPIS/COFINS係争の結果を反映している。判決の通知を受けて、2022年度上半期末現在、税金資産の減少179百万ユーロが認識された。

「その他の流動資産」の増加は主に、エネルギー・サービス基金から生じた未収入金の増加、付加価値税に関する未収税金の増加、及びエネルギー商品やその他の営業債権に係る失効したデリバティブに関する資産における増加による。

注記24. 営業債権 - 16,805百万ユーロ

営業債権は貸倒引当金控除後で認識されており、貸倒引当金の期首残高3,663百万ユーロと比較して、期末残高は3,895百万ユーロである。当該引当金における変動は以下の表のとおりである。

百万ユーロ

2021年12月31日現在合計	3,663
繰入	728
戻入	(147)
目的使用	(375)
その他の変動	26
2022年6月30日現在合計	3,895

具体的には、当期における営業債権の729百万ユーロの増加は、主にイベリア及びラテンアメリカで認識された電力及びガスの販売及び輸送における増加によるものであり、イタリアにおける販売及びその他のサービスにおける債権の減少及び不良債権のための正味引当金の増加により一部相殺された。

注記25. その他の流動金融資産 - 8,252百万ユーロ

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
債務に含まれる流動金融資産（注記26.4参照）	8,073	8,467	(394)	-4.7%
その他	179	178	1	0.6%
合計	8,252	8,645	(393)	-4.5%

「債務に含まれる流動金融資産」に係る詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記26.4を参照のこと。

注記26. 正味財政状態、非流動金融債権及び有価証券 - 62,238百万ユーロ

連結財政状態計算書における報告項目で「正味財政状態、非流動金融債権及び有価証券」を調整した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	注記	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
長期借入金	26.1	62,052	54,500	7,552	13.9%
その他の非流動金融債務 ⁽¹⁾		109	120	(11)	-9.2%
短期借入金	26.2	12,924	13,306	(382)	-2.9%
その他の流動金融負債 ⁽²⁾		5	12	(7)	-58.3%
一年以内返済予定長期借入金	26.1	4,727	4,031	696	17.3%
債務に含まれる非流動金融資産	26.3	(3,000)	(2,692)	(308)	-11.4%
債務に含まれる流動金融資産	26.4	(8,073)	(8,467)	394	4.7%
現金及び現金同等物		(6,506)	(8,858)	2,352	26.6%
合計		62,238	51,952	10,286	19.8%

- (1) 「その他の非流動金融債務」は財政状態計算書における「その他の非流動金融負債」であり、規制資産の制度の欠損を補填するためのスペイン電力制度に関する金融負債を示している。
- (2) 「その他の流動金融負債」は財政状態計算書における「その他の流動金融負債」であり、規制資産の制度の欠損を補填するためのスペイン電力制度に関する金融負債を示している。

2021年3月4日に発行され、2021年5月5日から適用されたESMAガイドライン39、及び2021年4月29日付けでCONSOBにより公表された留意通達第5/2021号に準拠し、エネルグループの手續に従って作成された正味金融債務を調整した2022年6月30日現在及び2021年12月31日現在の正味財政状態を示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2022年6月30日 現在	2021年12月31日 現在	増減	
流動性				
手許現金及び現金同等物	32	8	24	-
銀行及び郵便預貯金	5,221	8,118	(2,897)	-35.7%
流動性資産	5,253	8,126	(2,873)	-35.4%
現金同等物	1,253	732	521	71.2%
有価証券	74	88	(14)	-15.9%
短期貸付資産	5,629	6,841	(1,212)	-17.7%
一年以内回収予定長期貸付資産	2,370	1,538	832	54.1%
その他の流動金融資産	8,073	8,467	(394)	-4.7%
流動性合計	14,579	17,325	(2,746)	-15.8%
流動金融負債				
銀行債務	(2,984)	(1,329)	(1,655)	-
コマーシャル・ペーパー	(6,743)	(10,708)	3,965	37.0%
その他の短期借入金 ⁽¹⁾	(3,202)	(1,281)	(1,921)	-
流動金融負債（金融商品を含む）	(12,929)	(13,318)	389	2.9%
一年以内返済予定長期銀行借入金	(936)	(989)	53	5.4%
発行済社債（一年以内返済予定部分）	(3,440)	(2,700)	(740)	-27.4%
その他の借入（一年以内返済予定部分）	(351)	(342)	(9)	-2.6%
非流動金融債務（一年以内返済予定部分）	(4,727)	(4,031)	(696)	-17.3%
流動金融債務合計	(17,656)	(17,349)	(307)	-1.8%
正味流動金融債務	(3,077)	(24)	(3,053)	-
非流動金融債務				
銀行借入金	(12,573)	(12,579)	6	0.0%
その他の借入 ⁽²⁾	(2,916)	(2,942)	26	0.9%
非流動金融債務（一年以内返済予定部分及び負債商品を除く）	(15,489)	(15,521)	32	0.2%
社債	(46,672)	(39,099)	(7,573)	-19.4%
営業債務及び重要な資金調達要素を持つその他の無利息非流動負債	-	-	-	-
非流動財政状態	(62,161)	(54,620)	(7,541)	-13.8%
「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	230	85	145	-
「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	(691)	(784)	93	11.9%
CONSOB指示書に準拠した正味財政状態	(65,699)	(55,343)	(10,356)	-18.7%
非流動金融債権及び有価証券	3,000	2,692	308	11.4%
(-) 「売却目的保有に分類された資産」に関する金融資産	(230)	(85)	(145)	-
(-) 「売却目的保有に分類された売却グループに含まれる負債」に関する金融負債	691	784	(93)	-11.9%
正味金融負債	(62,238)	(51,952)	(10,286)	-19.8%

- (1) 規制資産制度の欠損を補填するためのスペイン電力制度に関する流動金融負債2022年6月30日現在5百万ユーロを含む（2021年12月31日現在では12百万ユーロ）。当該負債は財政状態計算書における「その他の流動負債」の下に含まれている。
- (2) 財政状態計算書に「その他の非流動金融負債」を含む。これは、規制資産制度の欠損を補填するためのスペイン電力制度に関する負債を示している。

ヘッジ会計目的においてヘッジとして指定されていないデリバティブ契約は、いずれの場合も基本的に当グループが管理ヘッジ目的で締結したため、当該財政状態計算書にはデリバティブに関する金融資産及び金融負債が含まれていない。

当該金融資産及び負債は以下の項目の下に財政状態計算書で区分表示している。

「非流動金融デリバティブ資産」8,559百万ユーロ（2021年12月31日現在では2,772百万ユーロ）、「流動金融デリバティブ資産」40,451百万ユーロ（2021年12月31日現在では22,791百万ユーロ）、「非流動金融デリバティブ負債」10,126百万ユーロ（2021年12月31日現在では3,339百万ユーロ）及び「流動金融デリバティブ負債」38,994百万ユーロ（2021年12月31日現在では24,607百万ユーロ）。

26.1 長期借入金（一年以内返済期限到来部分を含む） - 66,779百万ユーロ

長期借入金に関するユーロ及びその他の通貨建ての社債、銀行借入金及びその他の借入を、一年以内返済予定部分を含めて示した表は以下のとおりである。

カテゴリー別長期借入金⁽¹⁾

百万ユーロ	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在		増減
	合計	うち一年以内部分	うち返済期限到来 一年超部分		
社債	50,112	3,440	46,672	41,799	8,313
銀行借入金	13,509	936	12,573	13,568	(59)
リース	2,558	254	2,304	2,547	11
その他の借入金	600	97	503	617	(17)
合計	66,779	4,727	62,052	58,531	8,248

(1) 非流動金融債務に含まれる財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」の下で表示されたその他の非流動金融債務を含まない。

2022年6月30日現在の社債残高の内訳を示す表は以下のとおりである。

		帳簿価額	公正価値	一年以内部分	返済期限到来 一年超部分	帳簿価額	公正価値
百万ユーロ	満期	2022年6月30日		現在		2021年12月31日現在	
社債							
上場、固定利率	2022年 - 2097年	31,145	29,728	2,694	28,451	27,413	30,279
上場、変動利率	2022年 - 2031年	2,950	2,913	649	2,301	2,557	2,545
非上場、固定利率	2024年 - 2052年	15,446	14,437	-	15,446	11,207	12,670
非上場、変動利率	2022年 - 2032年	571	625	97	474	622	728
合計		50,112	47,703	3,440	46,672	41,799	46,222

当グループの長期債務の満期要約は以下の表のとおりである。

満期分析⁽¹⁾

百万ユーロ	満期					
	一年以内部分	2023年下半年期	2024年度	2025年度	2026年度	それ以降
社債	3,440	1,792	6,641	4,546	5,351	28,342
借入金	1,287	588	2,635	1,700	2,998	7,568
うちリース	254	134	206	182	173	1,609
合計	4,727	2,380	9,276	6,246	8,349	35,910

(1) 財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」の下で表示された「その他の非流動金融債務」を含む。

非流動金融債務の通貨別内訳及び利率⁽¹⁾

通貨別の非流動金融債務及び利率の表は以下のとおりである。

百万ユーロ	帳簿価額	額面金額	帳簿価額	期末平均金利	期末実効金利
	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在		2022年6月30日現在
ユーロ	34,475	34,844	32,041	1.6%	1.9%
米ドル	22,253	22,440	17,518	4.2%	4.3%
英ポンド	4,637	4,751	3,901	4.6%	4.8%
コロンビアペソ	1,519	1,519	1,341	8.8%	8.8%
ブラジルレアル	2,191	2,235	1,720	12.4%	12.6%
スイスフラン	354	355	343	1.8%	1.8%
チリペソ / U F	419	423	423	5.1%	5.2%
ペルーソル	459	459	415	5.2%	5.2%
ロシアルーブル	-	-	427		
その他通貨	472	476	402		
ユーロ以外の通貨合計	32,304	32,658	26,490		
合計	66,779	67,502	58,531		

(1) 財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」の下で表示された「その他の非流動金融債務」を含まない。

非流動金融債務の額面金額における増減⁽¹⁾

百万ユーロ	返済	連結範囲における変更	新規発行	為替換算差額		
	2021年12月31日現在				2022年6月30日現在	
社債	42,346	(362)	(35)	7,354	1,444	50,747
借入金	16,759	(1,864)	(627)	1,914	573	16,755
うちリース	2,547	(103)	(18)	66	66	2,558
合計	59,105	(2,226)	(662)	9,268	2,017	67,502

(1) 財政状態計算書の「その他の非流動金融負債」の下で表示された「その他の非流動金融債務」の額面金額における変動を含まない。

2021年12月31日と比較して、非流動債務の額面価額は8,397百万ユーロ増加した。これは主に、新規発行9,268百万ユーロ及び為替差損2,017百万ユーロであり、返済2,226百万ユーロ、当グループの連結範囲の変更662百万ユーロ（主に売却可能として分類されたEnel Russiaの債務による）により一部相殺された。

2022年度上半期における主な返済は以下のとおりである。

- > 以下を含む362百万ユーロの社債
 - 2022年2月に満期を迎えたEnel Finance International発行固定利付債に関する50百万ユーロ
 - 2022年2月に満期を迎えたEnel Finance International発行変動利付債に関する50百万ユーロ
 - 2022年2月に満期を迎えたEnel Finance International発行変動利付債に関する50百万ユーロ
 - 2022年3月に満期を迎えたEnel Colombiaペソ建債券に関する65百万ユーロ相当
- > 以下を含む1,864百万ユーロの融資
 - 2022年1月に返済されたエネル・エスピーエーの信用枠に係る引出しの返済に関する1,000百万ユーロ
 - 2022年4月に返済されたエネル・エスピーエーに供与された融資に関する200百万ユーロ
 - Endesaに供与された複数の融資に関する115百万ユーロ、うち持続可能な融資に関しては99百万ユーロ
 - ラテンアメリカの会社群に供与された複数の融資に関する189百万ユーロ相当、うち持続可能な融資に関しては15百万ユーロ相当

2022年度上半期における新規借入

> 以下を含む債券7,354百万ユーロ

- 2022年1月にEnel Finance Internationalにより発行されたマルチ・トランシェ「持続可能性連動債」発行額2,750百万ユーロ、返済一回払い、の構成は以下のとおりである。
 - ・固定利率0.250%、満期2025年11月の1,250百万ユーロ
 - ・固定利率0.875%、満期2031年1月の750百万ユーロ
 - ・固定利率1.250%、満期2035年1月の750百万ユーロ
- 固定利率2.875%、満期2029年4月の「持続可能性連動債」750百万英ポンド（2022年6月30日現在では871百万ユーロ）が2022年4月にEnel Finance Internationalにより発行された。
- 2022年6月にEnel Finance Internationalにより発行されたマルチ・トランシェ「持続可能性連動債」発行額3,500百万米ドル相当（2022年6月30日現在では3,348百万ユーロ）、返済一回払い、の構成は以下のとおりである。
 - ・固定利率4.250%、満期2025年6月の750百万米ドル（2022年6月30日現在では717百万ユーロ）
 - ・固定利率4.625%、満期2027年6月の750百万米ドル（2022年6月30日現在では717百万ユーロ）
 - ・固定利率5.000%、満期2032年6月の1,000百万米ドル（2022年6月30日現在では957百万ユーロ）
 - ・固定利率5.500%、満期2052年6月の1,000百万米ドル（2022年6月30日現在では957百万ユーロ）
- 2022年5月にEnel Distribuição São Pauloにより発行された、満期2032年4月の変動利付債800百万ブラジルレアル（2022年6月30日現在では146百万ユーロ）。
- 2022年5月にEnel Distribuição Cearaにより発行された、満期2032年5月の変動利付債600百万ブラジルレアル（2022年6月30日現在では110百万ユーロ）。

> 以下を含む融資1,914百万ユーロ

- 2022年3月にエネル・エスピーエーに供与された持続可能性目標の達成に関連付けられた銀行融資に関する200百万ユーロ
- Endesaに供与された異なる融資に関する1,243百万ユーロ（うち持続可能な融資に関しては1,225百万ユーロ）
- 南アメリカ会社群に供与された異なる融資に関する403百万ユーロ相当（うち持続可能性目標の達成に関連付けられた融資に関しては103百万ユーロ）

当グループの主要な長期金融負債は、借入者（エネル・エスピーエー、Enel Finance International、Endesa及びその他のグループ会社）により事業を含む制限条項、及び場合によっては国際的な商慣行で一般的に採用されている保証人としてのエネルに準拠している。詳細は2021年度連結財務書類を参照のこと。2022年5月、エネル・エスピーエー及びEFIは複数の銀行と修正及び再表示契約を締結した。これは主に、2021年3月に取得したリボルビング型「持続可能性連動」融資枠10,000百万ユーロの金額を3,500百万ユーロ増額することを意図している。

26.2 短期借入金 - 12,924百万ユーロ

2022年6月30日現在、短期借入金は12,924百万ユーロであり、2021年12月31日現在と比較して382百万ユーロ減少した。詳細は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
短期銀行借入金	2,984	1,329	1,655
コマーシャル・ペーパー	6,743	10,708	(3,965)
現金担保及びその他のデリバティブ関連負債	2,762	918	1,844
その他の短期借入 ⁽¹⁾	435	351	84
合計	12,924	13,306	(382)

(1) その他の流動金融負債に含まれている流動金融債務を含まない。

コマーシャル・ペーパーは総額6,743百万ユーロであり、うち6,741百万ユーロは持続可能性目標の達成に関連付けられたもので、以下を含む。

- > 8,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラム（エネル・エスピーエーにより保証された）の一環としてEnel Finance Internationalにより発行された持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた1,074百万ユーロ
- > 5,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEndesaが発行した持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた2,728百万ユーロ
- > 5,000百万米ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEnel Finance Americaが発行した持続可能性目標の達成に全てが関連付けられた2,939百万ユーロ相当

2022年度上半期、Enel Finance International及びEndesaのコマーシャル・ペーパー・プログラムは、各々6,000百万ユーロから8,000百万ユーロ、4,000百万ユーロから5,000百万ユーロに増加した。

26.3 正味金融債務に含まれるその他の非流動金融資産 - 3,000百万ユーロ

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
有価証券	443	403	40	9.9%
その他の金融資産	2,557	2,289	268	11.7%
合計	3,000	2,692	308	11.4%

「有価証券」は、主にオランダの保険会社群がその流動性の一部を投資するその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品によって表示されている。

「その他の金融資産」における増加は主に金融資産の増加によるもので、そのうち預金が149百万ユーロ増加した。

26.4 債務に含まれる流動金融資産 - 8,073百万ユーロ

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
一年以内回収予定長期金融債権	2,370	1,538	832	54.1%
FVTPLで測定される有価証券	-	1	(1)	-
FVOCIで測定される有価証券	74	87	(13)	-14.9%
金融債権及び現金担保	5,397	6,485	(1,088)	-16.8%
その他	232	356	(124)	-34.8%
合計	8,073	8,467	(394)	-4.7%

当該減少は、主にデリバティブ取引における取引相手に支払われた現金担保の減少（1,088百万ユーロ）により、スペイン電力制度の欠損に関する金融債権における増加により基本的に会計処理された一年以内回収予定長期金融債権の増加（815百万ユーロ）により一部相殺された。

注記27. 売却目的保有資産及び負債 - 562百万ユーロ

2022年6月30日現在及び2021年12月31日現在の売却目的保有資産及び負債の内訳を示した表は以下のとおりである。

百万ユーロ

	売却目的保有資産			売却目的保有負債		
	2022年6月30日 現在	2021年12月31日 現在	増減	2022年6月30日 現在	2021年12月31日 現在	増減
EGP South Africa	-	1,016	(1,016)	-	840	(840)
Ngonye Power Company Limited	40	37	3	30	28	2
Enel X companies in Italy ⁽¹⁾	178	186	(8)	102	87	15
Enel Russia Group	1,124	-	1,124	821	-	821
Central Geradora Termelétrica Fortaleza SA	112	-	112	39	-	39
USME ZE SAS	85	-	85	68	-	68
Fontibon ZE SAS	69	-	69	12	-	12
Tecnatom SA	27	-	27	-	-	-
その他	6	3	3	7	7	-
合計	1,641	1,242	399	1,079	962	117

(1) Paytipper SpA、Paytipper Network Srl、CityPoste Payment SpA、Enel X Financial Services Srl、Zacapa Topco Srl、Flagpay Srl。

2022年6月16日、エネル・エスピーエーはPJSC Enel Russiaの全株式を売却する契約を締結し、それを受けてEnel Russiaグループの純資産を売却可能として分類し、期待売却価格の137百万ユーロに合わせるため527百万ユーロ調整した。2022年6月30日現在で処分中のEnel Russiaグループの正味財政状態は493百万ユーロであり、2022年6月30日現在の換算準備金は1,005百万ユーロである。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記3を参照のこと。

売却目的保有に分類された処分グループに含まれる2022年6月30日現在の資産及び負債の残高は、主にイタリアにおけるEnel Xの会社群数社、ブラジル及びコロンビアにおける売却目的保有の会社（CGT Fortaleza）、並びにスペインにおけるTecnatom SAを含む。

2022年度に、かつて売却目的保有に分類されていた南アフリカの再生可能会社数社が売却された。

注記28. 株主持分 - 45,783百万ユーロ

28.1 親会社の所有者に帰属する持分 - 32,953百万ユーロ

資本金 - 10,167百万ユーロ

2022年6月30日現在、エネル・エスピーエーの全額引受済かつ払込済株式資本は10,166,679,946ユーロで、各額面1.00ユーロで同一株数の普通株式で表象されている。

資本金は、2021年12月31日現在の報告金額から変動していない。

2022年6月30日現在、株主名簿及び1998年2月24日付け政令第58号第120条に従いイタリア証券取引委員会（CONSOB）へ提出されその後当社が受領した通知、及びその他の入手可能な情報に基づき、当社の資本金合計における3%超を保有する株主は、経済財務省（23.585%を保有）、BlackRock Inc.（資産運用目的で5.00%を保有）のみである。

2022年5月19日、エネル・エスピーエーの株主総会は2022年1月に既に支払われた一株当たり0.19ユーロの中間配当を考慮し、2022年7月19日の基準日現在で保有している自己株式を除き、一株当たり0.38ユーロの配当金の分配を承認し、配当金の残高として一株当たり0.19ユーロの分配を承認した。配当金の残高は、2022年7月20日以降、源泉税込みの総額で支払われる。

自己株式準備金 - (39) 百万ユーロ

2022年6月30日現在、自己株式は各額面1ユーロのエネル・エスピーエーの普通株式5,463,652株（2021年12月では4,889,152株）であり、正規仲介業者を通じて総額39百万ユーロで取得された。

その他の準備金 - 5,102 百万ユーロ

資本準備金 - 7,496 百万ユーロ

イタリア民法第2431条に準拠して、株式が額面を上回る価額で発行された場合、資本準備金には、社債からの転換に起因する額も含め、株式の発行価額と額面価額の差額が含まれる。当該準備金は、資本準備金であり、法定準備金がイタリア民法第2430条の下で設定された基準値に到達するまでは分配が許されない。

資本性金融商品準備金（永久ハイブリッド債） - 5,567 百万ユーロ

当該準備金には、機関投資家向けのユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債の額面価額（取引費用控除後）が含まれる。

2022年度上半期に、永久ハイブリッド債の保有者に43百万ユーロの利息が支払われた。

法定準備金 - 2,034 百万ユーロ

法定準備金は、イタリア民法第2430条に従って配当として分配できない純利益の一部の配分として形成されている。

その他の準備金 - 2,322 百万ユーロ

当該準備金には、エネルが公社から株式会社に移行した際に実施された価値修正の残余部分に関連した2,215百万ユーロが含まれる。

統一所得税法第47条に従い、この金額は分配時に課税所得とはならない。

為替換算準備金 - (6,398) 百万ユーロ

当期における1,727百万ユーロの増加は、主に中南米、米国及びロシアにおける子会社により用いられた機能通貨がユーロに対して純増となったことによる。

ヘッジ準備金 - (520) 百万ユーロ

これにはヘッジ手段デリバティブの測定から生じた株主持分に認識された純損失が含まれる。当該期間の変動は主に商品価格における上昇を反映している。

ヘッジ費用準備金 - (82) 百万ユーロ

IFRS第9号の適用に際し、当該準備金は通貨ベース・ポイント及びフォワード・ポイントの公正価値における変動を表示している。当期間の変動は主に商品価格における上昇を反映している。

FVOCIで測定された金融商品から生じた準備金 - (3) 百万ユーロ

これには、金融資産の公正価値での測定から生じた正味未実現利益が含まれる。

持分法適用投資から生じた準備金 - (672) 百万ユーロ

当該準備金は、持分法を適用する会社の株主持分において直接認識される包括利益の持分を表示している。

数理計算上の準備金 - (1,083) 百万ユーロ

当該準備金には、従業員給付債務に関連する税効果控除後の全ての数理計算上の利得及び損失が含まれる。

支配の喪失を伴わない株主持分の売却から生じた準備金 - (2,378) 百万ユーロ

これには、支配の喪失を伴わない第三者への少数持分の売却から生じた、取引費用を含めた実現利得及び損失が含まれる。当該準備金は、当期間中変動しなかった。

非支配持分の取得から生じた準備金 - (1,181) 百万ユーロ

当該準備金には、主に南米で既に支配されている会社における追加持分を第三者から取得した後に取得した株主持分の正味帳簿価額に対する購入価格の超過額が含まれる。

当期における減少額338百万ユーロは、主にCodensa SA ESP、Enel Green Power Colombia S.A.S. ESP及びESSA 2のEmgesa SA ESPへの合併の影響を反映しており、その結果、当社Emgesa SA ESP（現在のEnel Colombia SA ESP）の持分が39.89%から47.18%に増加し、Endesa X Servicios SLUからEnel X Way SLにおける持分51%をEnel X Way Srlに売却した結果、直近における当グループの持分が70.11%から85.35%に増加した。

利益剰余金 - 17,723 百万ユーロ

当該剰余金は、配当もその他の準備金へも配分されていない過年度からの利益を表示している。

非支配持分を含むその他の包括利益に直接認識された利得及び損失の変動を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	増減					
	当期に株主持分に認識された利得 / (損失)	損益計算書に計上	法人所得税	合計	うち親会社の所有者分	うち非支配持分
為替換算準備金	2,376	-	-	2,376	1,768	608
ヘッジ準備金	1,777	(294)	(306)	1,177	1,733	(556)
ヘッジ費用準備金	(58)	(12)	20	(50)	(49)	(1)
FVOCIで測定された金融商品から生じた準備金	(20)	-	7	(13)	(13)	-
持分法適用関連会社のOCI持分	52	-	(17)	35	28	7
その他の事業体における投資の測定から生じた準備金	-	-	-	-	-	-
数理計算上の準備金	354	-	(40)	314	244	70
株主持分における認識された利得 / (損失) 合計	4,481	(306)	(336)	3,839	3,711	128

28.2 非支配持分 - 12,830 百万ユーロ

地理別の非支配持分の構成を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	非支配持分		非支配持分帰属分の当期純利益	
	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	2022年6月30日	2021年6月30日
イタリア	1	1	-	-
イベリア	4,815	5,238	225	219
ラテンアメリカ	7,252	6,511	322	244
ヨーロッパ	513	635	(287)	25
北米	158	151	5	3
アフリカ、アジア及びオセアニア	91	153	(5)	2
合計	12,830	12,689	260	493

非支配持分の変動は、主に海外子会社の機能通貨の対ユーロ高（特にラテンアメリカ及びロシア）、当期純利益、コロンビアにおける会社取引の影響及び超インフレの影響を反映している。当該影響は分配された配当金及びキャッシュ・フロー・ヘッジ商品の価値の調整により一部相殺された。

注記29. 従業員給付 - 2,457百万ユーロ

百万ユーロ	合計
2021年12月31日現在	2,724
繰入	207
取崩	(221)
戻入	(117)
時の経過による割引	39
為替換算調整	182
連結範囲における変更	1
その他の変動	(358)
2022年6月30日現在	2,457

当グループは従業員に、繰延報酬給付、一定年齢到達者又は高齢者年金受給資格者への追加月分の支払、勤続年数達成に応じたロイヤルティ賞与、補完的年金及び健康保険制度、及び住宅電力割引及び同様の給付を含む、様々な給付を提供している。

従業員給付債務の分析は、期間中に数理計算上の仮定又は制度に著しい変更が生じた場合を除き、年次で行われる。2022年6月30日現在の状況に関しては、特にイタリア、スペイン、ラテンアメリカにおけるマクロ経済変数、特に利率及び消費者物価指数の大幅な変動を考慮し、当グループは半期毎に更新することが適当と判断した。

当期間における変更により、負債は267百万ユーロ減少した。

人口動態変数の更新は、引当金の繰入207百万ユーロ及び戻入117百万ユーロ（主にスペイン）、取崩の増加221百万ユーロ（主にラテンアメリカ）を促した。

182百万ユーロの増加は、主にラテンアメリカ通貨の対ユーロ高の影響による。

その他の変動は、当期の数理計算上の評価を受けた引当金の調整に相当し、全体で358百万ユーロの減少となった。当該影響は主にスペインとイタリアで認められた。

注記30. リスク及び費用に対する引当金 - 9,047百万ユーロ

百万ユーロ	非流動	流動	リスク及び費用に対する 引当金合計
2021年12月31日現在	7,197	1,126	8,323
繰入	239	1,134	1,373
取崩	(204)	(330)	(534)
戻入	(152)	(36)	(188)
時の経過による割引	(57)	7	(50)
為替換算調整	114	6	120
連結範囲における変更	42	-	42
発電所の閉鎖及び用地の原状回復	(49)	-	(49)
その他の変動	(107)	117	10
2022年6月30日現在	7,023	2,024	9,047

2022年度上半期、リスク及び費用に対する引当金における変動は、主にイタリア及びスペインにおける火力発電の増加に伴う環境遵守期間における引当金による。

当期間の取崩は、主にイタリア及びスペインによる退職奨励及びその他の再編計画向け引当金、及びエネルギー移行に関連する再編計画向け引当金の計上による。

注記31. その他の流動負債 / 非流動負債

「その他の非流動負債」は、税務パートナーシップに対する負債、及び注記23に記載されているブラジルにおける社会保障（PIS/COFINS）係争の結果としての負債の認識を主に示している。当該項目は611百万ユーロ増加し、主に為替相場におけるブラジルレアル及び米ドルに対するユーロの動向、及び税務パートナーシップに対する負債の増加を反映している。

流動負債の内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減	
営業債務	16,413	16,959	(546)	-3.2%
法人所得税負債	958	712	246	34.6%
その他	13,489	12,959	530	4.1%
合計	30,860	30,630	230	0.8%

営業債務は16,413百万ユーロ（2021年12月31日現在では16,959百万ユーロ）であり、主にイタリア、スペイン、及び北米における通常のサプライチェーンの動向を反映して546百万ユーロ減少した。

法人所得税負債は2021年12月31日現在と比較して2022年6月30日現在246百万ユーロ増加し、当期間における法人所得税の発生を反映している。

その他の流動負債の増加は、主に付加価値税に対する税金負債の増加、2022年5月14日付け株主総会により承認され2022年7月に支払が予定されている配当金向け負債の増加による。

注記32. リスク管理

当グループが事業に伴う様々なリスクを管理するために利用するヘッジ手段に関する詳細は、2021年12月31日現在の連結財務書類を参照のこと。

2022年度上半期、リスク管理に関連した課題に係るCOVID - 19の影響は大幅に減少した。この数ヶ月における金融及びエネルギー市場に与えた激しい浮動性は、COVID - 19感染拡大の影響というよりはむしろ、ロシア及びウクライナとの間の長引く紛争、及び地政学的危機の拡大のリスクによるもので、とりわけエネルギーを含む世界のほとんどの原材料に係る広範なインフレ圧力が生じている。インフレ圧力の強まりは、米ドルに対するユーロの急激な下落とともに、世界の主要中央銀行による金融引締め政策の開始を促した。

以下の小節は、連結財政状態計算書の科目別にデリバティブ商品において残高を表示している。

32.1 非流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 8,559百万ユーロ

非流動資産の下に分類されたデリバティブ契約の公正価値を、リスク及びヘッジ指定の種類別に示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
金利	140	19	121
為替	2,657	1,356	1,301
商品	4,456	1,059	3,397
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	7,253	2,434	4,819
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
金利	24	19	5
為替	17	42	(25)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	41	61	(20)
トレーディング・デリバティブ			
金利	-	-	-
為替	2	-	2
商品	1,263	277	986
トレーディング・デリバティブ合計	1,265	277	988
合計	8,559	2,772	5,787

金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは121百万ユーロ増加し、主に2022年度上半期におけるイールドカーブの上昇を反映している。

金利に係る公正価値ヘッジ・デリバティブの公正価値は5百万ユーロ増加し、主に2022年度上半期におけるイールドカーブの動向、及び金利スワップを用いた新たなヘッジによる。

為替レートに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主に通貨間金利スワップを利用した外貨建て債券発行に係る為替変動ヘッジに関連するもので、1,301百万ユーロ増加した。これは、主として、米ドル及び英ポンドに対するユーロの反応、及び2022年6月に発行された米ドル建債券に係る英ポンド金利スワップ及び新通貨間金利スワップによる。商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは公正価値2,363百万ユーロの電力ヘッジ、1,948百万ユーロのガス及び石油商品に係るデリバティブ、及び合計145百万ユーロのCO₂取引に関するものである。商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は、電力、ガス及び石油に係るデリバティブ取引に関するもので、総額1,263百万ユーロである。

32.2 流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 40,451百万ユーロ

流動資産に分類されたデリバティブ契約の公正価値をリスク及びヘッジ指定別の種類別に分類した表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
金利	1	-	1
為替	321	104	217
商品	6,328	3,023	3,305
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	6,650	3,127	3,523
トレーディング・デリバティブ			
金利	-	1	(1)
為替	64	23	41
商品	33,737	19,640	14,097
トレーディング・デリバティブ合計	33,801	19,664	14,137
合計	40,451	22,791	17,660

為替に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、主にエネルギー商品価格、（エネルギー貯蔵システム電池を含む）再生可能エネルギーにおける投資案件、最新世代のデジタル計器の購入、及び残高ベースに係る外貨建て銀行借入に係る為替相場をヘッジする取引をもって計上している。

為替相場に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は64百万ユーロで、ヘッジ会計において関連する会計基準の下で要件を充たさないヘッジ目的で締結された取引に関するものである。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、合計1,132百万ユーロの電力のヘッジ、合計4,666百万ユーロのガス及び石油デリバティブのヘッジ、合計530百万ユーロのCO₂及び石炭のヘッジに関するものである。

商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は合計33,737百万ユーロで、電力、ガス及び石油、石炭、CO₂及びその他の原資産に係るデリバティブに関するもので、14,097百万ユーロ増加した。当該増加は、ガス及び石油に係る取引によるが、当期間の急激な変動は全ての商品に影響を与えた。

32.3 非流動負債に分類されたデリバティブ契約 - 10,126百万ユーロ

キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジ及びトレーディング・デリバティブの公正価値を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
金利	104	620	(516)
為替	1,054	1,244	(190)
商品	5,847	1,301	4,546
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	7,005	3,165	3,840
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
金利	42	5	37
為替	50	-	50
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	92	5	87
トレーディング・デリバティブ			
為替	3	2	1
商品	3,026	167	2,859
トレーディング・デリバティブ合計	3,029	169	2,860
合計	10,126	3,339	6,787

金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値における減少は、主に2022年度上半期のイールドカーブの上昇による。また、2022年6月に発行された米ドル建て債券の発行に併せて金利スワップのフォワード・スタートの巻戻し、及びそれに伴う資金配分の役割もする。

為替相場に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ取引は、基本的に通貨間金利スワップを通じてユーロ以外の通貨建て債券をヘッジする取引に関するものである。2021年12月31日における公正価値の減少は、主に米ドル及び英ポンドに対するユーロの為替相場における動向による。商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、2,175百万ユーロの電気のヘッジ、3,658百万ユーロガス及び石油のヘッジ、14百万ユーロのCO₂のヘッジを含む。商品トレーディング・デリバティブに係る公正価値は3,026百万ユーロで、主に電力、ガス及び石油に係る取引に関するものである。

32.4 流動負債の下に分類されたデリバティブ契約 - 38,994百万ユーロ

キャッシュ・フロー・ヘッジ及びトレーディング・デリバティブの公正価値を示す表は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
金利	2	9	(7)
為替	166	49	117
商品	8,243	4,853	3,390
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	8,411	4,911	3,500
トレーディング・デリバティブ			
金利	36	73	(37)
為替	145	60	85
商品	30,402	19,563	10,839
トレーディング・デリバティブ合計	30,583	19,696	10,887
合計	38,994	24,607	14,387

為替相場に係るキャッシュ・フロー・ヘッジは、外貨建債券の発行、エネルギー商品の購入及び外貨建増資に伴う為替リスクを軽減する取引に係る為替相場リスクのヘッジに関するものである。キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動は、主に主要通貨に対するユーロの動向及び通常の外貨為替業務による。

為替相場に係るトレーディング・デリバティブは、基本的にヘッジ会計において関連する会計基準の下での要件を充たさないヘッジ目的で契約した取引を含む。

金利トレーディング・デリバティブの公正価値は36百万ユーロで、2021年12月と比較して37百万ユーロ減少した。これは主に金利動向による。商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、公正価値7,996百万ユーロのガス及び石油商品のヘッジ、247百万ユーロの電力のヘッジを含む。トレーディング商品として分類される商品デリバティブは、電力、石炭及びCO₂、ガス、石油及びその他の商品に係る公正価値合計30,402百万ユーロのデリバティブを含む。

注記33. 公正価値で測定される資産及び負債

IAS第34号第15B (k) 項に基づく開示要件に準拠して、当グループは国際会計基準により要請される取扱いはいかなる時もIFRS第13号に従って公正価値を算定する。

公正価値は、測定日現在の市場参加者間の秩序ある取引における資産の売却で受領するであろう価格、又は負債の移転により支払うであろう価格（すなわち、出口価格）と定義される。

公正価値において最善の代替は市場価格、すなわち流動性があり活発な市場に係る有効な相場である現行公開入手可能価格である。

資産及び負債の公正価値は、公正価値の測定に用いられる入力情報及び評価手法に基づき、以下のように定義される三つのレベルのヒエラルキーに分類される。

- > レベル1、公正価値が測定日現在で当該会社が入手可能な同一の資産又は負債において活発な市場における（未調整の）相場価格に基づいて決定される。
- > レベル2、当該資産又は負債において直接的（価格として）又は間接的（価格からの派生）に観察可能な、公正価値がレベル1に含まれる相場価格以外の入力情報に基づいて決定される。
- > レベル3、公正価値が観察不能な入力情報に基づいて決定される。

直近の年次報告（2021年12月31日現在の連結財務書類注記50に記載されている）と比較して、金融商品の測定目的で用いられた公正価値ヒエラルキーのレベルにおける変更はない。レベル2及びレベル3の公正価値の測定に用いられた手法は、直近の年次報告で用いられた手法と整合している。一般的な論点及び当グループの公正価値測定において最も重要な評価プロセスの詳細は、2021年12月31日現在の連結財務書類注記2「会計方針及び測定基準」の項を参照のこと。

注記34. 関連当事者

エネルは、発電、配電、送電、並びに電力及び天然ガスの販売の分野での事業者として、当グループの支配株主であるイタリア政府が直接的又は間接的に支配する多くの企業と取引を行っている。

かかる取引先と行われた主な取引の種類を要約した表は以下のとおりである。

関連当事者	関係	主要な取引の性質
Single Buyer	経済財務省による（間接的な）完全支配	高度な保護市場向け電力の購入
Cassa Depositi e Prestiti Group	経済財務省による直接的な支配	補助的サービス市場に係る電力の販売（Terna） 送電サービスの販売（Eni Group） 送電、配電及び計量サービスの購入（Terna） 郵便サービスの購入（Poste Italiane） 発電所向け燃料の購入、天然ガス貯蔵及び配給サービス（Eni Group）
ESO - Energy Services Operator	経済財務省による（直接的な）完全支配	補助金対象の電力の販売 再生可能資源奨励向けA3構成要素の支払
EMO - Energy Markets Operator	経済財務省による（間接的な）完全支配	電力取引所に係る電力の販売（EMO） スタンド及び発電所企画向け電力取引所に係る電力の購入（EMO）
Leonardo Group	経済財務省による直接的な支配	ITサービスの購入及び物品の供給

最後に、エネルは年金基金であるFOPEN and FONDENEL、及び社会支援及び医療支援の提供や制度的関係や社会的プロジェクトの維持に貢献しているエネルの非営利企業であるEnel Cuoreとも取引関係がある。関連当事者との全ての取引は通常の市場条件で行われ、場合によってはエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局によって決定されている。

関連当事者、関連会社及び共同支配事業会社との間で2022年度上半期及び2021年度上半期に実行された取引の要約、及び2022年6月30日現在及び2021年12月31日現在の残高を示す表は以下のとおりである。

[前へ](#)

[次へ](#)

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2022年度 上半期合計	関連会社及び 共同支配事業 会社	2021年度 上半期総計	財務書類 計上額合計	割合
損益計算書										
販売及びサービスから生じた収 益	-	2,866	65	1,811	94	4,836	98	4,934	66,164	7.5%
その他の収益及び所得	-	-	(1)	3	-	2	20	22	1,094	2.0%
その他の金融収益	-	-	-	-	-	-	103	103	5,450	1.9%
電力、ガス及び燃料の購入	3,881	6,803	-	2,168	-	12,852	139	12,991	47,209	27.5%
サービス及びその他原材料向け 費用	-	61	2	1,667	21	1,751	113	1,864	10,251	18.2%
その他の営業費用	5	82	-	6	-	93	-	93	2,105	4.4%
商品デリバティブから生じた純 収益 / (費用)	-	-	-	17	-	17	-	17	1,409	1.2%
その他の金融費用	-	-	4	4	-	8	16	24	6,605	0.4%

(1) 数値は前年度関連会社に該当したOpen Fiber SpAを含む。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ⁽¹⁾	その他	2022年 6月30日現在 合計	関連会社及び 共同支配 事業会社	2022年 6月30日現在 総計	財務書類 計上額合計	割合
財政状態計算書										
その他の非流動金融資産	-	-	-	-	-	-	1,242	1,242	7,111	17.5%
非流動デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	3	3	8,559	-
その他の非流動資産	-	-	-	118	-	118	-	118	3,581	3.3%
営業債権	-	374	15	726	38	1,153	193	1,346	16,805	8.0%
流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	32	32	40,451	0.1%
その他の流動金融資産	-	-	-	-	-	-	49	49	8,252	0.6%
その他の流動資産	-	1	38	55	2	96	64	160	7,644	2.1%
短期貸付資産及び有価証券	-	-	-	5	-	5	130	135	8,073	1.7%
長期借入金	-	-	-	491	-	491	345	836	62,052	1.3%
非流動契約負債	-	-	-	216	8	224	-	224	6,188	3.6%
非流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	4	4	10,126	-
短期借入金	-	-	-	-	8	8	6	14	12,924	0.1%
一年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	89	-	89	21	110	4,727	2.3%
営業債務	1,255	631	-	1,620	9	3,515	107	3,622	16,413	22.1%
流動契約負債	-	-	-	29	1	30	-	30	1,499	2.0%
その他の流動負債	-	-	14	35	27	76	4	80	13,489	0.6%
その他の情報										
保証供与	-	20	-	11	54	85	-	85		
保証受領	-	-	-	135	36	171	-	171		
契約約定	-	-	-	359	-	359	-	359		

(1) 数値は前年度関連会社に該当したOpen Fiber SpAを含む。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group	その他	2021年度 上半期合計	関連会社及び 共同支配事業 会社	2021年度 上半期総計	財務書類 計上額合計	割合
損益計算書										
販売及びサービスから生じた収益	-	738	154	1,199	102	2,193	134	2,327	35,391 ⁽¹⁾⁽²⁾	6.6%
その他の収益及び所得	-	-	-	-	-	-	4	4	900	0.4%
その他の金融収益	-	-	-	-	-	-	41	41	2,197 ⁽²⁾	1.9%
電力、ガス及び燃料の購入	1,345	1,531	-	687	-	3,563	78	3,641	17,127 ⁽¹⁾	21.3%
サービス及びその他の原材料向け費用	-	20	1	1,406	26	1,453	72	1,525	8,751 ⁽¹⁾	17.4%
その他の営業費用	2	117	-	6	2	127	-	127	1,291	9.8%
商品デリバティブから生じた純収益／（費用）	-	-	-	4	-	4	2	6	205 ⁽¹⁾	2.9%
その他の金融費用	-	-	-	5	-	5	12	17	3,367	0.5%

(1) 2021年度上半期の数値は、比較目的のみににおいて、物理的決済による商品の売買向けに期末日現在の契約残高の公正価値測定に関連する分類における変更に伴う影響を考慮して調整されている。当該分類における変更は営業利益に係る影響をもたらしていない。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

(2) 比較目的のみににおいて、IFRIC第12号の適用範囲に該当するブラジルにおける配電事業に係るサービス委譲契約に関連する金融資産の公正価値での再測定から生じた純損益を通じて認識された構成要素に関する2021年度上半期における76百万ユーロが、金融収益から収益に振り替えられた。直近の分類は営業利益に同額の影響を与えている。詳細は2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類注記5を参照のこと。

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group	その他	2021年12月 31日現在合 計	関連会社及び 共同支配事業会 社	2021年12月 31 日現在総計	財務書類 計上額合計	割合
財政状態計算書：										
その他の非流動金融資産	-	-	-	-	-	-	1,120	1,120	5,704	19.6%
非流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	14	14	2,772	0.5%
その他の非流動資産	-	-	-	119	-	119	-	119	3,268	3.6%
営業債権	-	469	9	659	36	1,173	148	1,321	16,076	8.2%
流動金融デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	32	32	22,791	0.1%
その他の流動金融資産	-	-	-	-	1	1	156	157	8,645	1.8%
その他の流動資産	-	-	76	21	2	99	24	123	5,002	2.5%
長期借入金	-	-	-	536	-	536	344	880	54,500	1.6%
非流動契約負債	-	-	-	187	7	194	-	194	6,214	3.1%
非流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	1	1	3,339	-
短期借入金	-	-	-	-	-	-	6	6	13,306	-
一年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	89	-	89	20	109	4,031	2.7%
営業債務	1,903	641	1	1,466	12	4,023	59	4,082	16,959	24.1%
流動金融デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	-	-	24,607	-
流動契約負債	-	-	-	12	-	12	-	12	1,433	0.8%
その他の流動負債	-	-	-	38	38	76	4	80	12,959	0.6%
その他の情報										
保証供与	-	40	-	11	59	110	-	110		
保証受領	-	-	-	138	36	174	-	174		
契約約定	-	-	-	401	-	401	-	401		

2010年11月、エネル・エスピーエーの取締役会は、直接エネル・エスピーエーにより、又はその子会社を通じて、行う関連当事者との取引の承認及び執行に関する手続を承認した。手続（<https://www.enel.com/it/investitori/governance/statuto-regolamenti-politiche>（2021年6月30日まで有効分、及び2021年6月の取締役会で承認された2021年7月1日より発効の修正版の双方が入手可能）は、関連当事者との取引の透明性、手続上及び実質的な適切性を確保するための規則を定めている。当該規定はイタリア民法第2391条の2及びCONSOBにより発行された施行規則の施行時に採択された。2022年度上半期に2010年3月12日付けCONSOB決議第17221号（その後の改正を含む）で採択された関連当事者との取引に関する規則における開示を要求された取引は実施されていない。

[前へ](#)[次へ](#)

注記35. 契約約定及び保証

エネルグループにより締結された約定及び第三者に付与した保証の要約は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在	増減
保証供与			
第三者に供与した抵当及びその他の保証	4,734	4,937	(203)
仕入先への約定			
電力購入	89,305	71,244	18,061
燃料購入	80,199	58,042	22,157
各種供給	2,824	1,631	1,193
弁済	4,879	4,668	211
その他	10,060	6,187	3,873
合計	187,267	141,772	45,495
合計	192,001	146,709	45,292

2022年6月30日現在、電力購入向け約定の合計は89,305百万ユーロで、そのうち23,379百万ユーロは2022年7月1日から2026年度の期間に関するものであり、22,191百万ユーロは2027年度から2031年度、18,000百万ユーロは2032年度から2036年度、残りの25,735百万ユーロは2036年度以降に関するものである。

燃料購入向け契約は、（燃料価格は変動し、主に外貨建てで設定されることを前提に）当期間末現在での契約パラメーター及び適用為替相場を参考に決定される。2022年6月30日現在、合計額は80,199百万ユーロで、そのうち13,683百万ユーロは2021年7月1日から2026年度の期間に関するものであり、49,410百万ユーロは2027年度から2031年度、10,310百万ユーロは2032年度から2036年度、残りの6,796百万ユーロは2036年以降に関するものである。

「その他」は、主に環境コンプライアンスへの取り組み、及び新たな投資計画で想定される投資額の増加を含む。

注記36. 偶発資産及び偶発債務

詳細な情報において当該財務書類の利用者が参照することが奨励される2021年12月31日現在の連結財務書類類と比較して、偶発資産及び偶発債務には以下の主な変化が生じた。

Brindisi Sud火力発電所 - 灰係争 - イタリア

2001年6月8日付け政令第231号に従い、被告人及びEnel Produzioneが関与したBrindisi Sud発電所からの飛灰の使用に関し、2017年度にLecce裁判所検察局により開始された刑事訴訟手続に関して、2022年3月10日の第一回公判で両当事者は予備的争点を討議し、裁判所は判決を留保し、判決に向け2022年5月26日まで審理を延期した。当該審問で裁判所は、当事者達の必要な出席なしに行われた2021年10月22日の予備審問、及び刑事公判付託を命じる証書が無効であると宣言されるべきであるという抗弁によって提起された異議を支持し、2022年9月23日に予定されている予備審問が再度行われなければならないであろうLecce裁判所に公判書類を提出した。

Brindisi Sud火力発電所 - エネル従業員に対する刑事訴訟手続 - イタリア

2020年10月1日の破棄裁判所の判決で命じられた手続の付託に関して、民事訴訟の責任当事者として引用されたEnel Produzione及び同社の複数の従業員が関与する刑事手続に関し、Brindisi Sud発電所に隣接する土地を石炭の粉塵をもって汚染した容疑で、刑事的損害を引き起こし有害物質を投棄したとして告発され、2021年6月15日付け命令により、被告人はLecce控訴院の混合刑事法廷に2021年7月14日の審理において出頭するよう召喚され、結果として検察及び民事当事者が主張した2021年9月8日に延期された。2021年11月10日の審理で、裁判所は被告が抵触していないとして無罪とし、結果として民事判決を取り消した。判決に向けて現在最終段階である。

エネル、Energia及びServizio Elettrico Nazionale 反トラスト訴訟 - イタリア

競争当局が93,084,790.50ユーロの罰金を課した2018年12月20日付け措置（その後Lazio地方行政裁判所による第一審の判決後に同当局による再算出結果が27,529,786.46ユーロ）に、エネル・エスピーエー（以下エネル）、Enel Energia SpA（以下EE）及びServizio Elettrico Nazionale SpA（以下SEN）が異議を申し立てた国務院での手続に関して、2022年5月12日付けの決定は、TFEU第267条に準拠して欧州連合司法裁判所（以下CJEU）から予備的裁定を求められた手続を終結させ、本件に適用される「支配的地位の濫用」の概念の解釈を明らかにすることを目的とする多数の質問を提示した。したがって、国務院での弁論及び控訴の判決のための公聴会が2022年11月17日に予定された。

BEG訴訟

イタリア

エネル・エスピーエー（エネル）及びEnelpower SpA（Enelpower）によりRome裁判所にAlbania BEG Ambient Shpk（ABA）が複数の司法管轄区域にて取られた法的手段を通じてEnelpowerに有利にイタリアで下された仲裁裁定の遵守の回避においてBEG SpA（BEG）の責任を確認するように裁判所に求めて申立てた訴訟に関して、裁判所に、BEGの責任を認め、アルバニア判決の執行時にエネル及びEnelpowerがABAに支払いを要求される可能性のある金額における損害の支払命令を求めており、第一審の判決に対するエネル会社群により申立てられた訴えは、2022年3月7日にRome控訴院の判決で却下され、2022年3月21日に控訴を申立てた。エネル及びEnelpowerは当該判決に応じてどのような行動を取るかを評価している。

2021年度末にBEGによりMilan裁判所に申立てられたイタリア政府、及びとりわけ、エネル、Enelpowerに対する訴訟に関し、2022年6月14日付けの命令で、同日に通知され、2022年5月24日に当事者の審問を開始することで決定し、Milan裁判所は、審理する司法管轄権が無いと宣言し、Rome裁判所により審理されるべきであると判断し、BEGに被告において裁判費用を支払うよう命じた。

フランス

アルバニア裁判所の判決をフランスで執行可能とするためにABAにより申立てられた訴訟に関して、エネル及びEnelpowerは、パリ控訴院により下された判決の棄却を求めて破棄院にABAにより2021年6月に開始された手続において訴訟を準備している。当該会社群が提出した放射性申請の却下を受けて、当該措置をとる期限は2022年12月30日に延期された。

2022年6月16日付けの命令で、控訴判決の結果もはや有効ではないABAに付与された予防的差押えの解除を受けることを目的としたエネル会社群により開始された手続に関して、パリ裁判所は予防的差押えの解除を命じ、エネルに損害賠償金における139,400.85ユーロ及び訴訟費用における7,000.00ユーロの支払いをABAに命じた。2022年7月11日、ABAが当該決定を不服として上訴する意向を表明したことが判明した。

環境インセンティブ - スペイン

スペイン省令ITC第3860/2007号で定められた石炭発電所において環境インセンティブが域内市場と両立する国家支援を構成するか否かを確定するため、欧州連合の機能に関する条約（TFEU）第108項第2段落に従い欧州委員会競争総局による、火力発電所において環境インセンティブの問題に係る欧州委員会の2017年11月27日付け決定を受けて開始された照会に関して、Naturgy及びEDP Españaは欧州連合司法裁判所（CJEU）に、Naturgyにより申立てられた訴えをCJEUの第一審裁判所により棄却することを求めた。Endesa Generaciónは当該訴訟における参加の要請を申立て、2022年6月1日の命令に伴い、CJUEは参加を許可した。

Furnas - Tractebel訴訟 - ブラジル

アルゼンチン・ブラジル間接続線を通じたアルゼンチンからの電力供給においてTractebelとの直近の契約に違反したとして、Tractebelにより申立てられたCIEN（現在ではEnel CIEN）に対する訴訟に関して、手続の調査段階が完了しており、判決が出されていない。当該係争に関する金額は約118百万ブラジルレアル（約28百万ユーロ）に、利息、再評価費用及び不特定損害賠償を加えたものと見積っている。

Cibran訴訟 - ブラジル

1987年から1994年までのブラジルの配電会社による電力サービスの中断の結果として被ったとされる損失の賠償を求めて、Companhia Brasileira de Antibióticos (Cibran) によりエネルグループである Ampla Energia e Serviços SA (現在では Enel Distribuição Rio de Janeiro) に対して申立てられた二度目の訴訟に関して、非金銭的損害に加えて、Cibranにより最高裁判所に申立てた上告 (agravo interno) は、2022年3月24日に棄却された。2022年4月19日、Cibranは新たに申立て (recurso extraordinario)、2022年5月13日付け判決で棄却された。全ての係争関する金額は約681百万ブラジルレアル (約125百万ユーロ) と見積もられている。

AGM - Funac訴訟 - ブラジル

Celg-D (現在では Enel Distribuição Goiás) が、会社、Municipalities of Goiás協会 (AGM)、Goiás州、及び Goiás銀行との合意の下で受領し、後に最高連邦裁判所により無効を宣告された、ICMS (Imposta sobre Circulação de Mercadorias e Serviços、財及びサービスの流通に係る税) - 地方自治体によれば当該自治体に異動させるべきものとして - の返還を求めてGoiás州における複数の地方自治体により申立てた訴訟は、とりわけ以下を含む。() Município de Aparecida de Goiâniaにより申立てられた訴訟は第一審で係争中で係争額は約784百万ブラジルレアル (約143百万ユーロ)、() Município de Quirinópolisにより申立てられた訴訟は同じく第一審手続の予備段階に係属中で、係争額は約419百万ブラジルレアル (約77百万ユーロ)、及び() 当事者間での調停の試みが不調に終わった後にMunicípio de Anápolisにより第一審に申立てられた訴訟は、現在予備段階に係属中で、係争額は約397百万ブラジルレアル (約73百万ユーロ) である。当該訴訟に関連する総額は約3,970百万ブラジルレアル (約717百万ユーロ) に相当する。当該係争に由来する偶発債務は、Celg-Dの民営化期間中に制定された「Funac」条項による対象であり、他の問題の中でもとりわけ、適用範囲に影響を与えた関連法制に関する訴訟に関係している。

2019年2月5日付け法律第20416号で、Goiás州は、(2012年1月20日付け法律第17555号で設立された) Funac基金の運営期間、及びEnel Distribuição GoiásにICMSに関する支払義務に対しての相殺により一定額の支払の払戻を受けることができる(2016年11月3日付け法律第19473号で制定された)税制上の優遇措置を、2015年1月27日から2012年4月24日にを短縮した。

2019年2月25日、Enel Distribuição GoiásはGoiás州裁判所に法律第20416号の規定に不服を唱え、職務執行令状及び付随する予防停止を求める請願書を申立てた。当初は予備的基礎で拒否され、その後受理された。2019年10月1日、Goiás州裁判所は、以前に付与された予防的措置を取り消す命令を出して再棄却した。そのため、当該法律の効力が当該日から効力が復活した。Enel Distribuição Goiásは、当該決定に対して、税額控除を保証する権利は法的及び契約上の双方の根拠に基づくものであり、したがって、Goiás州が当該法律の適用を全面的に停止するために取った措置には明らかに根拠がない、との主張をもって控訴した。2019年10月2日、Enel Distribuição Goiásによる控訴は棄却された。2019年11月21日、その後の2020年5月5日、Enel Distribuição Goiásは高等司法裁判所 (STJ) に当該判決及びその後の、控訴は認めないと宣言した司法裁判所の2020年2月27日付け判決に対して異議を申立てた。当該手続は係属中である。

本件訴訟手続の一環 (職務執行令状) として、2021年7月14日、Goiás州裁判所が同裁判所の専門部に憲法上の合憲性の問題を提起したが、2021年10月5日の検察官の結論に基づき、第一審裁判所に付託され、2021年11月9日に却下された。

Funacファンドの対象範囲は、Enel Brasil SAによるEnel Distribuição Goiásの買収契約に規定されていることに留意することが重要である。

2019年4月26日、法律第20468号が公布された。当該法律により、Goiás州は上述の課税免除を完全に無効にした。2019年5月5日、Goiás州のEnel Distribuição Goiásは当該法律に異議を発し、Goiás州に対して予防停止を求める請願書を申立てた。2021年7月20日の審理、その後2021年9月17日に確定された措置に伴い、Goiás州裁判所は、Enel Distribuição Goiásにより要請した予防救済を棄却した。

最後に、ブラジル配電会社協会 (ABRADEE) が、法律第20416号及び第20468号に関して、ブラジル憲法裁判所 (連邦最高裁判所) に合憲性の判断を求める訴訟を申立てた。形式的要件の欠如において首席判事の個別判決により2020年6月3日に棄却された。ブラジル最高裁判所に当該判決に対して上告したが、2021年4月5日に最終判断に至り当該上告を棄却した。

União de Trabalhadores及びIndustrias Urbanas do Estado de Goiás紛争 - ブラジル

約1,685人の従業員を代表する労働組合は、第一審裁判所判決の結果を受けて行われるその後の定量化手続において決定される金額が特定されていない中で賃金格差の支払いを得るためにEnel Distribuição Goiásを訴えた。Enel Distribuição Goiásは第一審裁判所で有利な判決を得た。その後、地方労働裁判所（*Tribunal Regional do Trabalho*）により確定された手法で控訴審で修正された。具体的には、第一審裁判所が会社側の主張を受け入れて組合の要求を棄却した後、控訴審で、地方労働裁判所は、契約が部分的に履行された場合であっても、賃金格差の全額支払いに関する判例法の裁定に基づいて判決を修正した。当該後者の判決に関して高等労働裁判所（*Tribunal Superior do Trabalho*）に提出されたEnel Distribuição Goiásにより上訴された異例の不服申立ては現在係属中であり、判決には至っていない。全ての係争に関する金額は約1,000百万ブラジルレアル（約185百万ユーロ）と見積られている。

GasAtacama Chile - チリ

約58百万ユーロ（前者）と約141百万ユーロ（後者の二件）の損害賠償を求めてGasAtacama Chileに対しAes Gener SA Eléctrica Angamos SA 及び Engie Energía Chile SA を含む Sistema Interconectado del Norte Grande（SING）の複数の事業者により開始され、その後合一された、訴訟手続の予備段階が開始された。COVID-19感染拡大への対応における停止命令期間の後、原告らにより最近再開されている。

Nivel de TensiónUno 手続 - コロンビア

超過料率とされる料金返還を求めてCodensaに対しサバナ医療センター（Centro Médico de la Sabana）及びその他の当事者が提訴した「acción de grupo」に関して、審理段階の手続は既に終了しているが、判決には至っていない。当該訴訟に関する見積金額は約337,000百万コロンビアペソ（約96百万ユーロ）である。

Chucas仲裁 - コスタリカ

PH Chucas SA（Chucas）によりコスタリカ・アメリカ商工会議所（*Cámara Costarricense-Norteamericana de Comercio*（AMCHAM CICA））にコスタリカ電力公社（*Instituto Costarricense de Electricidad*（ICE））に対して行った仲裁手続に関し、2021年5月19日、Chucas は362百万米ドル（約305百万ユーロ）の暫定請求を伴う仲裁請求を申立てた。2021年6月23日、ICEは答弁書を提出し、その中で、司法管轄権の欠如の主張を繰り返し、反訴することなく、Chucasの主張に異議を申立てた。2021年8月4日、仲裁裁判所は司法管轄権を有しないというICEの主張を退け、本件は最高裁判所第一法廷の検討に付託された。仲裁手続は中断された。2022年5月12日、未だ同社に通知されていない措置とともに、最高裁判所第一法廷は、仲裁裁判所は当該係争を審理する資格がないと裁定した。

キノ調停 - メキシコ

Enel Green Power SpAは非支配株主であり、CDPQ Infraestructura Participación SA de Cv（Caisse de Dépôt et Placement du Québecの子会社）及びCKD Infraestructura México SA de Cvにより支配されて、俳優により所有されているソーラープロジェクトに関する2件の契約違反において、Kino Contractor SA de Cv、Kino Facilities Manager SA de Cv及びエネル・エスピーエーに対してParque Solar Don José SA de Cv、Villanueva Solar SA de Cv 及びParque Solar Villanueva Tres SA de Cv（合わせて「プロジェクト会社」）により申立てられた仲裁手続に関して、相手方の支払請求額は約135百万米ドルに更新されたが、Kino Facilitiesは反対請求を継続していない。趣意書及び準備書面の交換が継続している。

Allianz - 北米

2022年5月18日、High Lonesome Wind Project, LLCは、Allianz Risk Transfer Ltdにより代理収入スワップに関連して2020年2月時点で同社に発生したとされる債務に関して、ニューヨーク州上級裁判所に約203百万米ドルの損害賠償請求訴訟を起こされた。当該主張はその全体で係争されている。訴訟手続は現在ニューヨークにおける南部地方裁判所に付託されている。

Gastalsa - ペルー

2022年2月、Enel Generación Piura SA (EGPIURA) は、Sullana司法高等裁判所のTalara民事裁判所（*Juzgado Civil de Talara de la Corte Superior de Justicia de Sullana*）により発効されたEmpresa de Gas de Talara SA（Gastalsa）に有利な予防的措置を聞き付けた。それは、エネルギー鉱山省炭化水素総局（*Dirección General de Hidrocarburos del Ministerio de Energía y Minas*）、エネルギー・鉱業投資高等機関（*Organismo Superior de la Inversión en Energía y Minería*（OSINERGMIN））及びエネルギー省に（ ）Gastalsaに有利にParinas地区、Talara県及びPiura州の天然ガス委譲契約を移行させる。（ ）Gastalsaへのパイプラインの改修及び移転を進める、という命令である。このことは、Gastalsaへの輸送において（Malacas火力発電所に天然ガスを供給している）EGPIURAにより現在保有されているガスパイプラインを改修することを意味する。同時に、自らに付与された委譲契約を取り消した措置を撤回するためにGastalsaにより開始した手続、及びそれに伴うEGPIURAが所有するガスパイプラインのGastalsa自身への譲渡は控訴中である。係争の性質上、潜在的な経済的影響は現時点では判断できない。

Gabčíkovo訴訟 - スロバキア

Vodohospodárska Veistavba Štátny Podnik（VV）及びMH Manazment（MHM）により、VEG運営契約に伴う後者との関係を理由としてVEG補償契約の無効をスロバキア裁判所に申立てた合同訴訟に関して、VVにより申立てられた控訴における趣意書が交わされている。現在、Bratislava最高裁判所による付託を受けてBratislava控訴審で係属中である。

2006年度から2015年度において不当に利得（見積約360百万ユーロプラス金利）したとしてSlovenské elektrárne（SE）に対してVVにより申立てられた訴訟に関して、2009年度から2011年度及び2013年度から2015年度に関する訴訟が全て第一審裁判所に係属中である。多くの場合で趣旨書が交わされた。2011年度、2012年度、2014年度の手続では、第一審裁判所での審理が予定されていたが、当初は指定された期日に延期され、その後感染拡大を理由に決定される期日に延期された。残りの手続における審理は、5月（その後10月に延期）から2022年11月の間に予定されている。

ブラジルにおける租税訴訟

PIS/COFINS/ICMS - Enel Distribución Sao Paulo

2017年3月、ブラジル連邦最高裁判所（STF）は、PIS税及びCOFINS税の算定に係る決定を下し、ICMS税がPIS税及びCOFINS税の算定基礎に含まれていないという主張を確定した。

2021年5月、STFは同日以前に控訴した納税者を除き、当該判決の効力は2017年3月の判決から生じるとした。STF判決の影響を受けた当グループのブラジル会社群は、各々の連邦地方裁判所で既に法的な訴えを始めた。その後、各連邦地方裁判所は、PIS税及びCOFINS税の算定基礎から業務に適用されるICMSを控除する権利を認め、最終決定を納税者に通知した。PIS及びCOFINS税の超過支払額は、当該回収可能な税の認識と同時に最終顧客に移転されたため、当該顧客に関する債務は、発生した費用又は法的手続における発生するであろう費用を控除した同額で認識された。当該負債は、回収された税金を最終顧客に払い戻す義務を表している。

この点に関して、Enel Distribución Sao Pauloは有利な判決につながる二件の訴訟手続を開始した。これは、2003年12月から2014年12月、及び2015年1月以降の期間を考慮したものである。第二の訴訟に関して、連邦政府は2021年5月のSTF裁定により問題となる当該期間の一部（2017年3月以前）が悪影響を受けるとして異議を唱え、同社に対して撤回の訴えを申立てた。

2022年5月、当社は当該訴訟に異議を申立て、異なるレベルの裁判制度を通じて同社の行動を弁護する予定である。

2022年6月30日現在の手続に関する見積金額は204百万ユーロである。

スペインにおける租税訴訟

法人所得税 - Enel Iberia、Endesa及び子会社

2018年度に、スペイン税務当局は、スペイン連結納税制度に参加している当グループ会社に関する一般監査を完了した。2016年度に始まった当該監査は、法人所得税、付加価値税及び源泉徴収税（主に2012年度年から2014年度）を対象とした。

主な主張に関して、関係する会社群は第一行政レベル（中央経済行政裁判所 - TEAC）での関連評価に異議を申立て、各自の税務の正確性を擁護している。

法人所得税に関する係争について、不利な結果が生じる可能性があると考えた問題は2022年6月30日現在で約133百万ユーロである。

> Enel Iberiaは、株式売却（約88百万ユーロ）及び特定の財務費用（約15百万ユーロ）から生じたキャピタル・ロスの控除可能性を決定するために採用された要件の妥当性を擁護している。

> Endesa及びその子会社は、主に特定の財務費用（約24百万ユーロ）及び原子力発電所の閉鎖費用（約6百万ユーロ）の控除可能性において適用する要件の妥当性を擁護している。

2021年度に、スペイン税務当局は2015年度から2018年度において新たな一般監査を実施した。関係する会社群は、第一行政レベル（中央経済行政裁判所 - TEAC）で、各自の税務の正確性を主張し、関連する評価に異議を唱えた。

特定の金融費用の控除可能性に関する法人所得税に関する主な係争に関連して、不利な結果が生じうると考えられる係争は、2022年6月30日現在で約230百万ユーロ（Enel Iberia 221百万ユーロ、Endesa SA 9百万ユーロ）である。

注記37. 後発事象

エネル及びIntesa SanpaoloがMooneyを取得

2022年7月14日、エネル・エスピーエー（エネル）は完全所有子会社のEnel Xを通じて、及びIntesa Sanpaoloは子会社のBanca 5を通じて、国際的プライベート・エクイティ・ファンドであるCVC Capital Partners Fund VIが支配する会社であるSchumann Investmentから、Mooney Group SpAの株式資本の70%を取得することを最終決定した。

具体的には、必要な管理許可を取得した後、Enel XがMooneyの株式資本の50%を取得し、以前にMooneyの株式の30%を保有していたBanca 5は50%に増加することで、Mooneyは両当事者の共同支配下に置かれた。

Mooneyの100%において1,385百万ユーロの企業価値に基づき、Enel Xは、株式部分に約225百万ユーロ（価格調整を含む）、及びMooneyに関してSchumann Investments SAにより保有されていた既存売掛債権の購入に約125百万ユーロを支払った。

Mooneyの取締役会の承認を条件として、Enel X Payブランドで販売されているイタリアにおけるEnel Xの金融サービス事業に関連する全ての事業をMooneyに売却する。具体的には、Enel Xが株式資本のEnel X Financial Services、CityPoste Payment、Paytipper、及びJunia Insuranceの100%の株式を約140百万ユーロでMooneyに売却し、ヨーロッパを拠点とする共同のフィンテックを構築する。当該取引は、エネルグループの2022-24戦略計画に沿ったものであり、スチュワードシップ・モデルに該当する。

チリにおける送電事業売却契約

2022年7月28日、チリの上場子会社Enel Chile SAは、Sociedad Transmisora Metropolitana SpA、及び保証人として、その親会社であるInversiones Grupo Saesa Ltdaに、チリの上場送電会社であるEnel Transmisión Chile SAの全株式、株式資本の99.09%相当の売却契約を締結した。

当該売却は完全株式公開買付けを通じて行われる予定で、STMはチリの反トラスト当局であるFiscalía Nacional Económica（FNE）からの承認を受けてから開始するとのコミットメントをし、かつ、当該種類の取引において慣習となっている一定の条件の下で行われる。

当該合意により、STMは、Enel Chileが保有するEnel Transmisión Chileの全株式において1,345百万米ドルの資本対価を支払うことで、企業価値1,526百万ユーロ相当を取得することになる。

当該価格は、2022年1月1日から株式公開買付けの開始日までの利率に基づく価格調整メカニズムの対象となる。

株式公開買付けの完了後、STMはEnel Chileが保有するEnel Transmisión Chileの全株式を取得し、Enel Chileの会社間融資を返済する。当該取引は年内に完了する見込みである。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 2022年6月30日後の状況

2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記37「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

「第一部 - 第3 - 4 経営上の重要な契約等」及び2022年6月30日現在の中間要約連結財務書類の注記36「偶発資産及び偶発債務」を参照のこと。

3【日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違】

以下は、国際財務報告基準（IFRS）と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異のみを示している。IFRSとは、国際会計基準（IAS）、国際財務報告基準（IFRS）、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）及び解釈指針委員会（SIC）の解釈のことであり、国際会計基準審議会（IASB）により公表され、規則（EC）1606/2002号に従って欧州共同体が承認し、2022年6月30日時点で有効なものである。この基準は、エネルグループが2022年6月30日時点の中間連結財務書類において採用している。

（1）減損損失

IFRS（IAS第36号「資産の減損」）の下では、減損の兆候がある場合、減損損失は資産の帳簿価額がその回収可能価額を超過する額として算定される。回収可能価額とは、（i）売却費用控除後の公正価値及び（ii）使用価値（残存価値を含む、当該資産の使用から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値）のうち、いずれか高い方の金額をいう。

日本の会計原則の下では、資産の帳簿価額は、資産の使用及び最終処分時を通じて発生する割引前キャッシュ・フローと比較される。その結果、帳簿価額が割引前キャッシュ・フローよりも高い場合、帳簿価額は回収不能とみなされる。その後、減損損失が認識される。

（2）のれん

IFRS（IAS第38号）の下では、子会社の取得から生じるのれんは償却されず、減損損失があれば調整される。企業結合から生じるのれんの認識及び測定には、全部のれん法及び部分のれん法の二つの異なる方法がある。

日本の会計原則の下では、のれんは最長20年の期間にわたり規則的に償却され、特定の条件が充たされた場合に減損される。のれんは、部分のれん法に類似の方法で認識される。

（3）金融商品の公正価値測定の範囲

IFRS（IFRS第9号）の下では、関連する資本性金融商品及び資本性金融商品に連動するデリバティブにおける投資が、活発な市場における市場相場を有しない場合でも、すべての場合で公正価値を設定することが必要である。当該投資は原則公正価値で測定される必要があるが、信頼性をもって公正価値を測定できない場合にのみ原価で測定することができる。しかしそのような場合は稀であると推定される。

日本の会計原則の下では、活発な市場における市場相場を有しない有価証券は、公正価値の入手が大変困難であると仮定して原価で測定される。特定の種類のデリバティブ（例えば天候デリバティブなど）において成熟した市場が未だ形成されていない場合、公正価値は測定が大変困難である。その結果、当該デリバティブは貸借対照表上取得原価で測定される。

（4）有給休暇

IFRS（IAS第19号）の下では、当該関連期間にわたり有給休暇において費用の認識が求められる。

日本の会計原則の下では、そのような便益において会計的な取扱いをする実務はない。

（5）過去勤務費用

IFRS（IAS第19号）の下では、過去勤務費用は純損益にて認識する。

日本の会計原則の下では、当期に発生した過去勤務費用はその他の包括利益に含められる。

（6）固定資産の再評価

IFRS（IFRS第1号）の下では、エネルグループは、「取得原価」法を採用しているが、IFRSへの移行日における固定資産については、再評価日における、みなし原価としての一定の再評価を行っている。

日本の会計原則の下では、一部の例外を除き資産の再評価は認められていない。

(7) 子会社の支配の喪失

IFRS（IFRS第10号）の下では、支配が失われた場合、親会社は、最終的に残存する非支配持分を公正価値で認識し、その結果生じる利得又は損失を純損益とする。その後、前述の残存持分は、残存する影響の種類に応じて、適用可能な基準に従って計上される。

一方、日本の会計原則の下では、持分の一部売却後の残存投資が関連会社に該当する場合は持分法を用いて測定される。残存投資が関連会社に該当しない場合は親会社の個別財務諸表における帳簿価額に基づいて測定される。

(8) 企業結合 - 条件付対価

IFRS（IFRS第3号）の下では、取得企業は、移転した対価の一部として、条件付対価を公正価値で認識する。なお、取得日以降に取得時点で存在した事実及び状況についての追加情報を得ることから、取得日から一年以内にそれら公正価値の計上を行うことが求められている。その他の条件付対価における増減は損益として認識され、のれんへの変更は行わない。

日本の会計原則の下では、対価又はのれんへの変更に期限は定められていない。

(9) 無形資産の当初認識及び測定

IFRS（IAS第38号）の下では、無形資産は、分離可能で、信頼性をもって測定されており、かつ、資産から期待される将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、資産の原価が信頼性をもって測定できる場合にのみ認識されなければならない。研究に係る支出は発生時に費用として認識する。開発費用は、技術的な実現可能性、資産の使用又は売却の意図、及びその他の条件がすべて証明できる場合に限り無形資産として認識する。

一方で、日本の会計原則の下では、研究開発及びソフトウェアに係る支出を除き、無形資産の認識に関する明確な指針はない。研究開発に係る支出は発生時に費用として認識する。

(10) 減価償却単位（構成要素アプローチ）

IFRS（IAS第16号）の下では、異なる耐用年数及び当該項目の原価総額に関連して重要な原価を持つ有形固定資産項目の各部分は、区分して償却する。

一方、日本の会計原則の下では、特別な規定は存在しない。

(11) 不利な契約

IFRS（IAS第37号）の下では、不利な契約とは、契約による債務を履行するための不可避免的な費用が、契約上の経済的便益の受取見込額を超過している契約をいう。企業に不利な契約があるならば、当該契約下の現在債務は、引当金として認識かつ測定する。

一方、日本の会計原則の下では、特別な規定は存在しない。

(12) 賦課金

IFRS（IFRIC第21号「賦課金」）の下では、賦課金債務は、関連する法令により特定されたとおり、支払原因となる活動が生じた時点で認識する。関連する法令に従って、支払の原因となる活動が一定期間にわたり生じる場合は、賦課金債務は徐々にのみ認識される。

日本の会計原則の下では、賦課金において特別な基準は定められていない。

(13) 共同支配事業の会計処理

IFRS（IFRS第11号「共同支配の取決め」）の下では、共同支配事業の共同支配を有する企業は、その持分に関連して、共同支配事業から生じるその資産、負債、収益及び費用を認識する。

日本の会計原則の下では、共同支配事業に対する投資は連結財務書類上、持分法により会計処理される。日本の会計原則は、共同支配事業及びジョイント・ベンチャーの会計上の取扱いを区分していない。

(14) リース

IFRS第16号(「リース」)の下では、借手はリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しないが、短期リース及び少額リースが選択される場合を除き、使用権資産及びリース負債を認識する。貸手は、借手に原資産の所有に伴う全てのリスク及び報酬を実質的に移転するかどうかに基づいて、リースをファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに分類する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースは解約不能かつフル・ペイアウトであることが必要であり、次の要件を充たす必要がある。

- (i) 解約不能な期間にわたる支払リース料総額の現在価値が当該資産の見積現金購入価格の90%以上であること
- () 当該リース期間が当該関連資産の経済的耐用年数のおよそ75%以上であること

IFRS第16号(「リース」)の下では、借手は、短期リース及び原資産が少額のリースに関して、使用権資産及びリース負債を認識することなく費用として支払リース料を認識することを選択できる。エネルグループは当該認識免除の適用を選択している。

日本の会計原則の下では、いくつかの条件が充たされる場合(すなわち、支払リース料総額が3百万円未満のリース)、リース資産及び負債を認識することなくオペレーティング・リースとしてリースの会計処理の目的で「簡便法」を用いることができる。

IFRS第16号(「リース」)の下では、開始日に借手は使用権資産を取得原価で、リース負債を支払リース料の現在価値で測定する。

日本の会計原則の下では、ファイナンス・リースのリース資産及びリース負債は次のように測定される。

- (i) 貸手の購入価格が明らかな場合
 - (a) 所有権移転：貸手の購入価格
 - (b) 所有権移転外：貸手の購入価格及び最低支払リース料の現在価値(当該資産の残存価値を含む)のうちいずれか低い方
- () 貸手の購入価格が不明な場合、支払リース料の現在価値(割引後の資産購入権の価値を含む)及び借手の見積現金購入価格のうちいずれか低い方

主な表示と区分の相違

(1) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業)

IFRS第5号(売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業)の下では、(i)売却目的保有として分類される要件を充たす資産は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、当該資産に係る減価償却は停止される。また、()売却目的保有として分類される要件を充たす資産は、連結財政状態計算書上で区別して表示され、非継続事業の損益は連結損益計算書で区別して表示される。

日本の会計原則の下では、売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業に関する基準は定められていない。

(2) 連結財政状態計算書

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は財政状態計算書の特定の様式を定めていない。(流動性表示がより適切で信頼ある情報を提供しない限り)資産及び負債の流動/非流動が用いられる。エネルグループは、その連結財政状態計算書において、流動/非流動の表示を選択している。

日本の会計原則は、一般的な財政状態計算書の様式を定めている。財政状態計算書の見出しは、IFRSと比較してより詳細に表示することが求められる。公開会社は特定の開示要件への準拠が求められる。

(3) 連結損益計算書及びその他の包括利益

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は、標準的な様式を定めていない。支出は二つの形式(機能別又は性質別)のうちいずれかで表示され、エネルグループは性質別に費用を分類する方法を選択している。損益計算書における表示を必要としている最小限の項目がある。

IFRSでは損益項目及びその他の包括利益の構成要素の表示について、下記の選択がある。

- 小計を伴う包括利益計算書単一方式
- 二つの別個の計算書方式

エネルグループは二つの別個の計算書にて当期包括利益項目を表示することを選択している。

日本の会計原則は、営業利益、経常利益、及び純利益により、利益の三区分別での表示を求めている。表示は通常は性質別になされる。損益計算書の見出しに関して、日本の会計原則は、IFRS/IASのフレームワークと比較してより詳細な表示を求めている。

(4) 例外的(重要)項目

IFRS(IAS第1号「財務諸表の表示」)は、例外的(重要)項目という用語を用いていないが、企業の業績をよりよく説明するために、その金額、影響を及ぼす範囲及び性質を考慮して、説明する必要がある項目の個別開示を求めている。

日本の会計原則は、例外的項目を損益計算書の「特別損益」の区分での別掲を求めている。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中に日本において時事に関する事項を報道する2以上の日刊新聞紙に掲載されていることから、ユーロに関する記載は省略した。

第8【提出会社の参考情報】

事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間に提出された、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 有価証券報告書 | 2022年6月29日関東財務局長に提出 |
|------------|---------------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。